
知立市 障がい者等実態調査 及び
知立市 特別な支援を必要とする幼児、児童、生徒実態調査、
障がい者雇用に関する事業所アンケート調査
報告書

令和2年6月

知立市

目次

1. 調査の概要	2
(1) 調査目的	2
(2) 調査方法	2
(3) 回収結果	2
(4) 報告書の見方	2
2. 結果概要	3
(1) 障がい者等実態調査及び特別な支援を必要とする子ども実態調査	3
(2) 事業所調査	5
3. 各種手帳所持者及び等別な支援が必要な子どもに関する調査結果	6
(1) 回答者の属性	6
(2) 障がいの状況等について（身体障害者手帳調査回答者）	14
(3) 障がいの状況等について（療育手帳調査回答者）	16
(4) 障がいの状況等について（精神障害者保健福祉手帳調査回答者）	19
(6) 障がいの状況等について（共通）	24
(7) 日常生活について	27
(8) 障がい福祉サービスなどについて	33
(9) 日中の活動について（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）	43
(10) 日中の活動について（特別な支援が必要な子ども）	49
(11) 医療について	55
(12) これからの生活について	60
(13) 余暇活動・社会活動について	65
(14) 外出・まちづくりについて	68
(15) 地域活動について	73
(16) 災害時について	76
(17) 困りごとや福祉サービスについて	81
(18) クロス集計	91
4. 市内事業所に関する調査結果	119
問1 事業所の所在地	119
問2 事業所の業種	119
問3 事業所の従業員数	120
問4 今後の雇用意向	120
問5 障がい者の雇用状況	120
問6 現在の障がい者の雇用人数	121
問7 雇用している障がい者の状況	122
問8 雇用していない理由（障がい者を雇用していない事業所）	126
問9 雇用する際に障がい者に対して配慮が必要だと思うこと	127
問10 障がい者雇用の課題	130
問11 障がい者の雇用を促進するために必要な施策	133
問12 障がい者の雇用に対する関係機関等からの必要な支援	134
問13 障がい者の法定雇用率の引上げの認知度	134
問14 障がい者の雇用にあたり協力を仰いだ関係機関	135
問15 障がい者を雇用して良かったこと	137
問16 障がい者雇用の今後の意向	138
問17 障がい者雇用促進に関する勉強会やマッチングの参加希望	139
自由記述	140

1. 調査の概要

(1) 調査目的

本調査は、障がいのある方についての状況を把握し、「知立市障がい者計画・障がい福祉計画及び障がい児福祉計画」策定の基礎資料とするために実施しました。

(2) 調査方法

①調査対象者

令和元年10月1日現在、知立市に居住している18歳以上の身体障害者手帳所持者から無作為抽出及び18歳以上の療育手帳所持者全数、18歳以上の精神障害者保健福祉手帳所持者全数、学校等において特別な支援を受けている幼児、児童、生徒（以下、特別な支援が必要な子どもと表記）全数を対象に実施しました。また、障がい者の雇用の実態を把握するための調査について、商工会に登録のある市内の事業所全数を対象に実施しました。

②調査期間

令和元年10月17日～11月15日

③調査方法

調査票による本人記入方式（本人が記入できない場合は家族等の記入）

身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者は郵送配布回収及び直接配布回収。特別な支援が必要な子どもは学校、団体等を通じた配布回収。市内事業所は郵送による配布回収。

(3) 回収結果

対象者	配布件数	有効回収数	回収の割合
身体障害者手帳所持者	861	423	49.1%
療育手帳所持者	299	151	50.5%
精神障害者保健福祉手帳所持者	465	205	44.1%
特別な支援が必要な子ども	400	176	44.0%
市内事業所	1,113	281	25.3%

※令和2年2月に開催された「令和元年度第3回人にやさしい街づくり推進協議会」において、「特別な支援が必要な子ども」の調査結果で、4歳児・5歳児・6歳児の回答者が0件となっている件について協議が行われ、追加調査が決定しました。この結果を受け、令和2年3月に関係団体を通じて4歳児・5歳児・6歳児の追加調査を実施（配布29件、回収15件）しました。

(4) 報告書の見方

- グラフ中の「%」は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、単数回答の設問（1つだけに○をつけるもの）であっても、合計が100%にならない場合があります。また、複数回答の設問の場合（あてはまるものすべてに○をつけるもの等）は、「N」に対する各選択肢の回答者数の割合を示します。
- グラフタイトル「SA」は単数回答、「MA」は複数回答となっています。
- グラフ中の「N」とは、Number of Casesの略で、各設問に該当する回答の総数を表します。各選択肢の%に「N」を乗じることで、その選択肢の回答者が計算できます。
- グラフ中の選択肢は、原則として調査票に記載された表現のまま記載しています。

2. 結果概要

(1) 障がい者等実態調査及び特別な支援を必要とする子ども実態調査

①回答者の属性等

- ・今回の調査では、できるだけ「本人」にご回答いただくように、調査票内に依頼文章を付け加えました。平成 25 年の同種調査と比べると、「本人」による回答が増加しています。身体障害者手帳所持者では、種がい種別の特性によって、本人の回答割合に差がみられ、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者では、障がいの程度が軽度の方ほど、「本人」が回答する割合が高い傾向がみられます。
- ・回答者の年代別にみると、身体障害者手帳所持者では 60 歳代～80 歳代、療育手帳所持者では 20 歳代～30 歳代、精神障害者保健福祉手帳では 40 歳代～50 歳代の割合が高くなっています。また、特別な支援が必要な子どもでは、全体では「手帳は持っていない（医師の診断もない）」という回答の割合が高くなっていますが、年齢別でみると 15 歳以上ではほとんどが手帳を所持しており、高等学校進学節目に手帳を取得するケースが多いことが予測され、こうした傾向をふまえて、適切な手帳所持についての保護者への働きかけ等の対策が必要となります。

②介助者・支援者について

- ・身体障害者手帳所持者では、他の手帳所持者と比べて「いない」の割合が高くなっており、特に「内部障がい」「聴覚機能障がい・平衡機能障がい」で「いない」の割合が高くなっています。手帳の等級別にみると、全ての手帳所持者で軽度になるほど「いない」の割合が高くなる傾向がみられます。また、特別な支援が必要な子どもでは、介助者・支援者の約 8 割が「母親」となっています。
- ・介助者・支援者を年齢別にみると、身体障害者手帳所持者では 50～80 歳代が、療育手帳所持者では 20～30 歳代、精神障害者保健福祉手帳では 40～50 歳代が多くなっており、身体障害者手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者で、「70 歳以上」の介助者・支援者が 4 割以上と高くなっています。主な支援者・介助者と調査対象者がともに高齢者というケースも特に身体障害者手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者に多くみられています。また、療育手帳所持者についても殆どの支援者が親となっているため、今後の高齢化が懸念されます。今後もその介助者・支援者の高齢化が進行するため、当事者に加え、支援者・介助者も含めた高齢化対策や親亡き後の当事者への支援について、関係者間の情報や方向性の共有が必要となります。

③必要な支援について

- ・必要な支援は全体的に「外出の支援」「金銭の管理」「炊事掃除などの家事」が高くなっており、重度になるほど、その割合は高くなっています。身体障害者手帳所持者では、「肢体不自由」が全体的に必要な支援の割合がやや高くなっており、「視覚障がい」では「代読・代筆」が、「聴覚障がい・平衡機能障がい」では「要約筆記」の割合も高くなっています。また、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者では、重度になるほど必要な支援の割合が全

体的に高くなる傾向がみられます。

- ・常時医療的支援が必要かについては、身体障害者手帳所持者の障がい種別では、特に「肢体不自由体幹」「内部障がい」で「必要である」の割合が高くなっています。必要な支援は、「薬の処方」が全ての手帳所持者で高くなっていますが、「内部障がい」では「人工透析」も3割を超えて高くなっています。また、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳では、障がいの等級が重度になるほど「必要である」が高くなる傾向がみられます。

④日中の過ごし方や仕事について

- ・日中の過ごし方や仕事については、全体では「家庭内で過ごしている」が最も高く、次いで「正社員 以外（アルバイト、パート等）」となっていますが、療育手帳所持者では、療育手帳では「通所サービス（生活介護など）」が最も高く、次いで「通所サービス（就労継続支援など）を利用して働いている」となっており、手帳の等級別でみると軽度の方が多くなっています（身体障害者手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者の等級別では、大きな特徴は見られませんでした）。
- ・仕事の見つけ方は、全体では「一般募集」が最も高く、次いで「学校からの紹介」「事業所からの紹介」となっています。手帳別にみると、身体障害者手帳所持者では「現在の職場にいるときに障がいを受け、継続して働いている」「一般募集」、療育手帳所持者では「学校（卒業時）からの紹介」「事業所からの紹介」、精神障害者保健福祉手帳所持者では「事業所からの紹介」「ハローワークからの紹介」がそれぞれ高くなっています。
- ・障がい者を雇用する際に特に配慮してほしいことについては、当事者では「休暇を取りやすくする等休養への配慮」が最も高く、別途実施した事業所調査では「業務遂行を援助するものの配置」が最も高くなっています。この他にも障がい種別ごとに当事者と事業所の意見に差異がみられており、それぞれの意見の違いを踏まえて、雇用の促進につなげていく必要があります。雇用については景気の動向や激しい変化が前提の社会に対応する企業活動のトレンドにも影響されるため、企業、当事者、支援者等、関係者の一層の連携が必要です。
- ・特別な支援が必要な子どもの学校での現状と今後の希望では、現状・今後の希望ともに「通常の学級で勉強しながら通級指導を受ける」が最も高くなっています。また、療育への不安については、「将来への不安」が最も高く、次いで「勉強に関すること」「入園、入学、進級、進学への不安」が高くなっており、幼稚園、保育所、学校生活で困っていることについても「卒業後の進路が心配」が最も高く、将来や進路に不安を感じる回答が多く見られています。

⑤外出について

- ・身体障害者手帳所持者では、「肢体不自由（体幹）」の割合がやや低くなっています。療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳では、等級が軽度なほど外出の頻度が高くなる傾向がみられます。また、精神障害者保健福祉手帳の1級では「ほとんど外出しない」が高くなっています。また、特別な支援が必要な子どもでは、通園、通学の付き添いの負担に対する回答が多くなっています。

⑥災害時等について

- ・災害時に避難ができるかについては、全体では「支援者がいればできる」「一人でできると思う」が高くなっています。特に療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳で、等級が重度になるほど避難が難しくなる傾向が見られます。
- ・災害発生時に困ると思われることは、いずれも「災害の状況がわからない」が最も高く、次いで、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、特別な支援が必要な子どもでは、「誰に救助を求めたらいいかわからない」が高くなっており、身体障害者手帳所持者の障がい種別にみると、「視覚障がい」「聴覚障がい・平衡機能障がい」で「災害の状況がわからない」の割合が高くなっています。
- ・「すぐメール」は全体的に利用者、認知度ともに低くなっているため、普及促進や使いやすさの検証等が必要です。また、少数ではありますが、認知度では、身体障害者手帳所持者で「八ツ田」「知立西」がやや高く、また、利用者では、特別な支援が必要な子どもで「八ツ田」「知立西」の利用者がやや高くなっています。団体や相談窓口による紹介等、特定の要因がないかを検証し、普及促進に繋げる必要があります（※療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者は該当者が少なく、特徴は認められませんでした）。

(2) 事業所調査

- ・事業所の従業員数は、「1～45人」が9割程度となっています。雇用の義務が生じない小規模事業所が多いため、今後の雇用促進策の検討にあたっては、こうした本市の特性をふまえた検討が必要です。
- ・障がい者雇用の状況は、8割程度の事業所が過去も含めて雇用したことが無いと回答しており、雇用していない理由としては「障がい者に適した業務が無いから」が最も高くなっています。
- ・障がい者雇用の課題は、「会社内に適切な仕事があるか」が最も高く、次いで、「職場の安全面の配慮が適切にできるか」が高くなっています。
- ・今後の障がい者雇用の意向は「わからない」が4割程度と最も高く、次いで「雇用したくない」が3割程度、「積極的に雇用したい」「一定の支援があった場合雇用したい」合わせてが1割弱となっています。割合は低いものの、雇用に関心のある事業所に対して、関係機関と連携し、雇用の促進を図ることが必要です。
- ・障がい者の雇用に対する関係機関等からの必要な支援は、「障がい者のための施設、設備、設置のための助言、援助」が最も高く、次いで「労働条件、環境整備などの相談窓口」「障がい者の業務支援者の派遣」が高くなっています。
- ・「このアンケートを機に、行政担当と直接相談を行いたい事業所様は、連絡先をご記入ください。」という回答欄に、53件の事業所から連絡先の回答があり、少数ではありますが雇用に積極的な意見もみられました。

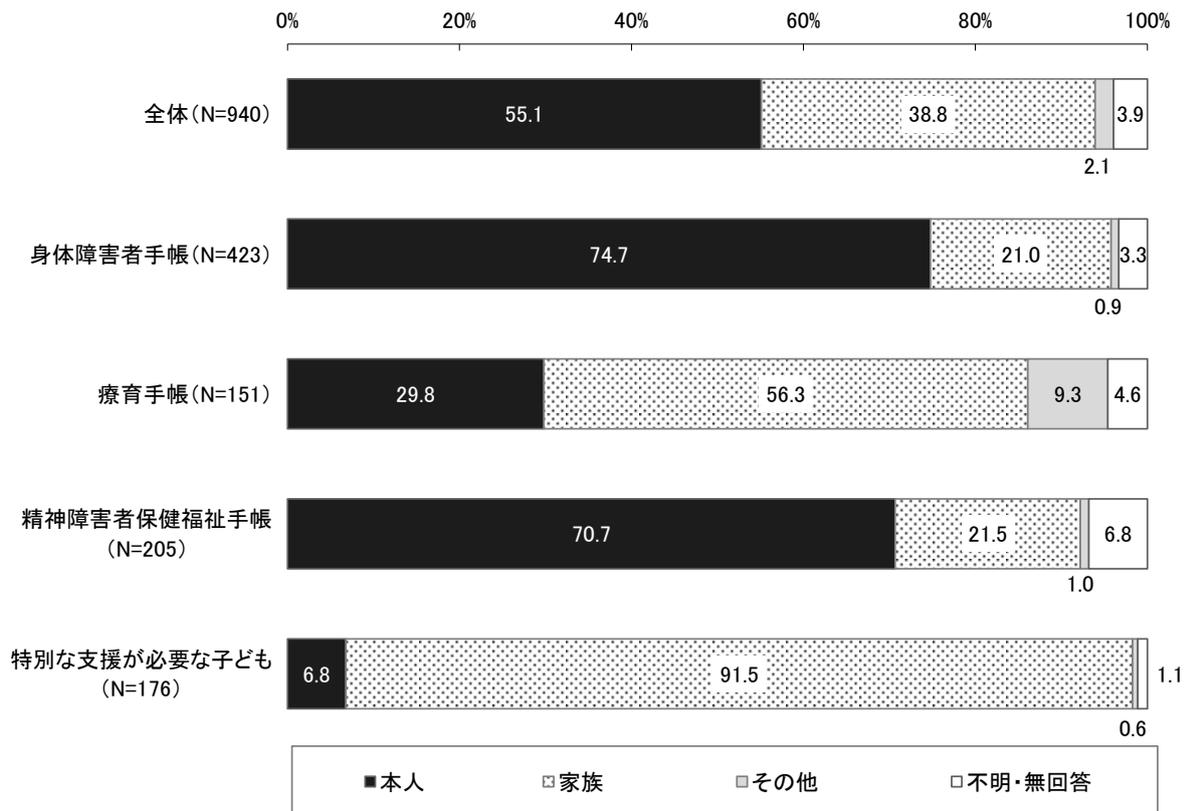
3. 各種手帳所持者及び等別な支援が必要な子どもに関する調査結果

(1) 回答者の属性

① アンケート調査の記入者【SA】

アンケート調査の記入者は、全体では「本人」が55.1%、「家族」が38.8%となっています。

身体障害者手帳では「本人」が74.7%、療育手帳では「家族」が56.3%、精神障害者保健福祉手帳では「本人」が70.7%、特別な支援が必要な子どもでは「家族」が91.5%とそれぞれ高くなっています。



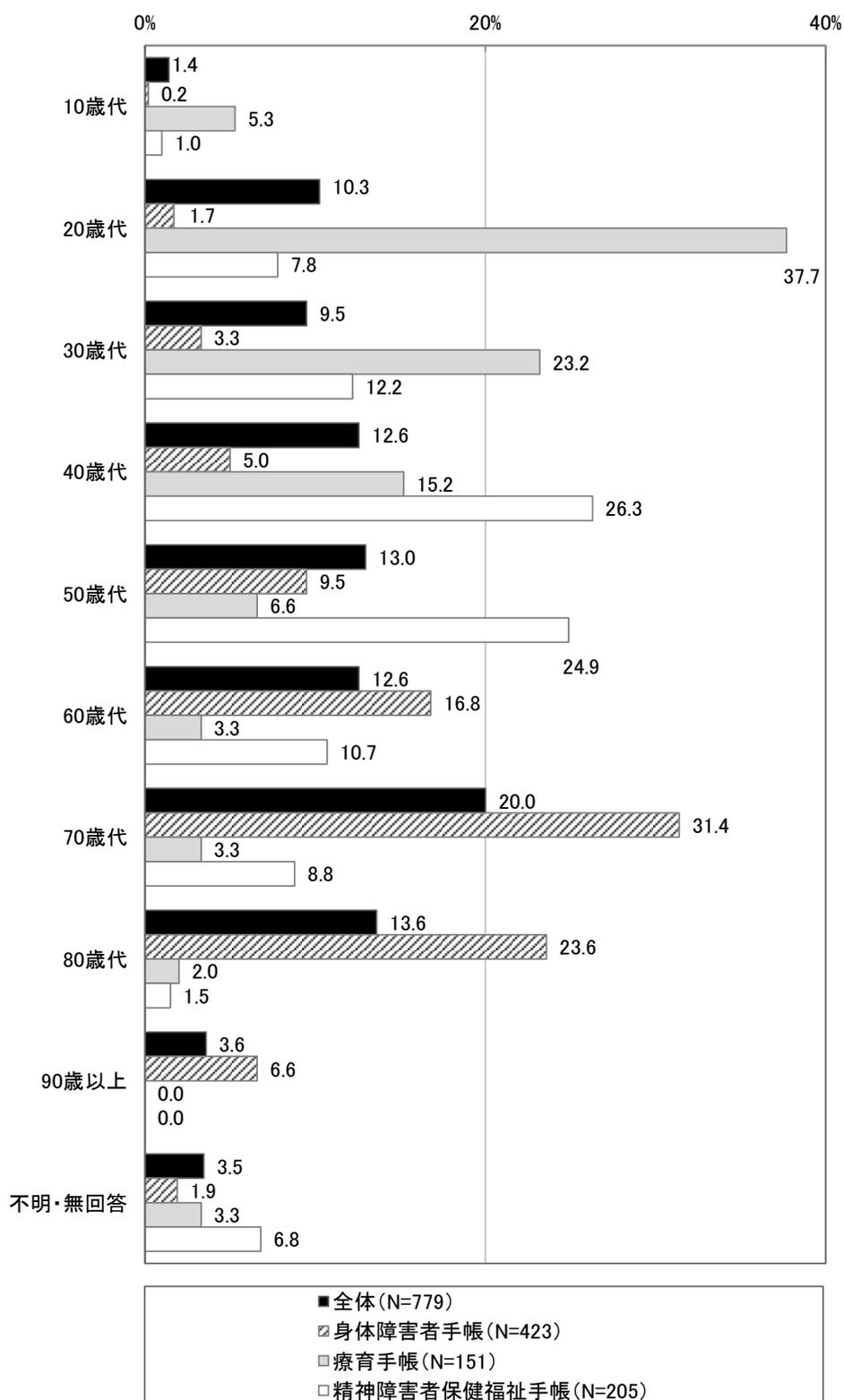
②年齢（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）【数量】

年齢は、全体では「70 歳代」が 20.0%と最も高く、次いで「80 歳代」が 13.8%となっています。

身体障害者手帳では「70 歳代」が 31.4%と最も高く、次いで「80 歳代」が 23.6%となっています。

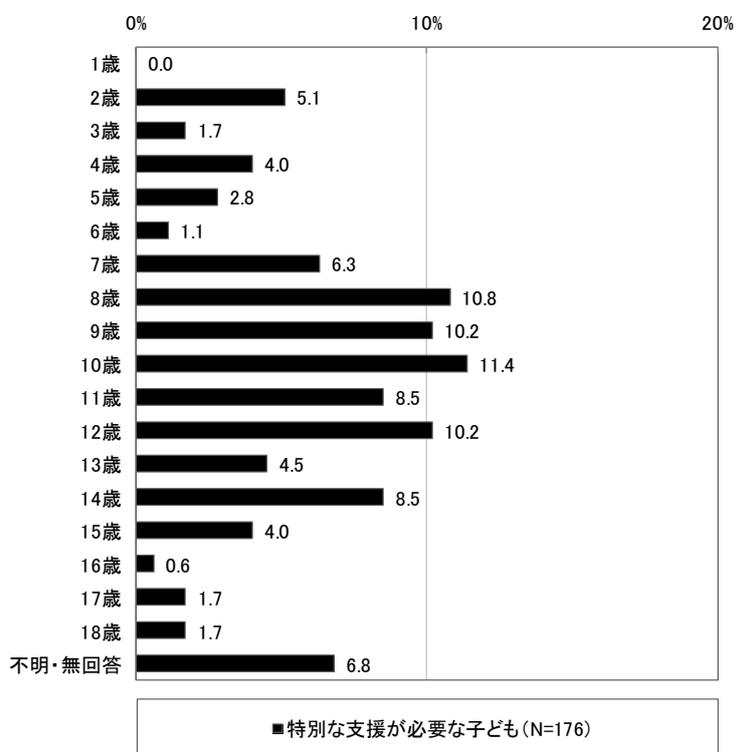
療育手帳では「20 歳代」が 37.7%と最も高く、次いで「30 歳代」が 23.2%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では「40 歳代」が 26.3%と最も高く、次いで「50 歳代」が 24.9%となっています。



③年齢（特別な支援が必要な子ども）【数量】

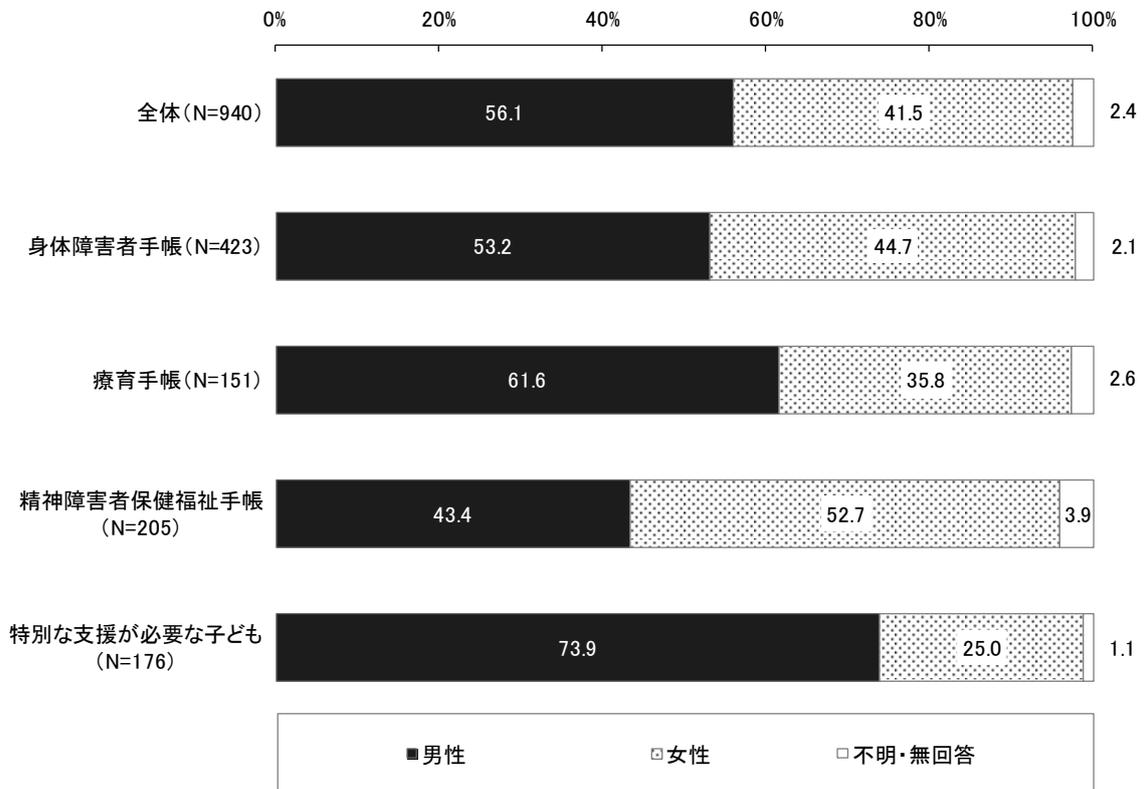
特別な支援が必要な子どもでは、「10歳」が11.4%と最も高く、次いで「8歳」が10.8%、「9歳」と「12歳」がそれぞれ10.2%となっています。



④性別【SA】

性別は、全体では「男性」が56.1%、「女性」が41.5%となっています。

身体障害者手帳では「男性」が53.2%、療育手帳では「男性」が61.6%、精神障害者保健福祉手帳では「女性」が52.7%、特別な支援が必要な子どもでは「男性」が73.9%とそれぞれ高くなっています。



⑤一緒に暮らしている人【MA】

一緒に暮らしている人は、全体では「父母、祖父母、兄弟・姉妹」が41.5%と最も高く、次いで「配偶者（夫または妻）」が31.9%となっています。

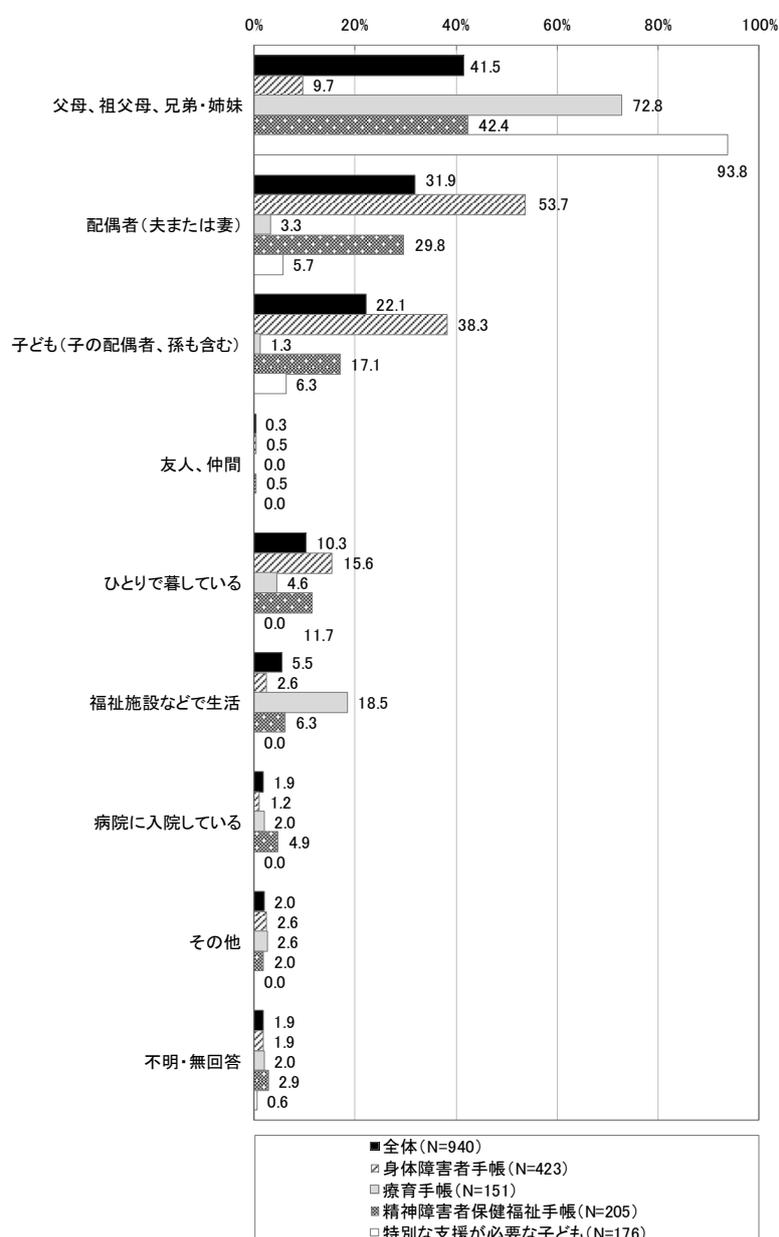
身体障害者手帳では「配偶者（夫または妻）」が53.7%と最も高く、次いで「子ども（子の配偶者、孫も含む）」が38.3%となっています。

療育手帳では「父母、祖父母、兄弟・姉妹」が72.8%と最も高く、次いで「福祉施設などで生活」が18.5%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では「父母、祖父母、兄弟・姉妹」が42.4%と最も高く、次いで「配偶者（夫または妻）」が29.8%となっています。特別な支援が必要な子どもでは「父母、祖父母、兄弟・姉妹」が94.4%と最も高くなっています。

特別な支援が必要な子どもでは「父母、祖父母、兄弟・姉妹」が93.8%と最も高くなっています。

また、全体では約1割が「ひとりで暮らしている」と回答しています。



⑥居住地区（小学校区）【SA】

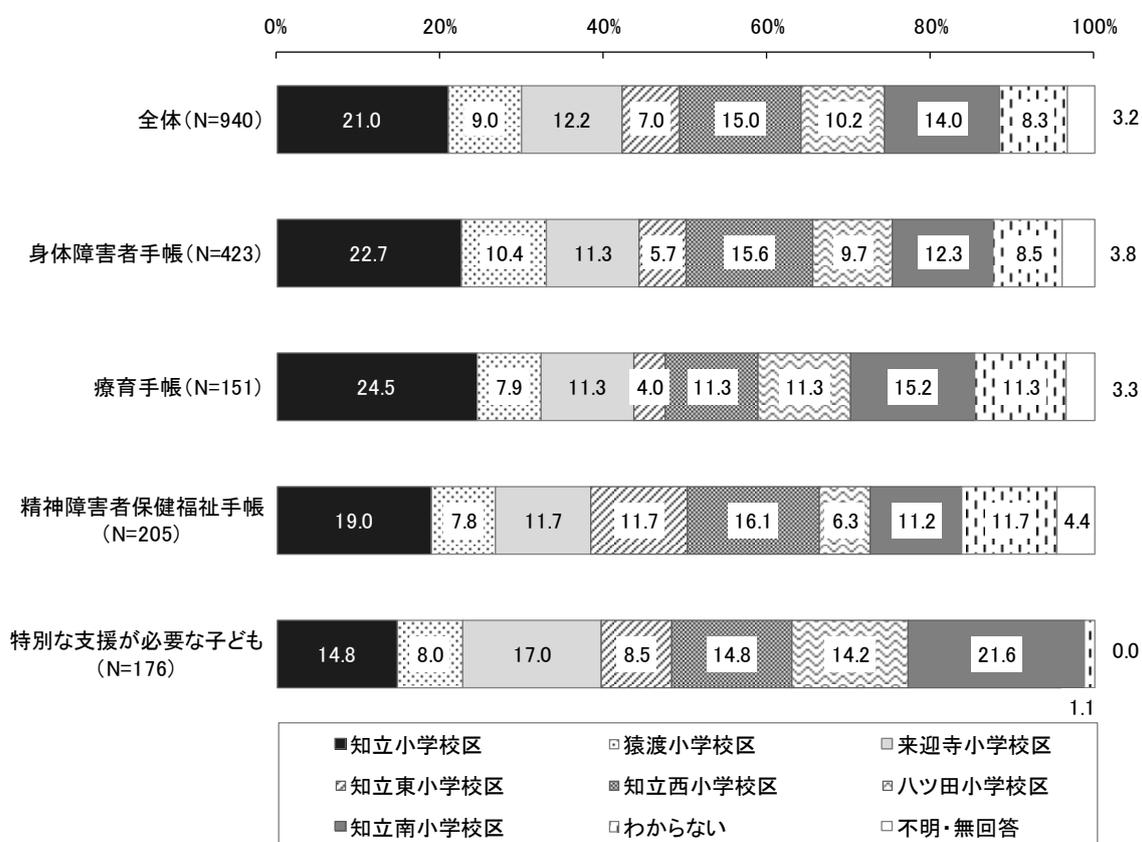
居住地区（小学校区）は、全体では「知立小学校区」が21.0%と最も高く、次いで「知立西小学校区」が15.0%となっています。

身体障害者手帳では「知立小学校区」が22.7%と最も高く、次いで「知立西小学校区」が15.6%となっています。

療育手帳では「知立小学校区」が24.5%と最も高く、次いで「知立南小学校区」が15.2%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では「知立小学校区」が19.0%と最も高く、次いで「知立西小学校区」が16.1%となっています。

特別な支援が必要な子どもでは「知立南小学校区」が21.6%と最も高く、次いで「来迎寺小学校区」が17.0%となっています。

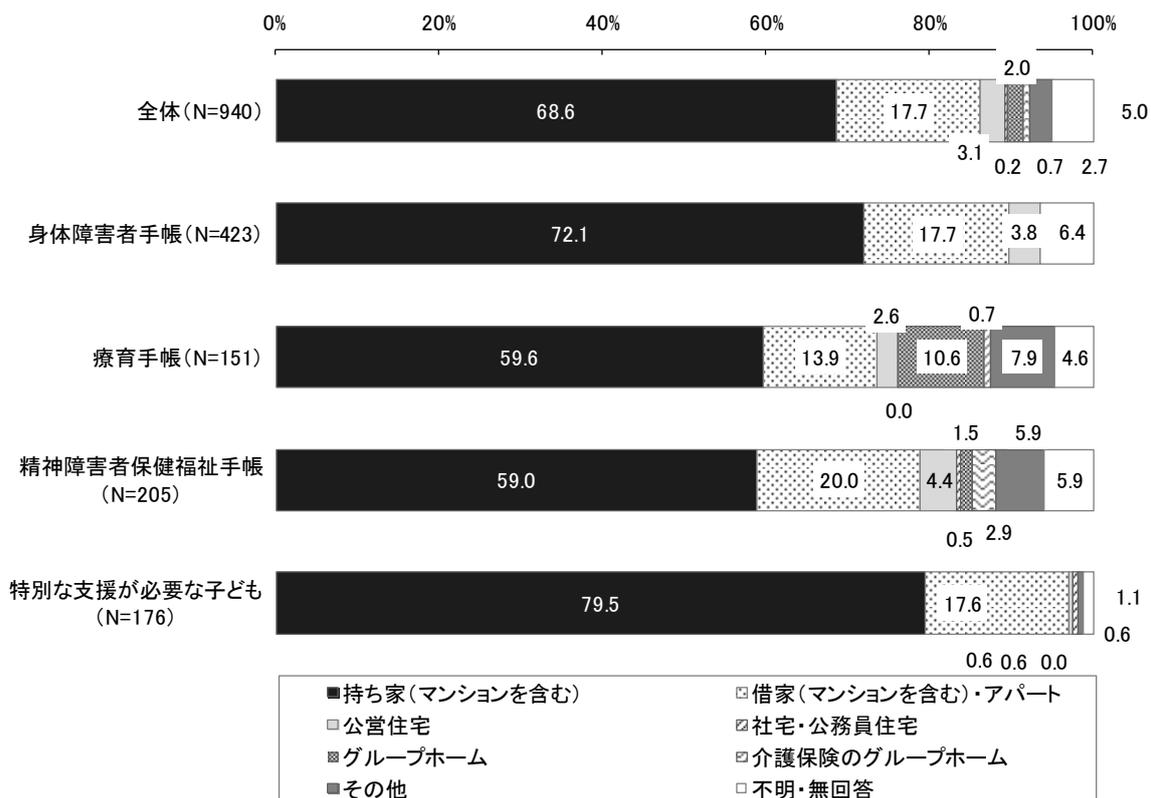


⑦現在の住まい【SA】

現在の住まいについては、全体では「持家（マンションを含む）」が68.6%と最も高く、次いで「借家（マンションを含む）・アパート」が17.7%となっています。

全ての対象者で「持家（マンションを含む）」が最も高く、次いで「借家（マンションを含む）・アパート」となっています。

また、療育手帳では「グループホーム」が10.6%と、他の対象者と比較して高くなっています。



※「社宅・公務員住宅」「グループホーム」「介護保険のグループホーム」「その他」: 身体障害者手帳はなし

※「介護保険のグループホーム」: 特別な支援が必要な子どもはなし

⑧何によって生活費を得ているか(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)【MA】

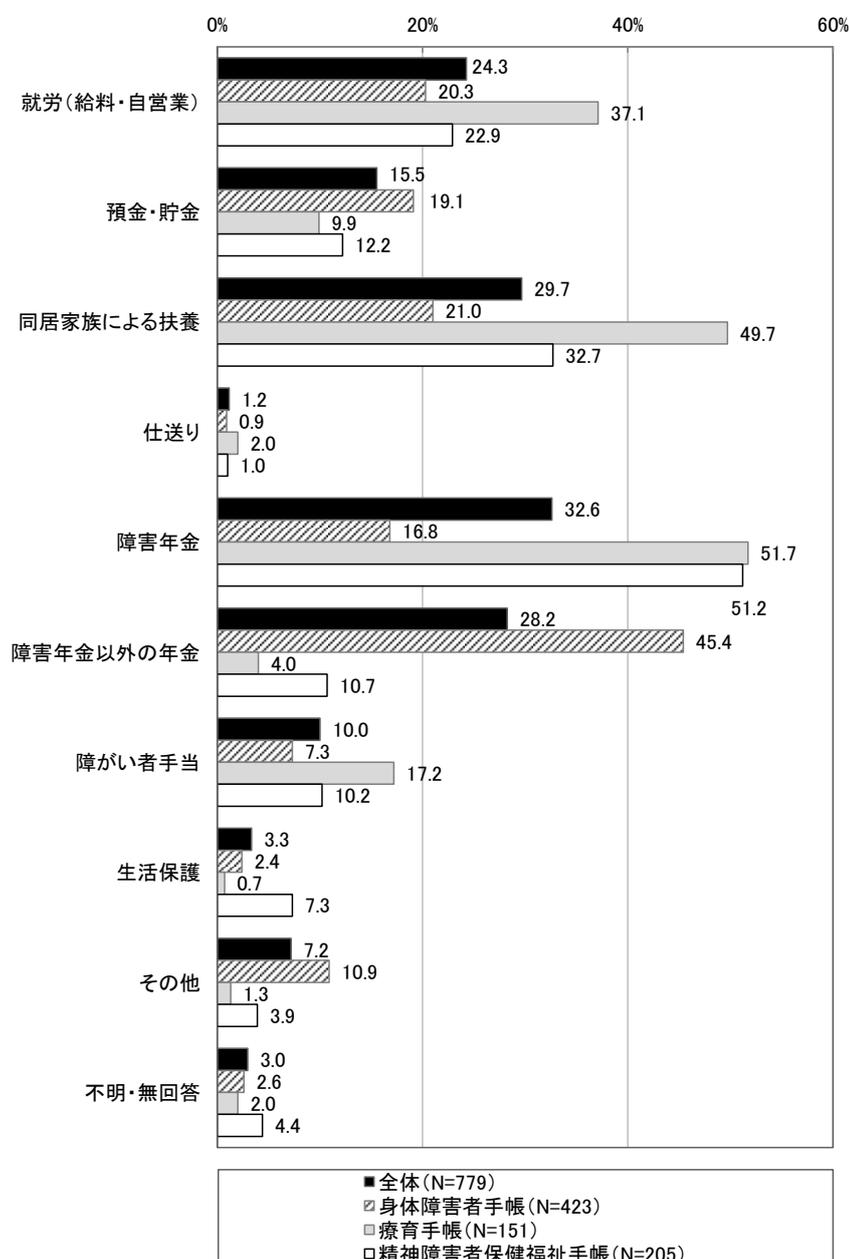
生活費については、全体では「障害年金」が32.6%と最も高く、次いで「同居家族による扶養」が29.7%となっています。

身体障害者手帳では「障害年金以外の年金」が45.4%と最も高く、次いで「同居家族による扶養」が21.0%となっています。

療育手帳では「障害年金」が51.7%と最も高く、次いで「同居家族による扶養」が49.7%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では「障害年金」が51.2%と最も高く、次いで「同居家族による扶養」が32.7%となっています。

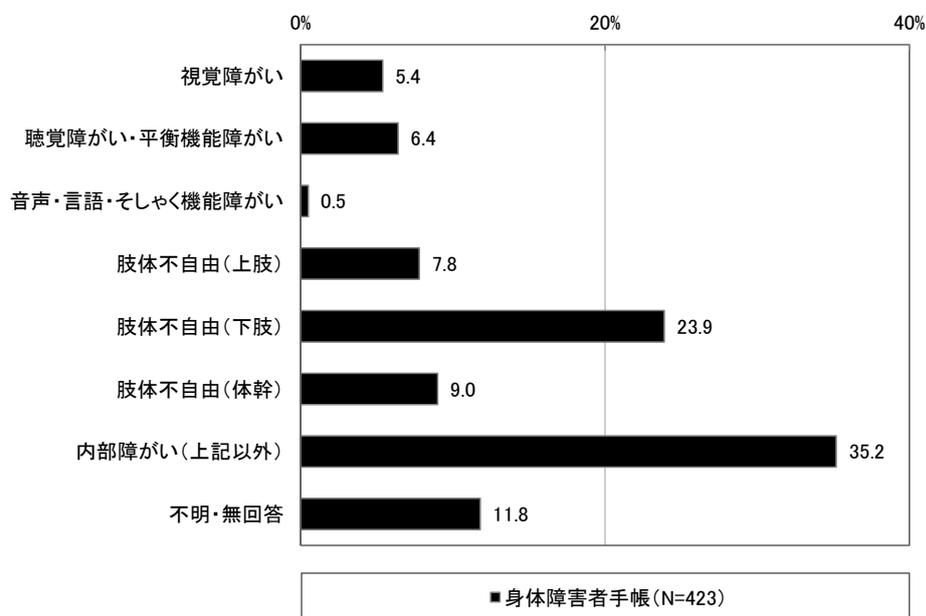
また、「就労(給料、自営業)」は全体で24.3%となっており、中でも療育手帳が37.1%と高くなっています。精神障害者保健福祉手帳で「生活保護」が7.3%と、他と比べて高くなっています。



(2) 障がいの状況等について（身体障害者手帳調査回答者）

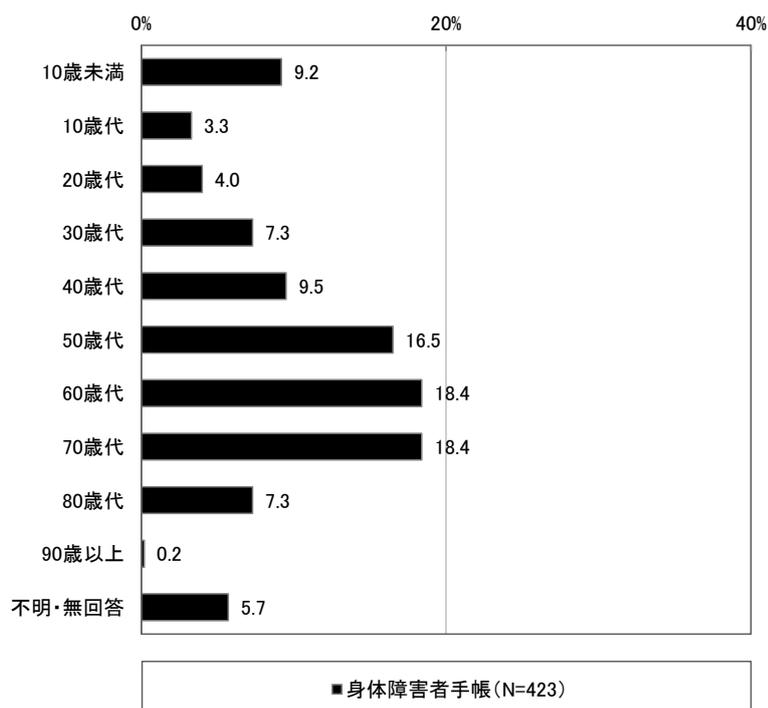
①身体障がいの状況 ※重複の場合は重い方【SA】

身体障がいの状況は、「内部障がい」が35.2%と最も高く、次いで「肢体不自由（下肢）」が23.9%となっています。



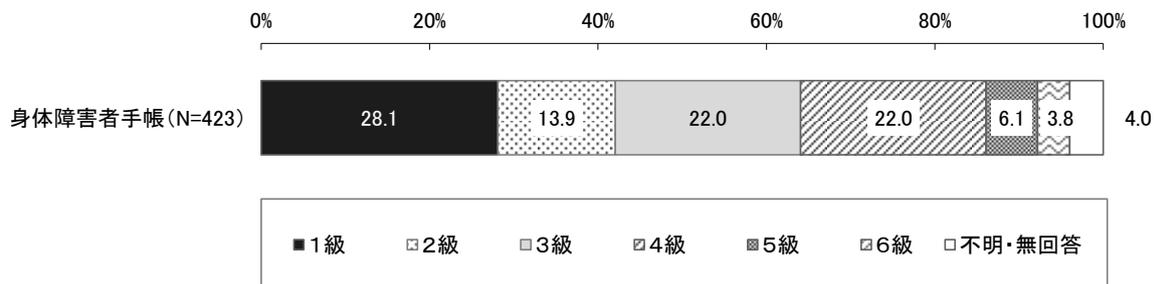
②障がいをうけた（わかった）年齢【数量】

障がいをうけた（わかった）年齢は、「60歳代」「70歳代」が最も高くそれぞれ18.4%、次いで「50歳代」が16.5%、「10歳未満」が9.2%となっています。



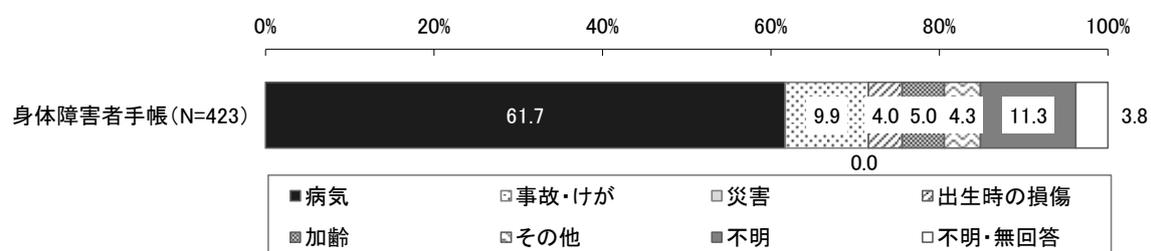
③身体障害者手帳の等級【SA】

身体障害者手帳の等級は、「1級」が28.1%と最も高く、次いで「3級」「4級」がそれぞれ22.0%となっています。



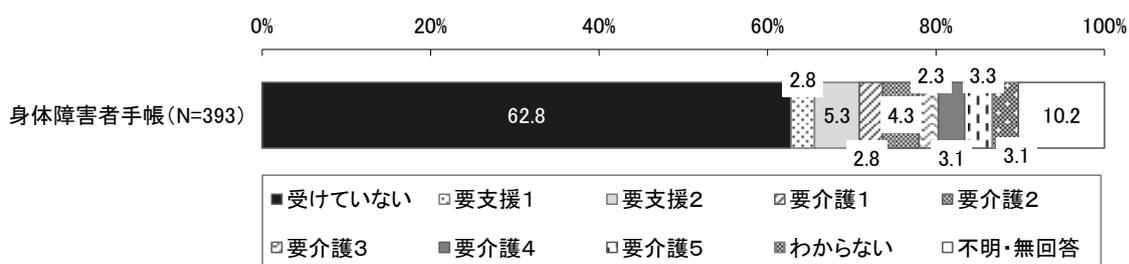
④障がいの主な原因【SA】

障がいの主な原因は、「病気」が61.7%と最も高く、次いで「不明」が11.3%、「事故・けが」が9.9%となっています。



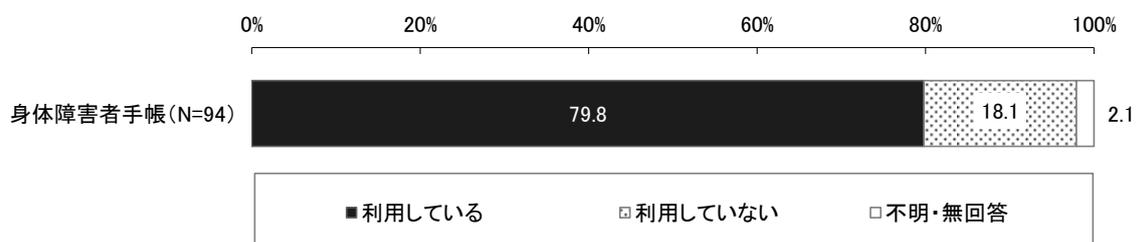
⑤介護保険の認定状況（40歳以上）【SA】

介護保険の認定状況は、「受けていない」が62.8%と最も高く、次いで「要支援2」が5.3%、「要介護2」が4.3%となっています。



⑥要介護認定者の介護保険利用状況【SA】

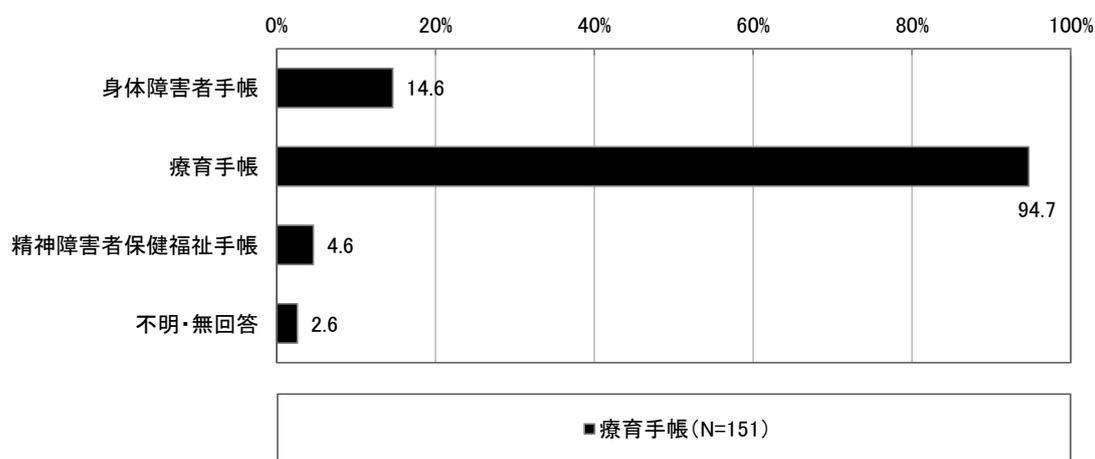
要介護認定者の介護保険利用状況は、「利用している」が79.8%となっています。



(3) 障がいの状況等について（療育手帳調査回答者）

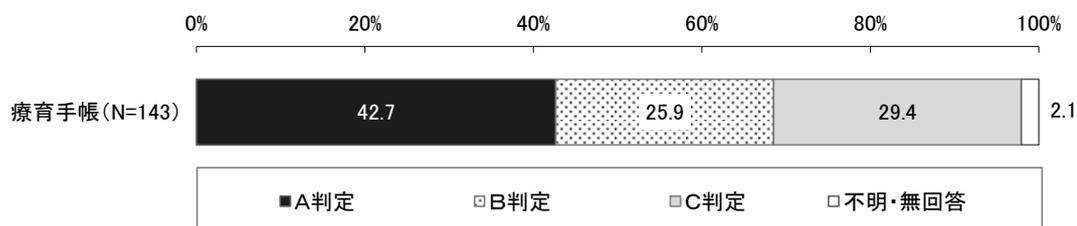
①障害者手帳所持の状況（療育手帳調査回答者）【MA】

療育手帳回答者の障害者手帳所持の状況は、「療育手帳」が94.7%と最も高く、次いで「身体障害者手帳」が14.6%、「精神障害者保健福祉手帳」が4.6%となっています。



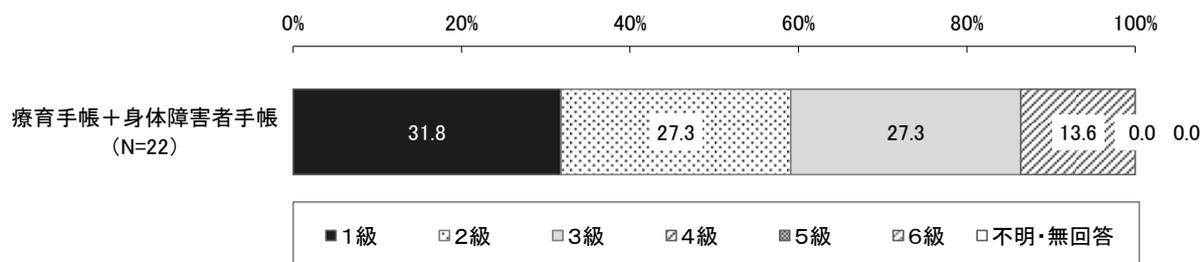
②療育手帳の判定【SA】

療育手帳の判定は、「A判定」が42.7%と最も高く、次いで「C判定」が29.4%、「B判定」が25.9%となっています。



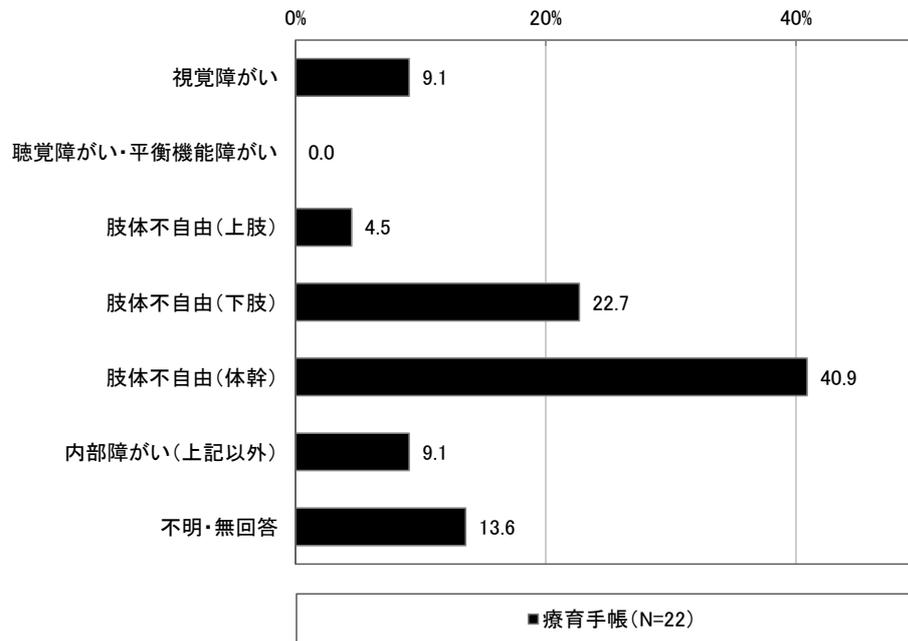
③身体障害者手帳の等級（療育手帳調査回答者）【SA】

身体障害者手帳の等級は、「1級」が31.8%と最も高く、次いで「2級」「3級」がそれぞれ27.3%となっています。



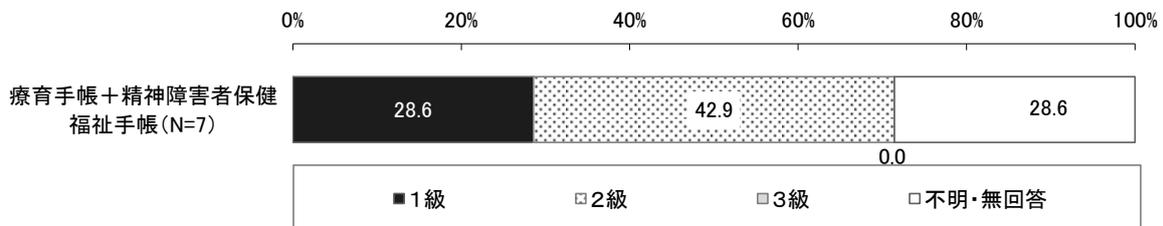
④身体障害の種類 ※重複の場合は重い方（療育手帳調査回答者）【SA】

身体障害の種類は、「肢体不自由（体幹）」が40.9%と最も高く、次いで「肢体不自由（下肢）」が22.7%となっています。



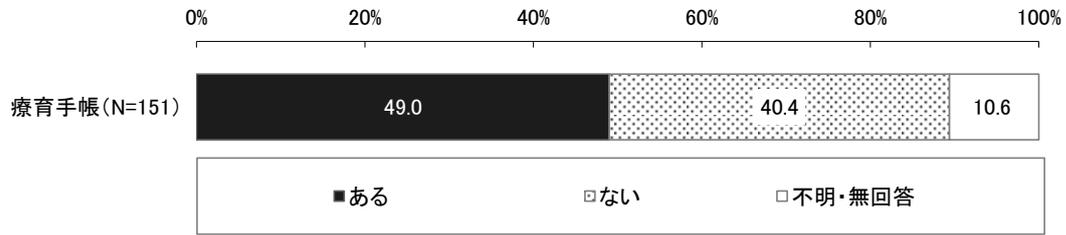
⑤精神保健福祉手帳の等級（療育手帳調査回答者）【SA】

精神保健福祉手帳の等級は、「2級」が42.9%と最も高く、次いで「1級」が28.6%となっています。



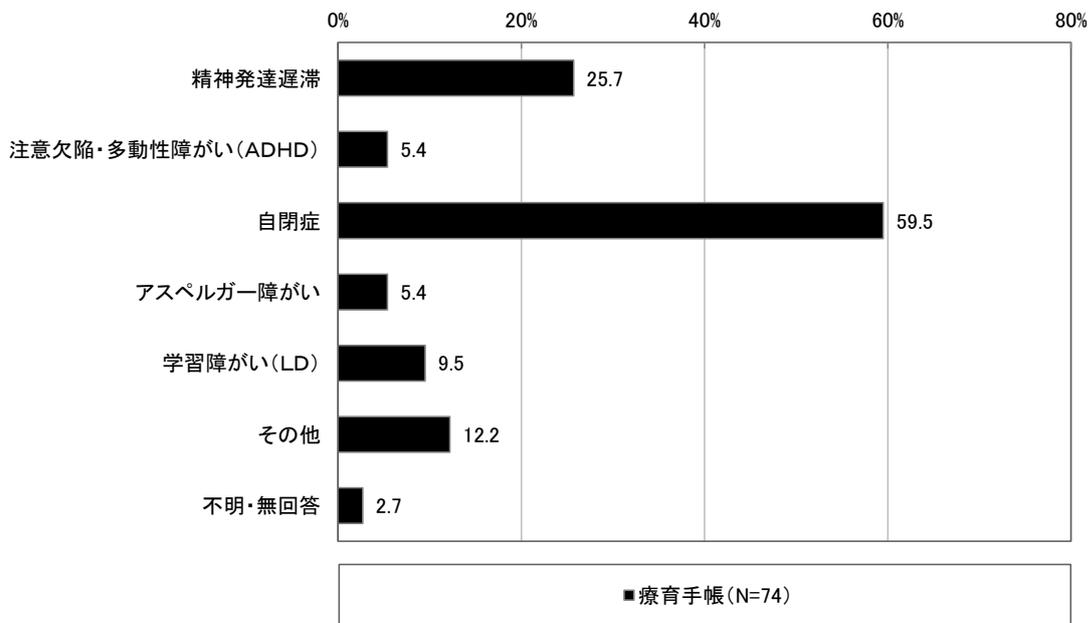
⑥発達障がい診断状況（療育手帳調査回答者）【SA】

これまでに発達障がいであると診断されたことがあるかについては、「ある」が49.0%、「ない」が40.4%となっています。



⑦発達障がいの診断名【MA】

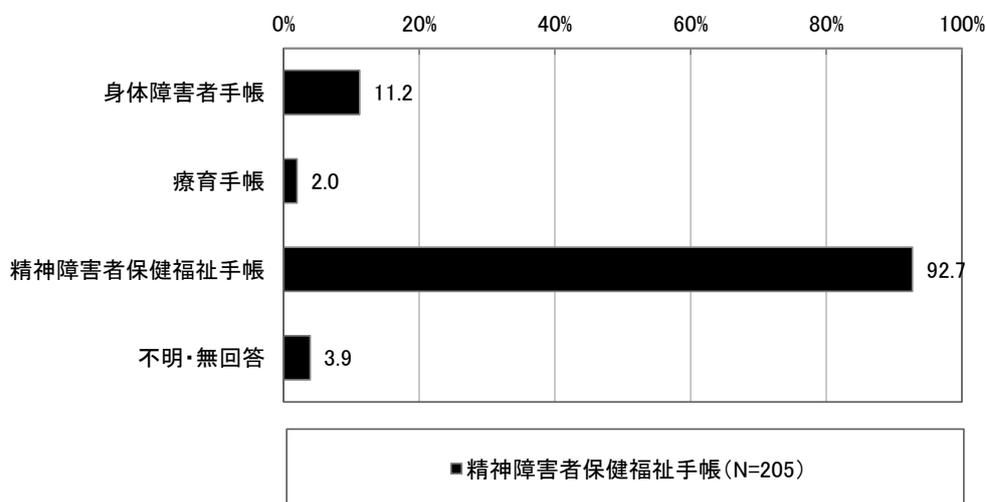
発達障がいの診断名は、「自閉症」が59.5%と最も高く、次いで「精神発達遅滞」が25.7%となっています。



(4) 障がいの状況等について（精神障害者保健福祉手帳調査回答者）

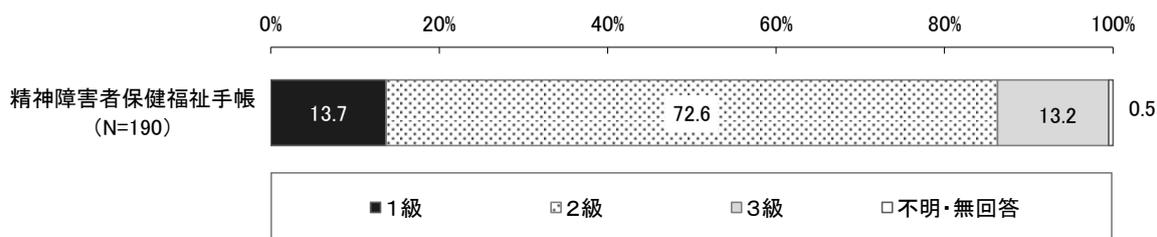
①障害者手帳所持の状況（精神障害者保健福祉手帳調査回答者）【MA】

精神障害者保健福祉手帳回答者の障害者手帳所持の状況は、「精神障害者保健福祉手帳」が92.7%と最も高く、次いで「身体障害者手帳」が11.2%、「療育手帳」が2.0%となっています。



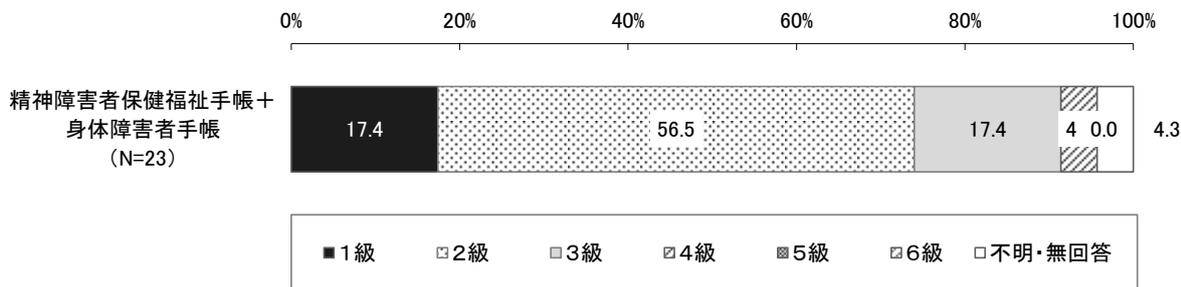
②精神保健福祉手帳の等級【SA】

精神保健福祉手帳の等級は、「2級」が72.6%と最も高く、次いで「1級」が13.7%、「3級」が13.2%となっています。



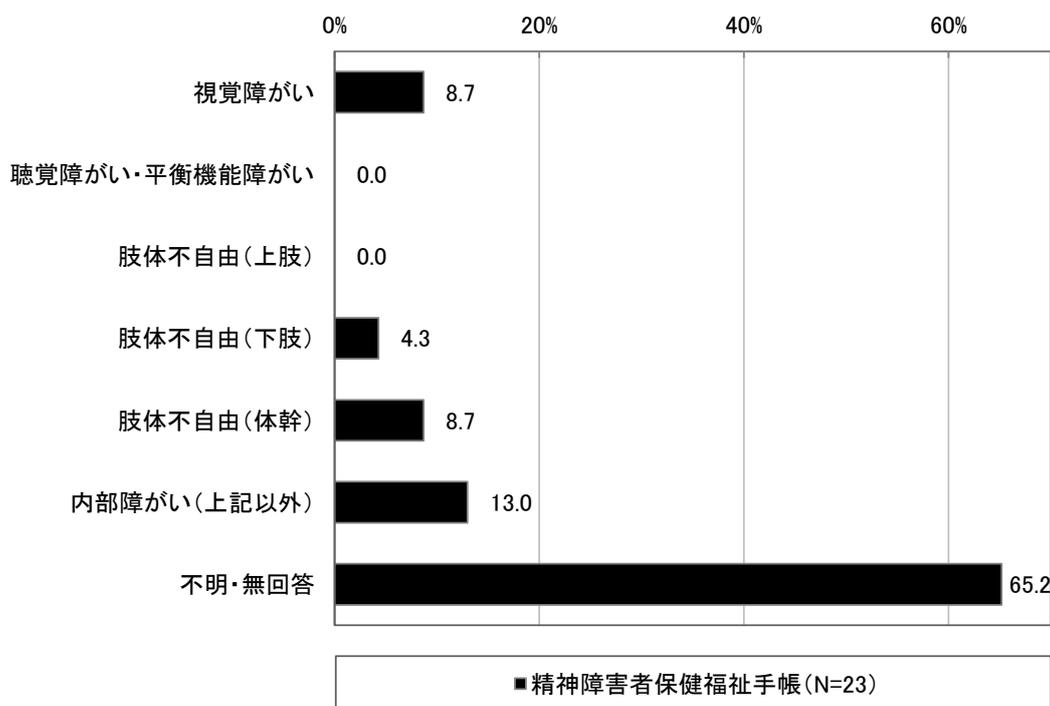
③身体障害者手帳の等級（精神障害者保健福祉手帳調査回答者）【SA】

身体障害者手帳の等級は、「2級」が56.5%と最も高く、次いで「1級」「3級」がそれぞれ17.4%となっています。



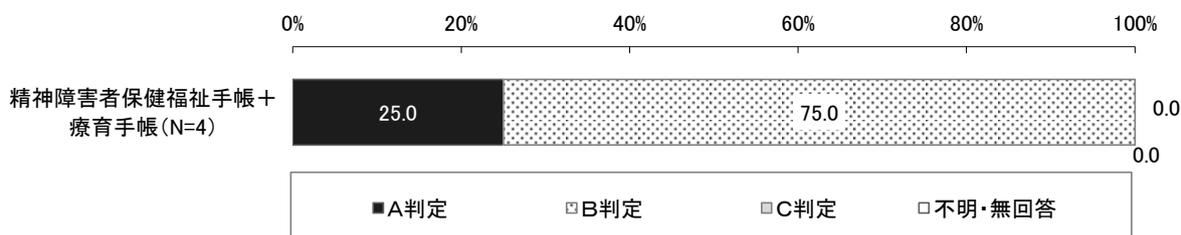
④身体障害の種類 ※重複の場合は重い方（精神障害者保健福祉手帳調査回答者）【SA】

身体障害の種類は、「内部障がい」が13.0%と最も高く、次いで「視覚障がい」「肢体不自由（体幹）」がそれぞれ8.7%となっています。



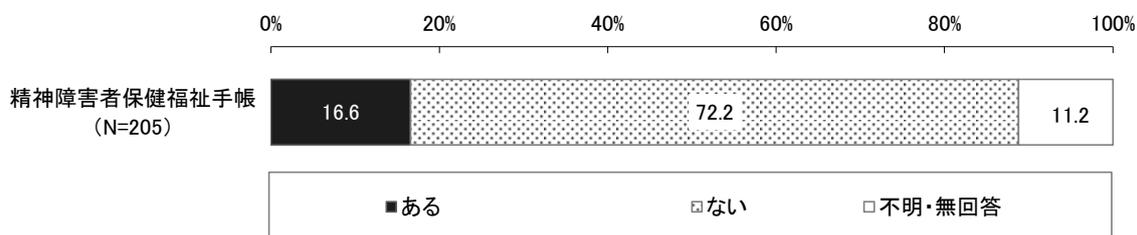
⑤療育手帳の判定（精神障害者保健福祉手帳調査回答者）【SA】

療育手帳の判定は、「B判定」が75.0%と最も高く、次いで「A判定」が25.0%となっています。



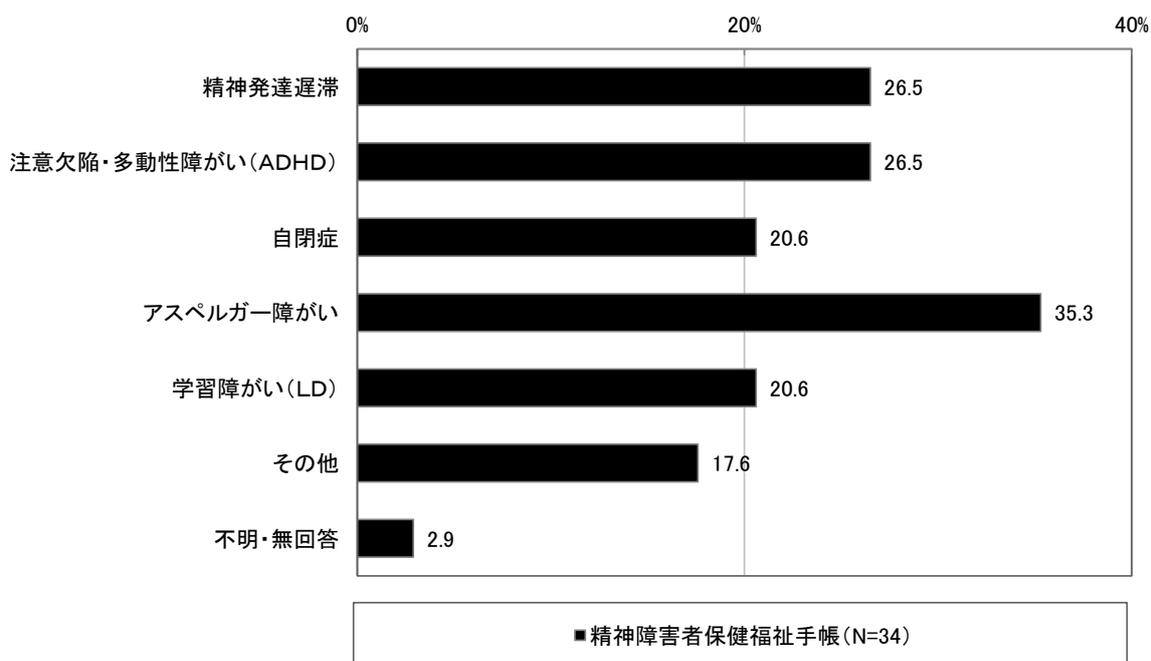
⑥発達障がいの診断状況（精神障害者保健福祉手帳調査回答）【SA】

これまでに発達障がいであると診断されたことがあるかについては、「ある」が16.6%、「ない」が72.2%となっています。



⑦発達障がいの診断名【MA】

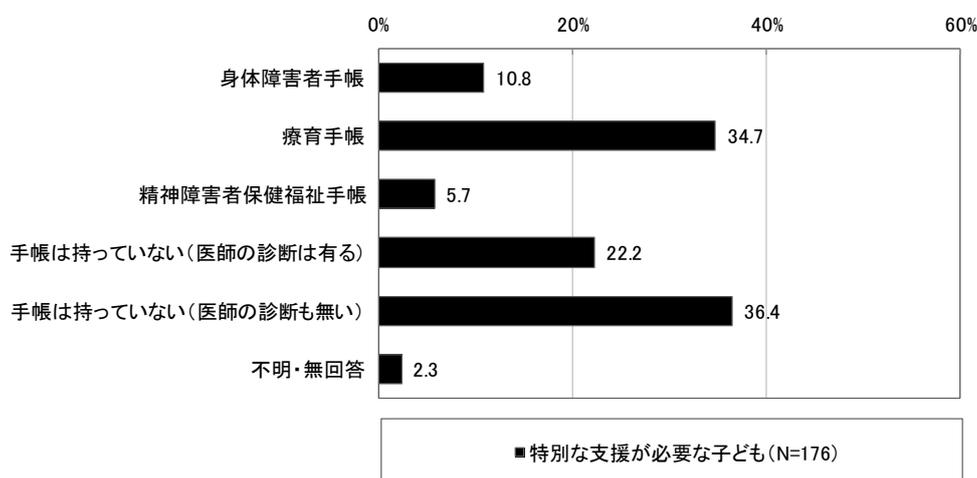
発達障がいの診断名は、「アスペルガー障がい」が35.3%と最も高く、次いで「精神発達遅滞」「注意欠陥・多動性障がい（ADHD）」がそれぞれ26.5%となっています。



(5) 障がい状況等について（特別な支援が必要な子ども）

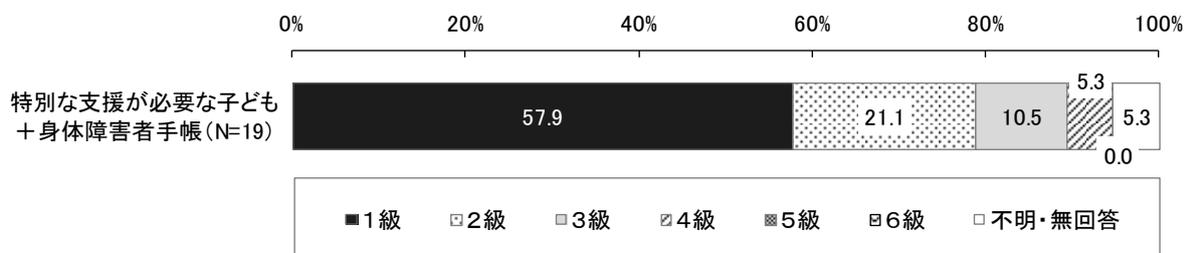
①障害者手帳所持の状況（特別な支援が必要な子ども）【MA】

障害者手帳所持の状況は、「手帳は持っていない（医師の診断もない）」が36.4%と最も高く、次いで「療育手帳」が34.7%、「手帳は持っていない（医師の診断はある）」が22.2%となっています。



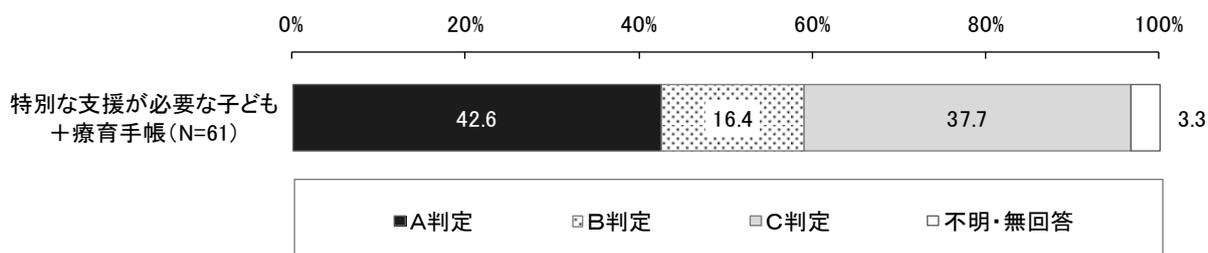
②身体障害者手帳の等級（特別な支援が必要な子ども）【SA】

身体障害者手帳の等級は、「1級」が57.9%と最も高く、次いで「2級」が21.1%、「3級」が10.5%となっています。



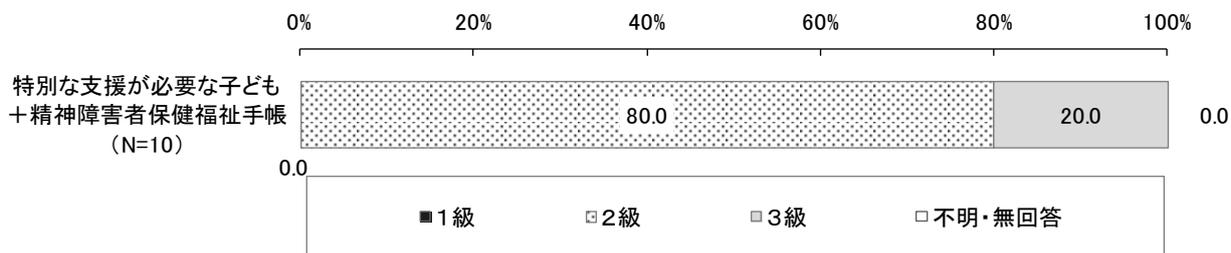
③療育手帳の判定（特別な支援が必要な子ども）【SA】

療育手帳の判定は、「A判定」が42.6%と最も高く、次いで「C判定」が37.7%、「B判定」が16.4%となっています。



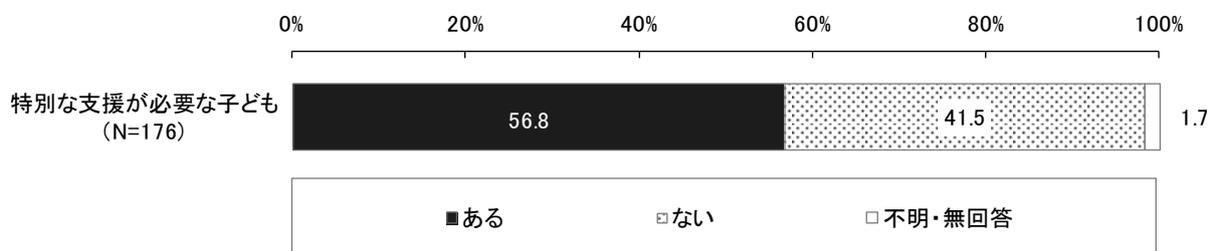
④精神保健福祉手帳の等級（特別な支援が必要な子ども）【SA】

精神保健福祉手帳の等級は、「2級」が80.0%と最も高く、次いで「3級」が20.0%となっています。



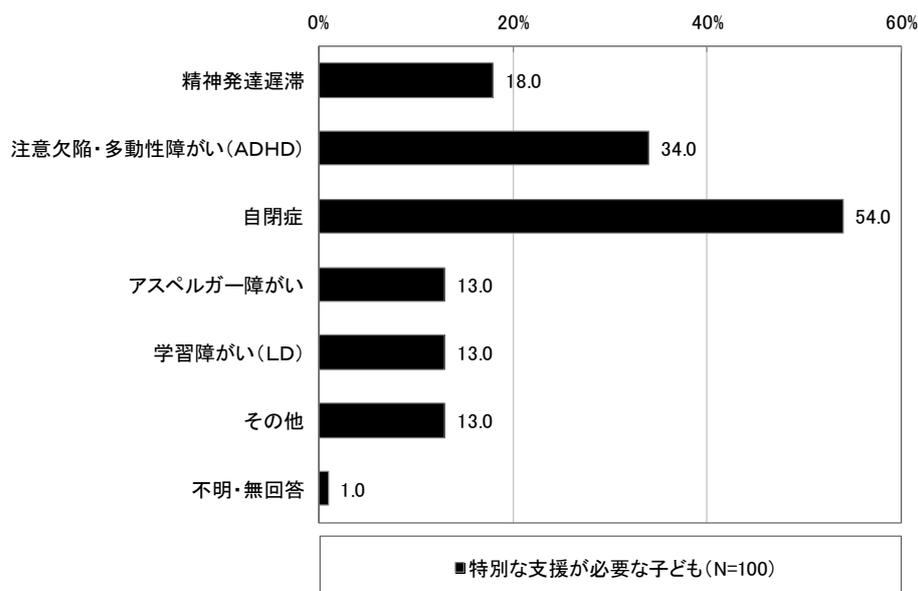
⑤発達障がいであると診断されたことがあるか（特別な支援が必要な子ども）【SA】

発達障がいの診断については、「ある」が56.8%、「ない」が41.5%となっています。



⑥診断名（発達障がいであると診断されたことがある方）【MA】

発達障がいの診断名については、「自閉症」が54.0%と最も高く、次いで「注意欠陥・多動性障がい（ADHD）」が34.0%、「精神発達遅滞」が18.0%となっています。



(6) 障がいの状況等について (共通)

①常時医療的な支援が必要か【SA】

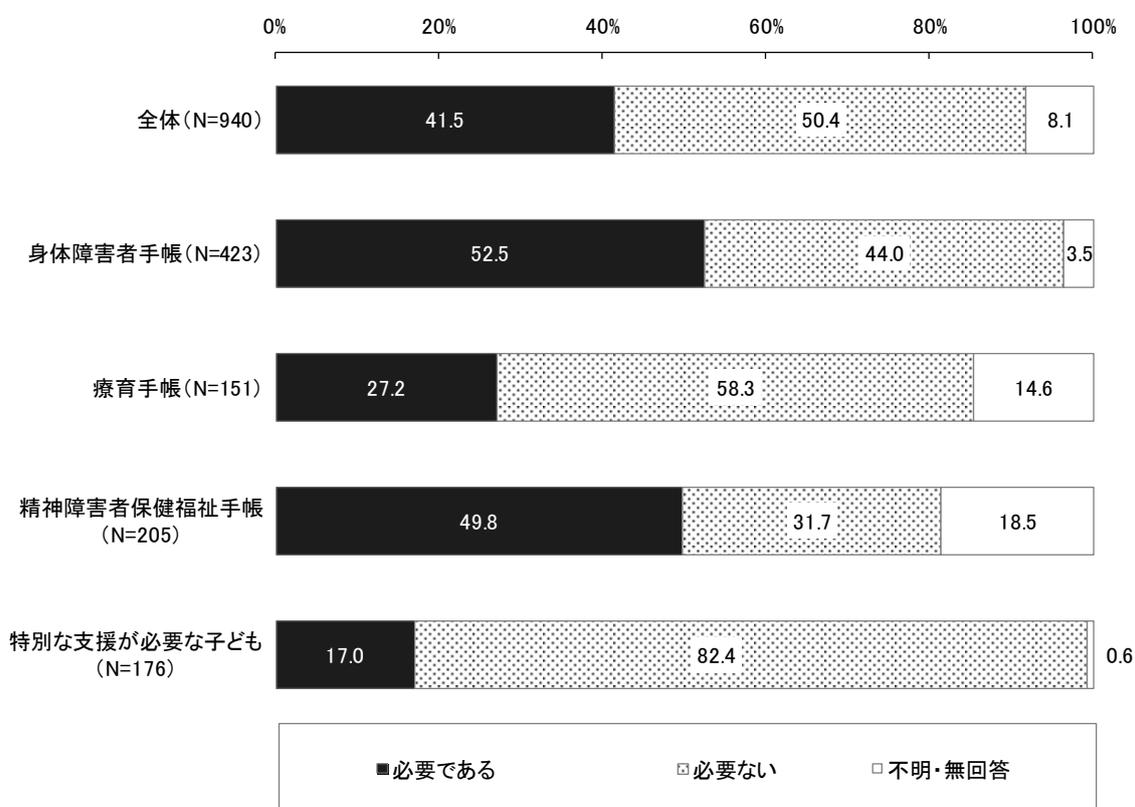
常時医療的な支援が必要かどうかについては、全体では「必要である」が41.5%、「必要ない」が50.4%となっています。

身体障害者手帳では「必要である」が52.5%、「必要ない」が44.0%となっています。

療育手帳では「必要である」が27.2%、「必要ない」が58.3%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では「必要である」が49.8%、「必要ない」が31.7%となっています。

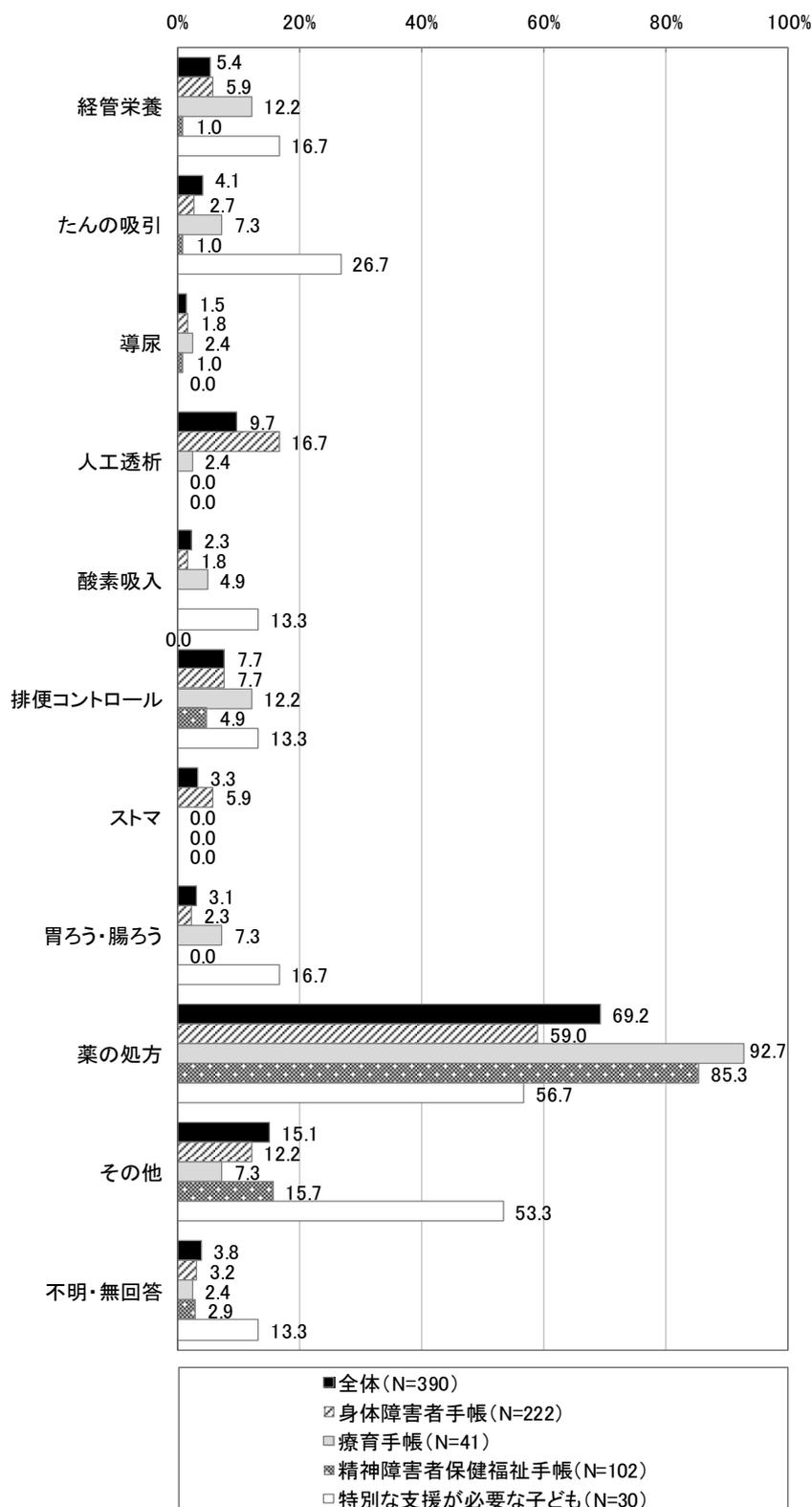
特別な支援が必要な子どもでは「必要である」が17.0%、「必要ない」が82.4%となっています。



②必要な支援（常時医療的な支援が必要な方）【MA】

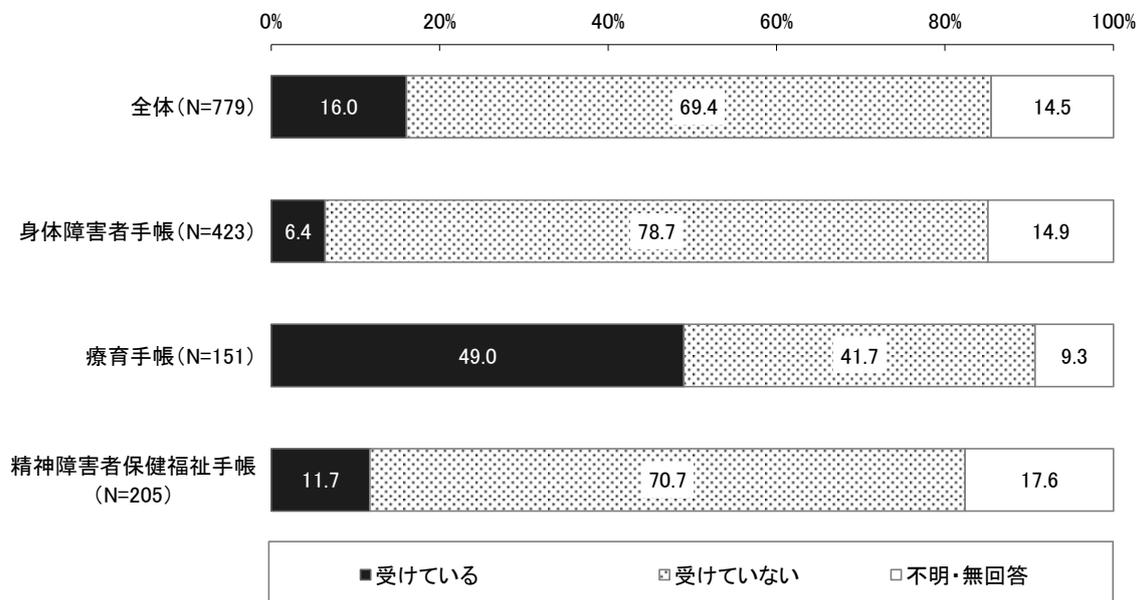
必要な支援（常時医療的な支援が必要な方）については、全ての対象者で「薬の処方」が最も高くなっており、なかでも療育手帳では92.7%となっています。

次いで、身体障害者手帳では「人工透析」が16.7%、療育手帳では「経管栄養」「排便コントロール」がそれぞれ12.2%、精神障害者保健福祉手帳では「排便コントロール」が4.9%、特別な支援が必要な子どもでは「その他」が53.3%となっています。



③障害者支援法による障害支援区分認定を受けているか（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）【SA】

障害者支援法による障害支援区分認定については、「受けている」が、療育手帳で49.0%と最も高くなっています。また、「受けている」が、全体では16.0%、身体障害者手帳では6.4%、精神障害者保健福祉手帳では11.7%となっています。



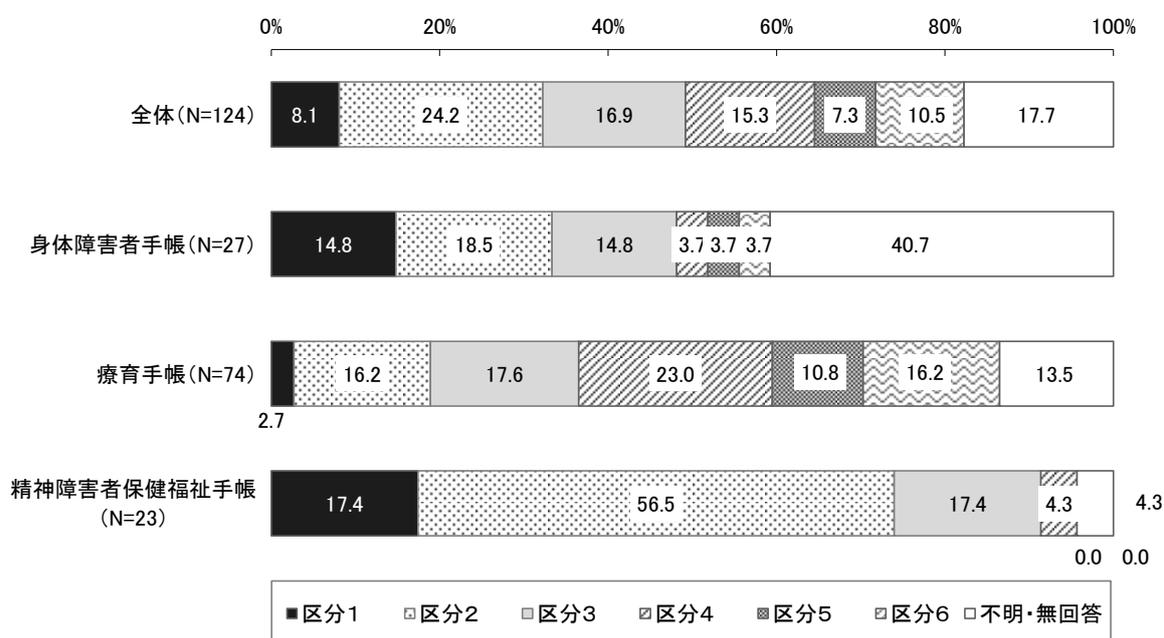
④障害者支援法による障害支援区分（認定を受けている方）【SA】

障害者支援法による障害支援区分の認定を受けている方の区分は、全体では「区分2」が24.2%と最も高く、次いで「区分3」が16.9%となっています。

身体障害者手帳では「区分2」が18.5%と最も高く、次いで「区分1」「区分3」がそれぞれ14.8%となっています。

療育手帳では「区分4」が23.0%と最も高く、次いで「区分3」が17.6%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では「区分2」が56.5%と最も高く、次いで「区分1」「区分2」がそれぞれ17.4%となっています。



(7) 日常生活について

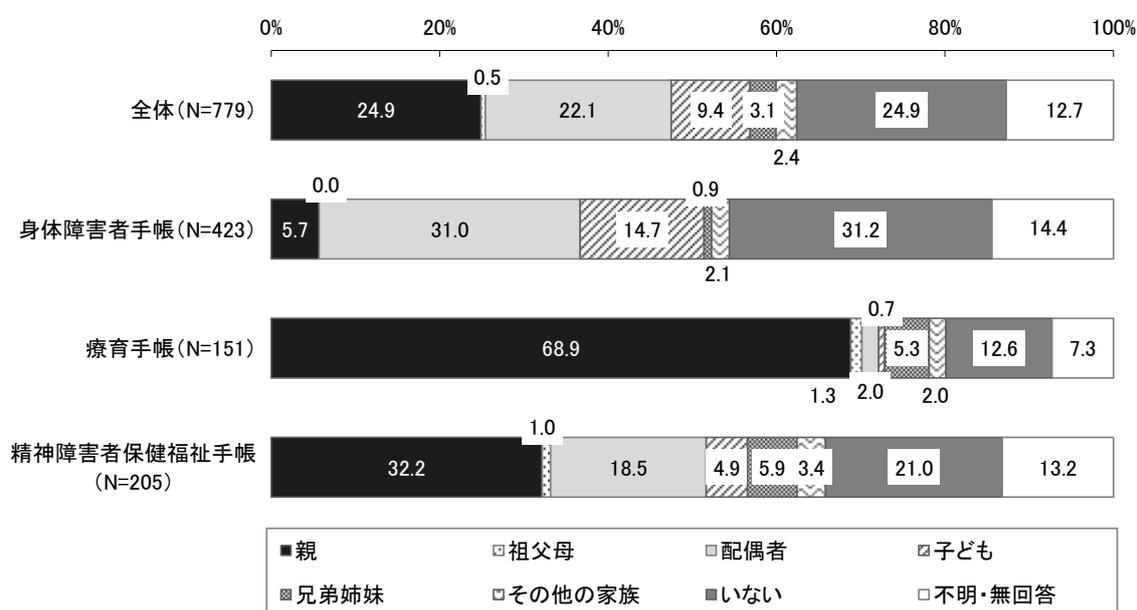
①家族の中で主に介助・支援をしている方（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）【SA】

家族の中で主に介助・支援をしている方は、全体では「親」「いない」が24.9%と最も高く、次いで「配偶者」が22.1%となっています。

身体障害者手帳では「いない」が31.2%と最も高く、次いで「配偶者」が31.0%となっています。

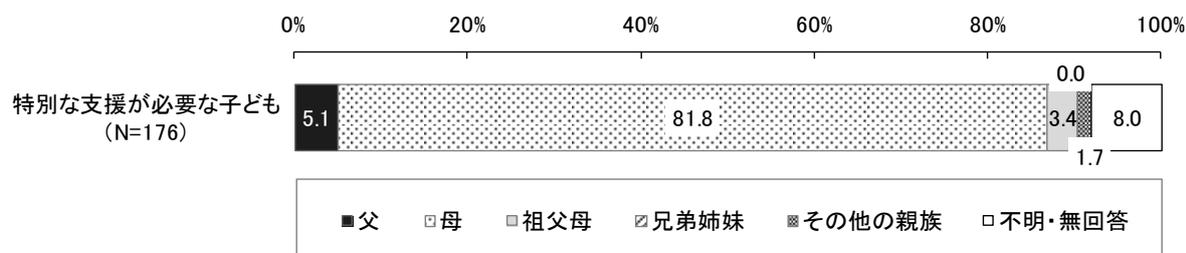
療育手帳では「親」が68.9%と最も高く、次いで「いない」が12.6%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では「親」が32.2%と最も高く、次いで「いない」が21.0%となっています。



②家族の中で主に生活を手伝ってくれている方（特別な支援が必要な子ども）【SA】

家族の中で主に生活を手伝ってくれている方については、「母」が81.8%と最も高くなっています。



③主な介助者・支援者の年齢【SA】

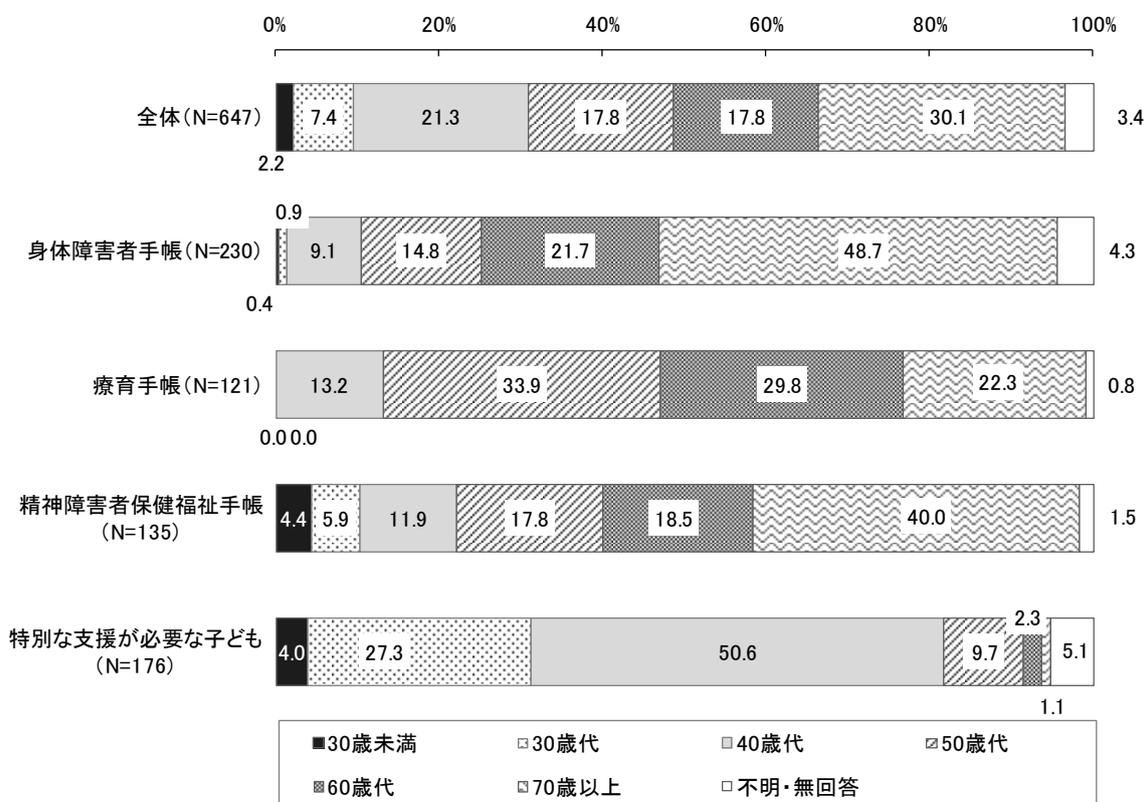
主な介助者・支援者の年齢は、全体では「70歳以上」が30.1%と最も高く、次いで「40歳代」が21.3%となっています。

身体障害者手帳では「70歳以上」が48.7%と最も高く、次いで「60歳代」が21.7%となっています。

療育手帳では「50歳代」が33.9%と最も高く、次いで「60歳代」が29.8%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では「70歳以上」が40.0%と最も高く、次いで「60歳代」が18.5%となっています。

特別な支援が必要な子どもでは「40歳代」が50.6%と最も高く、次いで「30歳代」が27.3%となっています。



④必要な支援【MA】

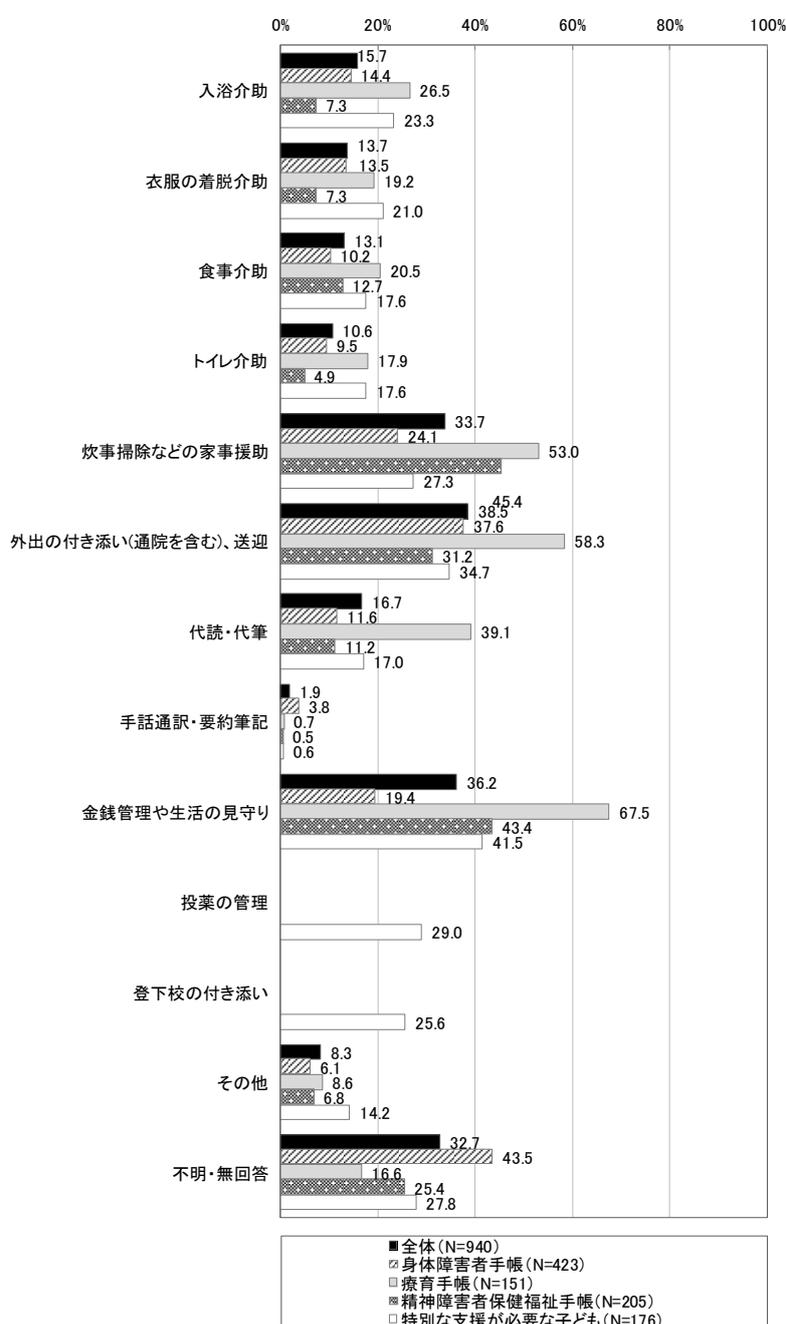
必要な支援については、全体では「外出の付き添い（通院を含む）、送迎」が38.5%と最も高く、次いで「金銭管理や生活の見守り」が36.2%となっています。

身体障害者手帳では「外出の付き添い（通院を含む）、送迎」が37.6%と最も高く、次いで「炊事掃除などの家事援助」が24.1%となっています。

療育手帳では「金銭管理や生活の見守り」が67.5%と最も高く、次いで「外出の付き添い（通院を含む）、送迎」が58.3%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では「炊事掃除などの家事援助」が45.4%と最も高く、次いで「金銭管理や生活の見守り」が43.4%となっています。

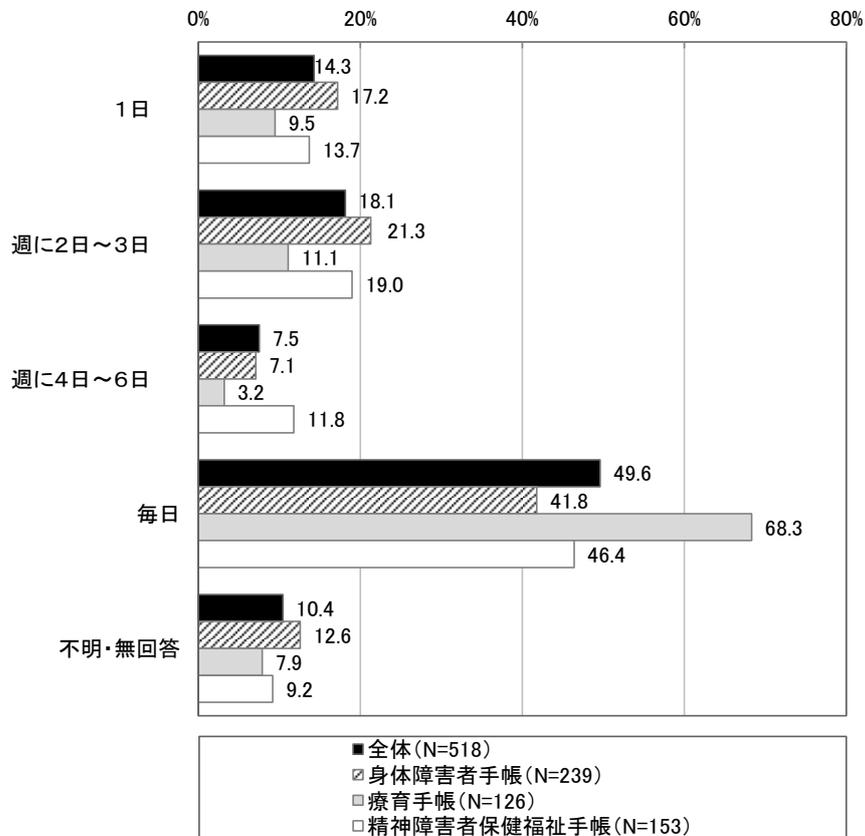
特別な支援が必要な子どもでは「金銭管理や生活の見守り」が41.5%と最も高く、次いで「外出の付き添い（通院を含む）、送迎」が34.7%となっています。



※「投薬の管理」「登下校の付き添い」: 特別な支援が必要な子どものみ

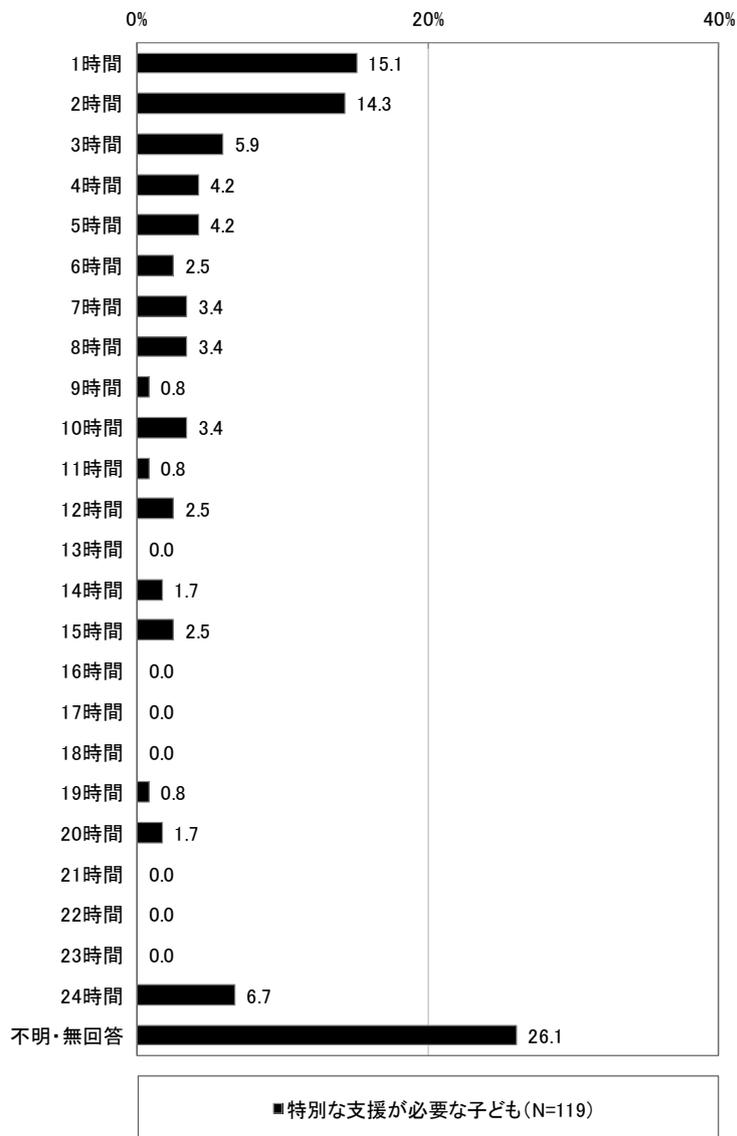
⑤支援に必要な日数（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）【SA】

支援に必要な日数は、全ての回答者で「毎日」が最も高くなっており、特に療育手帳では68.3%と他と比べて高くなっています。



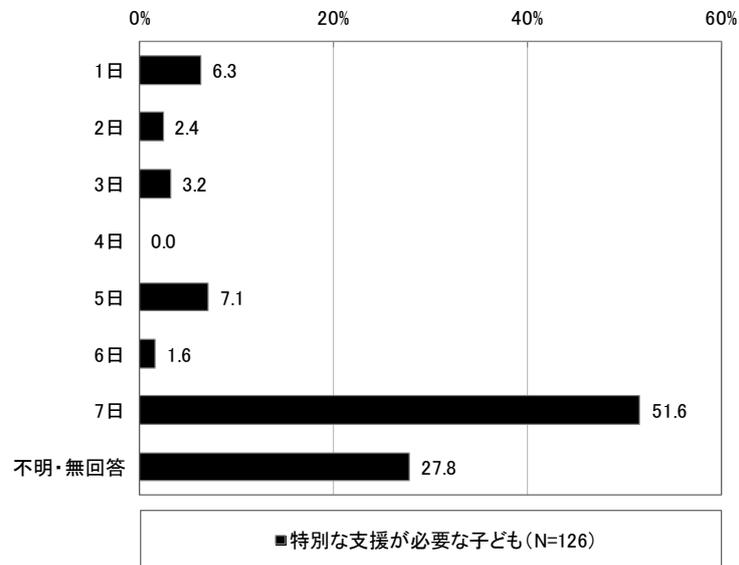
⑥支援に必要な日数【1日あたり】（特別な支援が必要な子ども）【数量】

特別な支援が必要な子どもの支援に必要な1日当たりの時間は、「1時間」が最も高く15.1%、次いで「2時間」が14.3%となっています。



⑦支援に必要な日数【1週間あたり】（特別な支援が必要な子ども）【数量】

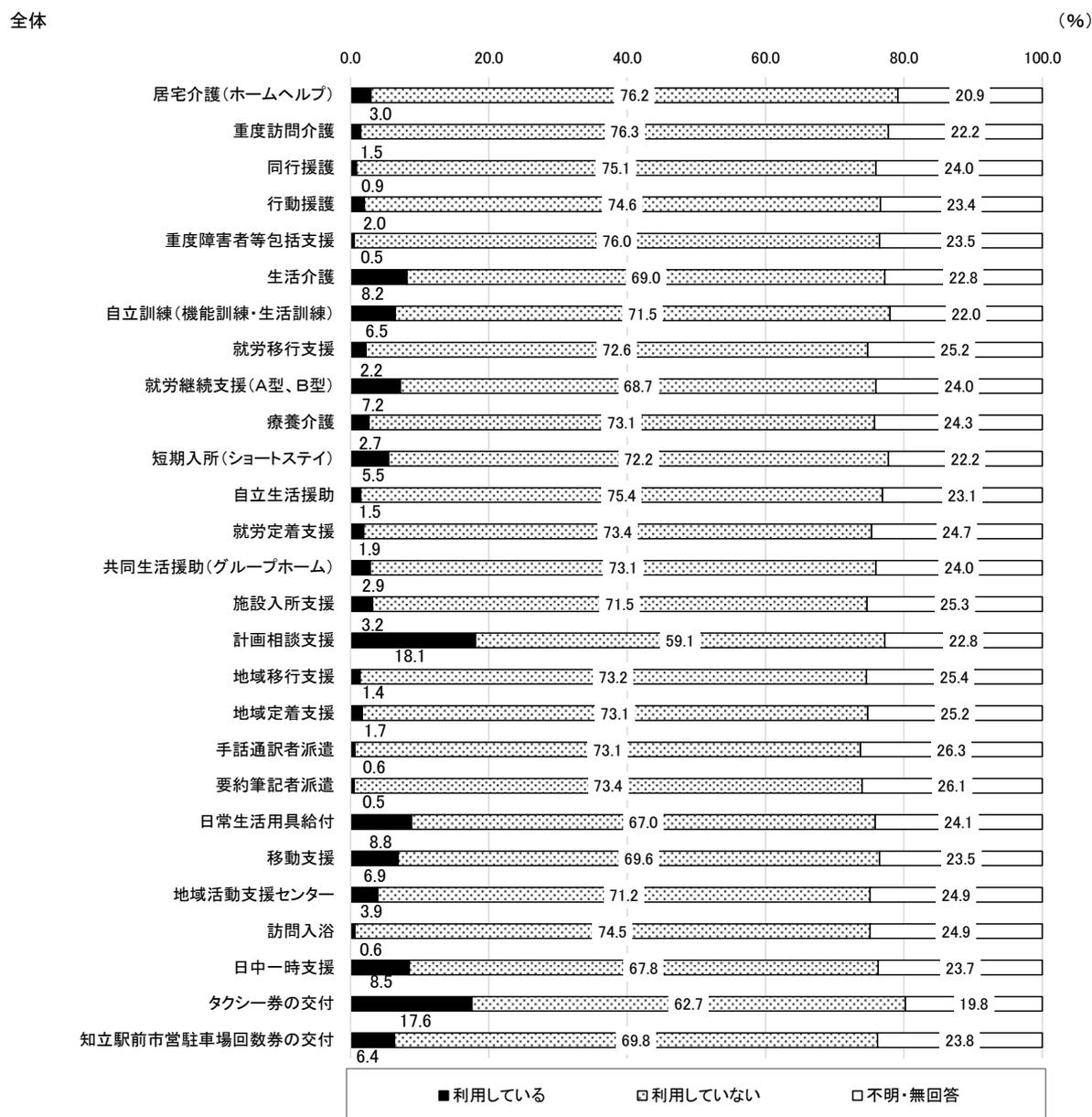
特別な支援が必要な子どもの支援に必要な1週間当たりの日数は、「7日」が最も高く51.6%、次いで「5日」が7.1%となっています。



(8) 障がい福祉サービスなどについて

①障がい福祉サービスの利用状況（全体）【SA】

全体の障がい福祉サービスの利用状況は、「計画相談支援」が18.1%と最も高く、次いで「タクシー券の交付」が17.6%となっています。

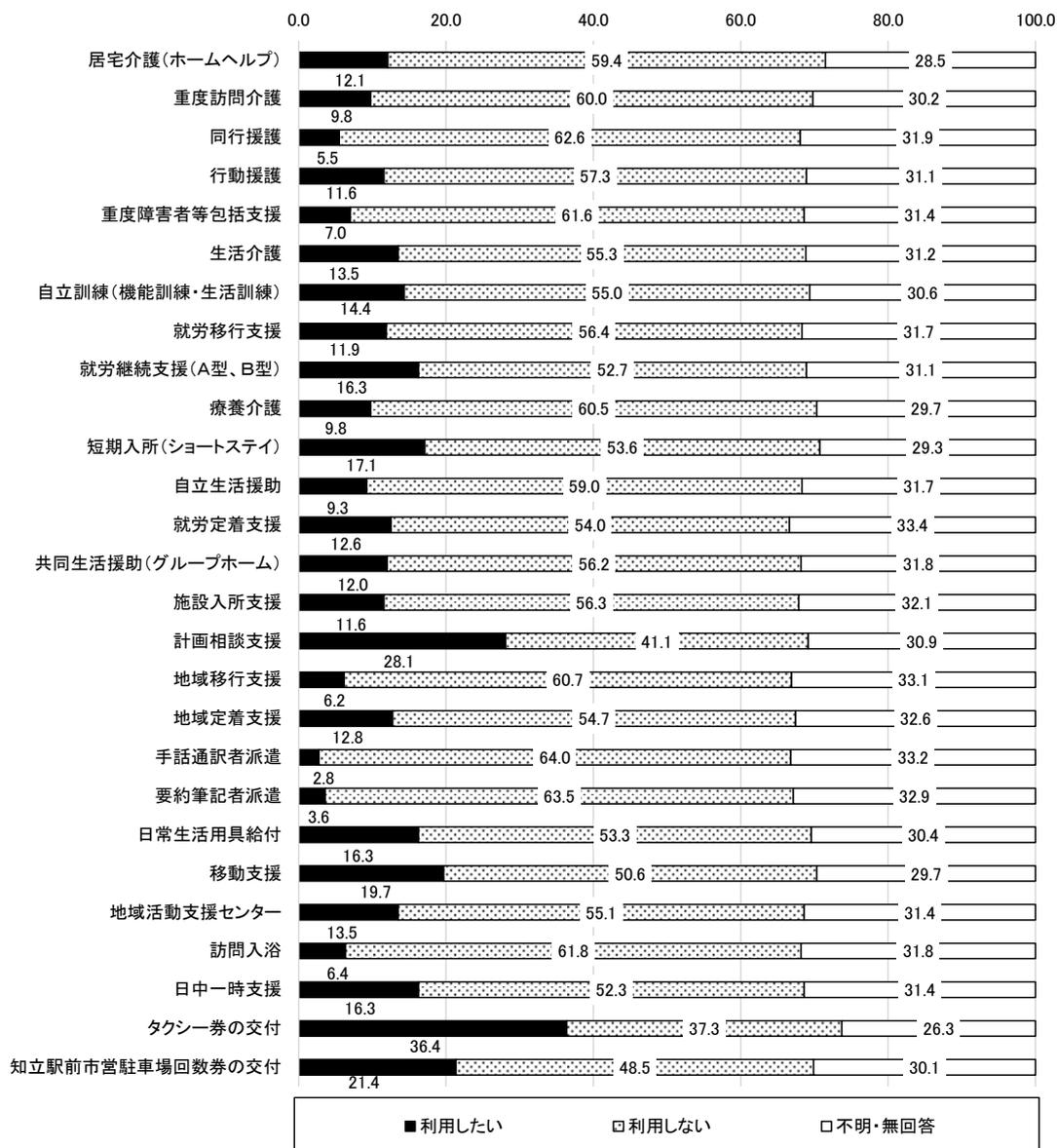


②障がい福祉サービスの利用意向（全体）【SA】

全体の障がい福祉サービスの利用意向は、「タクシー券の交付」が36.4%と最も高く、次いで「計画相談支援」が28.1%となっています。

全体

(%)

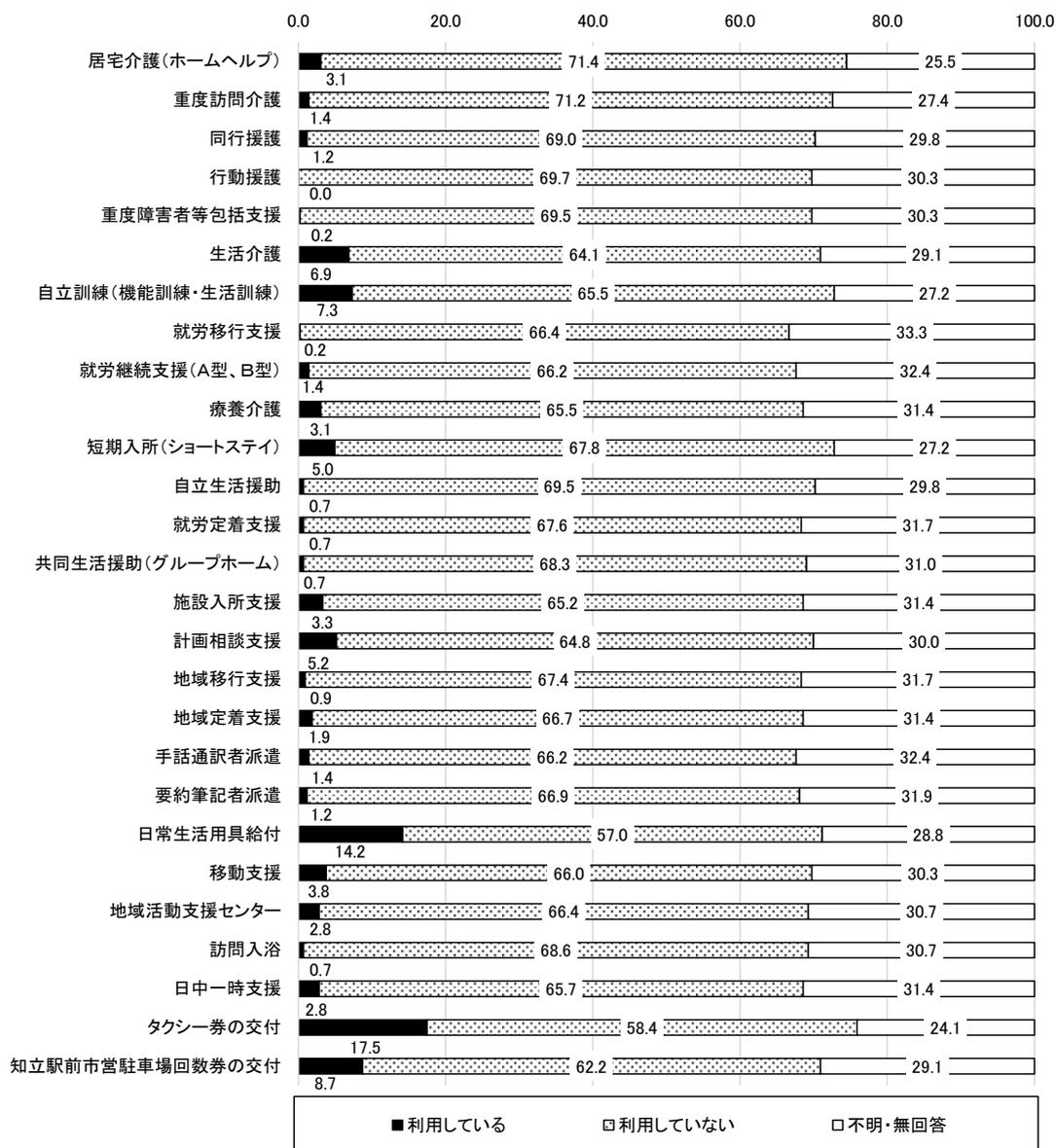


③障がい福祉サービスの利用状況（身体障害者手帳）【SA】

身体障害者手帳所持者の障がい福祉サービスの利用状況は、「タクシー券の交付」が17.5%と最も高く、次いで「日常生活用具給付」が14.2%となっています。

身体障害者手帳

(%)

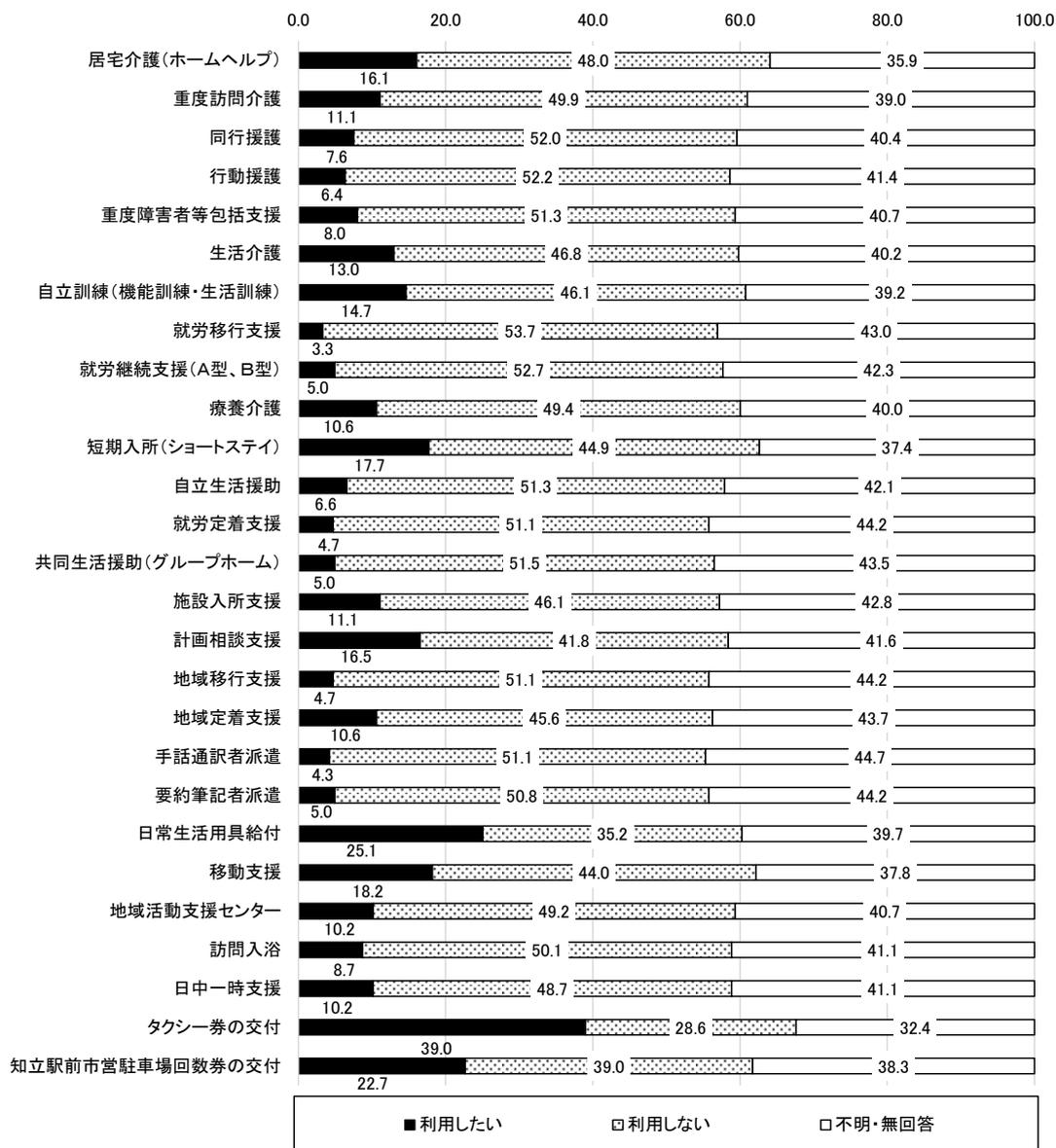


④障がい福祉サービスの利用意向（身体障害者手帳）【SA】

療育手帳所持者の障がい福祉サービスの利用意向は、「タクシー券の交付」が39.0%と最も高く、次いで「日常生活用具給付」が25.1%となっています。

身体障害者手帳

(%)

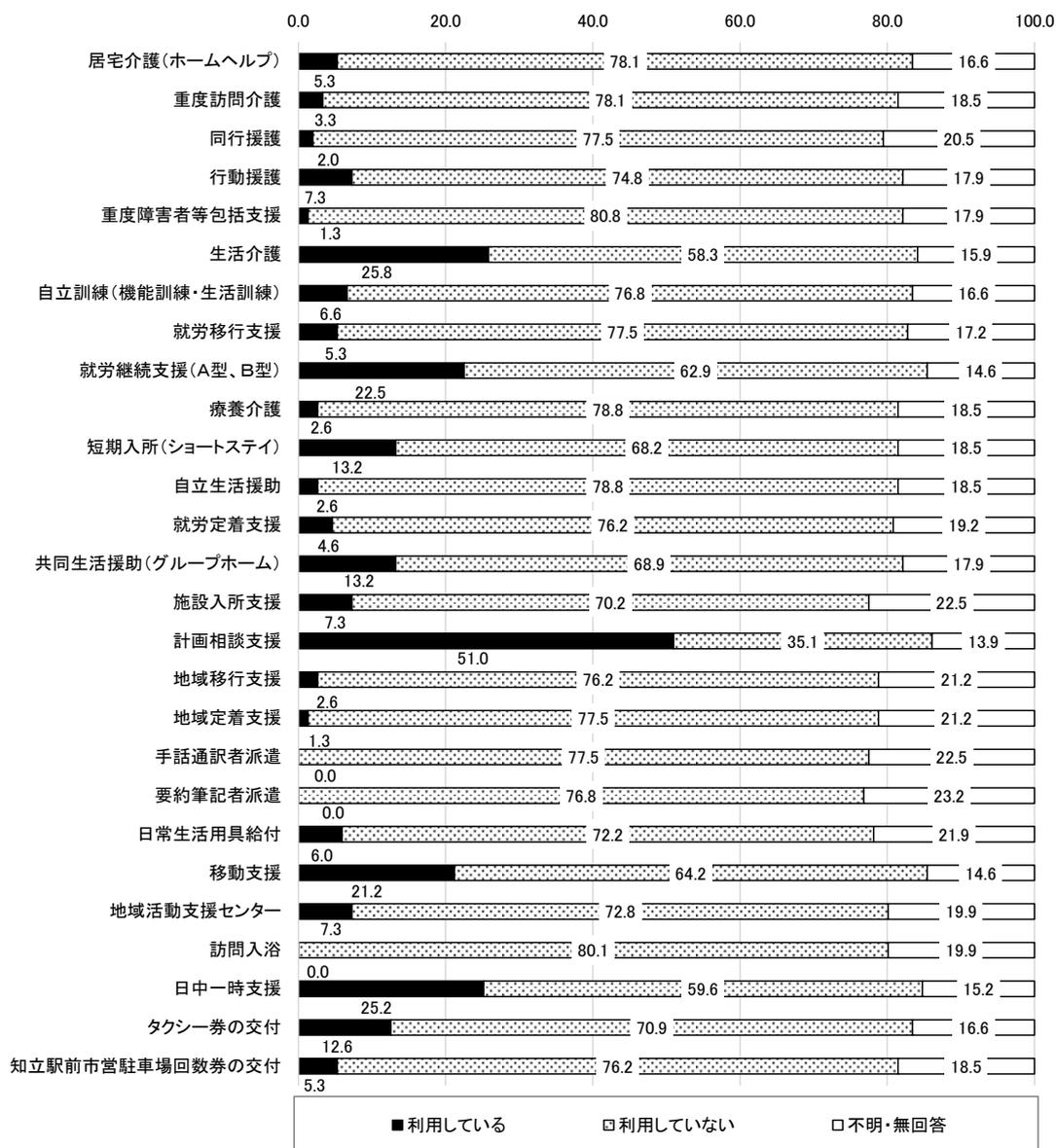


⑤障がい福祉サービスの利用状況（療育手帳）【SA】

療育手帳所持者の障がい福祉サービスの利用状況は、「計画相談支援」が51.0%と最も高く、次いで「生活介護」が25.8%となっています。

療育手帳

(%)

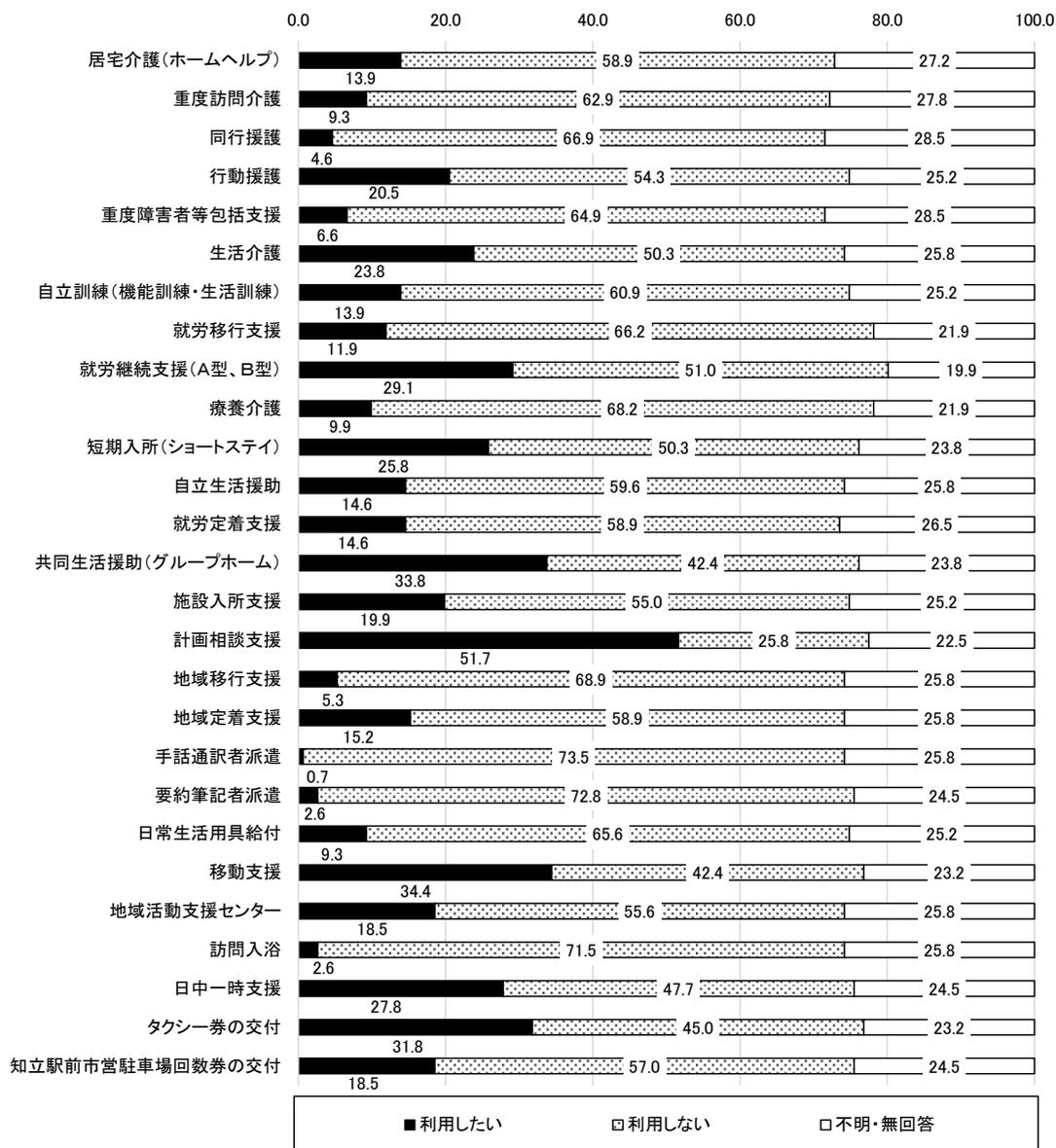


⑥障がい福祉サービスの利用意向（療育手帳）【SA】

療育手帳所持者の障がい福祉サービスの利用意向は、「計画相談支援」が51.7%と最も高く、次いで「移動支援」が34.4%となっています。

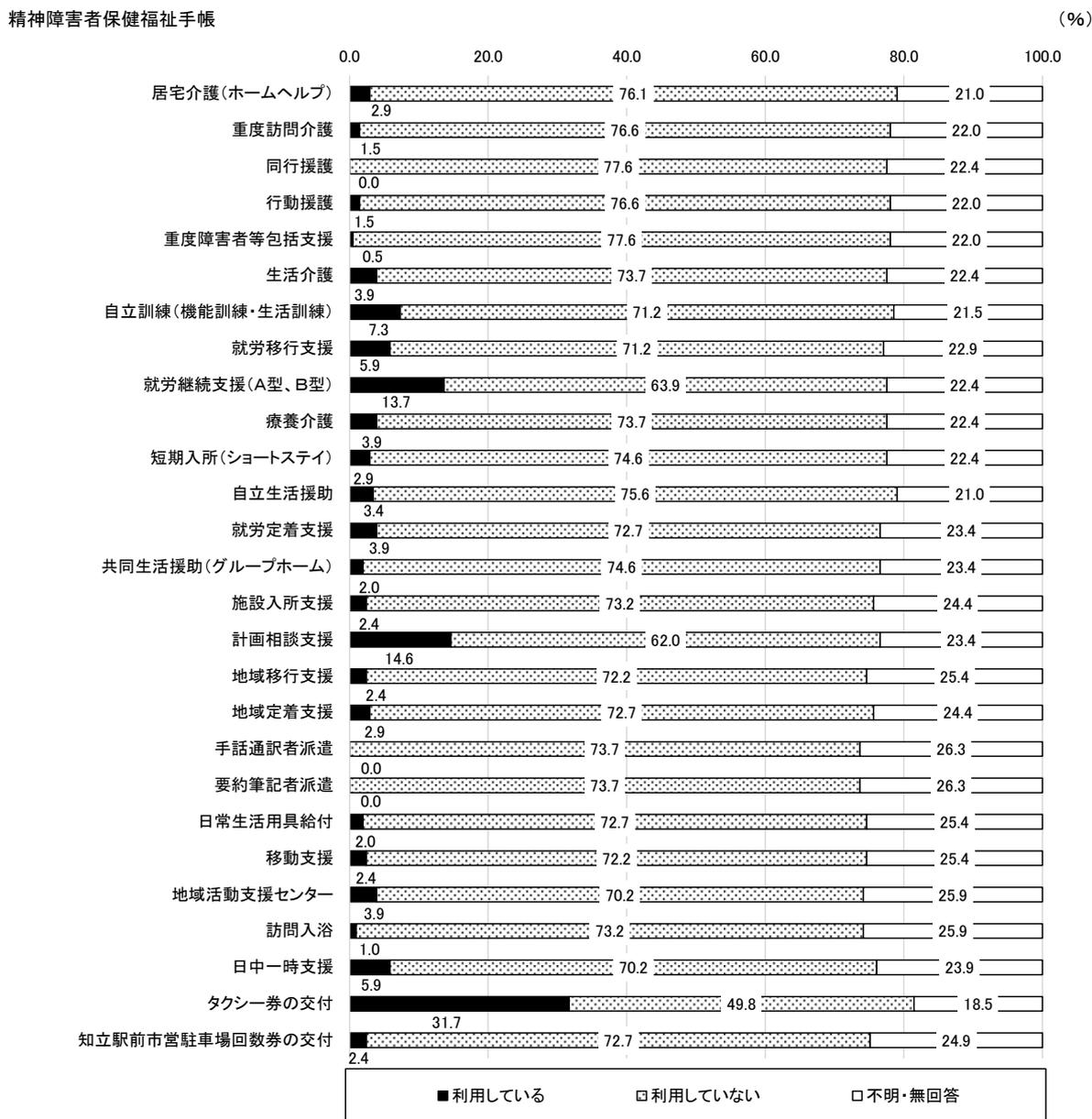
療育手帳

(%)



⑦障がい福祉サービスの利用状況（精神障害者保健福祉手帳）【SA】

精神障害者保健福祉手帳所持者の障がい福祉サービスの利用状況は、「タクシー券の交付」が31.7%と最も高く、次いで「計画相談支援」が14.6%となっています。

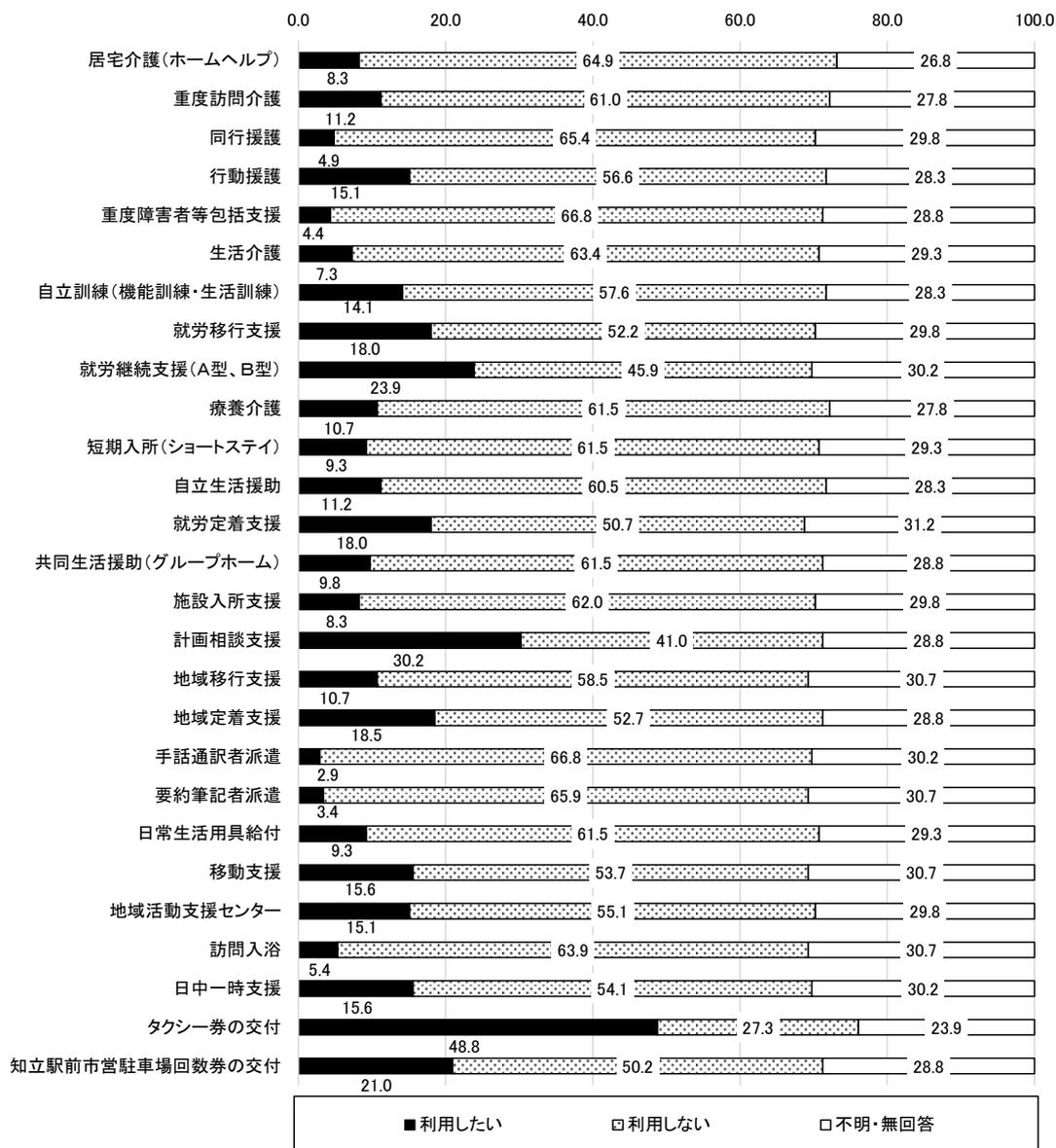


⑧障がい福祉サービスの利用意向（精神障害者保健福祉手帳）【SA】

精神障害者保健福祉手帳所持者の障がい福祉サービスの利用意向は、「タクシー券の交付」が48.8%と最も高く、次いで「計画相談支援」が30.2%となっています。

精神障害者保健福祉手帳

(%)

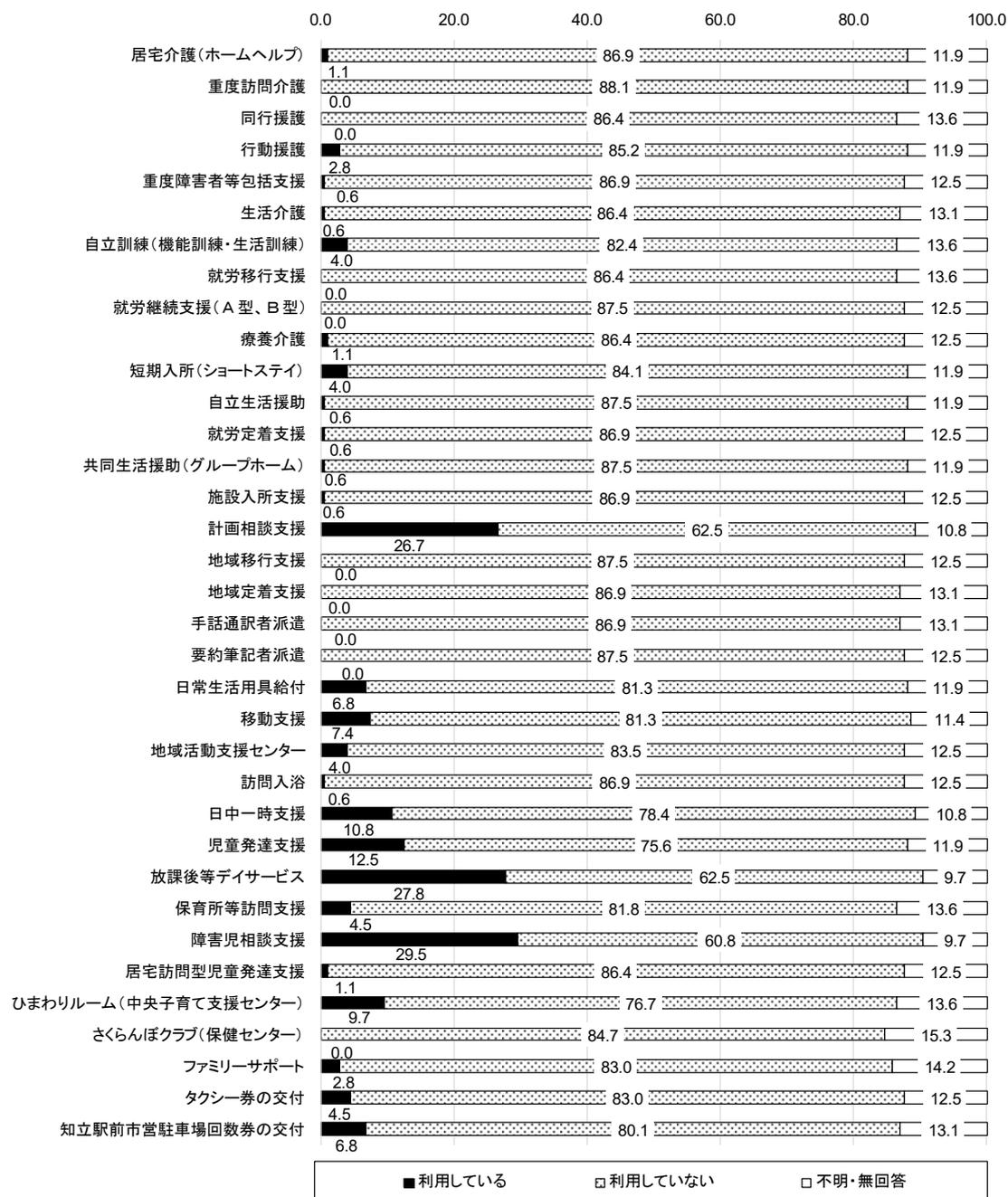


⑨障がい福祉サービスの利用状況（特別な支援が必要な子ども）【SA】

特別な支援が必要な子どもの障がい福祉サービスの利用状況は、「障害児相談支援」が29.5%と最も高く、次いで「放課後等デイサービス」が27.8%となっています。

特別な支援が必要な子ども

(%)

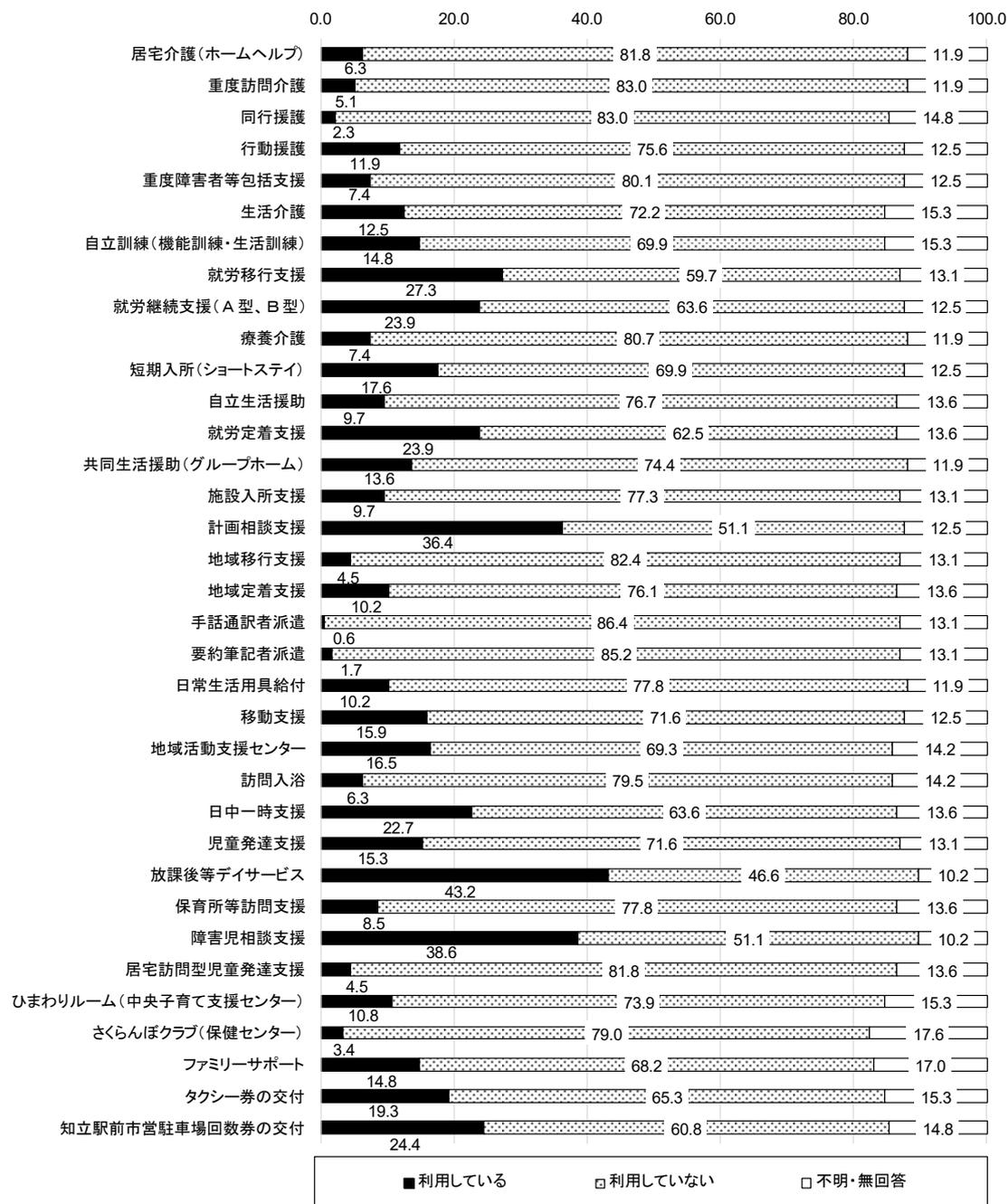


⑩障がい福祉サービスの利用意向（特別な支援が必要な子ども）【SA】

特別な支援が必要な子どもの障がい福祉サービスの利用意向は、「放課後等デイサービス」が43.2%と最も高く、次いで「障害児相談支援」が38.6%となっています。

特別な支援が必要な子ども

(%)



(9) 日中の活動について（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）

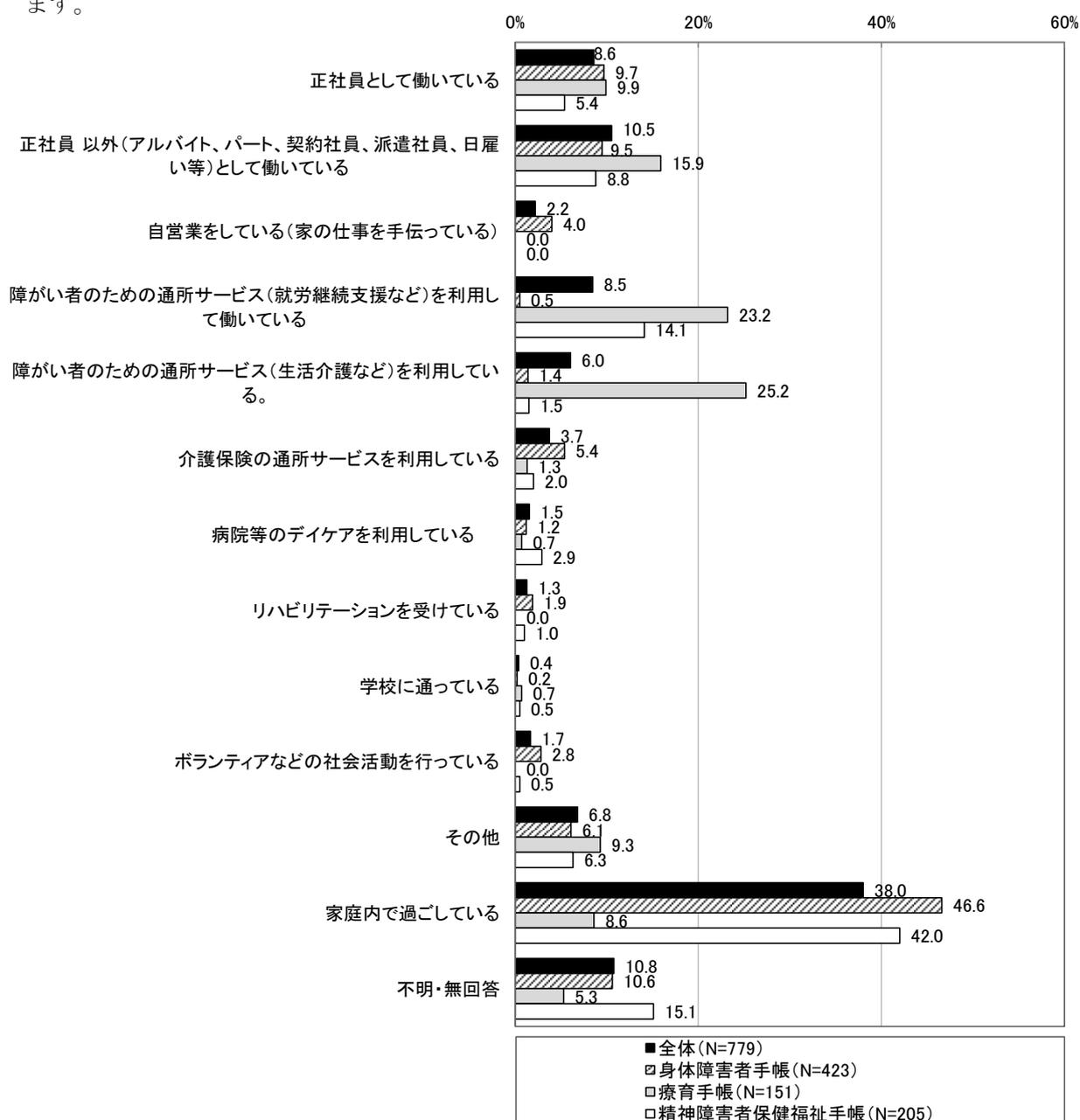
①日中は主にどのように過ごしているか【MA】

日中は主にどのように過ごしているかについては、全体では「家庭内で過ごしている」が38.0%と最も高く、次いで「正社員 以外（アルバイト、パート、契約社員、派遣社員、日雇い等）として働いている」が10.5%となっています。

身体障害者手帳では「家庭内で過ごしている」が46.6%と最も高く、次いで「正社員として働いている」が9.7%となっています。

療育手帳では「障がい者のための通所サービス（生活介護など）を利用している」が25.2%と最も高く、次いで「障がい者のための通所サービス（就労継続支援など）を利用して働いている」が23.2%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では「家庭内で過ごしている」が42.0%と最も高く、次いで「障がい者のための通所サービス（就労継続支援など）を利用して働いている」が14.1%となっています。



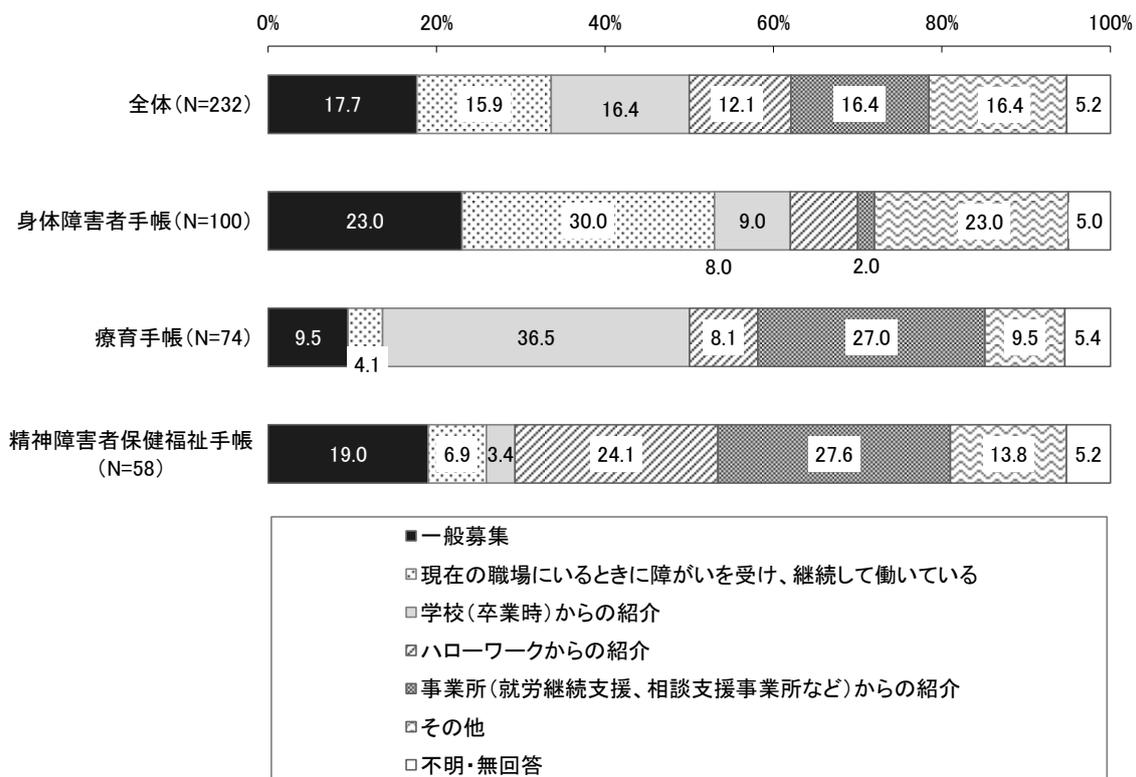
②仕事の見つけ方（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）【SA】

仕事の見つけ方は、全体では「一般募集」が17.7%と最も高く、次いで「学校（卒業時）からの紹介」「事業所（就労継続支援、相談支援事業所など）からの紹介」「その他」がいずれも16.4%となっています。

身体障害者手帳では「現在の職場にいるときに障がいを受け、継続して働いている」が30.0%と最も高く、次いで「一般募集」「その他」が23.0%となっています。

療育手帳では「学校（卒業時）からの紹介」が36.5%と最も高く、次いで「事業所（就労継続支援、相談支援事業所など）からの紹介」が27.0%となっています。

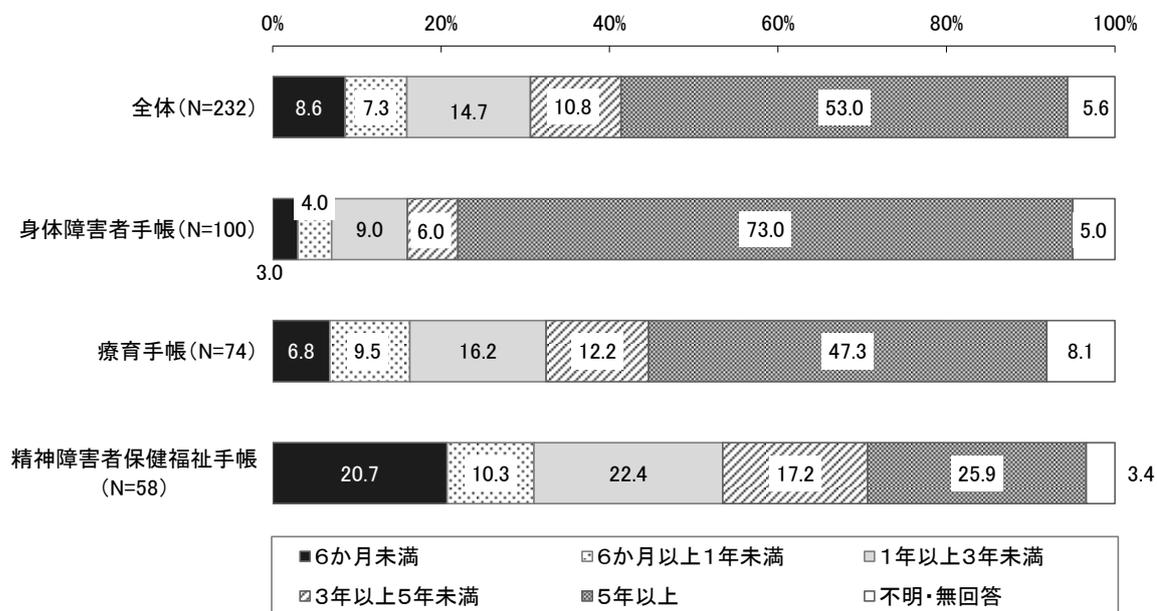
精神障害者保健福祉手帳では「事業所（就労継続支援、相談支援事業所など）からの紹介」が27.6%と最も高く、次いで「ハローワークからの紹介」が24.1%となっています。



③仕事に従事している期間【SA】

仕事に従事している期間は、いずれも「5年以上」が最も高く、全体では53.0%、身体障害者手帳では73.0%、療育手帳では47.3%、精神障害者保健福祉手帳では25.9%となっています。

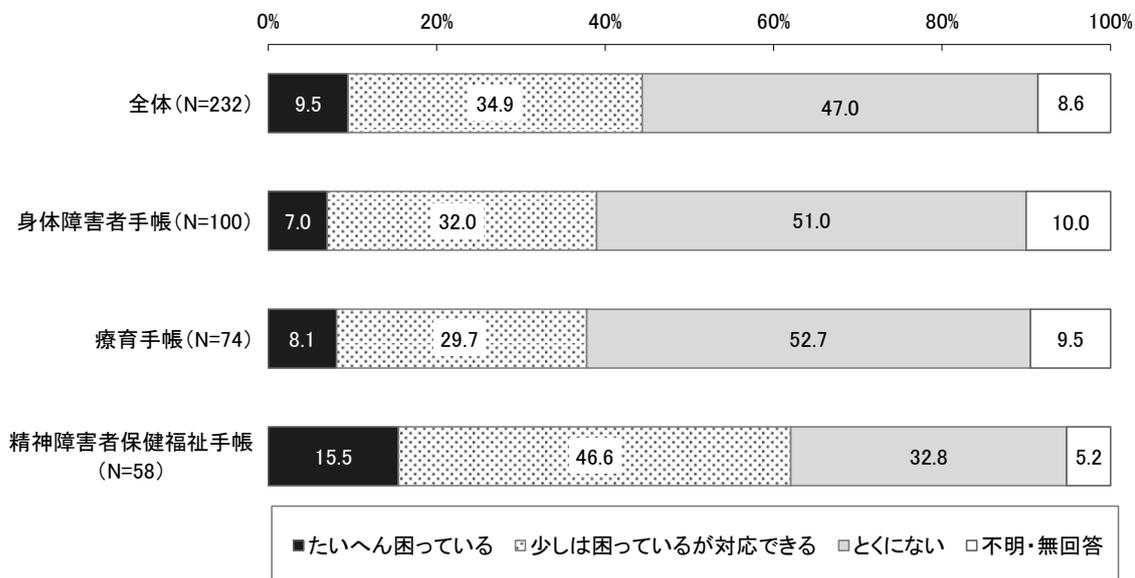
次いで、いずれも「1年以上3年未満」が全体では14.7%、身体障害者手帳では9.0%、療育手帳では16.2%、精神障害者保健福祉手帳では22.4%となっています。



④仕事のことで悩んでいることや困っていること【SA】

仕事のことで悩んでいることや困っていることは、「とくにない」が全体では47.0%、身体障害者手帳では51.0%、療育手帳では52.7%と最も高く、次いで「少しは困っているが対応できる」が全体では34.9%、身体障害者手帳では32.0%、療育手帳では29.7%となっています。

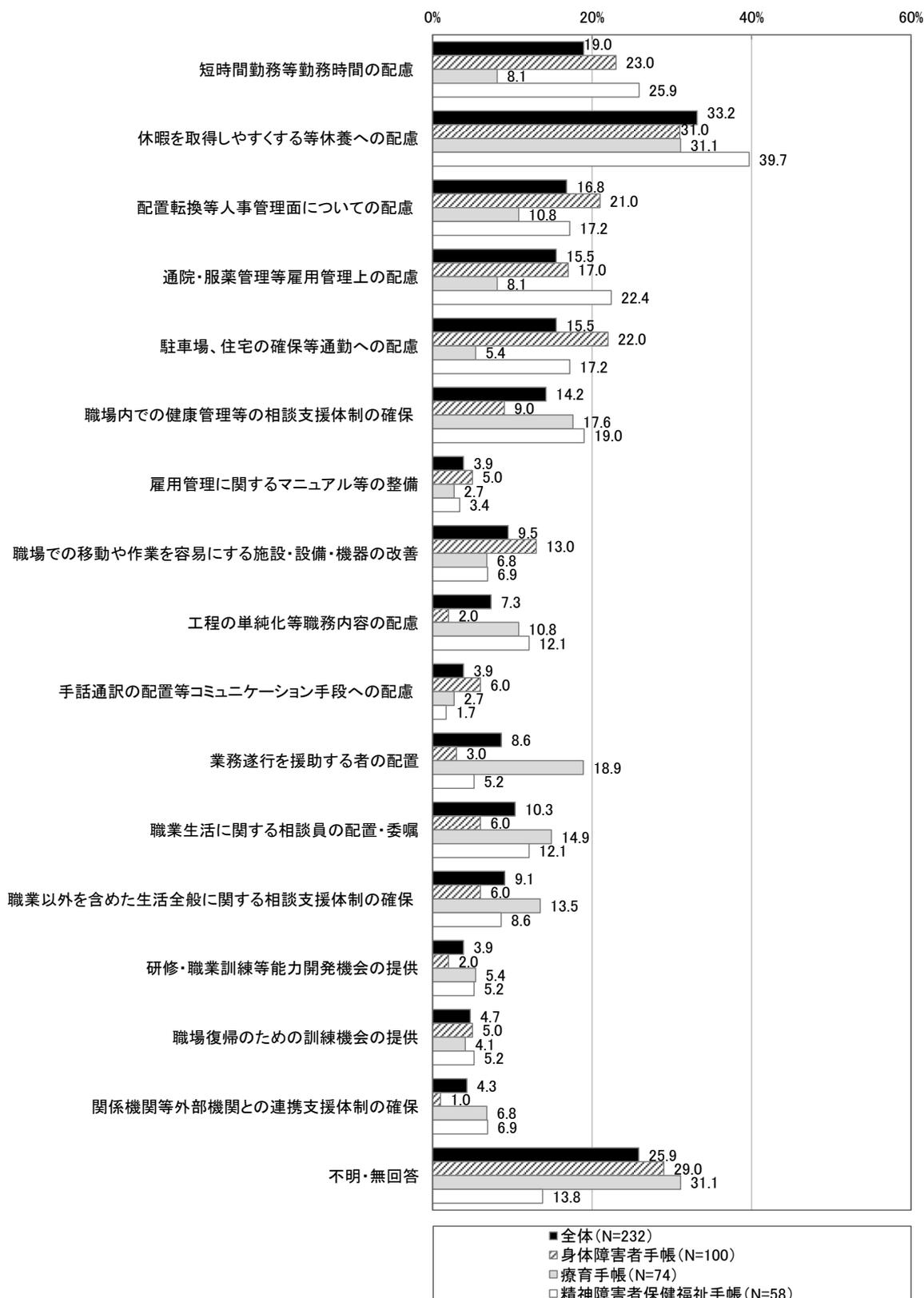
精神障害者保健福祉手帳では「少しは困っているが対応できる」が46.6%と最も高く、次いで「とくにない」が32.8%となっています。



⑤障がい者を雇用する際に特に配慮してほしいこと【MA】

障がい者を雇用する際に特に配慮してほしいことは、いずれも「休暇を取得しやすくする等休養への配慮」が最も高く、全体では33.2%、身体障害者手帳では31.0%、療育手帳では31.1%、精神障害者保健福祉手帳では39.7%となっています。

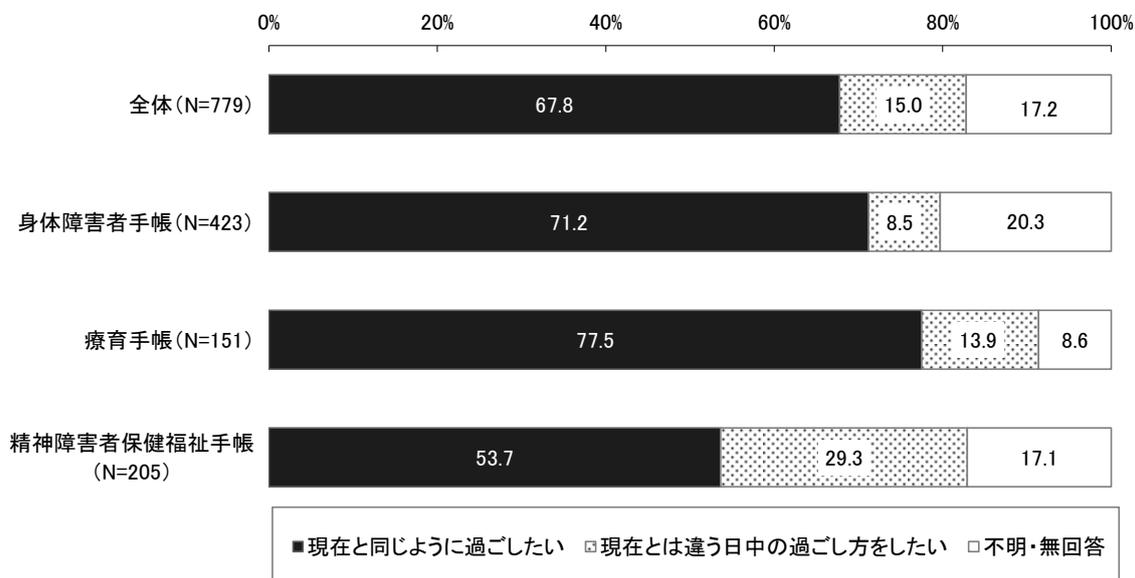
次いで、「短時間勤務等勤務時間の配慮」が全体では19.0%、身体障害者手帳では23.0%、精神障害者保健福祉手帳では25.9%、「業務遂行を援助する者の配置」が療育手帳では18.9%となっています。



⑥日中の過ごし方について【SA】

日中の過ごし方は、「現在と同じように過ごしたい」が全体では67.8%、身体障害者手帳では71.2%、療育手帳では77.5%、精神障害者保健福祉手帳では53.7%となっています。

また、「現在とは違う日中の過ごし方をしたい」が全体では15.0%、身体障害者手帳では8.5%、療育手帳では13.9%、精神障害者保健福祉手帳では29.3%となっています。



⑦希望する日中の過ごし方【SA】

希望する日中の過ごし方は、いずれも「正社員として働きたい」が最も高く、全体では26.5%、身体障害者手帳では25.0%、療育手帳では42.9%、精神障害者保健福祉手帳では21.7%となっています。

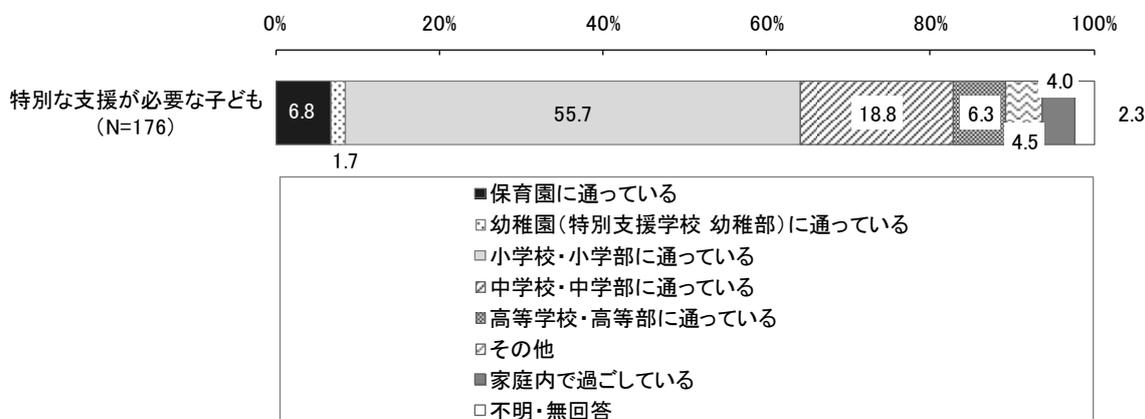
次いで、「わからない」が全体では15.4%、精神障害者保健福祉手帳では18.3%となっています。身体障害者手帳では「その他」「わからない」がいずれも13.9%、療育手帳では「リハビリテーションを受けたい」「わからない」がいずれも9.5%となっています。



(10) 日中の活動について（特別な支援が必要な子ども）

①日中を主にどのように過ごしているか【SA】

日中を主にどのように過ごしているかについては、「小学校・小学部に通っている」が55.7%と最も高く、次いで「中学校・中学部に通っている」が18.8%となっています。



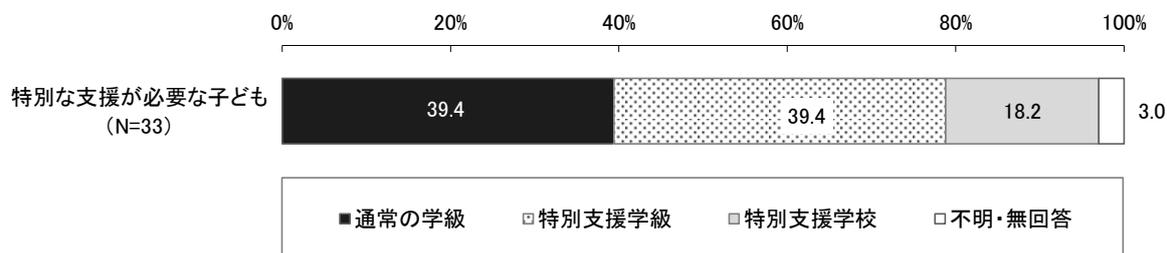
②日中を主にどのように過ごしているか（小学校・小学部）【SA】

小学校・小学部については、「通常の学級」が52.0%と最も高く、次いで「特別支援学級」が40.8%、「特別支援学校」が7.1%となっています。



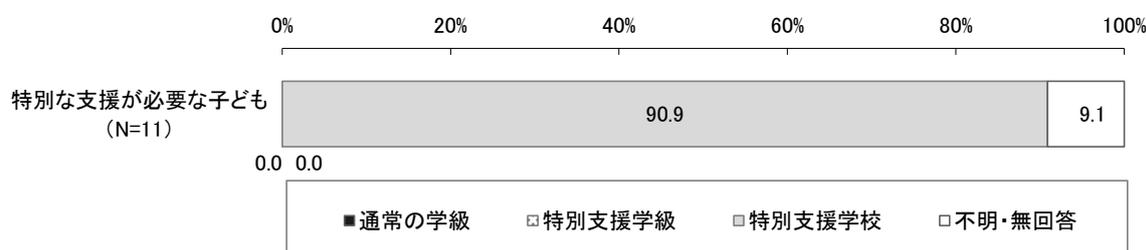
③日中を主にどのように過ごしているか（中学校・中学部）【SA】

中学校・中学部については、「通常の学級」「特別支援学級」がそれぞれ39.4%と最も高く、次いで「特別支援学校」が18.2%となっています。



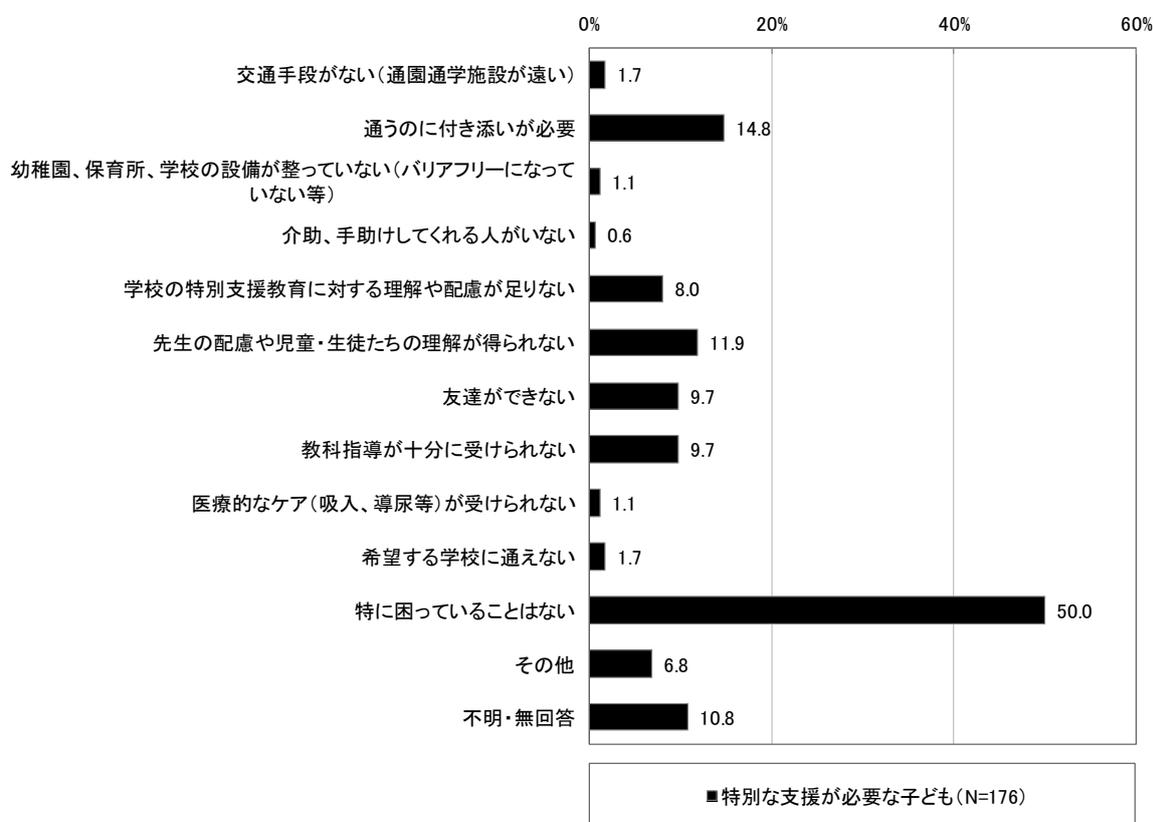
④日中を主にどのように過ごしているか（高等学校・高学部）【SA】

高等学校・高学部については、「特別支援学級」が90.9%と最も高くなっています。



⑤通園通学などで困っていること【MA】

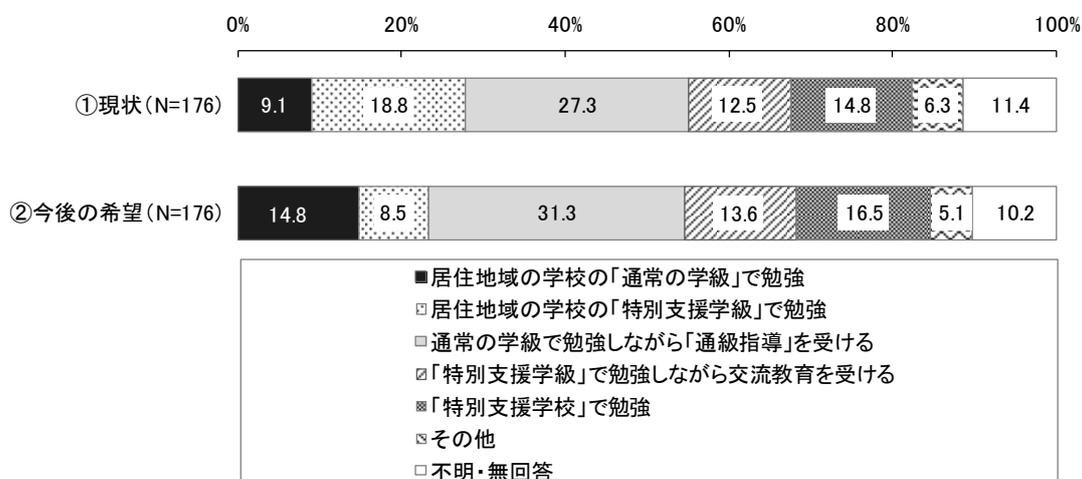
通園通学などで困っていることは、「特に困っていることはない」が50.0%と最も高く、次いで「通うのに付き添いが必要」が14.8%、「先生の配慮や児童・生徒たちの理解が得られない」が11.9%となっています。



⑥学校での現状と今後の希望【SA】

現状では「通常の学級で勉強しながら通級指導を受ける」が27.3%と最も高く、次いで「居住地域の学校の特別支援学級で勉強」が18.8%となっています。

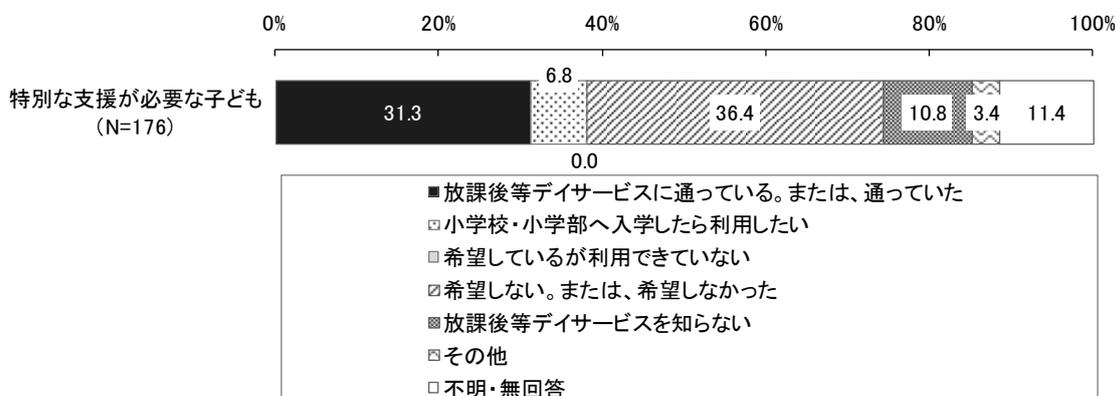
今後の希望では「通常の学級で勉強しながら通級指導を受ける」が31.3%と最も高く、次いで「特別支援学校で勉強」が16.5%となっています。



⑦放課後等デイサービスの利用について【SA】

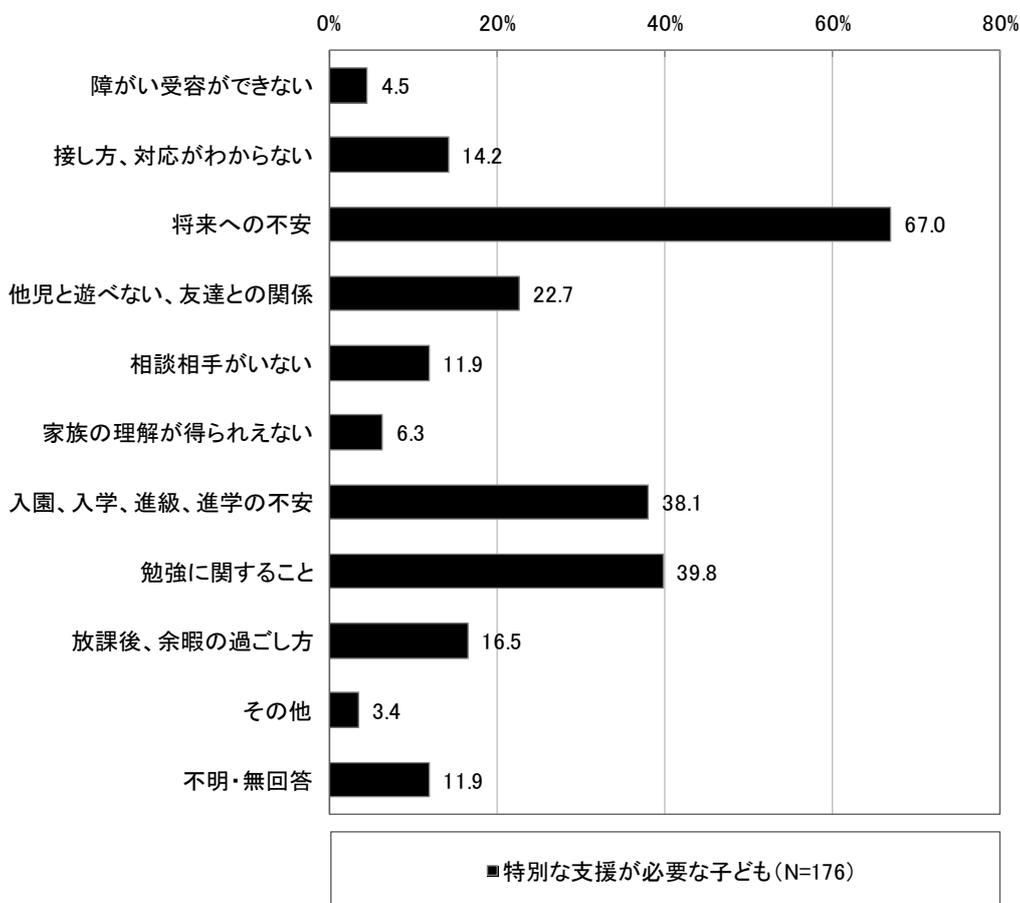
放課後等デイサービスの利用については、「希望しない。または、希望しなかった」が36.4%と最も高く、次いで「放課後等デイサービスに通っている。または、通っていた」が31.3%となっています。

また、「放課後等デイサービスを知らない」が10.8%となっています。



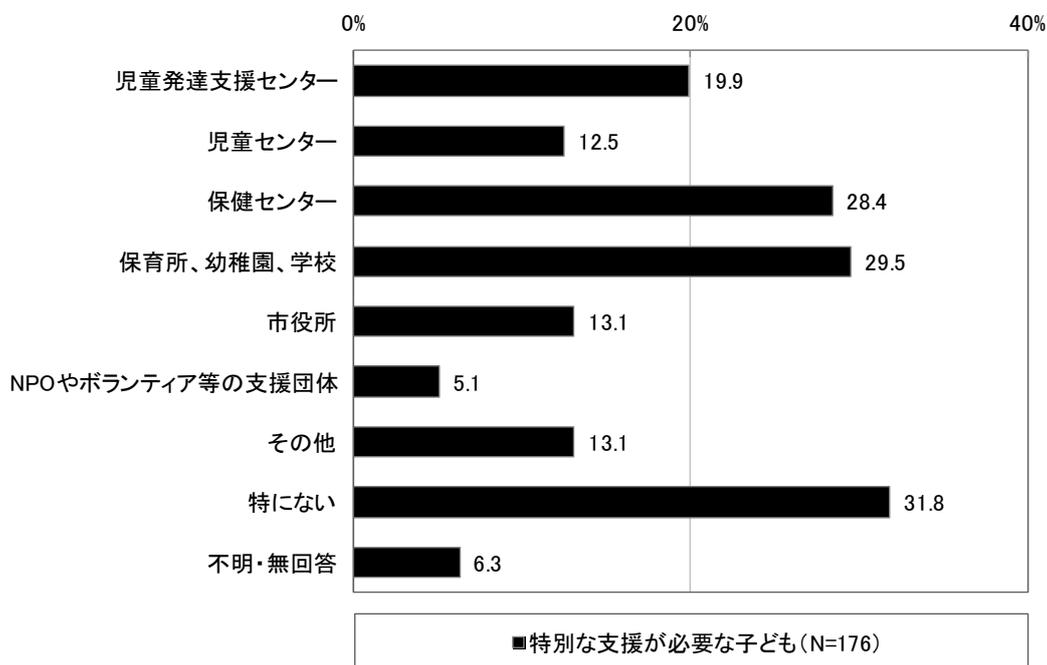
⑧療育への不安はについて（療育者が回答）【MA】

療育者が感じる療育への不安については、「将来への不安」が67.0%と最も高く、次いで「勉強に関すること」が39.8%、「入園、入学、進級、進学不安」が38.1%となっています。



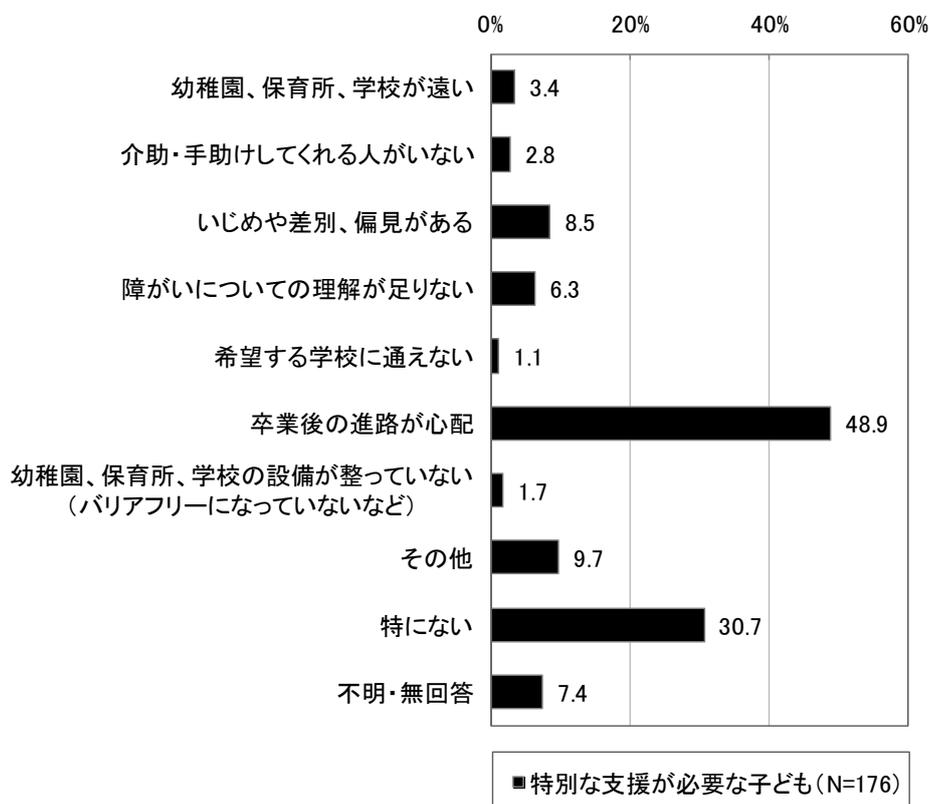
⑨育児不安についての相談窓口の利用（療育者が回答）【MA】

育児不安についての相談窓口の利用については、「特にない」が31.8%と最も高く、次いで「保育所、幼稚園、学校」が29.5%、「保健センター」が28.4%となっています。



⑩幼稚園、保育所、学校生活で困っていること【MA】

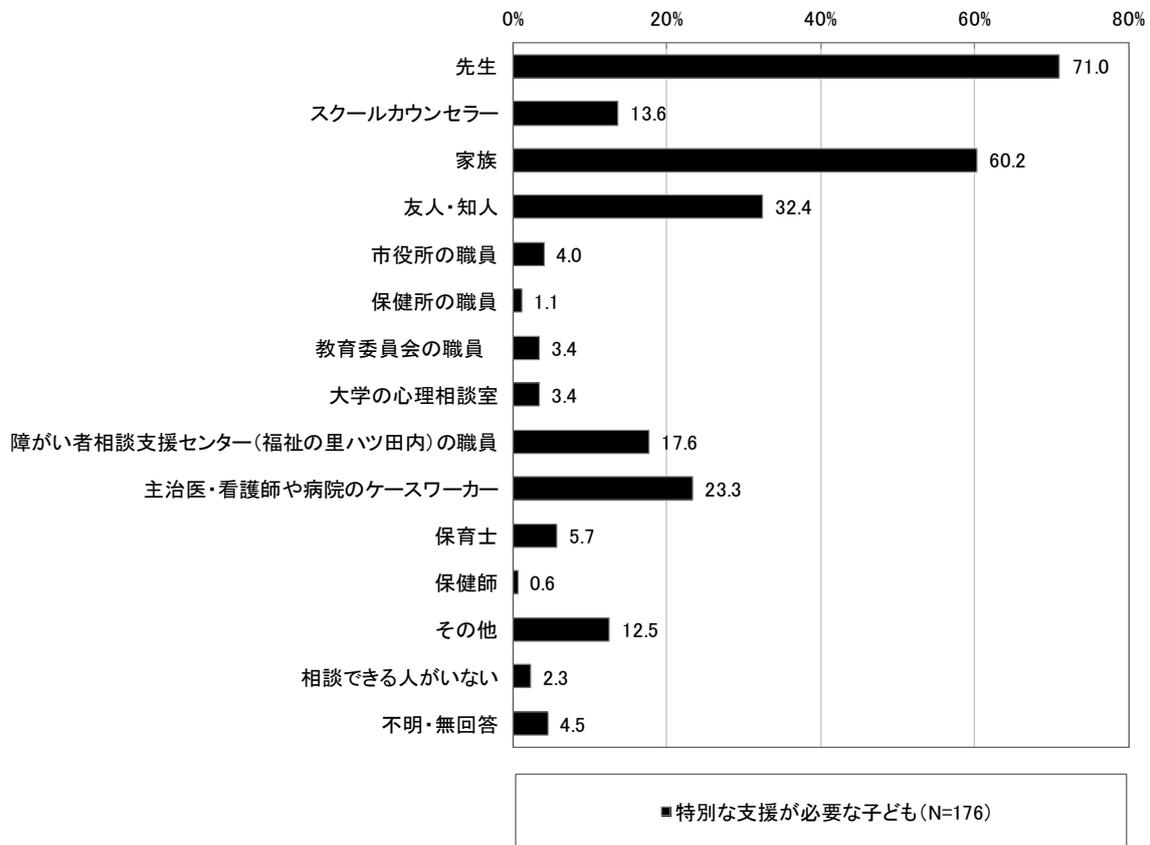
幼稚園、保育所、学校生活で困っていることについては、「卒業後の進路が心配」が48.9%と最も高く、次いで「特にない」が30.7%となっています。



⑪ 幼稚園、保育所、学校生活で困ったことがあったとき、だれに相談するか【MA】

幼稚園、保育所、学校生活で困ったことがあったとき、だれに相談するかについては、「先生」が71.0%と最も高く、次いで「家族」が60.2%となっています。

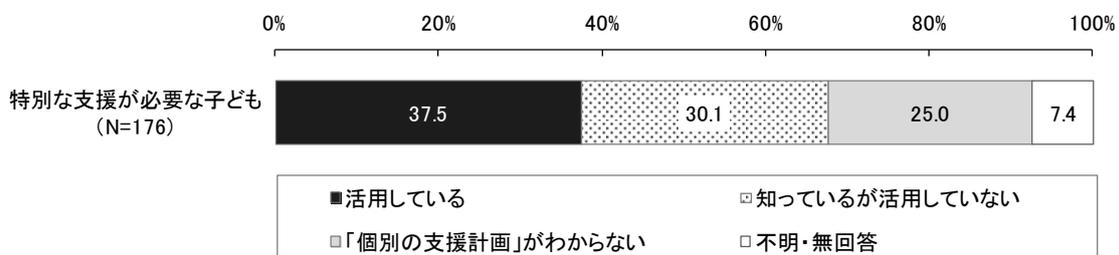
また、「相談できる人がいない」が2.3%となっています。



⑫ 「個別の支援計画」(緑のファイル)の活用について【SA】

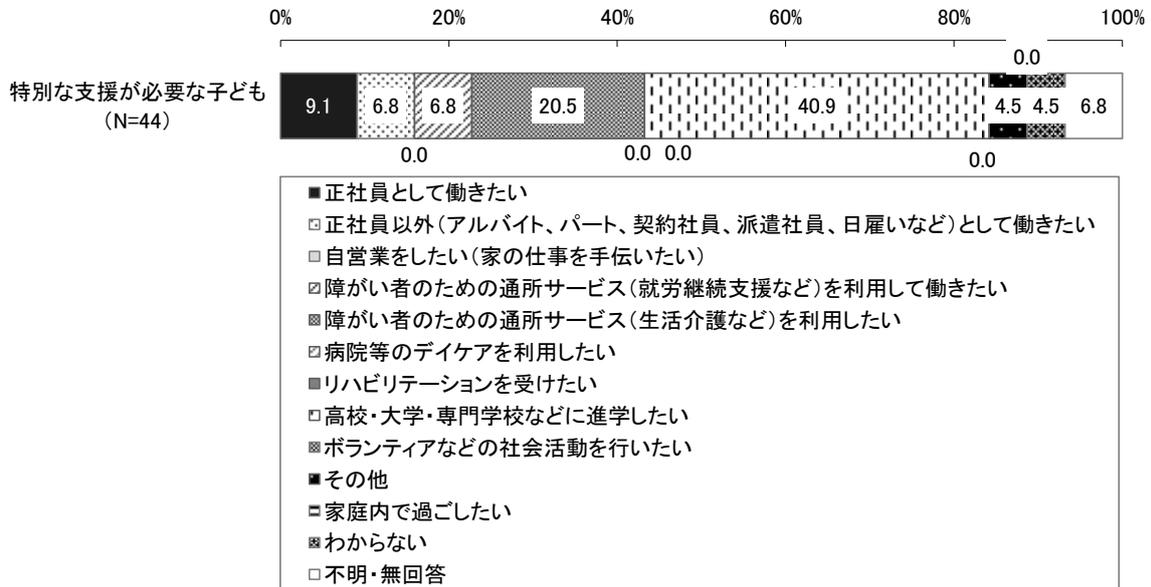
「個別の支援計画」(緑のファイル)の活用については、「活用している」が37.5%と最も高く、なっています。

また、「知っているが活用していない」が30.1%、「個別の支援計画がわからない」が25.0%となっています。



⑬卒業後、日中を主にどのように過ごしたか（中学校・中学部、高等学校・高等部に通学している方）【SA】

中学校・中学部、高等学校・高等部を卒業後、日中を主にどのように過ごしたかについては、「高校・大学・専門学校などに進学したい」が40.9%と最も高く、次いで「障がい者のための通所サービス（生活介護など）を利用したい」が20.5%となっています。

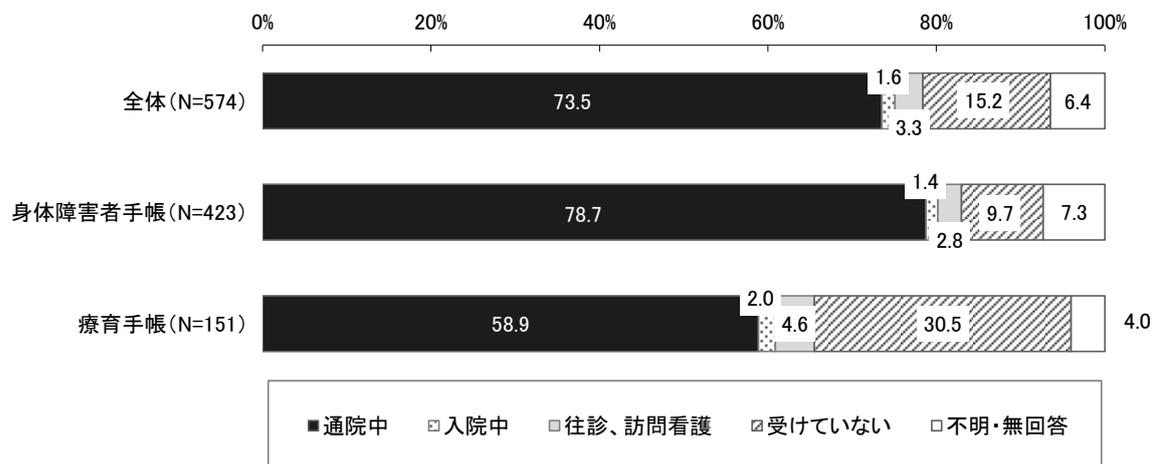


(11) 医療について

①病院で治療をうけているか（身体障害者手帳、療育手帳）【SA】

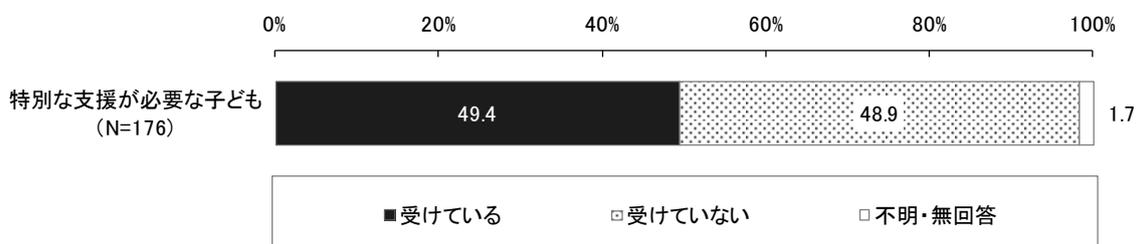
病院で治療をうけているかについては、いずれも「通院中」が最も高く、全体では 73.5%、身体障害者手帳では 78.7%、療育手帳では 58.9%となっています。

次いで、いずれも「受けていない」が全体では 15.2%、身体障害者手帳では 9.7%、療育手帳では 30.5%となっています。



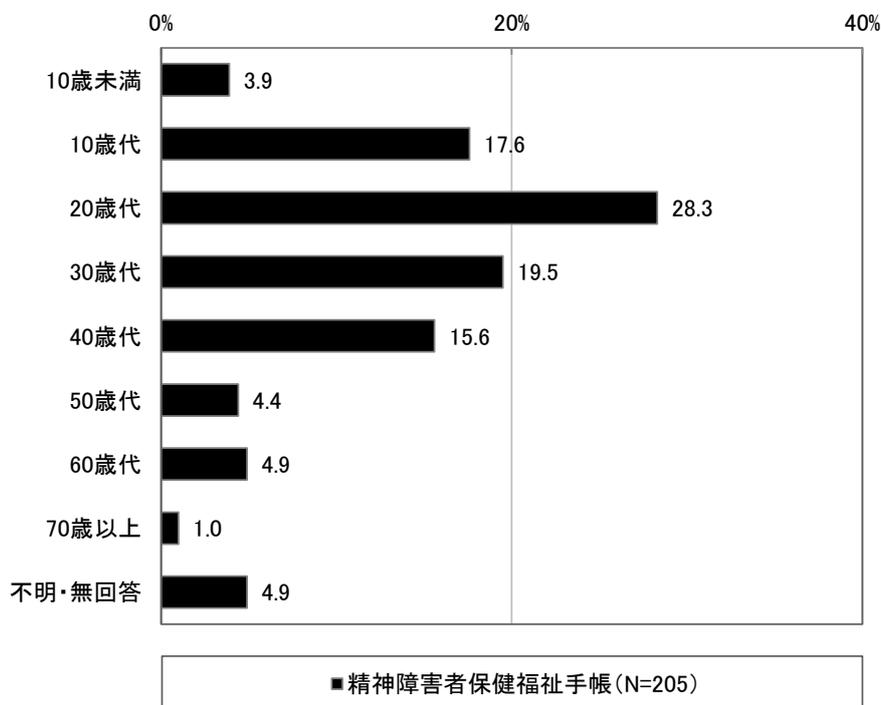
②現在、病院などでなんらかの治療を受けているか（特別な支援が必要な子ども）【SA】

現在、病院などでなんらかの治療を受けているかについては、「障受けている」が 49.4%、「受けていない」が 48.9%となっています。



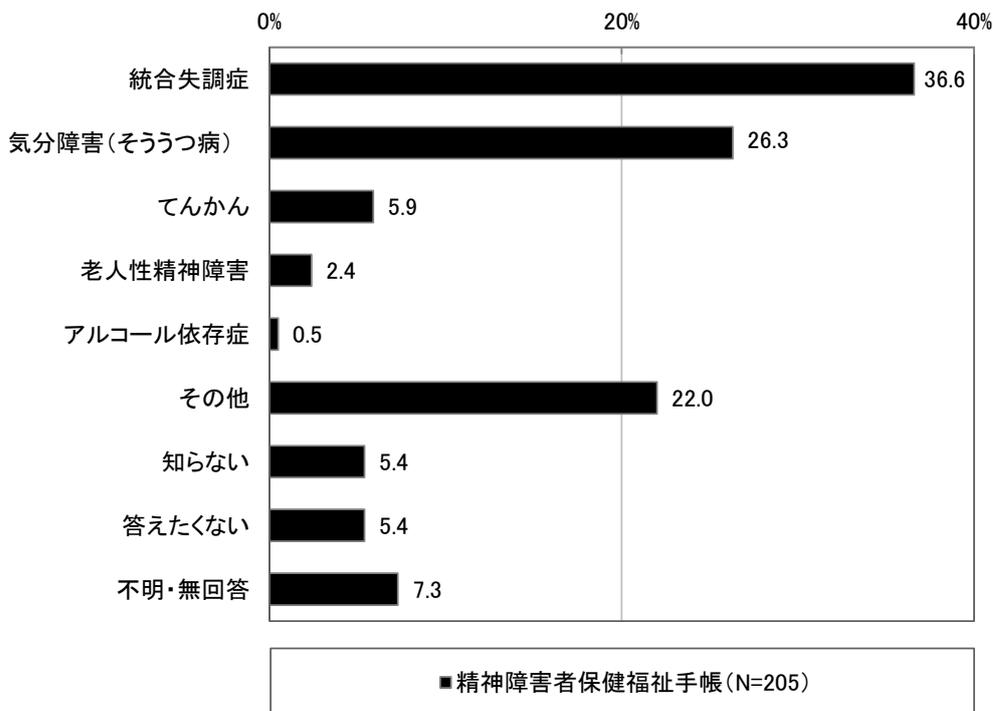
③初めて精神科（神経科、神経内科、心療内科）で診療を受けた年齢（精神障害者保健福祉手帳）【数量】

初めて精神科（神経科、神経内科、心療内科）で診療を受けた年齢については、「20 歳代」が 28.3%と最も高く、次いで「30 歳代」が 19.5%、「10 歳代」が 17.6%となっています。



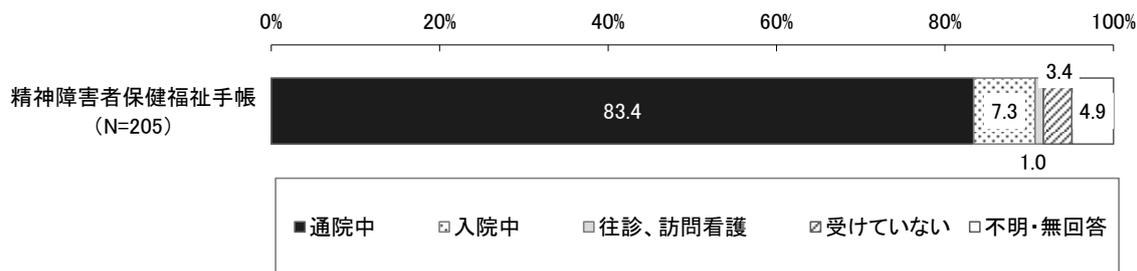
④病名について（精神障害者保健福祉手帳）【MA】

病名については、「統合失調症」が 36.6%と最も高く、次いで「気分障害（そううつ病）」が 26.3%となっています。



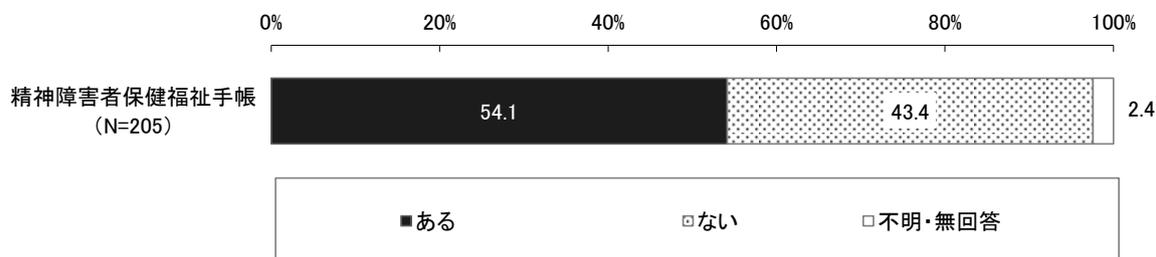
⑤現在、精神科（神経科、心療内科）で治療を受けているか（精神障害者保健福祉手帳）【SA】

現在、精神科（神経科、心療内科）で治療を受けているかについては、「通院中」が83.4%と最も高くなっています。



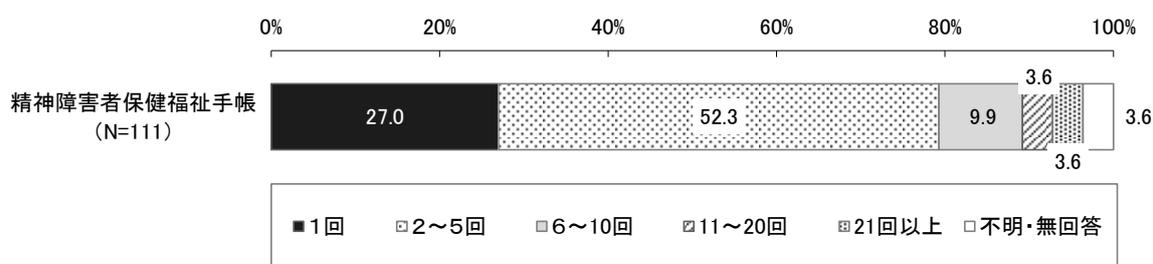
⑥精神科（神経科、心療内科）に入院したことがあるか（精神障害者保健福祉手帳）【SA】

精神科（神経科、心療内科）に入院したことがあるかについては、「ある」が54.1%、「ない」が43.4%となっています。



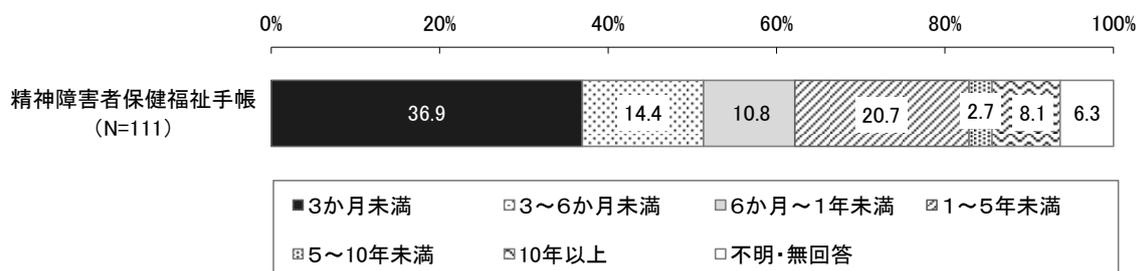
⑦精神科への入院回数 ※入院したことがある方（精神障害者保健福祉手帳）【SA】

精神科への入院回数については、「2～5回」が52.3%と最も高く、次いで「1回」が27.0%となっています。



⑧精神科への通算の入院期間 ※入院したことがある方（精神障害者保健福祉手帳）【SA】

精神科への通算の入院期間については、「3か月未満」が36.9%と最も高く、次いで「1～5年未満」が20.7%となっています。



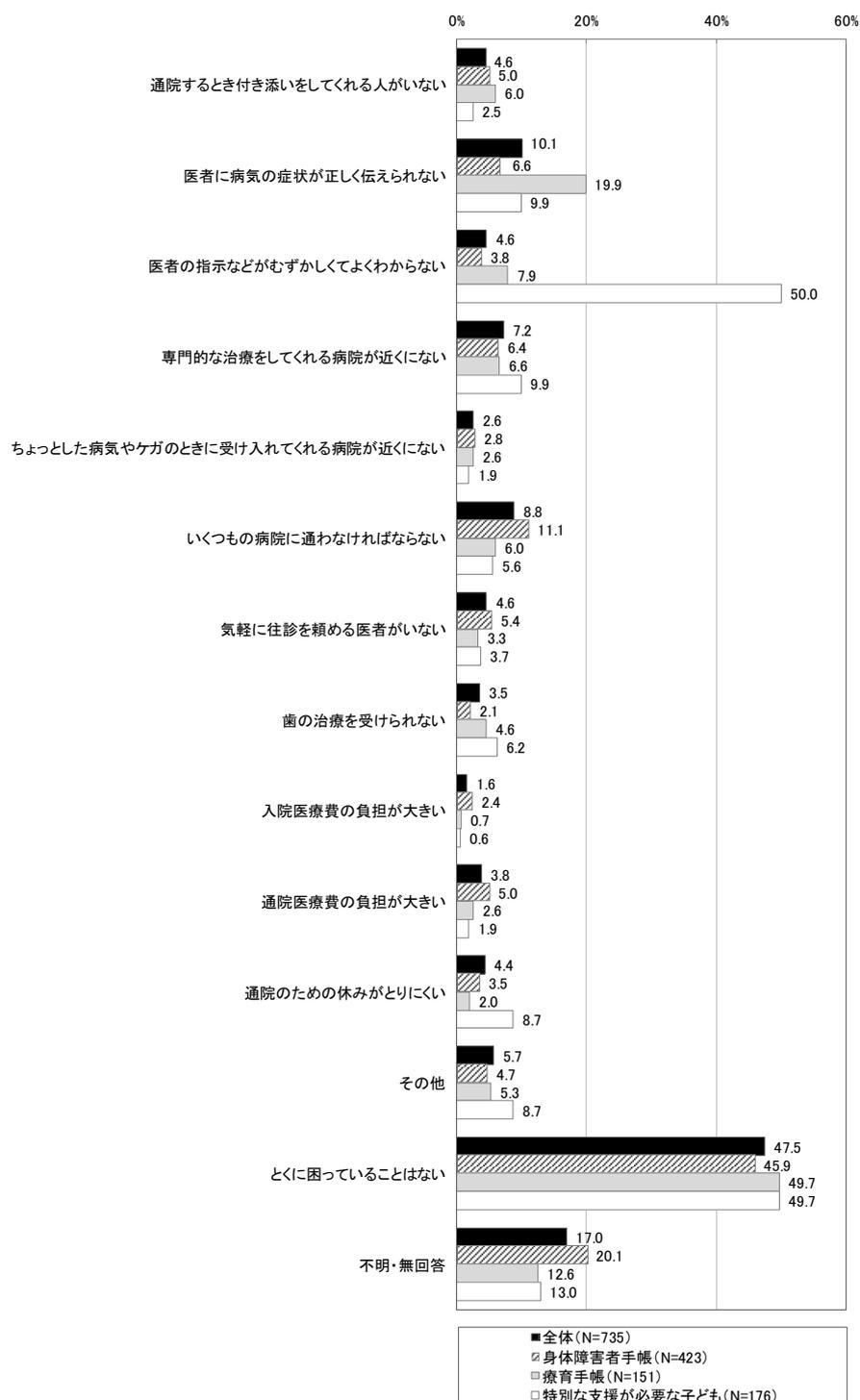
⑨医療で困っていること（身体障害者手帳、療育手帳、特別な支援が必要な子ども）【MA】

医療で困っていることは、全体では「とくに困っていることはない」が47.5%と最も高く、次いで「医者に病気の症状が正しく伝えられない」が10.1%となっています。

身体障害者手帳では「とくに困っていることはない」が45.9%と最も高く、次いで「いくつもの病院に通わなければならない」が11.1%となっています。

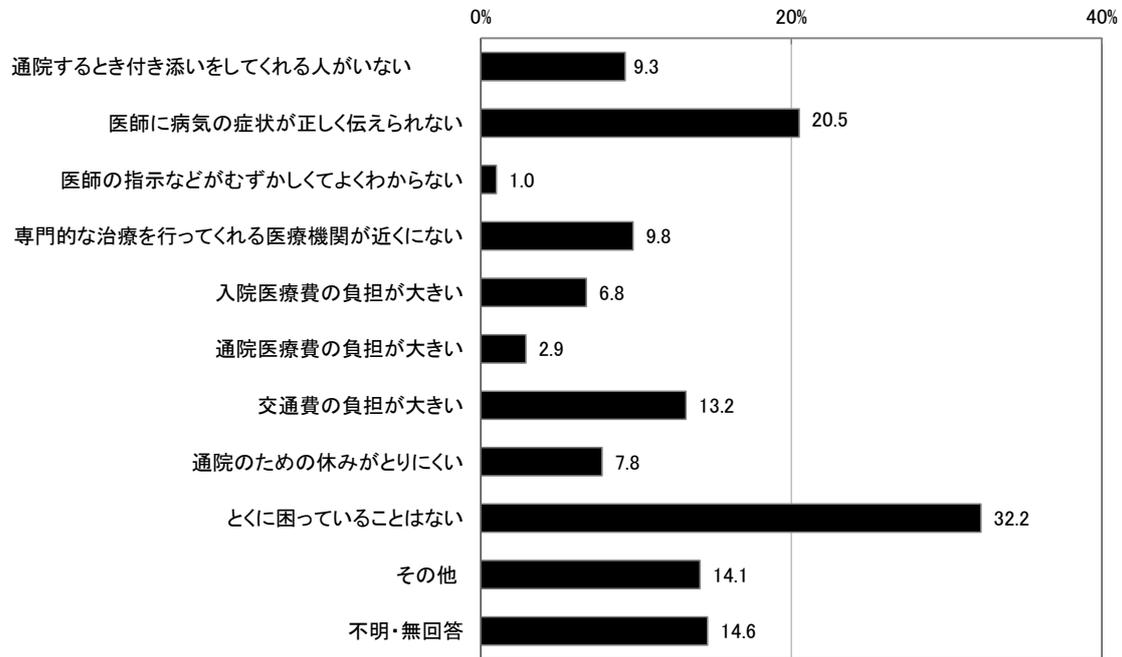
療育手帳では「とくに困っていることはない」が49.7%と最も高く、次いで「医者に病気の症状が正しく伝えられない」が19.9%となっています。

特別な支援が必要な子どもでは「医者の指示などがむずかしくてよくわからない」が50.0%と最も高く、次いで「とくに困っていることはない」が49.7%となっています。



⑩精神科（神経科、心療内科）医療のことで困っていること（精神障害者保健福祉手帳）【MA】

精神科（神経科、心療内科）医療のことで困っていることについては、「特に困っていることはない」が32.2%と最も高く、次いで「医師に病気の症状が正しく伝えられない」が20.5%となっています。



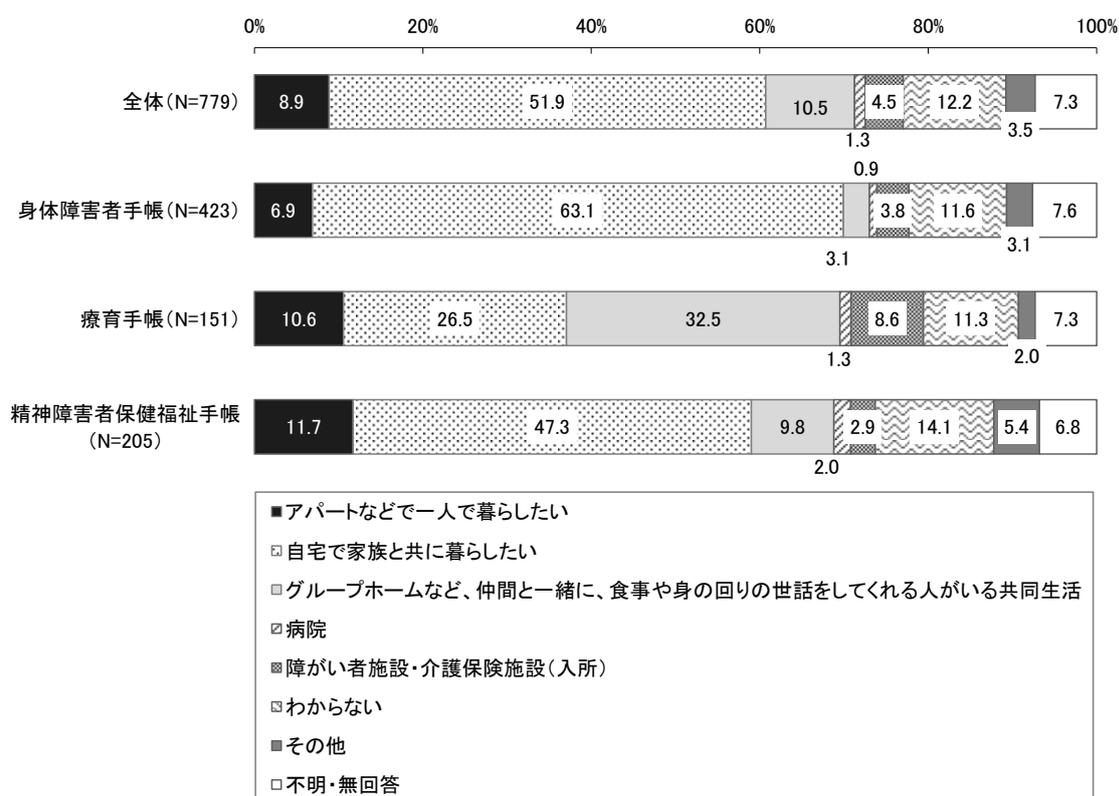
■精神障害者保健福祉手帳(N=205)

(12) これからの生活について

①希望の将来の住まい方（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）【SA】

希望の将来の住まい方は、「自宅で家族と共に暮らしたい」が全体では51.9%、身体障害者手帳では63.1%、精神障害者保健福祉手帳では47.3%と最も高く、次いで「わからない」が全体では12.2%、身体障害者手帳では11.6%、精神障害者保健福祉手帳では14.1%となっています。

療育手帳では「グループホームなど、仲間と一緒に、食事や身の回りの世話をしてくれる人がいる共同生活」が32.5%と最も高く、次いで「自宅で家族と共に暮らしたい」が26.5%となっています。



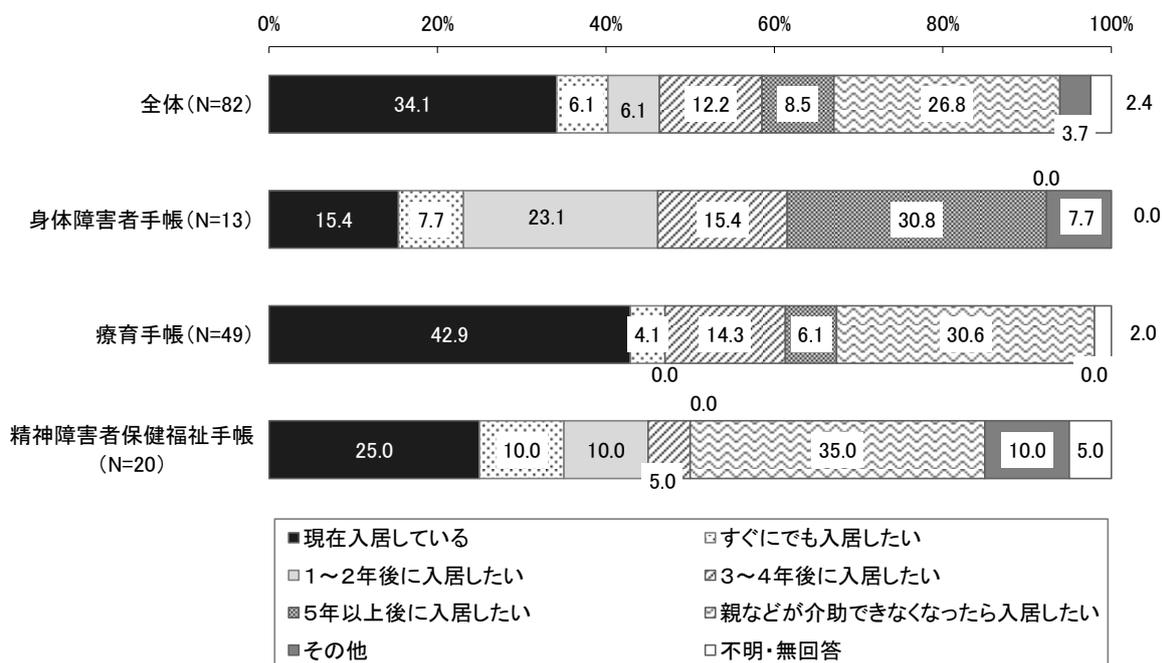
②いつ頃から入居したいか ※グループホームに入居したい方（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）【SA】

グループホームに入居したい時期は、全体では「現在入居している」が 34.1%と最も高く、次いで「親などが介助できなくなったら入居したい」が 26.8%となっています。

身体障害者手帳では「5年以上後に入居したい」が 30.8%と最も高く、次いで「1～2年後に入居したい」が 23.1%となっています。

療育手帳では「現在入居している」が 42.9%と最も高く、次いで「親などが介助できなくなったら入居したい」が 30.6%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では「親などが介助できなくなったら入居したい」が 35.0%と最も高く、次いで「現在入居している」が 25.0%となっています。



③地域で生活するために希望する支援【SA】

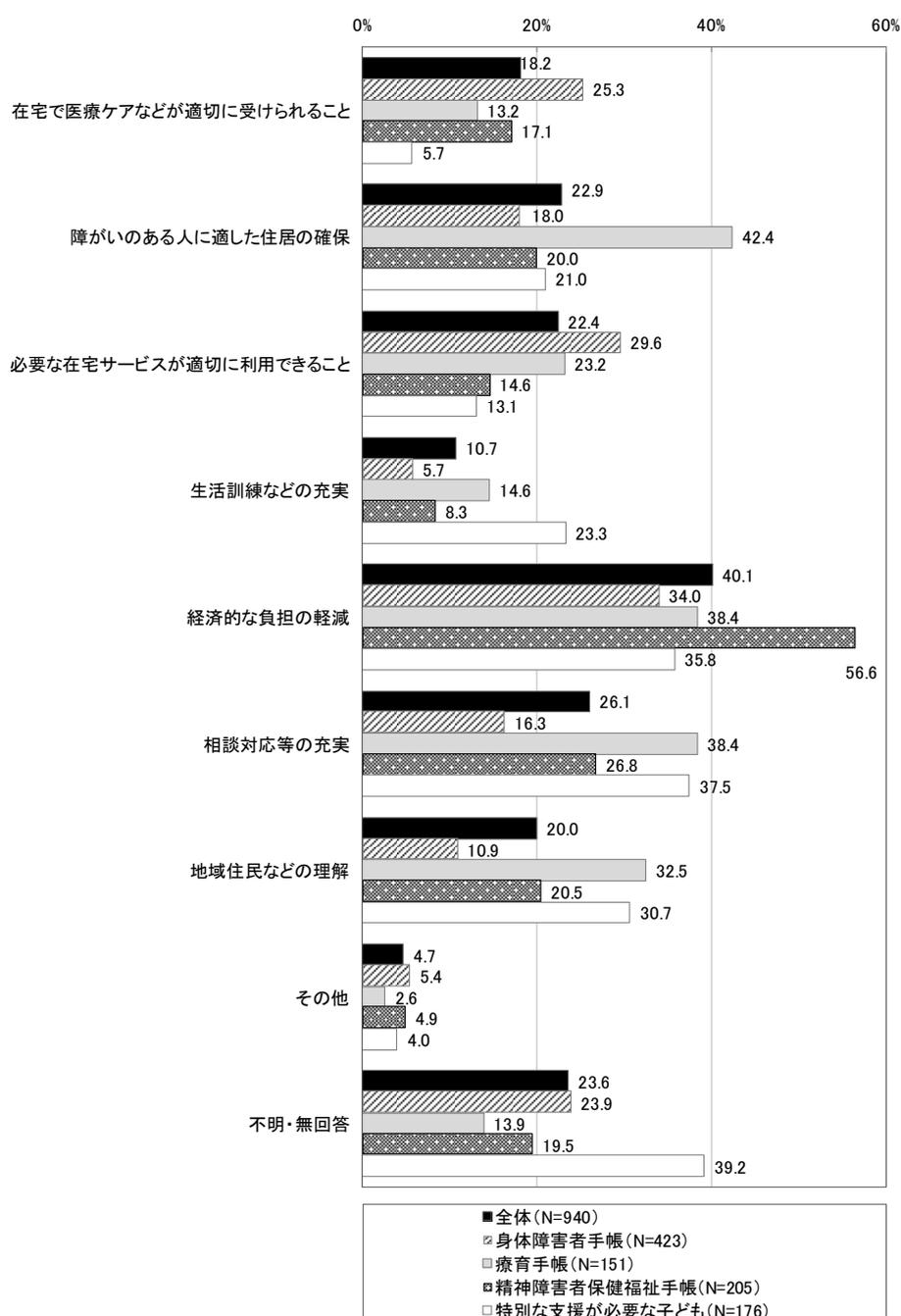
地域で生活するために希望する支援は、全体では「経済的な負担の軽減」が40.1%と最も高く、次いで「相談対応等の充実」が26.1%となっています。

身体障害者手帳では「経済的な負担の軽減」が34.0%と最も高く、次いで「必要な在宅サービスが適切に利用できること」が29.6%となっています。

療育手帳では「障がいのある人に適した住居の確保」が42.4%と最も高く、次いで「相談対応等の充実」が38.4%となっています。

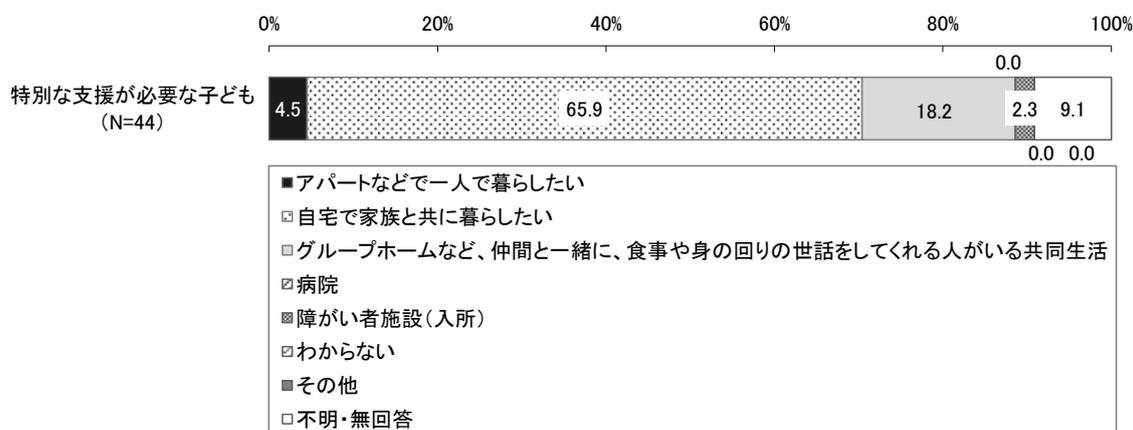
精神障害者保健福祉手帳では「経済的な負担の軽減」が56.6%と最も高く、次いで「相談対応等の充実」が26.8%となっています。

特別な支援が必要な子どもでは「相談対応等の充実」が37.5%と最も高く、次いで「経済的な負担の軽減」が35.8%となっています。



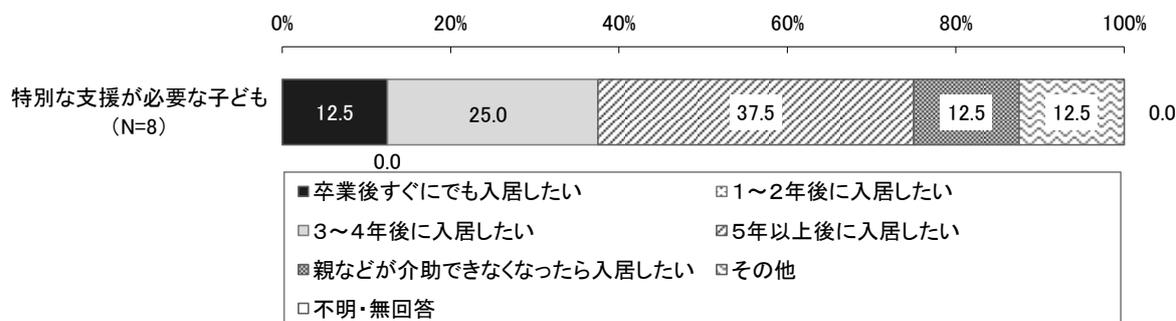
④現在の学校を卒業後、どこで暮らしたいか ※中学校・中学部、高等学校・高等部に通学している方（特別な支援が必要な子ども）【SA】

現在の学校を卒業後、どこで暮らしたいかについては、「自宅で家族と共に暮らしたい」が65.9%と最も高く、次いで「グループホームなど、仲間と一緒に、食事や身の回りの世話をしてくれる人がある共同生活」が18.2%となっています。



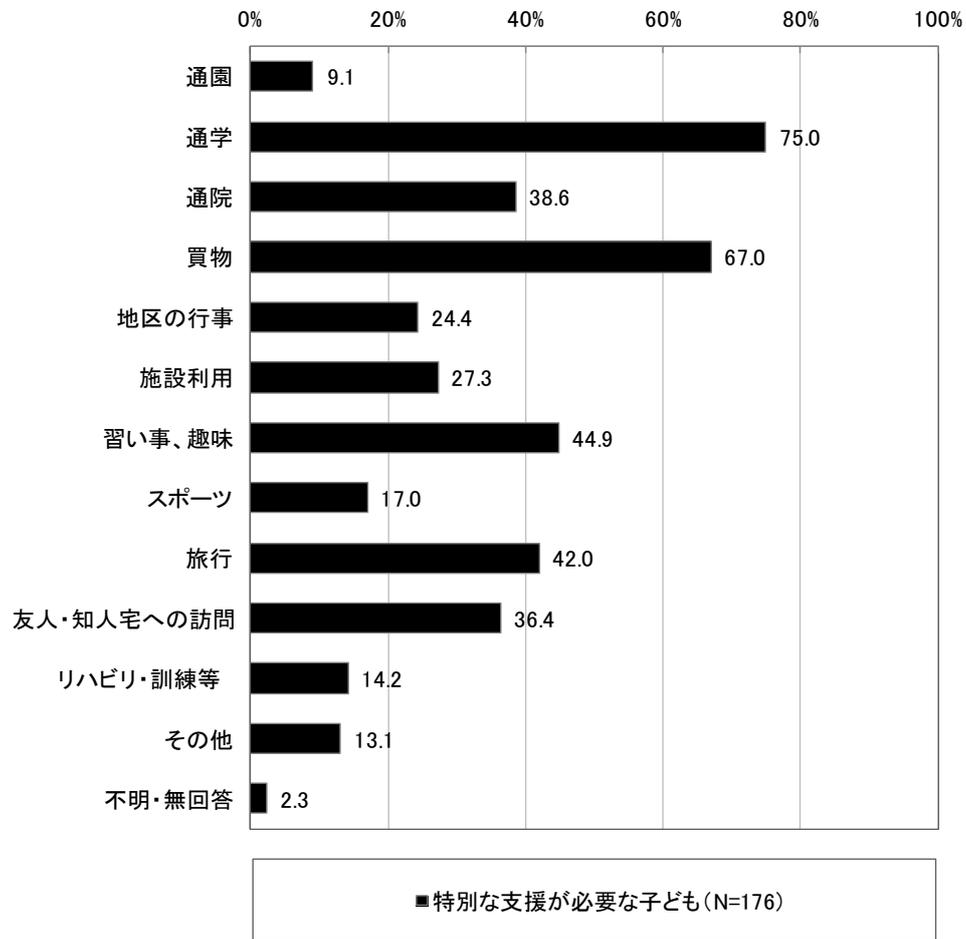
⑤いつ頃から入居したいか ※グループホームに入居したい方（特別な支援が必要な子ども）【SA】

グループホームに入居したいかについては、「5年以上後に入居したい」が37.5%と最も高く、次いで「3～4年後に入居したい」が25.0%となっています。



⑥外出の目的について（特別な支援が必要な子ども）【MA】

外出の目的については、「通学」が75.0%と最も高く、次いで「買い物」が67.0%、「習い事、趣味」が44.9%となっています。



(13) 余暇活動・社会活動について

①この一年間に行った活動【MA】

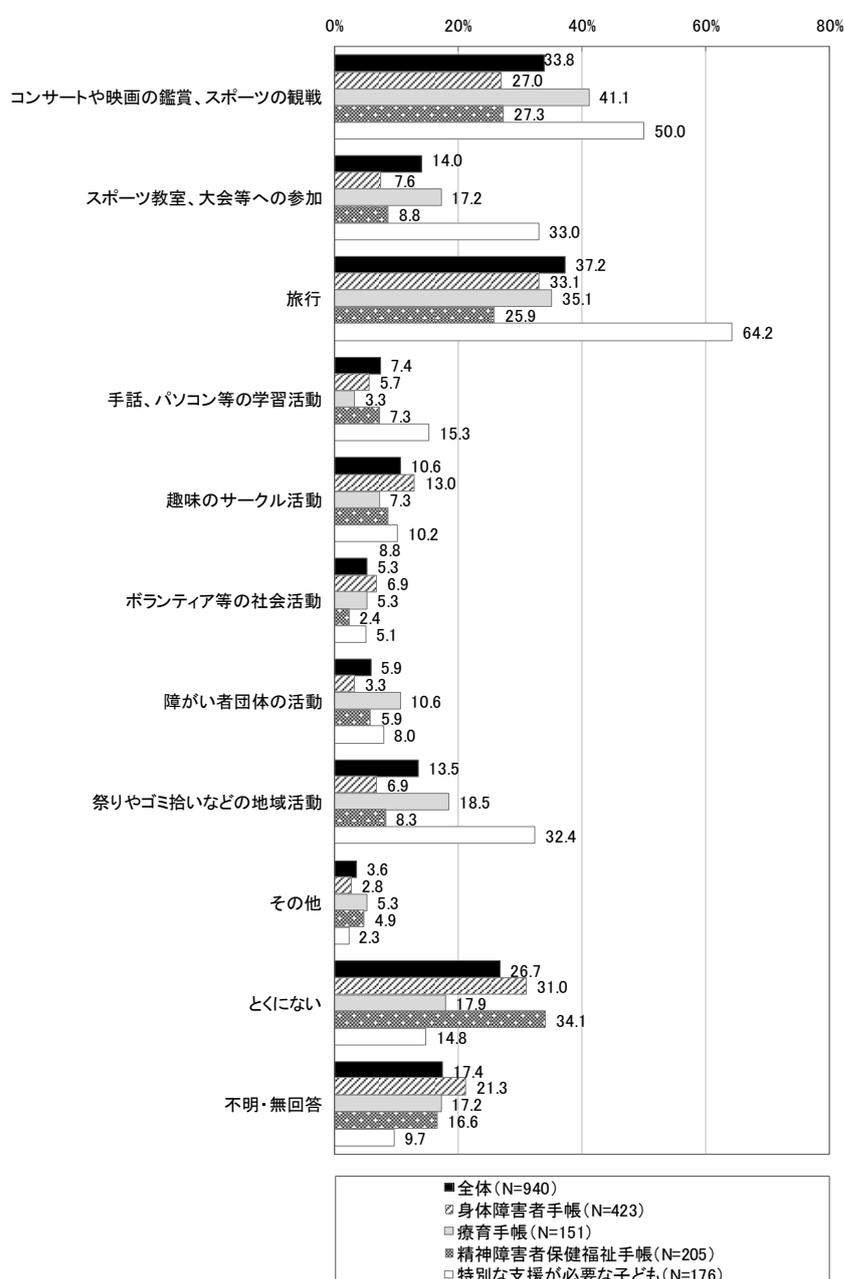
この一年間に行った活動は、全体では「旅行」が37.2%と最も高く、次いで「コンサートや映画の鑑賞、スポーツの観戦」が33.8%となっています。

身体障害者手帳では「旅行」が33.1%と最も高く、次いで「とくにない」が31.0%となっています。

療育手帳では「コンサートや映画の鑑賞、スポーツの観戦」が41.1%と最も高く、次いで「旅行」が35.1%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では「とくにない」が34.1%と最も高く、次いで「コンサートや映画の鑑賞、スポーツの観戦」が27.3%となっています。

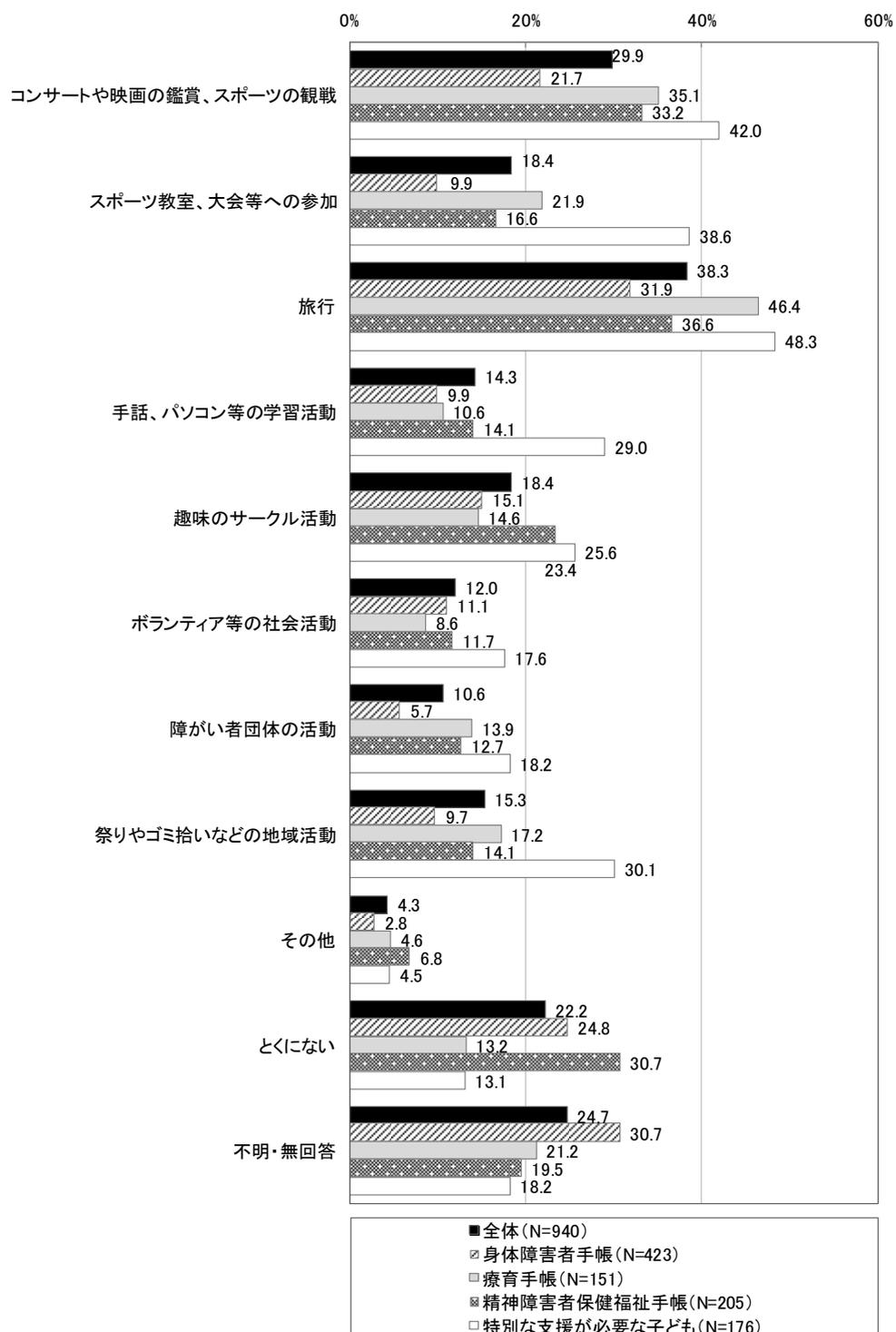
特別な支援が必要な子どもでは「旅行」が64.2%と最も高く、次いで「コンサートや映画の鑑賞、スポーツの観戦」が50.0%となっています。



②今後、行いたい活動【MA】

今後、行いたい活動は、いずれも「旅行」が最も高く、全体では38.3%、身体障害者手帳では31.9%、療育手帳では46.4%、精神障害者保健福祉手帳では36.6%、特別な支援が必要な子どもでは48.3%となっています。

次いで、「コンサートや映画の鑑賞、スポーツの観戦」が全体では29.9%、療育手帳では35.1%、精神障害者保健福祉手帳では33.2%、特別な支援が必要な子どもでは42.0%、身体障害者手帳では「とくにない」が、24.8%となっています。



③今後、参加してみたい障がい者スポーツ（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）【MA】

今後参加してみたい障がい者スポーツは、いずれも「とくにない」が最も高く、全体では59.7%、身体障害者手帳では61.2%、療育手帳では46.4%、精神障害者保健福祉手帳では66.3%となっています。

次いで、全体では「水泳」が5.5%、身体障害者手帳では「グラウンドゴルフ」が6.1%、療育手帳では「水泳」が10.6%、精神障害者保健福祉手帳では「卓球」が6.8%となっています。

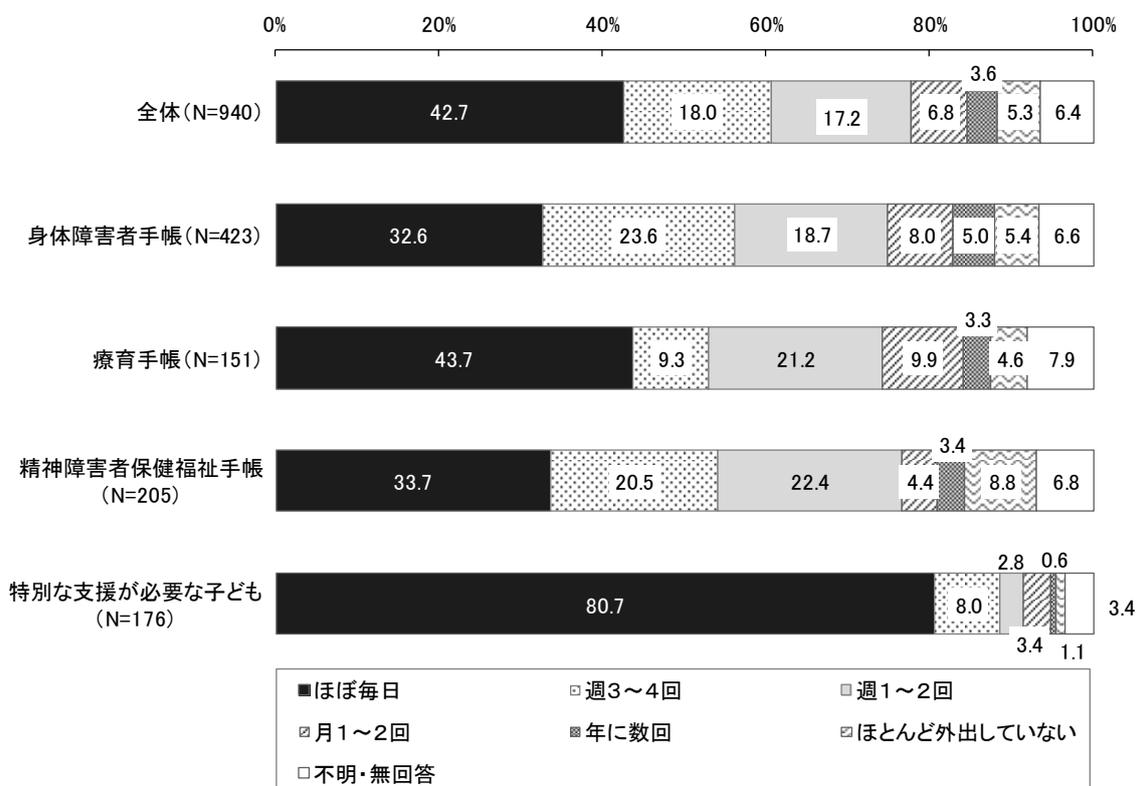


(14) 外出・まちづくりについて

①過去一年間の外出の頻度【SA】

過去一年間の外出の頻度は、いずれも「ほぼ毎日」が最も高く、全体では42.7%、身体障害者手帳では32.6%、療育手帳では43.7%、精神障害者保健福祉手帳では33.7%、特別な支援が必要な子どもでは80.7%となっています。

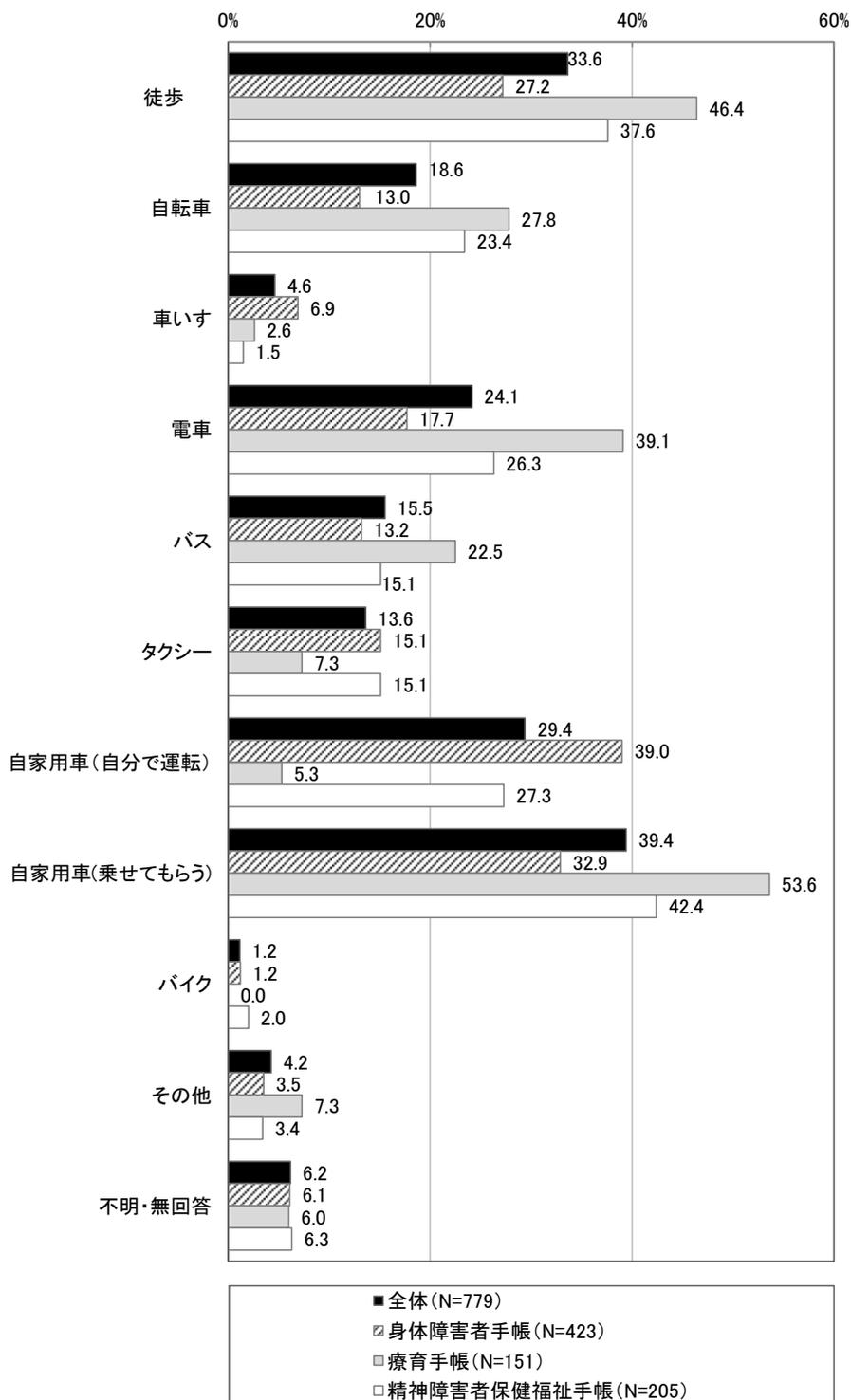
次いで、「週3～4回」が全体では18.0%、身体障害者手帳では23.6%、特別な支援が必要な子どもでは8.0%、「週1～2回」が、療育手帳では21.2%、精神障害者保健福祉手帳では22.4%となっています。



②外出のときの交通手段（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）【MA】

外出のときの交通手段は、「自家用車(乗せてもらう)」が全体では 39.4%、療育手帳では 53.6%、精神障害者保健福祉手帳では 42.4%と最も高く、次いで「徒歩」が全体では 33.6%、療育手帳では 46.4%、精神障害者保健福祉手帳では 37.6%となっています。

身体障害者手帳では「自家用車(自分で運転)」が 39.0%と最も高く、次いで「自家用車(乗せてもらう)」が 32.9%となっています。



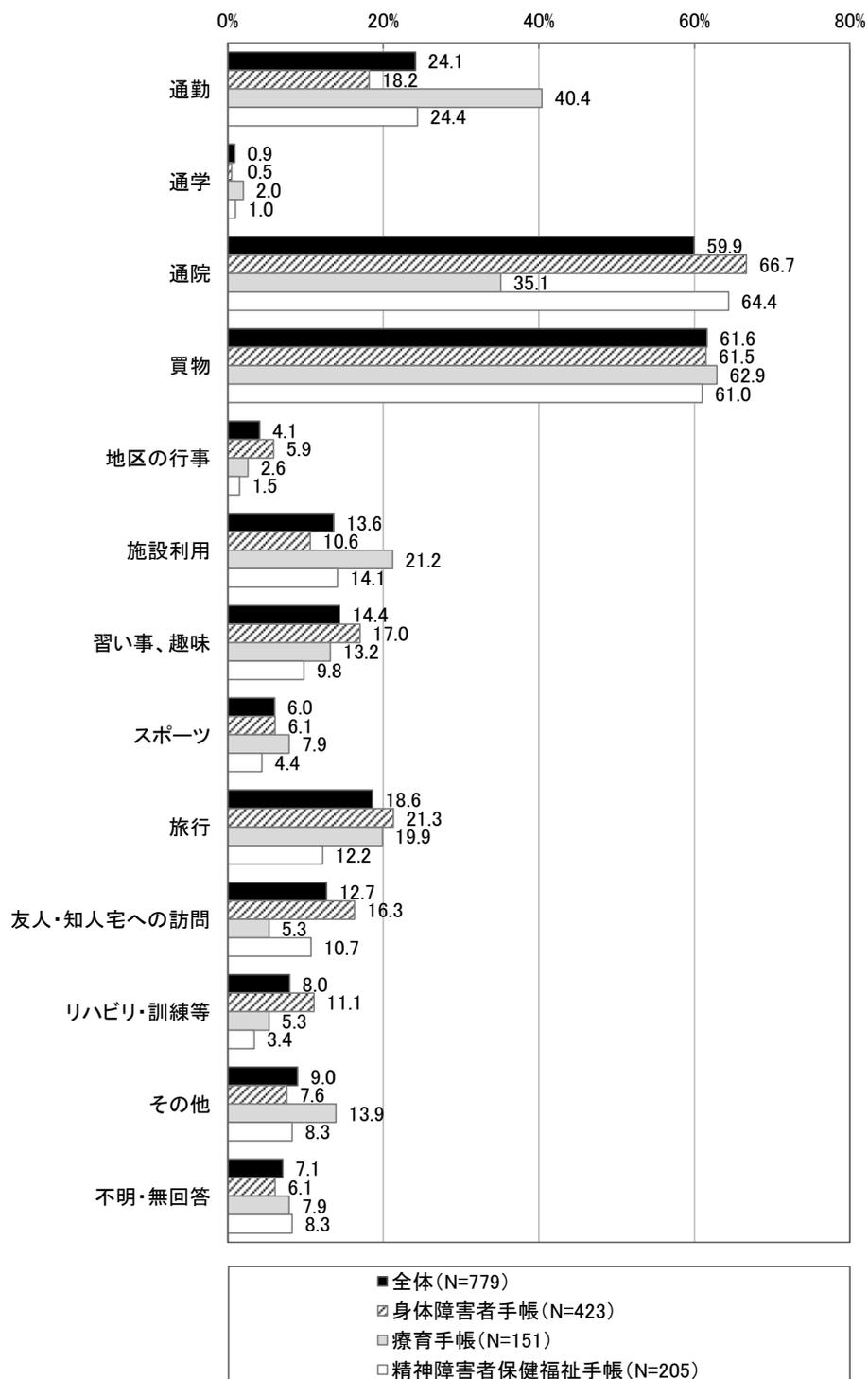
③外出の目的（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）【MA】

外出の目的は、全体では「買物」が61.6%と最も高く、次いで「通院」が59.9%となっています。

身体障害者手帳では「通院」が66.7%と最も高く、次いで「買物」が61.5%となっています。

療育手帳では「買物」が62.9%と最も高く、次いで「通勤」が40.4%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では「通院」が64.4%と最も高く、次いで「買物」が61.0%となっています。



④バリアフリー化が進んだと感じるか【SA】

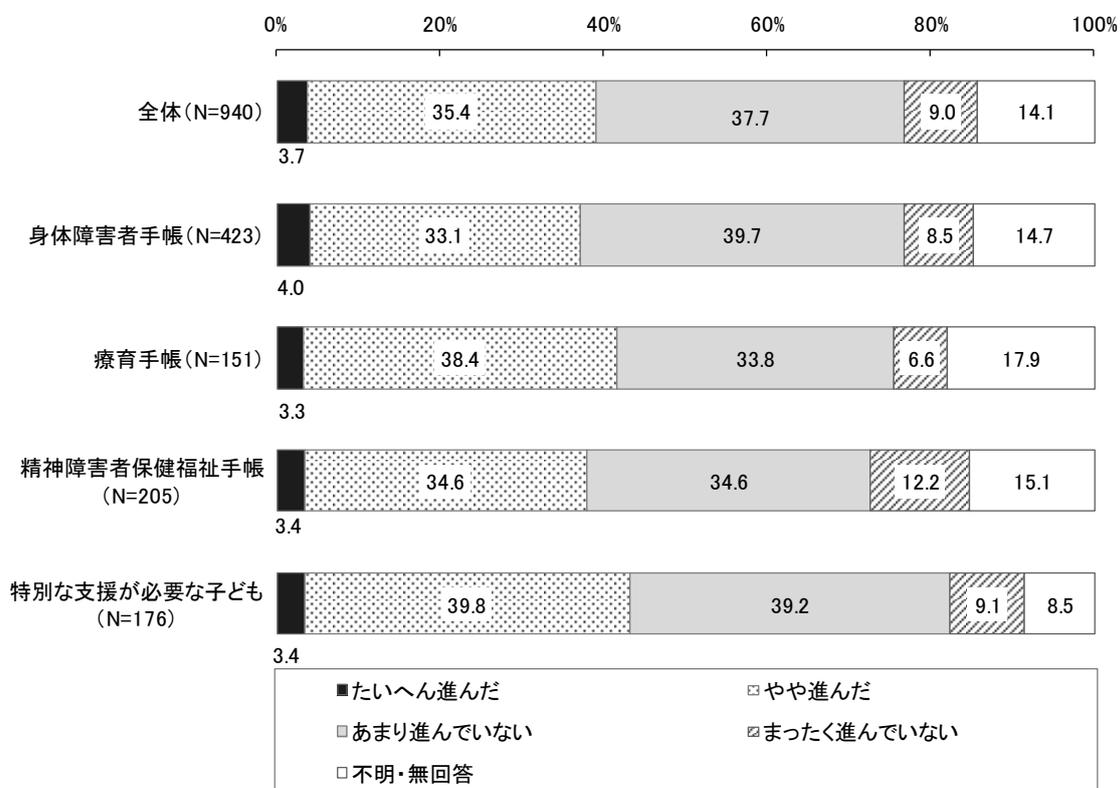
バリアフリー化が進んだと感じるかは、全体では「あまり進んでいない」が37.7%と最も高く、次いで「やや進んだ」が35.4%となっています。

身体障害者手帳では「あまり進んでいない」が39.7%と最も高く、次いで「やや進んだ」が33.1%となっています。

療育手帳では「やや進んだ」が38.4%と最も高く、次いで「あまり進んでいない」が33.8%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では「やや進んだ」「あまり進んでいない」がいずれも34.6%と最も高く、次いで「まったく進んでいない」が12.2%となっています。

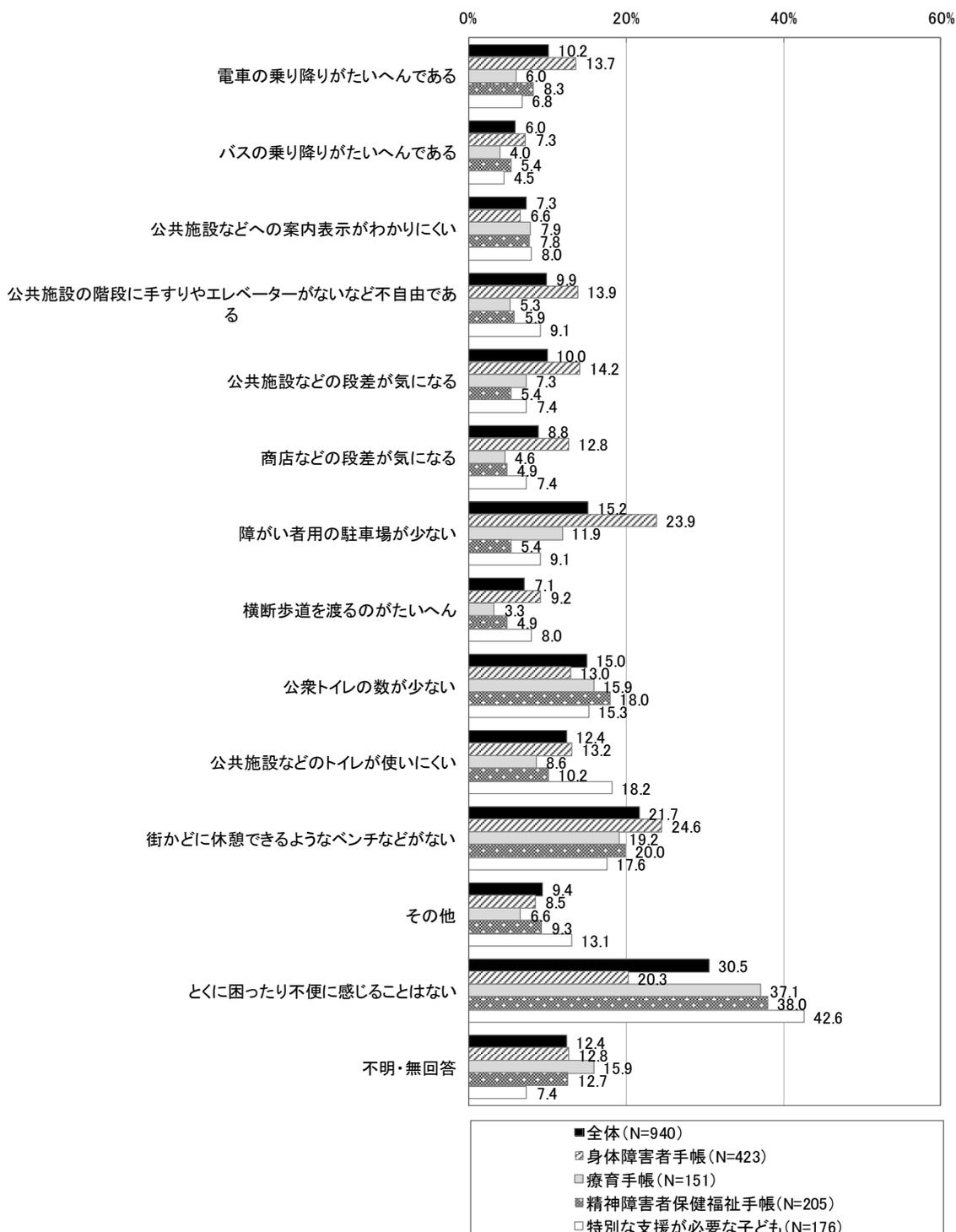
特別な支援が必要な子どもでは「やや進んだ」が39.8%と最も高く、次いで「あまり進んでいない」が39.2%となっています。



⑤買い物や用事のとくに不便に感じること【MA】

買い物や用事のとくに不便に感じることは、「とくに困ったり不便に感じることはない」が全体では30.5%、療育手帳では37.1%、精神障害者保健福祉手帳では38.0%、特別な支援が必要な子どもでは42.6%と最も高くなっています。次いで「街かどに休憩できるようなベンチがない」が全体では21.7%、療育手帳では19.2%、精神障害者保健福祉手帳では20.0%、「公共施設などのトイレが使いにくい」が特別な支援が必要な子どもでは18.2%となっています。

身体障害者手帳では「街かどに休憩できるようなベンチがない」が24.6%と最も高く、次いで「障がい者用の駐車場が少ない」が23.9%となっています。

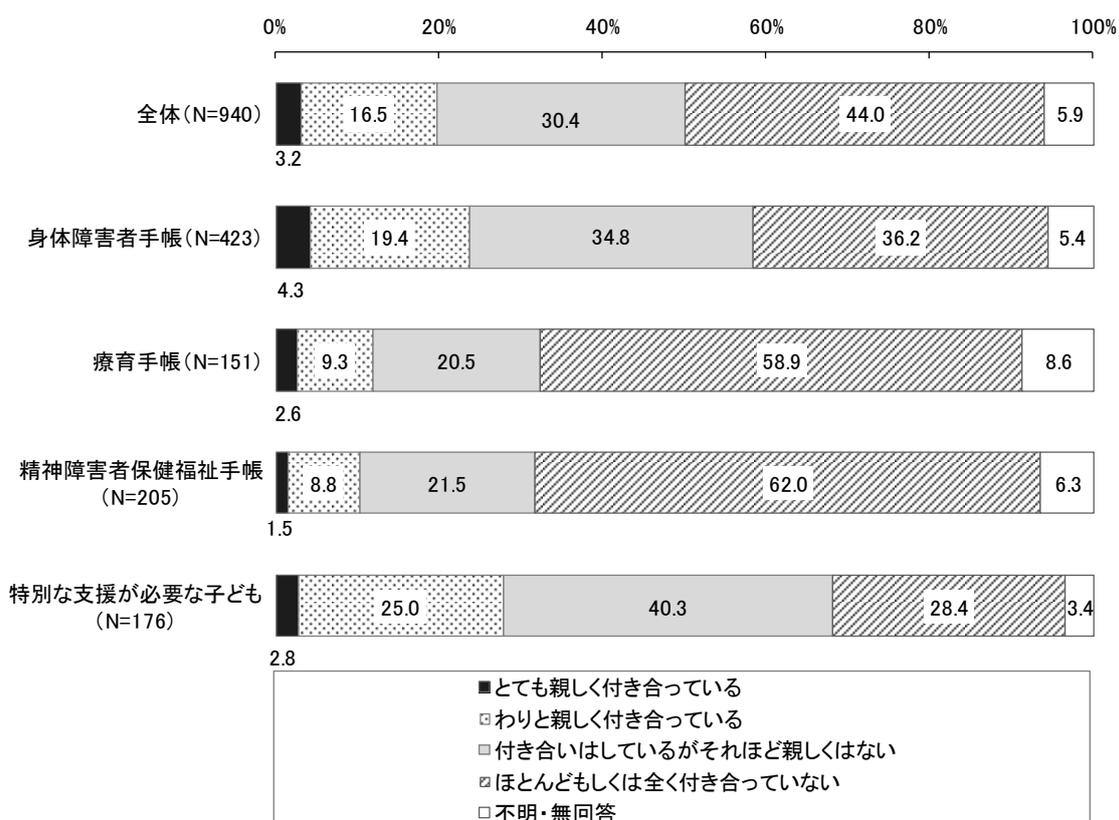


(15) 地域活動について

①近所付き合いの程度【SA】

近所付き合いの程度は、「ほとんどもしくは全く付き合いがない」が全体では44.0%、身体障害者手帳では36.2%、療育手帳では58.9%、精神障害者保健福祉手帳では62.0%と最も高く、次いで「付き合いはしているがそれほど親しくはない」が、全体では30.4%、身体障害者手帳では34.8%、療育手帳では20.5%、精神障害者保健福祉手帳では21.5%となっています。

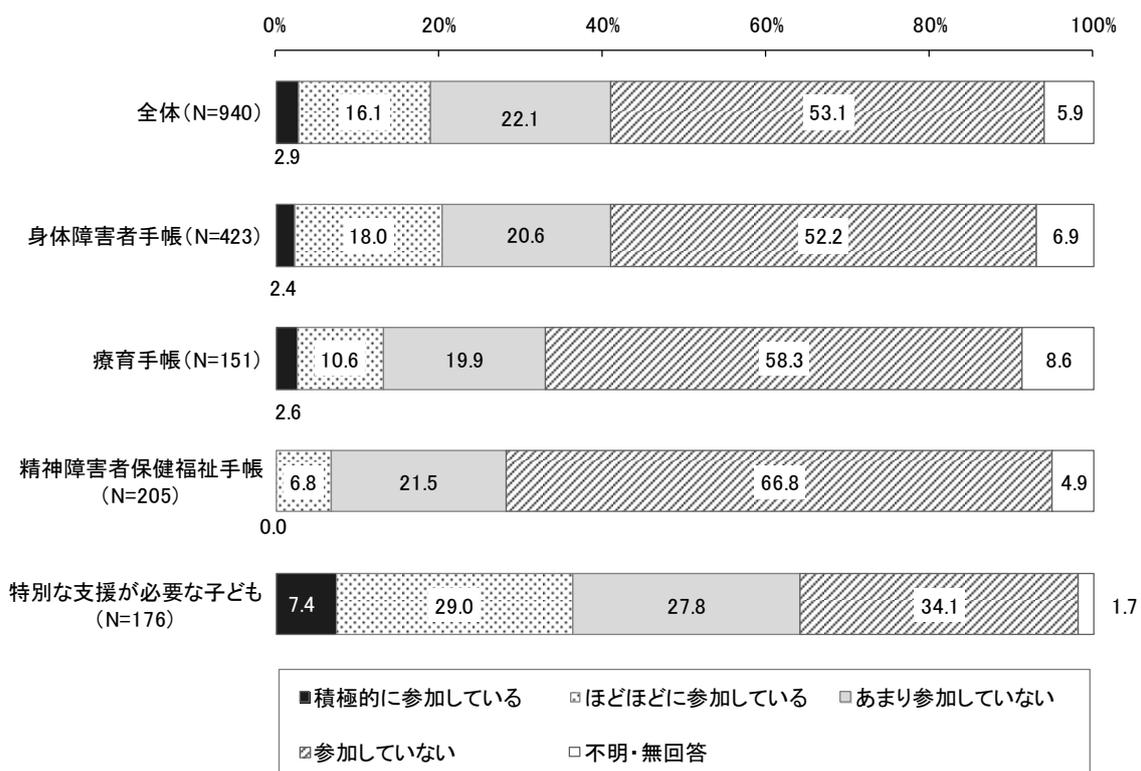
特別な支援が必要な子どもでは「付き合いはしているがそれほど親しくはない」が40.3%と最も高く、次いで「ほとんどもしくは全く付き合いがない」が28.4%となっています。



②地域の活動や行事への参加【SA】

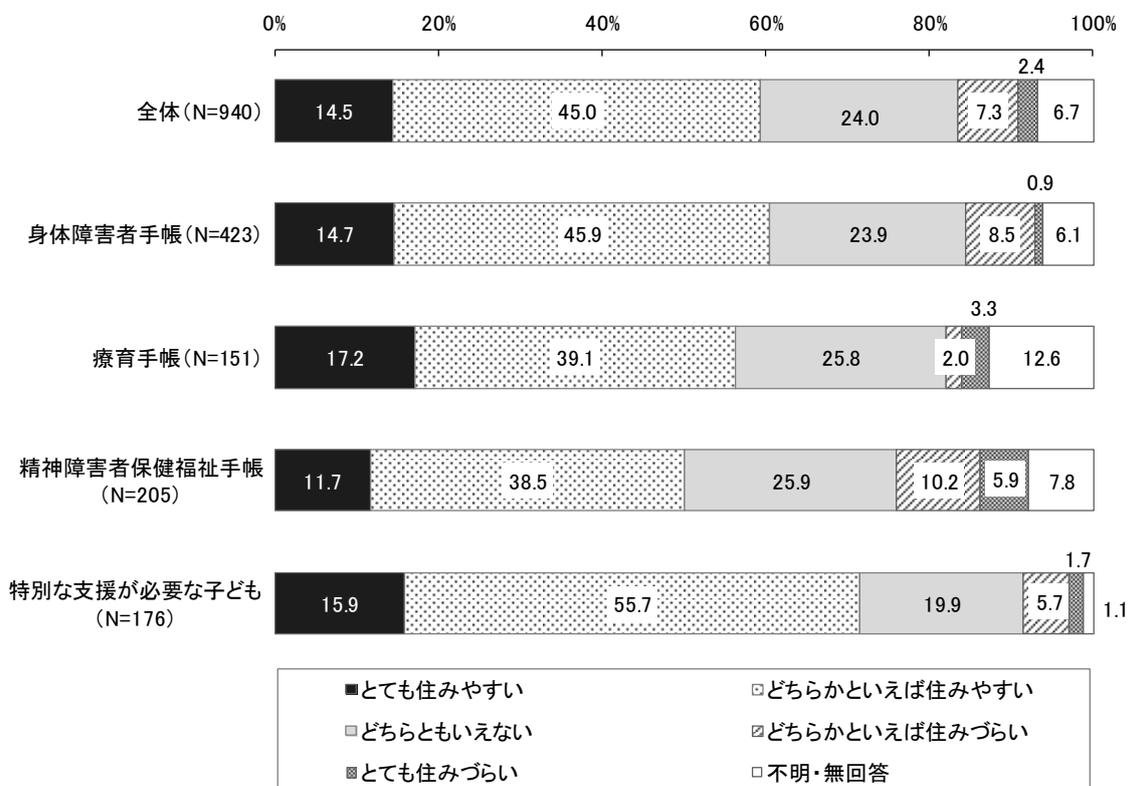
地域の活動や行事への参加の程度は、いずれも「参加していない」が最も高く、全体では53.1%、身体障害者手帳では52.2%、療育手帳では58.3%、精神障害者保健福祉手帳では66.8%、特別な支援が必要な子どもでは34.1%となっています。

次いで、「参加していない」が全体では22.1%、身体障害者手帳では20.6%、療育手帳では19.9%、精神障害者保健福祉手帳では21.5%、「ほどほどに参加している」が特別な支援が必要な子どもでは29.0%となっています。



③住んでいる地域の住みやすさ【SA】

住んでいる地域の住みやすさは、全体では「とても住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」を合わせた『住みやすい』が、全体では59.5%、身体障害者手帳では60.6%、療育手帳では56.3%、精神障害者保健福祉手帳では50.2%、特別な支援が必要な子どもでは71.6%となっています。



(16) 災害時について

①災害時に避難ができるか【SA】

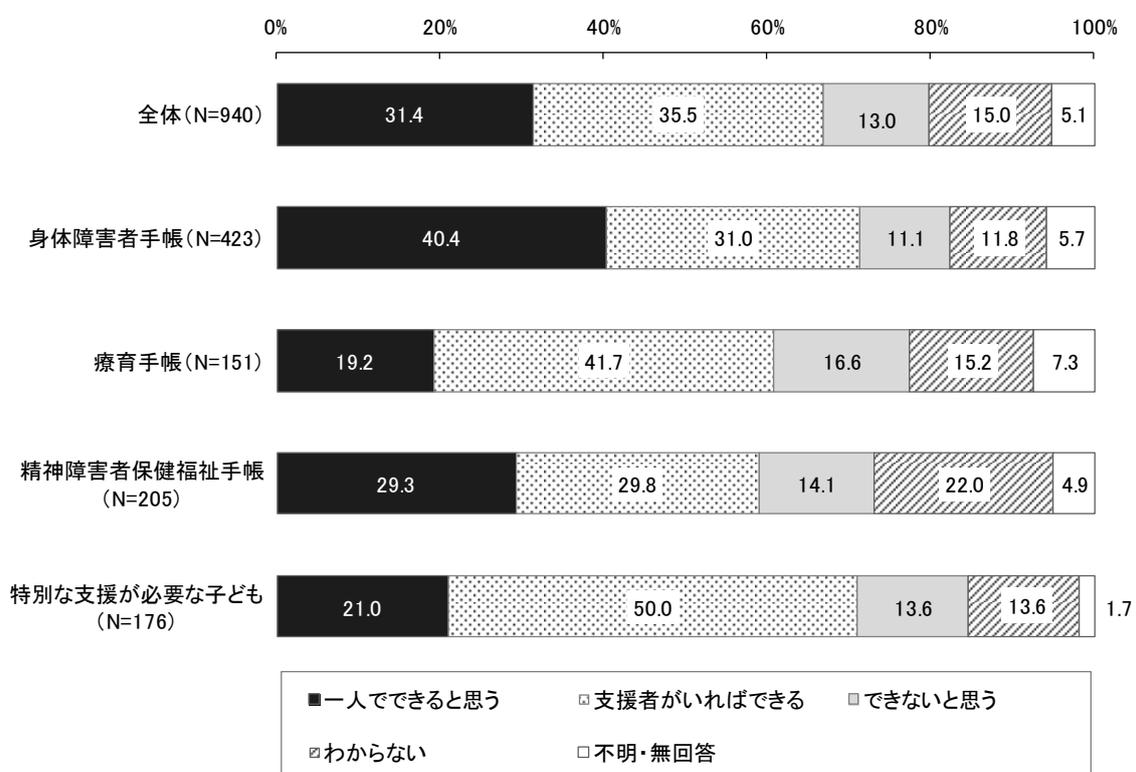
災害時に避難ができるかについては、全体では「支援者がいればできる」が35.5%と最も高く、次いで「一人でできると思う」が31.4%となっています。

身体障害者手帳では「一人でできると思う」が40.4%と最も高く、次いで「支援者がいればできる」が31.0%となっています。

療育手帳では「支援者がいればできる」が41.7%と最も高く、次いで「一人でできると思う」が19.2%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では「一人でできると思う」「支援者がいればできる」がいずれも29.3%と最も高く、次いで「わからない」が22.0%となっています。

特別な支援が必要な子どもでは「支援者がいればできる」が50.0%と最も高く、次いで「一人でできると思う」が21.0%となっています。



②災害発生時に困ること【MA】

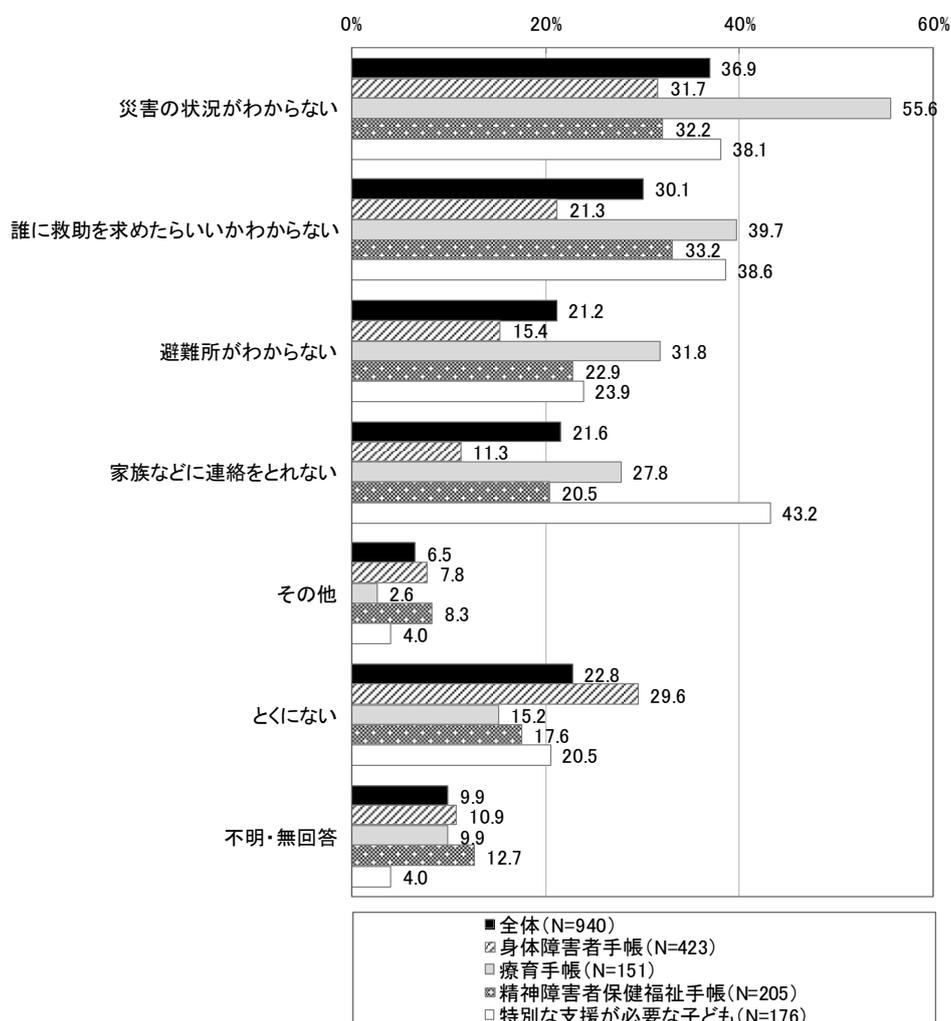
災害発生時に困ると思われることは、全体では「災害の状況がわからない」が36.9%と最も高く、次いで「誰に救助を求めたらいいかわからない」が30.1%となっています。

身体障害者手帳では「災害の状況がわからない」が31.7%と最も高く、次いで「特にない」が29.6%となっています。

療育手帳では「災害の状況がわからない」が55.6%と最も高く、次いで「誰に救助を求めたらいいかわからない」が39.7%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では「誰に救助を求めたらいいかわからない」が33.2%と最も高く、次いで「災害の状況がわからない」が32.2%となっています。

特別な支援が必要な子どもでは「家などに連絡をとれない」が43.2%と最も高く、次いで「誰に救助を求めたらいいかわからない」が38.6%となっています。



③災害時に避難所で困ること【MA】

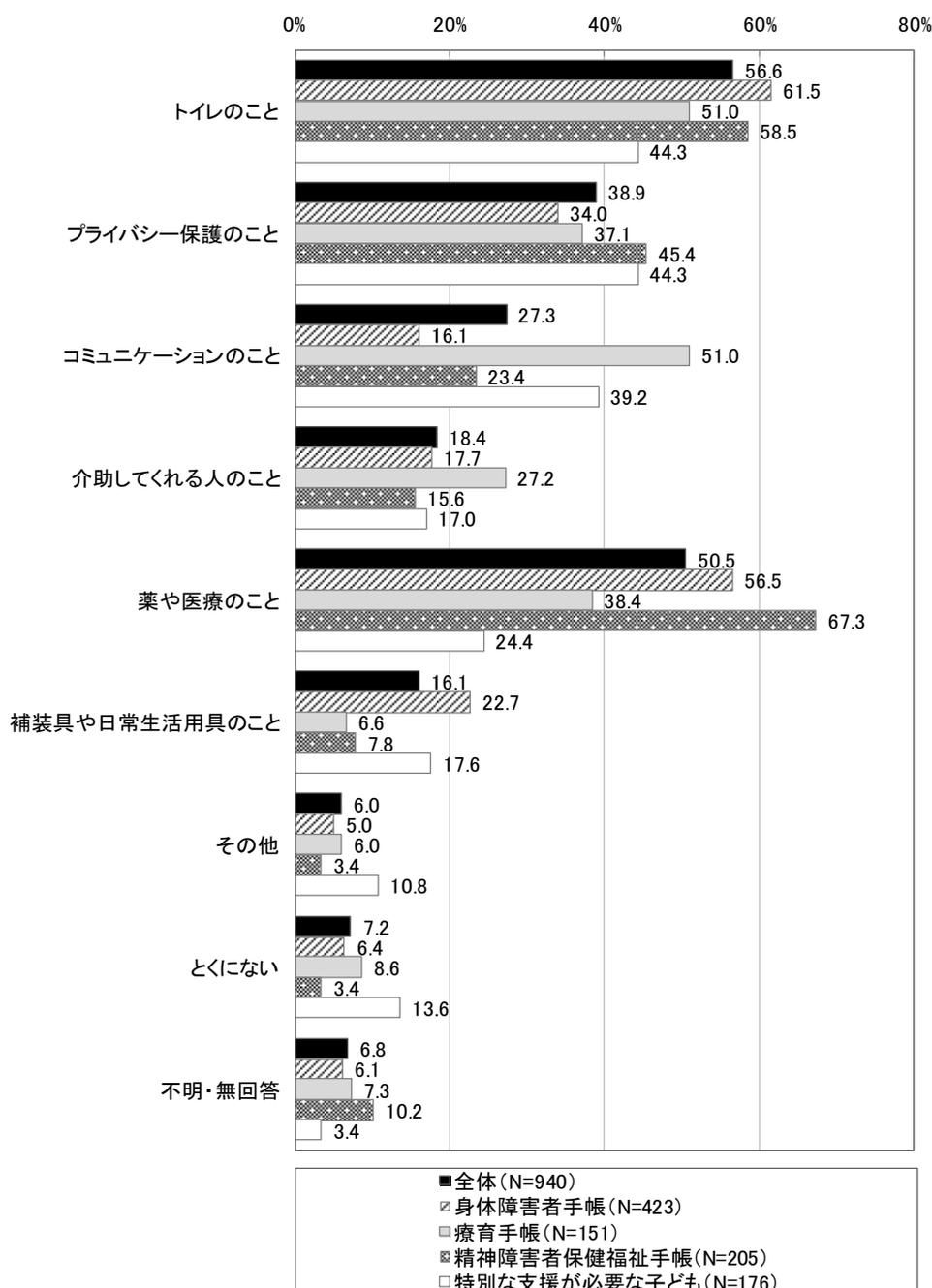
災害時に避難所等で困ると思われることは、全体では「トイレのこと」が56.6%と最も高く、次いで「薬や医療のこと」が50.5%となっています。

身体障害者手帳では「トイレのこと」が61.5%と最も高く、次いで「薬や医療のこと」が56.5%となっています。

療育手帳では「トイレのこと」「コミュニケーションのこと」が51.0%と最も高く、次いで「薬や医療のこと」が38.4%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では「薬や医療のこと」が67.3%と最も高く、次いで「トイレのこと」が58.5%となっています。

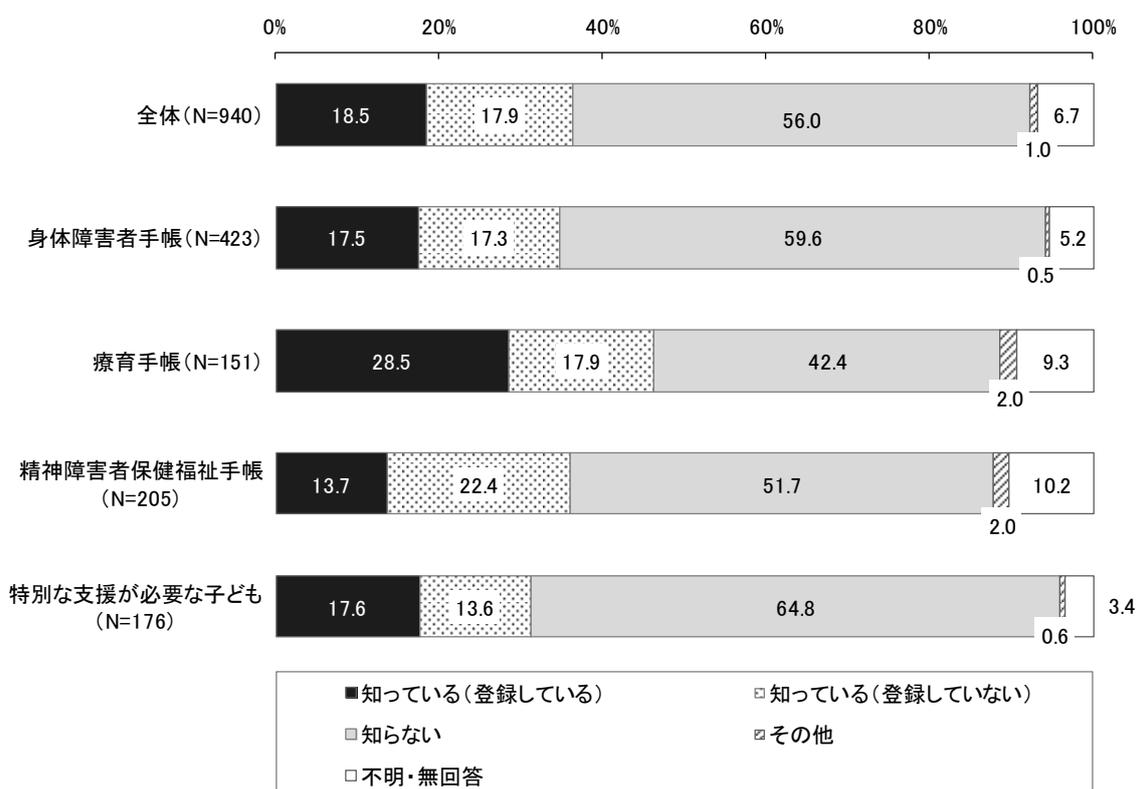
特別な支援が必要な子どもでは「トイレのこと」「プライバシー保護のこと」がいずれも44.3%と最も高く、次いで「コミュニケーションのこと」が39.2%となっています。



④避難行動要支援者名簿について【SA】

避難行動要支援者名簿の認知度は、いずれも「知らない」が最も高く、全体では56.0%、身体障害者手帳では59.6%、療育手帳では42.4%、精神障害者保健福祉手帳では51.7%、特別な支援が必要な子どもでは64.8%となっています。

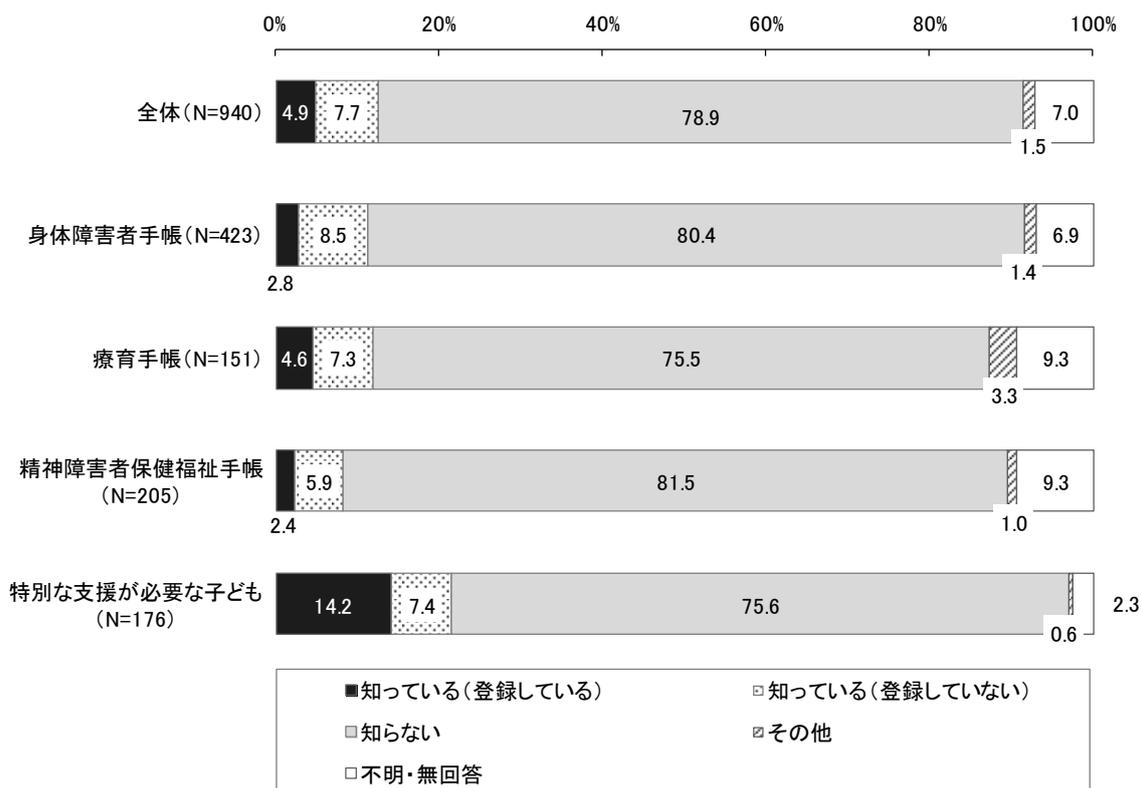
次いで、「知っている（登録している）」が全体では18.5%、身体障害者手帳では17.5%、療育手帳では28.5%、特別な支援が必要な子どもでは17.6%、「知っている（登録していない）」が精神障害者保健福祉手帳では22.4%となっています。



⑤ 「すぐメール」について【SA】

すぐメールの認知度は、いずれも「知らない」が最も高く、全体では78.9%、身体障害者手帳では80.4%、療育手帳では75.5%、精神障害者保健福祉手帳では81.5%、特別な支援が必要な子どもでは75.6%となっています。

次いで、「知っている（登録していない）」が全体では7.7%、身体障害者手帳では8.5%、療育手帳では7.3%、精神障害者保健福祉手帳では5.9%、「知っている（登録している）」が特別な支援が必要な子どもでは14.2%となっています。



(17) 困りごとや福祉サービスについて

①困りごとなどで家族のほかに相談する人【MA】

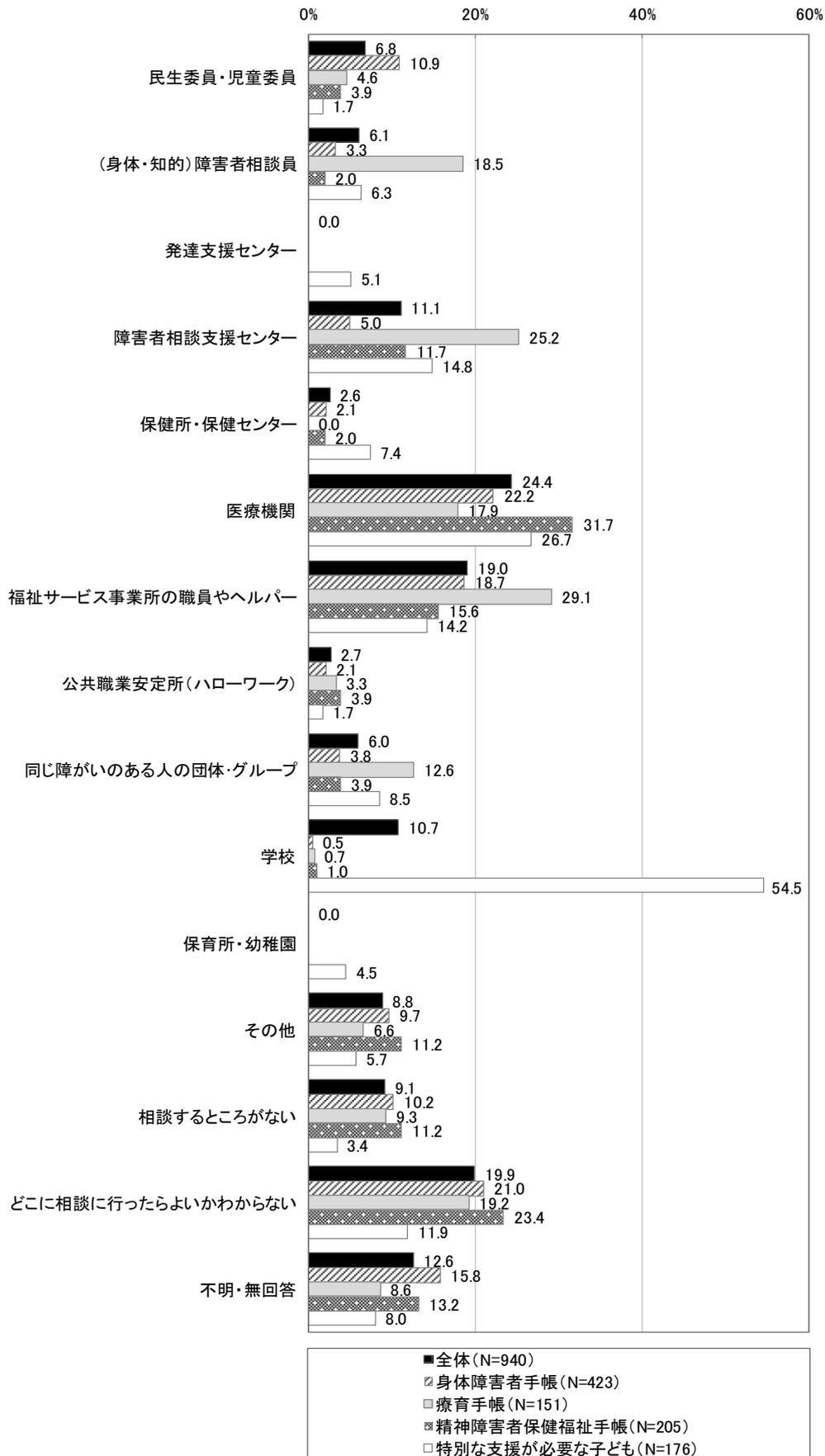
医療・福祉サービスや就労、生活上の困りごとなどについての、家族のほかに相談する人の有無は、全体では「医療機関」が24.4%と最も高く、次いで「どこに相談に行ったらよいかわからない」が19.9%となっています。

身体障害者手帳では「医療機関」が22.2%と最も高く、次いで「どこに相談に行ったらよいかわからない」が21.0%となっています。

療育手帳では「福祉サービス事業所の職員やヘルパー」が29.1%と最も高く、次いで「障害者相談支援センター」が25.2%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では「医療機関」が31.7%と最も高く、次いで「どこに相談に行ったらよいかわからない」が23.4%となっています。

特別な支援が必要な子どもでは「学校」が54.5%と最も高く、次いで「医療機関」が26.7%となっています。

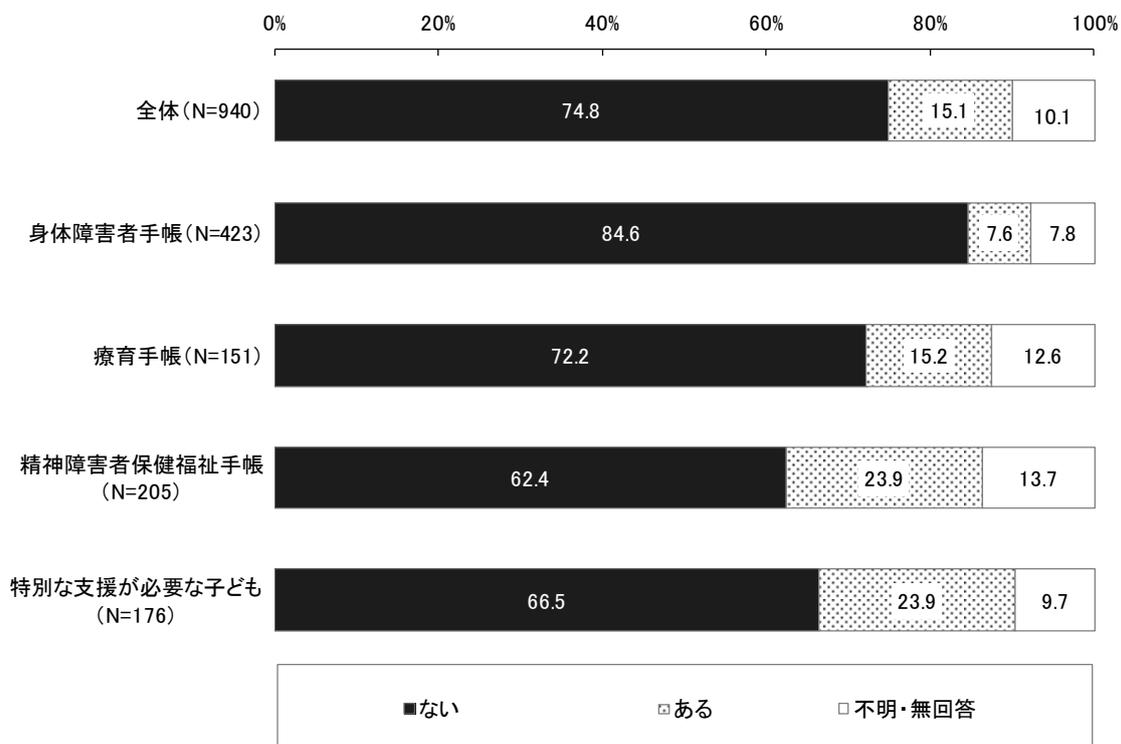


※「発達支援センター」「保育所・幼稚園」: 特別な支援が必要な子どものみ

②この5～6年の間の障がいに関する差別の経験【SA】

この5～6年の差別の経験は、「ない」が全体では74.8%、身体障害者手帳では84.6%、療育手帳では72.2%、精神障害者保健福祉手帳では62.4%、特別な支援が必要な子どもでは66.5%となっています。

また、「ある」が全体では15.1%、身体障害者手帳では7.6%、療育手帳では15.2%、精神障害者保健福祉手帳では23.9%、特別な支援が必要な子どもでは23.9%となっています。

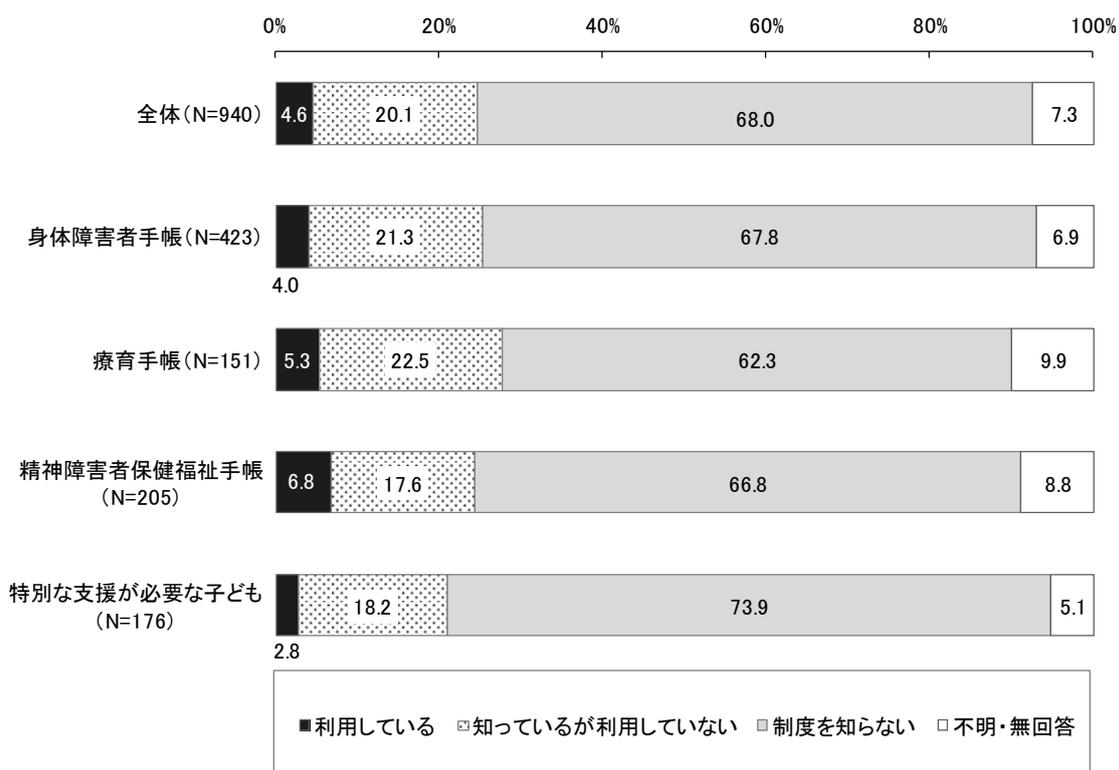


③生活支援員派遣事業※の認知度【SA】

生活支援員派遣事業の認知度は、いずれも「制度を知らない」が最も高く、全体では68.0%、身体障害者手帳では67.8%、療育手帳では62.3%、精神障害者保健福祉手帳では66.8%、特別な支援が必要な子どもでは73.9%となっています。

次いで、いずれも「知っているが利用していない」が全体では20.1%、身体障害者手帳では21.3%、療育手帳では22.5%、精神障害者保健福祉手帳では17.6%、特別な支援が必要な子どもでは18.2%となっています。

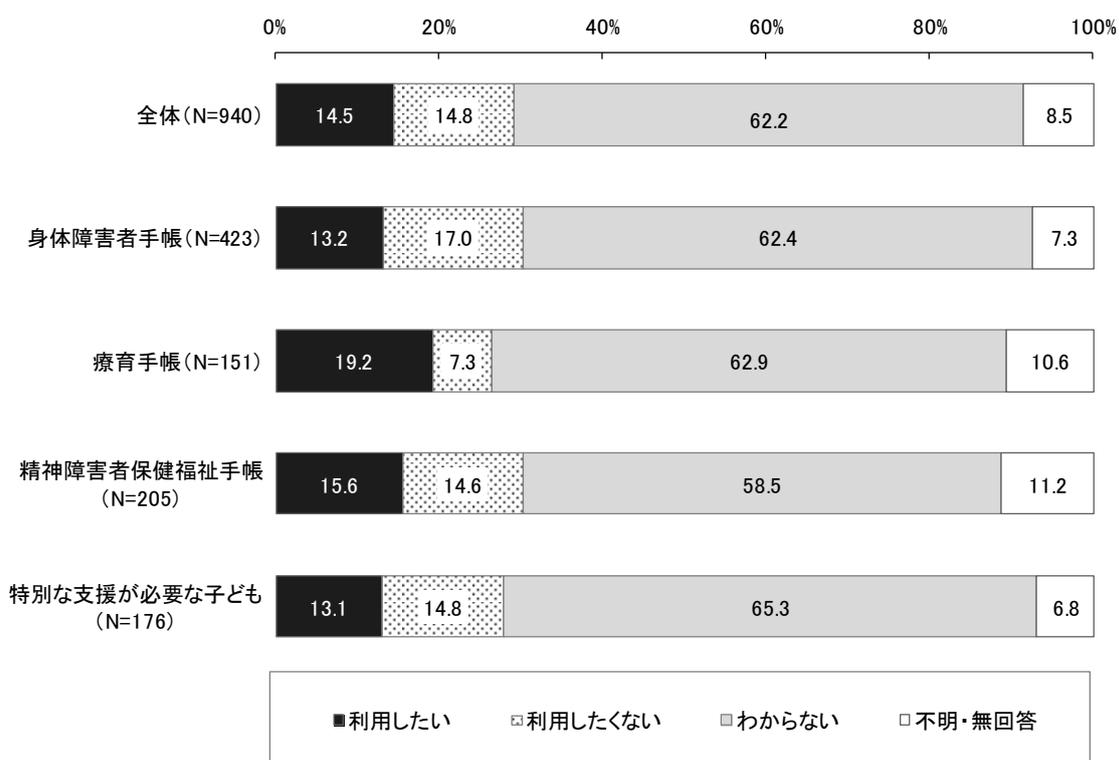
※生活支援員派遣事業：障がいのある人が、地域で自立した暮らしが送れるよう、生活支援員による福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理を行う事業。



④生活支援員派遣事業の利用意向【SA】

生活支援員派遣事業の利用意向は、いずれも「わからない」が最も高く、全体では 62.2%、身体障害者手帳では 62.4%、療育手帳では 62.9%、精神障害者保健福祉手帳では 58.5%、特別な支援が必要な子どもでは 65.3%となっています。

次いで、「利用したくない」が全体では 14.8%、身体障害者手帳では 17.0%、特別な支援が必要な子どもでは 14.8%、「利用したい」が療育手帳では 19.2%、精神障害者保健福祉手帳では 15.6%となっています。

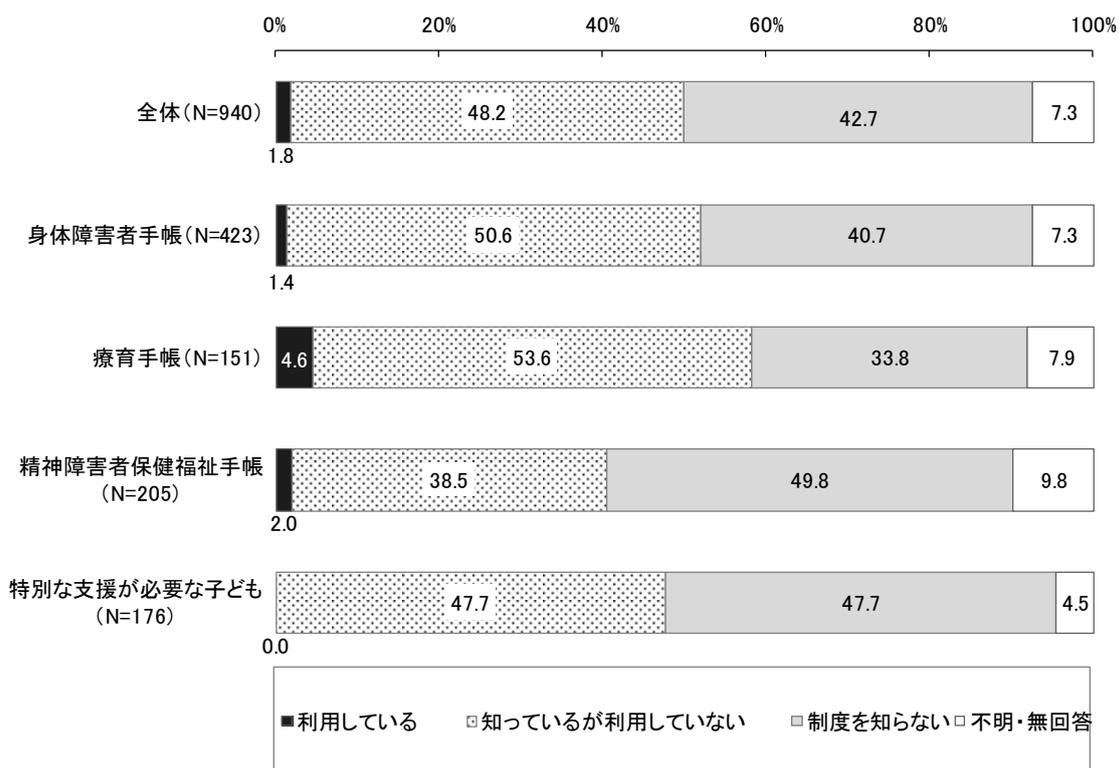


⑤成年後見制度の認知度【SA】

成年後見制度の認知度は、「知っているが利用していない」が、全体では48.2%、身体障害者手帳では50.6%、療育手帳では53.6%と最も高く、次いで「制度を知らない」が、全体では42.7%、身体障害者手帳では40.7%、療育手帳では33.8%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では「制度を知らない」が49.8%と最も高く、次いで「知っているが利用していない」が38.5%となっています。

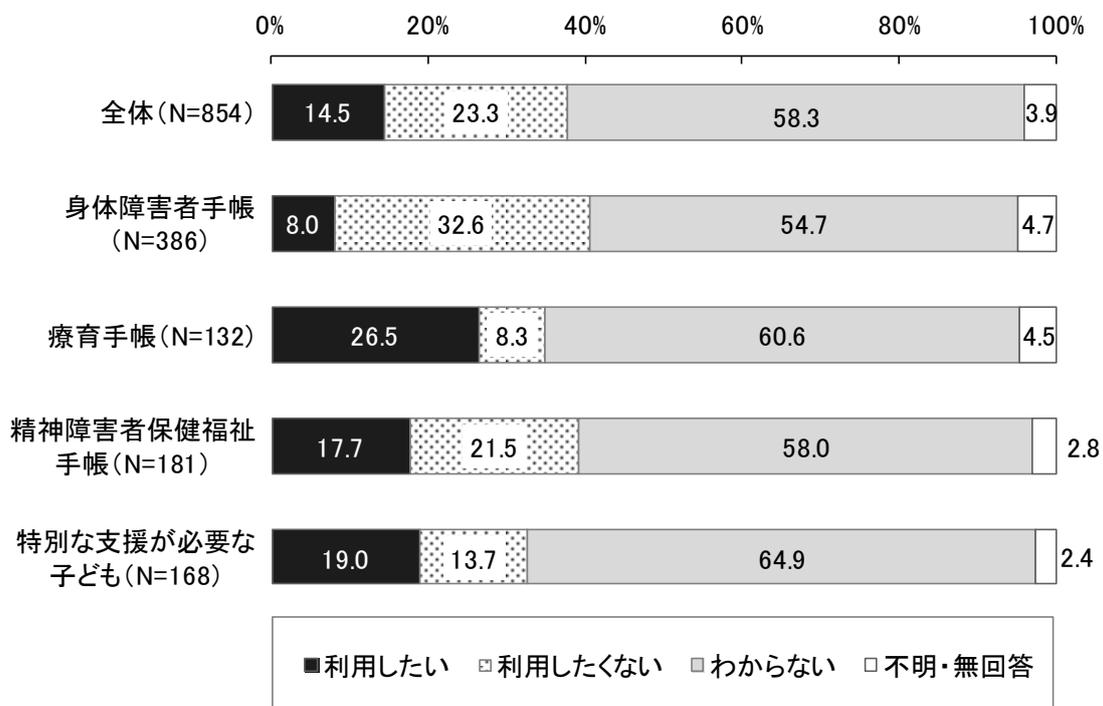
特別な支援が必要な子どもでは、「知っているが利用していない」「制度を知らない」がいずれも47.7%となっています。



⑥成年後見制度の利用意向【SA】

成年後見制度の利用意向は、いずれも「わからない」が最も高く、全体では58.3%、身体障害者手帳では54.7%、療育手帳では60.6%、精神障害者保健福祉手帳では58.0%、特別な支援が必要な子どもでは64.9%となっています。

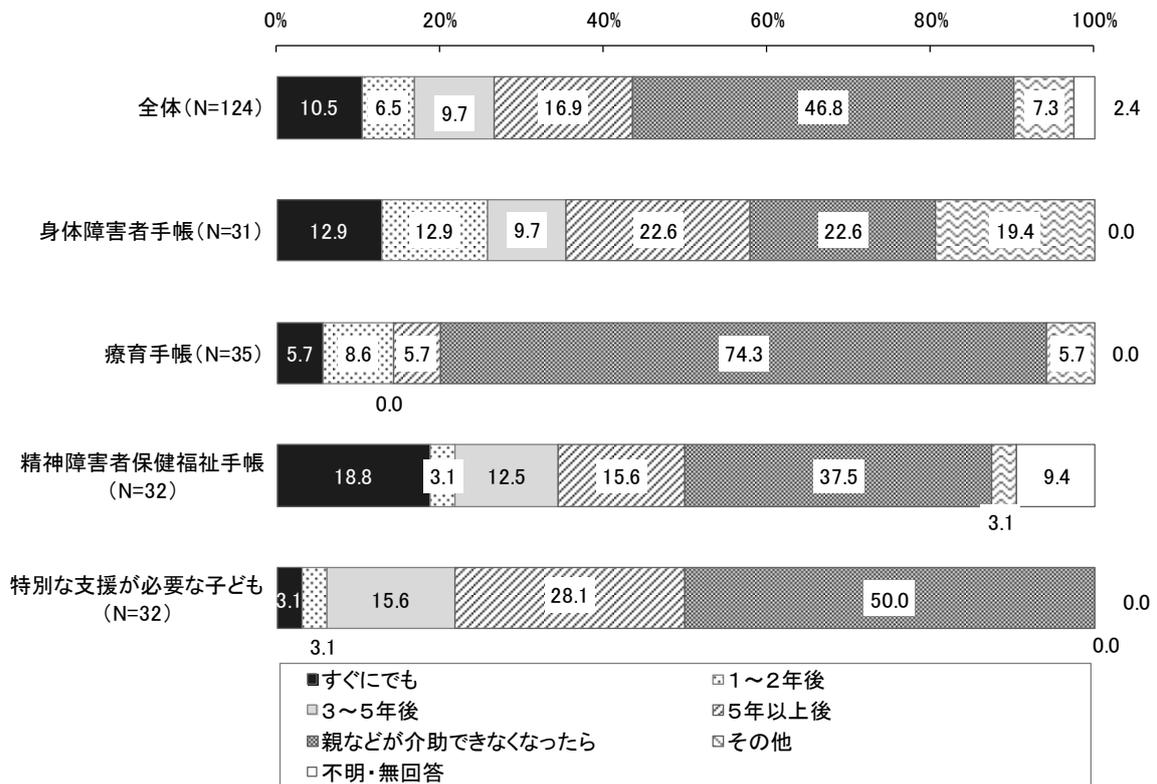
次いで、「利用したくない」が全体では23.3%、身体障害者手帳では32.6%、精神障害者保健福祉手帳では21.5%、「利用したい」が療育手帳では26.5%、特別な支援が必要な子どもでは19.0%となっています。



⑦成年後見制度をいつ頃から利用したいか（利用意向のある方）【SA】

成年後見制度の利用したい時期は、いずれも「親などが介助できなくなったら」が最も高く、全体では46.8%、身体障害者手帳では22.6%、療育手帳では74.3%、精神障害者保健福祉手帳では37.5%、特別な支援が必要な子どもでは50.0%となっています。

次いで、「5年以上後」が全体では16.9%、身体障害者手帳では22.6%、特別な支援が必要な子どもでは28.1%、「1～2年後」が療育手帳では8.6%、「すぐにでも」が精神障害者保健福祉手帳では18.8%となっています。



⑧この数年で進展したと思われるもの【MA】

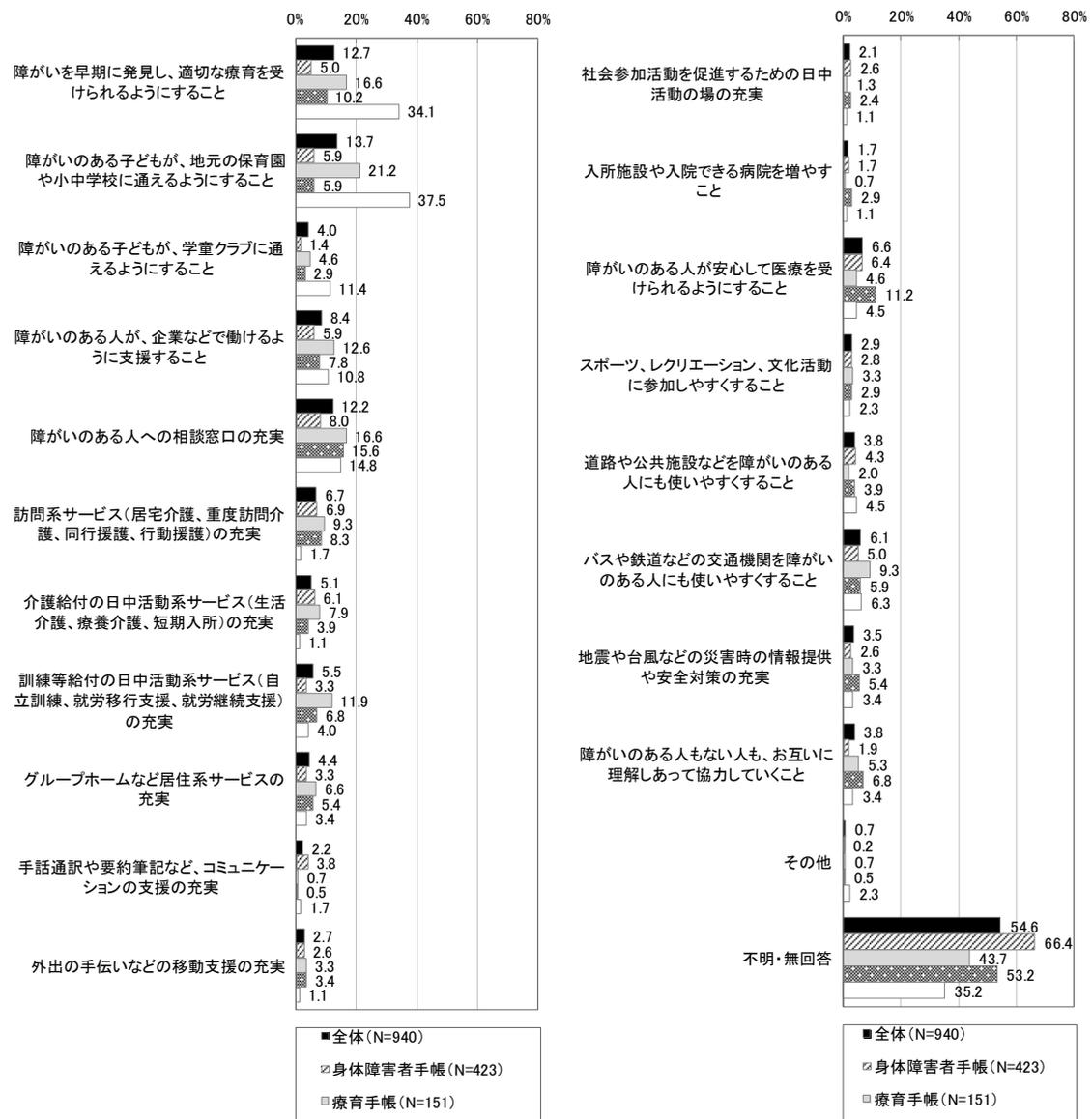
障がいのある人への取り組みについて進展したものは、全体では「障がいのある子どもが、地元の保育園や小中学校に通えるようにすること」が13.7%と最も高く、次いで「障がいを早期に発見し、適切な療育を受けられるようにすること」が12.7%となっています。

身体障害者手帳では「障がいのある人への相談窓口の充実」が8.0%と最も高く、次いで「訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護）の充実」が6.9%となっています。

療育手帳では「障がいのある子どもが、地元の保育園や小中学校に通えるようにすること」が21.2%と最も高く、次いで「障がいを早期に発見し、適切な療育を受けられるようにすること」「障がいのある人への相談窓口の充実」がいずれも16.6%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では「障がいのある人への相談窓口の充実」が15.6%と最も高く、次いで「障がいのある人が安心して医療を受けられるようにすること」が11.2%となっています。

特別な支援が必要な子どもでは「障がいのある子どもが、地元の保育園や小中学校に通えるようにすること」が37.5%と最も高く、次いで「障がいを早期に発見し、適切な療育を受けられるようにすること」が34.1%となっています。



⑨今後重点的に進めるべきもの【MA】

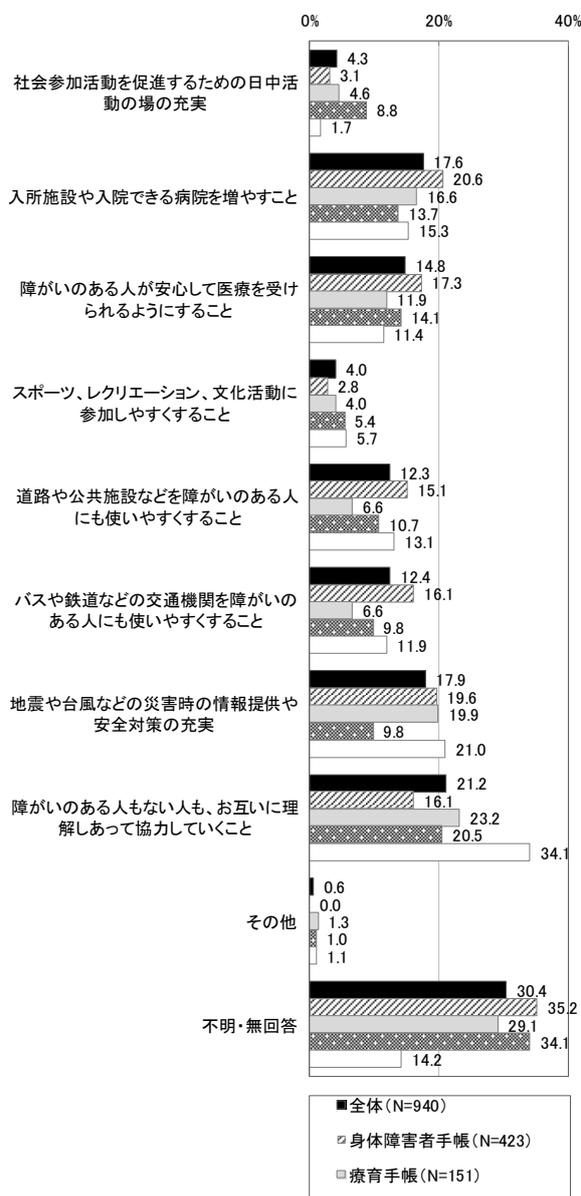
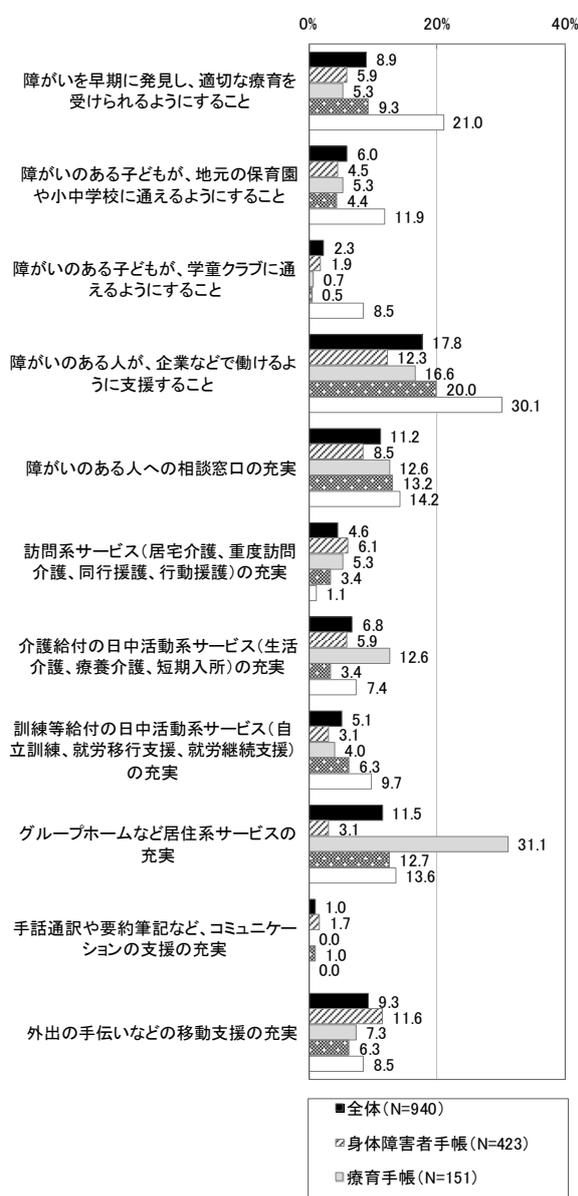
障がいのある人への取り組みについて今後重点的に進めるべきものは、全体では「障がいのある人もない人も、お互いに理解しあって協力していくこと」が21.2%と最も高く、次いで「地震や台風などの災害時の情報提供や安全対策の充実」が17.9%となっています。

身体障害者手帳では「入所施設や入院できる病院を増やすこと」が20.6%と最も高く、次いで「地震や台風などの災害時の情報提供や安全対策の充実」が19.6%となっています。

療育手帳では「グループホームなど居住系サービスの充実」が31.1%と最も高く、次いで「障がいのある人もない人も、お互いに理解しあって協力していくこと」が23.2%となっています。

精神障害者保健福祉手帳では「障がいのある人もない人も、お互いに理解しあって協力していくこと」が20.5%と最も高く、次いで「障がいのある人が、企業などで働けるように支援すること」が20.0%となっています。

特別な支援が必要な子どもでは「障がいのある人もない人も、お互いに理解しあって協力していくこと」が34.1%と最も高く、次いで「障がいのある人が、企業などで働けるように支援すること」が30.1%となっています。



(18) クロス集計

①記入者×障がいの等級・種別

- ・今回の調査では、できるだけ「本人」にご回答いただくように、調査票内に依頼文章を付け加えました。平成 25 年の同種調査と比べると、それぞれ 1～1.5 割程度、「本人」による回答が増加しています。※参考：平成 25 年調査の本人の回答割合は、身体障害者手帳所持者 65.4% (今回 74.7%)、療育手帳所持者 20.8% (今回 29.4%)、精神障害者保健福祉手帳 57.9% (今回 70.7%) でした。
- ・身体障害者手帳所持者では、種がい種別の特性によって、本人の回答割合に 4 割程度の差がみられます。
- ・療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳では、障がいの程度が軽度の方ほど、「本人」が回答する割合が高い傾向がみられます。

※以降のクロス集計表中のグラフは、横列における割合を示しています。なお、横列の回答者が少数の場合は、割合が全体の傾向と異なる場合があります。

身体障害者手帳所持者

上段:度数 下段:%	問 1 記入者					
	合計	本人	家族	その他	不明・無回答	
問 8 あなたの障がいはどのような障がいですか。障がい重複している場合は、重い方に○をつけてください。	全体	423 100.0	316 74.7	89 21.0	4 0.9	14 3.3
	視覚障がい	23 100.0	12 52.2	8 34.8	3 13.0	-
	聴覚障がい・平衡機能障がい	27 100.0	20 74.1	7 25.9	-	-
	音声・言語・そしゃく機能障がい	2 100.0	1 50.0	-	-	1 50.0
	肢体不自由（上肢）	33 100.0	20 60.6	12 36.4	1 3.0	-
	肢体不自由（下肢）	101 100.0	77 76.2	21 20.8	-	3 3.0
	肢体不自由（体幹）	38 100.0	21 55.3	16 42.1	-	1 2.6
	内部障がい（上記以外）	149 100.0	135 90.6	14 9.4	-	-
	不明・無回答	50 100.0	30 60.0	11 22.0	-	9 18.0
	問 10 あなたの身体障害者手帳の等級は何級ですか。	全体	423 100.0	316 74.7	89 21.0	4 0.9
1 級		119 100.0	85 71.4	33 27.7	1 0.8	-
2 級		59 100.0	32 54.2	23 39.0	3 5.1	1 1.7
3 級		93 100.0	80 86.0	11 11.8	-	2 2.2
4 級		93 100.0	74 79.6	15 16.1	-	4 4.3
5 級		26 100.0	21 80.8	5 19.2	-	-
6 級		16 100.0	16 100.0	-	-	-
不明・無回答		17 100.0	8 47.1	2 11.8	-	7 41.2

療育手帳所持者

上段:度数 下段:%		問1 記入者				
		合計	本人	家族	その他	不明・無回答
問8 手帳の等級(程度) ②療育手帳	全体	143 100.0	42 29.4	82 57.3	14 9.8	5 3.5
	A判定	61 100.0	-	51 83.6	7 11.5	3 4.9
	B判定	37 100.0	11 29.7	17 45.9	7 18.9	2 5.4
	C判定	42 100.0	30 71.4	12 28.6	-	-
	不明・無回答	3 100.0	1 33.3	2 66.7	-	-

精神障害者保健福祉手帳所持者

上段:度数 下段:%		問1 記入者				
		合計	本人	家族	その他	不明・無回答
問8 手帳の等級(程度) ③精神障害者保健福祉手帳	全体	190 100.0	140 73.7	40 21.1	2 1.1	8 4.2
	1級	26 100.0	12 46.2	12 46.2	1 3.8	1 3.8
	2級	138 100.0	104 75.4	27 19.6	1 0.7	6 4.3
	3級	25 100.0	23 92.0	1 4.0	-	1 4.0
	不明・無回答	1 100.0	1 100.0	-	-	-

②手帳の等級×年齢

- ・身体障害者手帳所持者では、各等級ともに60歳代～80歳代の割合が高い傾向がみられます。
- ・療育手帳所持者では、各等級で20歳代～30歳代が高くなっています。
- ・精神障害者保健福祉手帳では、40歳代～50歳代が高くなっています。
- ・特別な支援が必要な子どもでは、全体では「手帳は持っていない（医師の診断もない）」が高くなっていますが、年齢別でみると15歳以上ではほとんどが手帳を所持しており、中でも「療育手帳」の割合が高くなっています。

■手帳の等級×年齢

身体障害者手帳所持者

問10 あなたの身体障害者手帳の等級は何級ですか。	上段:度数 下段:%	問2 年齢									
		合計	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳以上
全体	423 100.0	1 0.2	7 1.7	14 3.3	21 5.0	40 9.5	71 16.8	133 31.4	100 23.6	28 6.6	8 1.9
1級	119 100.0	-	2 1.7	5 4.2	8 6.7	12 10.1	23 19.3	32 26.9	25 21.0	12 10.1	-
2級	59 100.0	1 1.7	3 5.1	4 6.8	3 5.1	8 13.6	12 20.3	15 25.4	11 18.6	2 3.4	-
3級	93 100.0	-	2 2.2	1 1.1	6 6.5	8 8.6	12 12.9	37 39.8	22 23.7	5 5.4	-
4級	93 100.0	-	-	2 2.2	2 2.2	7 7.5	15 16.1	34 36.6	26 28.0	7 7.5	-
5級	26 100.0	-	-	2 7.7	-	3 11.5	2 7.7	4 46.2	1 15.4	2 7.7	1 3.8
6級	16 100.0	-	-	-	2 12.5	2 12.5	4 25.0	1 6.3	7 43.8	-	-
不明・無回答	17 100.0	-	-	-	-	-	3 17.6	2 11.8	5 29.4	-	7 41.2

療育手帳所持者

問8 手帳の等級(程度) ②療育手帳	上段:度数 下段:%	問2 年齢									
		合計	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳以上
全体	143 100.0	8 5.6	56 39.2	32 22.4	22 15.4	10 7.0	5 3.5	5 3.5	2 1.4	-	3 2.1
A判定	61 100.0	3 4.9	23 37.7	11 18.0	10 16.4	6 9.8	4 6.6	1 1.6	1 1.6	-	2 3.3
B判定	37 100.0	-	14 37.8	9 24.3	7 18.9	1 2.7	-	4 10.8	1 2.7	-	1 2.7
C判定	42 100.0	5 11.9	18 42.9	11 26.2	5 11.9	2 4.8	1 2.4	-	-	-	-
不明・無回答	3 100.0	-	1 33.3	1 33.3	-	1 33.3	-	-	-	-	-

精神障害者保健福祉手帳所持者

問8 手帳の等級(程度) ③精神障害者保健福祉手帳	上段:度数 下段:%	問2 年齢									
		合計	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳以上
全体	190 100.0	2 1.1	16 8.4	23 12.1	52 27.4	48 25.3	21 11.1	17 8.9	3 1.6	-	8 4.2
1級	26 100.0	-	2 7.7	3 11.5	6 23.1	7 26.9	3 11.5	3 11.5	1 3.8	-	1 3.8
2級	138 100.0	2 1.4	12 8.7	17 12.3	33 23.9	39 28.3	14 10.1	12 8.7	2 1.4	-	7 5.1
3級	25 100.0	-	2 8.0	3 12.0	13 52.0	1 4.0	4 16.0	2 8.0	-	-	-
不明・無回答	1 100.0	-	-	-	-	1 100.0	-	-	-	-	-

特別な支援が必要な子ども

上段:度数		問7 あなたがお持ちの障がい者の手帳はどれですか。						
下段:%		合計	身体障害者 手帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉手 帳	手帳は持っ ていない (医師の診 断は有る)	手帳は持っ ていない (医師の診 断も無い)	不明・無回 答
問2 年齢	全体	176	19	61	10	39	64	4
		100.0	10.8	34.7	5.7	22.2	36.4	2.3
	1歳	-	-	-	-	-	-	-
	2歳	9	-	1	-	1	7	-
		100.0	-	11.1	-	11.1	77.8	-
	3歳	3	-	1	-	1	1	-
		100.0	-	33.3	-	33.3	33.3	-
	4歳	7	2	4	1	3	-	-
		100.0	28.6	57.1	14.3	42.9	-	-
	5歳	5	2	3	-	2	-	-
		100.0	40.0	60.0	-	40.0	-	-
	6歳	2	-	2	-	-	-	-
		100.0	-	100.0	-	-	-	-
	7歳	11	1	4	-	3	4	-
		100.0	9.1	36.4	-	27.3	36.4	-
	8歳	19	-	5	-	5	9	-
		100.0	-	26.3	-	26.3	47.4	-
	9歳	18	2	4	3	3	9	-
		100.0	11.1	22.2	16.7	16.7	50.0	-
	10歳	20	-	1	1	6	11	1
	100.0	-	5.0	5.0	30.0	55.0	5.0	
11歳	15	3	7	-	5	3	-	
	100.0	20.0	46.7	-	33.3	20.0	-	
12歳	18	2	6	1	3	8	-	
	100.0	11.1	33.3	5.6	16.7	44.4	-	
13歳	8	2	2	-	1	2	1	
	100.0	25.0	25.0	-	12.5	25.0	12.5	
14歳	15	-	5	2	6	2	-	
	100.0	-	33.3	13.3	40.0	13.3	-	
15歳	7	2	6	1	-	1	-	
	100.0	28.6	85.7	14.3	-	14.3	-	
16歳	1	1	1	-	-	-	-	
	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	
17歳	3	-	3	1	-	-	-	
	100.0	-	100.0	33.3	-	-	-	
18歳	3	-	3	-	-	-	-	
	100.0	-	100.0	-	-	-	-	
不明・無回答	12	2	3	-	-	7	2	
	100.0	16.7	25.0	-	-	58.3	16.7	

③常時医療的支援が必要か×障がいの等級・種別

・常時医療的支援が必要かについては、身体障害者手帳所持者の障がい種別では、「肢体不自由体幹」「内部障がい」で、「必要である」が特に高くなっています。必要な支援は、「薬の処方」がそれぞれ最も高くなっていますが、「内部障がい」では「人工透析」も3割を超えて高くなっています。

・集計表は掲載していませんが、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳では、障がいの等級が重度になるほど「必要である」が高くなる傾向がみられ、必要な支援は「薬の処方」がそれぞれ高くなっています。

■常時医療的支援が必要か×障がいの種別

身体障害者手帳所持者（種別）

上段:度数 下段:%		問12 あなたは、常時医療的な支援が必要ですか。			
		合計	必要である	必要ない	不明・無回
問8 あなたの障がいはどのような障がいですか。障がい重複している場合は、重い方に○をつけてください。	全体	423 100.0	222 52.5	186 44.0	15 3.5
	視覚障がい	23 100.0	7 30.4	16 69.6	-
	聴覚障がい・ 平衡機能障がい	27 100.0	6 22.2	21 77.8	-
	音声・言語・ そしゃく機能	2 100.0	1 50.0	1 50.0	-
	肢体不自由 (上肢)	33 100.0	14 42.4	17 51.5	2 6.1
	肢体不自由 (下肢)	101 100.0	35 34.7	66 65.3	-
	肢体不自由 (体幹)	38 100.0	27 71.1	10 26.3	1 2.6
	内部障がい (1～6以)	149 100.0	107 71.8	41 27.5	1 0.7
	不明・無回答	50 100.0	25 50.0	14 28.0	11 22.0

■必要な支援×障がいの種別

身体障害者手帳所持者（種別）

上段:度数 下段:%		問13 それはどんな支援ですか。											
		合計	経管栄養	たんの吸引	導尿	人工透析	酸素吸入	排便コント	ストマ	胃ろう・腸	薬の処方	その他	不明・無回
問8 あなたの障がいはどのような障がいですか。障がい重複している場合は、重い方に○をつけてください。	全体	222 100.0	13 5.9	6 2.7	4 1.8	37 16.7	4 1.8	17 7.7	13 5.9	5 2.3	131 59.0	27 12.2	7 3.2
	視覚障がい	7 100.0	-	-	-	-	-	1 14.3	-	-	5 71.4	2 28.6	-
	聴覚障がい・ 平衡機能障がい	6 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	3 50.0	2 33.3	1 16.7
	音声・言語・ そしゃく機能	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	1 100.0	-	-
	肢体不自由 (上肢)	14 100.0	-	1 7.1	-	-	2 14.3	1 7.1	-	1 7.1	7 50.0	2 14.3	2 14.3
	肢体不自由 (下肢)	35 100.0	-	1 2.9	1 2.9	2 5.7	-	5 14.3	-	1 2.9	26 74.3	6 17.1	-
	肢体不自由 (体幹)	27 100.0	5 18.5	3 11.1	2 7.4	-	-	5 18.5	-	1 3.7	21 77.8	2 7.4	1 3.7
	内部障がい (1～6以)	107 100.0	5 4.7	-	1 0.9	34 31.8	2 1.9	4 3.7	11 10.3	1 0.9	52 48.6	10 9.3	1 0.9
	不明・無回答	25 100.0	3 12.0	1 4.0	-	1 4.0	-	1 4.0	2 8.0	1 4.0	16 64.0	3 12.0	2 8.0

④介助者・支援者の年齢×障がいの等級・種別、年齢

- ・身体障害者手帳所持者では、他の手帳所持者と比べて「いない」の割合が高くなっており、特に「内部障がい」「聴覚機能障がい・平衡機能障がい」で高くなっています。
- ・介助者・支援者を年齢別にみると、身体障害者手帳所持者では50～80歳代が、療育手帳所持者では20～30歳代、精神障害者保健福祉手帳では40～50歳代が多くなっており、年齢に応じて支援者の傾向に変化がみられることがわかります。
- ・手帳の等級別にみると、軽度になるほど「いない」の割合が高くなる傾向がみられます。
- ・集計表は掲載していませんが、特別な支援が必要な子どもでは、約8割が「母親」となっています。

■主な介助者・支援者×障がいの等級・種別、年齢

身体障害者手帳所持者（種別）

上段:度数		問18 家族のなかで主に介助・支援をしている方は次のうちどなたですか。								
下段:%		合計	親	祖父母	配偶者	子ども	兄弟姉妹	その他の家族	いない	不明・無回答
問8 あなたの障がいはどのような障がいですか。障がいが重複している場合は、重い方に○をつけてください。	全体	423 100.0	24 5.7	-	131 31.0	62 14.7	4 0.9	9 2.1	132 31.2	61 14.4
	視覚障がい	23 100.0	-	-	11 47.8	3 13.0	-	-	7 30.4	2 8.7
	聴覚障がい・平衡機能障がい	27 100.0	2 7.4	-	2 7.4	7 25.9	-	1 3.7	10 37.0	5 18.5
	音声・言語・そしゃく機能	2 100.0	-	-	2 100.0	-	-	-	-	-
	肢体不自由（上肢）	33 100.0	3 9.1	-	12 36.4	6 18.2	1 3.0	1 3.0	7 21.2	3 9.1
	肢体不自由（下肢）	101 100.0	5 5.0	-	31 30.7	19 18.8	-	2 2.0	28 27.7	16 15.8
	肢体不自由（体幹）	38 100.0	7 18.4	-	12 31.6	6 15.8	2 5.3	1 2.6	7 18.4	3 7.9
	内部障がい（1～6以外）	149 100.0	6 4.0	-	45 30.2	14 9.4	-	2 1.3	62 41.6	20 13.4
	不明・無回答	50 100.0	1 2.0	-	16 32.0	7 14.0	1 2.0	2 4.0	11 22.0	12 24.0

身体障害者手帳所持者（年齢別）

上段:度数 下段:%		問18 家族のなかで主に介助・支援をしている方は次のうちどなたですか。								
		合計	親	祖父母	配偶者	子ども	兄弟姉妹	その他の家	いない	不明・無回
問2 年齢	全体	423 100.0	24 5.7	-	131 31.0	62 14.7	4 0.9	9 2.1	132 31.2	61 14.4
	10歳代	1 100.0	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-
	20歳代	7 100.0	1 14.3	-	-	-	-	-	5 71.4	1 14.3
	30歳代	14 100.0	3 21.4	-	-	-	-	-	9 64.3	2 14.3
	40歳代	21 100.0	9 42.9	-	3 14.3	-	-	2 9.5	7 33.3	-
	50歳代	40 100.0	5 12.5	-	12 30.0	2 5.0	1 2.5	2 5.0	16 40.0	2 5.0
	60歳代	71 100.0	4 5.6	-	24 33.8	1 1.4	-	1 1.4	33 46.5	8 11.3
	70歳代	133 100.0	-	-	54 40.6	9 6.8	3 2.3	1 0.8	38 28.6	28 21.1
	80歳代	100 100.0	-	-	32 32.0	32 32.0	-	2 2.0	20 20.0	14 14.0
	90歳以上	28 100.0	-	-	3 10.7	18 64.3	-	1 3.6	4 14.3	2 7.1
	不明・無回答	8 100.0	1 12.5	-	3 37.5	-	-	-	-	4 50.0

療育手帳所持者（年齢別）

上段:度数 下段:%		問16 家族のなかで主に手伝ってもらっている方は次のうちどなたですか。								
		合計	親	祖父母	配偶者	子ども	兄弟姉妹	その他の家	いない	不明・無回
問2 年齢	全体	151 100.0	104 68.9	2 1.3	3 2.0	1 0.7	8 5.3	3 2.0	19 12.6	11 7.3
	10歳代	8 100.0	6 75.0	-	1 12.5	-	-	-	1 12.5	-
	20歳代	57 100.0	45 78.9	-	-	-	-	1 1.8	6 10.5	5 8.8
	30歳代	35 100.0	27 77.1	1 2.9	-	-	-	1 2.9	4 11.4	2 5.7
	40歳代	23 100.0	17 73.9	-	2 8.7	-	3 13.0	-	1 4.3	-
	50歳代	10 100.0	6 60.0	-	-	-	1 10.0	-	3 30.0	-
	60歳代	5 100.0	1 20.0	1 20.0	-	-	2 40.0	-	1 20.0	-
	70歳代	5 100.0	-	-	-	-	2 40.0	-	1 20.0	2 40.0
	80歳代	3 100.0	-	-	-	1 33.3	-	1 33.3	-	1 33.3
	90歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不明・無回答	5 100.0	2 40.0	-	-	-	-	-	2 40.0	1 20.0

精神障害者保健福祉手帳所持者（年齢別）

上段:度数 下段:%		問16 家族のなかで主に手伝ってもらっている方は次のうちどなたですか。								
		合計	親	祖父母	配偶者	子ども	兄弟姉妹	その他の家	いない	不明・無回
問2 年齢	全体	205 100.0	66 32.2	2 1.0	38 18.5	10 4.9	12 5.9	7 3.4	43 21.0	27 13.2
	10歳代	2 100.0	2 100.0	-	-	-	-	-	-	-
	20歳代	16 100.0	9 56.3	1 6.3	2 12.5	-	-	-	3 18.8	1 6.3
	30歳代	25 100.0	16 64.0	-	5 20.0	-	-	-	3 12.0	1 4.0
	40歳代	54 100.0	21 38.9	-	9 16.7	1 1.9	3 5.6	1 1.9	12 22.2	7 13.0
	50歳代	51 100.0	13 25.5	-	8 15.7	3 5.9	3 5.9	2 3.9	13 25.5	9 17.6
	60歳代	22 100.0	-	-	6 27.3	2 9.1	2 9.1	1 4.5	7 31.8	4 18.2
	70歳代	18 100.0	-	-	8 44.4	1 5.6	3 16.7	2 11.1	3 16.7	1 5.6
	80歳代	3 100.0	-	-	-	3 100.0	-	-	-	-
	90歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不明・無回答	14 100.0	5 35.7	1 7.1	-	-	-	1 7.1	2 14.3	4 28.6

身体障害者手帳所持者（等級別）

		問18 家族のなかで主に介助・支援をしている方は次のうちどなたですか。								
上段:度数	下段:%	合計	親	祖父母	配偶者	子ども	兄弟姉妹	その他の家	いない	不明・無回
問10 あなたの身体障害者手帳の等級は何級ですか。	全体	423 100.0	24 5.7	-	131 31.0	62 14.7	4 0.9	9 2.1	132 31.2	61 14.4
	1級	119 100.0	10 8.4	-	35 29.4	17 14.3	-	1 0.8	40 33.6	16 13.4
	2級	59 100.0	5 8.5	-	20 33.9	10 16.9	1 1.7	-	19 32.2	4 6.8
	3級	93 100.0	2 2.2	-	37 39.8	12 12.9	2 2.2	4 4.3	23 24.7	13 14.0
	4級	93 100.0	3 3.2	-	27 29.0	17 18.3	-	3 3.2	29 31.2	14 15.1
	5級	26 100.0	1 3.8	-	3 11.5	4 15.4	1 3.8	1 3.8	11 42.3	5 19.2
	6級	16 100.0	2 12.5	-	3 18.8	-	-	-	8 50.0	3 18.8
	不明・無回答	17 100.0	1 5.9	-	6 35.3	2 11.8	-	-	2 11.8	6 35.3

療育手帳所持者（等級別）

		問16 家族のなかで主に手伝ってもらっている方は次のうちどなたですか。								
上段:度数	下段:%	合計	親	祖父母	配偶者	子ども	兄弟姉妹	その他の家族	いない	不明・無回答
問8 手帳の等級（程度） ②療育手帳	全体	143 100.0	100 69.9	2 1.4	2 1.4	-	8 5.6	3 2.1	19 13.3	9 6.3
	A判定	61 100.0	47 77.0	1 1.6	-	-	2 3.3	-	6 9.8	5 8.2
	B判定	37 100.0	22 59.5	-	-	-	5 13.5	3 8.1	4 10.8	3 8.1
	C判定	42 100.0	29 69.0	1 2.4	2 4.8	-	1 2.4	-	9 21.4	-
	不明・無回答	3 100.0	2 66.7	-	-	-	-	-	-	1 33.3

精神障害者保健福祉手帳所持者（等級別）

		問16 家族のなかで主に手伝ってもらっている方は次のうちどなたですか。								
上段:度数	下段:%	合計	親	祖父母	配偶者	子ども	兄弟姉妹	その他の家	いない	不明・無回
問8 手帳の等級（程度） ③精神障害者保健福祉手帳	全体	190 100.0	61 32.1	1 0.5	36 18.9	10 5.3	9 4.7	7 3.7	41 21.6	25 13.2
	1級	26 100.0	10 38.5	-	4 15.4	1 3.8	1 3.8	2 7.7	5 19.2	3 11.5
	2級	138 100.0	47 34.1	1 0.7	27 19.6	8 5.8	7 5.1	4 2.9	24 17.4	20 14.5
	3級	25 100.0	4 16.0	-	4 16.0	1 4.0	1 4.0	1 4.0	12 48.0	2 8.0
	不明・無回答	1 100.0	-	-	1 100.0	-	-	-	-	-

⑤主な支援者・介助者の年齢×調査対象者の年齢

・主な支援者・介助者の年齢をみると、身体障害者手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者で、「70歳以上」が4割以上と最も高くなっています。

・主な支援者・介助者と調査対象者がともに高齢者というケースも身体障害者手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者に多くみられており、今後もその傾向は増加することが予測されるため、支援者・介助者も含めた高齢化対策が必要となります。

■主な支援者・介助者の年齢×調査対象者の年齢

身体障害者手帳所持者

上段:度数 下段:%		問19 主な介助者・支援者の年齢はおいくつですか。							
		合計	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明・無回
問2 年齢	全体	230	1	2	21	34	50	112	10
		100.0	0.4	0.9	9.1	14.8	21.7	48.7	4.3
	10歳代	1	-	-	1	-	-	-	-
		100.0	-	-	100.0	-	-	-	-
	20歳代	1	-	-	1	-	-	-	-
		100.0	-	-	100.0	-	-	-	-
	30歳代	3	-	-	-	1	2	-	-
		100.0	-	-	-	33.3	66.7	-	-
	40歳代	14	-	-	3	1	3	7	-
		100.0	-	-	21.4	7.1	21.4	50.0	-
	50歳代	22	1	-	3	9	2	6	1
		100.0	4.5	-	13.6	40.9	9.1	27.3	4.5
	60歳代	30	-	1	1	4	14	8	2
	100.0	-	3.3	3.3	13.3	46.7	26.7	6.7	
70歳代	67	-	1	6	2	7	48	3	
	100.0	-	1.5	9.0	3.0	10.4	71.6	4.5	
80歳代	66	-	-	5	16	10	33	2	
	100.0	-	-	7.6	24.2	15.2	50.0	3.0	
90歳以上	22	-	-	-	1	11	8	2	
	100.0	-	-	-	4.5	50.0	36.4	9.1	
不明・無回答	4	-	-	1	-	1	2	-	
	100.0	-	-	25.0	-	25.0	50.0	-	

療育手帳所持者

上段:度数 下段:%		問17 主な介助者・支援者の年齢はおいくつですか。							
		合計	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明・無回
問2 年齢	全体	121	-	-	16	41	36	27	1
		100.0	-	-	13.2	33.9	29.8	22.3	0.8
	10歳代	7	-	-	3	3	-	-	1
		100.0	-	-	42.9	42.9	-	-	14.3
	20歳代	46	-	-	8	33	5	-	-
		100.0	-	-	17.4	71.7	10.9	-	-
	30歳代	29	-	-	-	2	24	3	-
		100.0	-	-	-	6.9	82.8	10.3	-
	40歳代	22	-	-	5	1	3	13	-
		100.0	-	-	22.7	4.5	13.6	59.1	-
	50歳代	7	-	-	-	2	-	5	-
		100.0	-	-	-	28.6	-	71.4	-
	60歳代	4	-	-	-	-	1	3	-
	100.0	-	-	-	-	25.0	75.0	-	
70歳代	2	-	-	-	-	-	2	-	
	100.0	-	-	-	-	-	100.0	-	
80歳代	2	-	-	-	-	1	1	-	
	100.0	-	-	-	-	50.0	50.0	-	
90歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	
不明・無回答	2	-	-	-	-	2	-	-	
	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	

精神障害者保健福祉手帳所持者

上段:度数 下段:%		問17 主な介助者・支援者の年齢はおいくつですか。							
		合計	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明・無回答
問2 年齢	全体	135 100.0	6 4.4	8 5.9	16 11.9	24 17.8	25 18.5	54 40.0	2 1.5
	10歳代	2 100.0	-	-	1 50.0	1 50.0	-	-	-
	20歳代	12 100.0	2 16.7	-	1 8.3	6 50.0	1 8.3	2 16.7	-
	30歳代	21 100.0	-	3 14.3	2 9.5	5 23.8	6 28.6	5 23.8	-
	40歳代	35 100.0	1 2.9	2 5.7	8 22.9	2 5.7	4 11.4	17 48.6	1 2.9
	50歳代	29 100.0	2 6.9	1 3.4	3 10.3	6 20.7	3 10.3	13 44.8	1 3.4
	60歳代	11 100.0	-	2 18.2	-	1 9.1	6 54.5	2 18.2	-
	70歳代	14 100.0	-	-	1 7.1	-	4 28.6	9 64.3	-
	80歳代	3 100.0	-	-	-	1 33.3	1 33.3	1 33.3	-
	90歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-
	不明・無回答	8 100.0	1 12.5	-	-	2 25.0	-	5 62.5	-

特別な支援が必要な子ども

上段:度数 下段:%		問13 主な支援者の年齢はおいくつですか。							
		合計	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明・無回
問2 年齢	全体	176 100.0	7 4.0	48 27.3	89 50.6	17 9.7	4 2.3	2 1.1	9 5.1
	1歳	-	-	-	-	-	-	-	-
	2歳	9 100.0	1 11.1	5 55.6	3 33.3	-	-	-	-
	3歳	3 100.0	-	2 66.7	1 33.3	-	-	-	-
	4歳	7 100.0	-	4 57.1	2 28.6	1 14.3	-	-	-
	5歳	5 100.0	-	4 80.0	1 20.0	-	-	-	-
	6歳	2 100.0	-	1 50.0	1 50.0	-	-	-	-
	7歳	11 100.0	-	6 54.5	4 36.4	1 9.1	-	-	-
	8歳	19 100.0	2 10.5	6 31.6	9 47.4	2 10.5	-	-	-
	9歳	18 100.0	-	8 44.4	8 44.4	-	-	-	2 11.1
	10歳	20 100.0	-	5 25.0	12 60.0	2 10.0	-	-	1 5.0
	11歳	15 100.0	-	2 13.3	11 73.3	-	1 6.7	1 6.7	-
	12歳	18 100.0	-	1 5.6	12 66.7	2 11.1	-	1 5.6	2 11.1
	13歳	8 100.0	-	-	6 75.0	1 12.5	-	-	1 12.5
	14歳	15 100.0	1 6.7	3 20.0	9 60.0	2 13.3	-	-	-
	15歳	7 100.0	-	-	5 71.4	1 14.3	-	-	1 14.3
	16歳	1 100.0	-	-	1 100.0	-	-	-	-
	17歳	3 100.0	-	-	1 33.3	2 66.7	-	-	-
	18歳	3 100.0	-	-	2 66.7	1 33.3	-	-	-
	不明・無回答	12 100.0	3 25.0	1 8.3	1 8.3	2 16.7	3 25.0	-	2 16.7

⑥必要な支援×障がいの種別・等級

- ・必要な支援は全体的に「外出の支援」「金銭の管理」「炊事掃除などの家事」が高くなっており、重度になるほど、その割合は高くなっています。
- ・身体障害者手帳所持者では、「肢体不自由」が全体的に必要な支援の割合がやや高くなっており、「視覚障がい」では「代読・代筆」が、「聴覚障がい・平衡機能障がい」では「要約筆記」の割合も高くなっています。
- ・療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者では、重度になるほど必要な支援の割合が全体的に高くなる傾向がみられます。

■必要な支援×障がいの種別・等級

身体障害者手帳所持者（種別）

上段:度数		問20 どのような支援が必要ですか。												
下段:%	合計	入浴介助	衣服の着脱介助	食事介助	トイレ介助	炊事掃除などの家事援助	外出の付き添い(通院を含む)、送迎	代読・代筆	手話通訳・要約筆記	金銭管理や生活の見守り	その他	不明・無回答		
問8 あなたの障がいはどのような障がいですか。障がい重複している場合は、重い方に○をつけてください。	全体	423	61	57	43	40	102	159	49	16	82	26	184	
		100.0	14.4	13.5	10.2	9.5	24.1	37.6	11.6	3.8	19.4	6.1	43.5	
	視覚障がい	23	2	1	1	-	3	11	9	1	5	1	7	
		100.0	8.7	4.3	4.3	-	13.0	47.8	39.1	4.3	21.7	4.3	30.4	
	聴覚障がい・平衡機能障がい	27	2	1	2	1	3	7	2	10	4	3	10	
		100.0	7.4	3.7	7.4	3.7	11.1	25.9	7.4	37.0	14.8	11.1	37.0	
	そしゃく機能障がい	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
		100.0	-	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	-	50.0
	肢体不自由(上肢)	33	8	9	7	6	11	15	5	-	10	4	11	
		100.0	24.2	27.3	21.2	18.2	33.3	45.5	15.2	-	30.3	12.1	33.3	
	肢体不自由(下肢)	101	16	17	9	13	24	42	7	2	22	5	45	
	100.0	15.8	16.8	8.9	12.9	23.8	41.6	6.9	2.0	21.8	5.0	44.6		
肢体不自由(体幹)	38	14	11	8	7	17	21	7	2	11	3	8		
	100.0	36.8	28.9	21.1	18.4	44.7	55.3	18.4	5.3	28.9	7.9	21.1		
内部障がい	149	9	9	10	7	28	41	10	1	19	8	84		
	100.0	6.0	6.0	6.7	4.7	18.8	27.5	6.7	0.7	12.8	5.4	56.4		
不明・無回答	50	10	9	6	6	16	21	9	-	11	2	18		
	100.0	20.0	18.0	12.0	12.0	32.0	42.0	18.0	-	22.0	4.0	36.0		

身体障害者手帳所持者（等級）

上段:度数		問20 どのような支援が必要ですか。											
下段:%	合計	入浴介助	衣服の着脱介助	食事介助	トイレ介助	炊事掃除などの家事援助	外出の付き添い(通院を含む)、送迎	代読・代筆	手話通訳・要約筆記	金銭管理や生活の見守り	その他	不明・無回答	
問10 あなたの身体障害者手帳の等級は何級ですか。	全体	423	61	57	43	40	102	159	49	16	82	26	184
		100.0	14.4	13.5	10.2	9.5	24.1	37.6	11.6	3.8	19.4	6.1	43.5
	1級	119	22	19	17	16	33	45	19	7	30	6	52
		100.0	18.5	16.0	14.3	13.4	27.7	37.8	16.0	5.9	25.2	5.0	43.7
	2級	59	16	13	9	11	20	35	14	7	18	2	14
		100.0	27.1	22.0	15.3	18.6	33.9	59.3	23.7	11.9	30.5	3.4	23.7
	3級	93	9	12	5	4	20	37	7	-	15	5	43
		100.0	9.7	12.9	5.4	4.3	21.5	39.8	7.5	-	16.1	5.4	46.2
	4級	93	5	5	6	3	18	25	3	-	11	8	47
		100.0	5.4	5.4	6.5	3.2	19.4	26.9	3.2	-	11.8	8.6	50.5
	5級	26	3	3	2	2	5	7	3	-	3	2	12
	100.0	11.5	11.5	7.7	7.7	19.2	26.9	11.5	-	11.5	7.7	46.2	
6級	16	1	1	1	1	2	3	1	2	-	2	9	
	100.0	6.3	6.3	6.3	6.3	12.5	18.8	6.3	12.5	-	12.5	56.3	
不明・無回答	17	5	4	3	3	4	7	2	-	5	1	7	
	100.0	29.4	23.5	17.6	17.6	23.5	41.2	11.8	-	29.4	5.9	41.2	

療育手帳所持者

上段:度数		問18 どのような支援が必要ですか。											
下段:%		合計	入浴介助	衣服の着脱介助	食事介助	トイレ介助	炊事掃除などの家事援助	外出の付き添い(通院を含む)、送迎	代読・代筆	手話通訳・要約筆記	金銭管理や生活の見守り	その他	不明・無回答
問8 手帳の等級(程度) ②療育手帳	全体	143	39	28	31	27	78	84	58	1	101	13	23
		100.0	27.3	19.6	21.7	18.9	54.5	58.7	40.6	0.7	70.6	9.1	16.1
	A判定	61	31	24	25	23	40	53	43	-	55	3	3
		100.0	50.8	39.3	41.0	37.7	65.6	86.9	70.5	-	90.2	4.9	4.9
	B判定	37	5	1	1	1	19	17	8	-	26	4	4
	100.0	13.5	2.7	2.7	2.7	51.4	45.9	21.6	-	70.3	10.8	10.8	
C判定	42	2	2	4	2	17	12	6	1	18	6	15	
	100.0	4.8	4.8	9.5	4.8	40.5	28.6	14.3	2.4	42.9	14.3	35.7	
不明・無回答	3	1	1	1	1	2	2	1	-	2	-	1	
	100.0	33.3	33.3	33.3	33.3	66.7	66.7	33.3	-	66.7	-	33.3	

精神障害者保健福祉手帳所持者

上段:度数		問18 どのような支援が必要ですか。											
下段:%		合計	入浴介助	衣服の着脱介助	食事介助	トイレ介助	炊事掃除などの家事援助	外出の付き添い(通院を含む)、送迎	代読・代筆	手話通訳・要約筆記	金銭管理や生活の見守り	その他	不明・無回答
問8 手帳の等級(程度) ③精神障害者保健福祉手帳	全体	190	14	15	25	10	87	60	22	1	84	13	46
		100.0	7.4	7.9	13.2	5.3	45.8	31.6	11.6	0.5	44.2	6.8	24.2
	1級	26	9	9	10	7	13	14	8	1	15	1	5
		100.0	34.6	34.6	38.5	26.9	50.0	53.8	30.8	3.8	57.7	3.8	19.2
	2級	138	5	6	15	3	66	41	13	-	65	7	32
	100.0	3.6	4.3	10.9	2.2	47.8	29.7	9.4	-	47.1	5.1	23.2	
3級	25	-	-	-	-	8	4	1	-	4	5	9	
	100.0	-	-	-	-	32.0	16.0	4.0	-	16.0	20.0	36.0	
不明・無回答	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
	100.0	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	

⑦日中の過ごし方や仕事について×障がいの等級別

・日中の過ごし方や仕事については、全体では「家庭内で過ごしている」が最も高く、次いで「正社員 以外（アルバイト、パート等）」となっていますが、療育手帳所持者では、療育手帳では「通所サービス（生活介護など）」が最も高く、次いで「通所サービス（就労継続支援など）を利用して働いている」となっており、手帳の等級別でみると軽度の方が多くなっています。身体障害者手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者の等級別では、大きな特徴は見られませんでした。

■日中の過ごし方や仕事について

療育手帳所持者（等級別）

上段:度数		問21 日中の過ごし方や仕事についておたずねします。現在、日中は主にどのように過ごしていますか。													
下段:%	合計	正社員として働いている	正社員以外（アルバイト、パート、契約社員、派遣社員、日雇い等）	自営業をしている（家の仕事を手伝っている）	障がいのための通所サービス（就労継続支援など）を利用して働いている	障がいのための通所サービス（生活介護など）を利用している	介護保険の通所サービスを利用している	病院等のデイケアを利用している	リハビリテーションを受けている	学校に通っている	ボランティアなどの社会活動を行っている	その他	家庭内で過ごしている	不明・無回答	
問8 手帳の等級（程度）	全体	143	14	23	-	31	38	2	-	-	1	-	14	13	7
		100.0	9.8	16.1	-	21.7	26.6	1.4	-	-	0.7	-	9.8	9.1	4.9
	A判定	61	-	1	-	12	31	1	-	-	-	-	9	4	3
②療育手帳	B判定	37	5	7	-	11	7	1	-	-	-	-	2	3	1
		100.0	13.5	18.9	-	29.7	18.9	2.7	-	-	-	-	5.4	8.1	2.7
	C判定	42	9	15	-	6	-	-	-	-	1	-	2	6	3
	100.0	21.4	35.7	-	14.3	-	-	-	-	2.4	-	4.8	14.3	7.1	
不明・無回答	3	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	1	-	-	
	100.0	-	-	-	66.7	-	-	-	-	-	-	33.3	-	-	

⑧障がい者を雇用する際に特に配慮してほしいこと 当事者×事業所

・障がい者を雇用する際に特に配慮してほしいことについては、当事者では「休暇を取りやすくする等休養への配慮」が最も高く、別途実施した事業所調査（調査結果は後述）では「業務遂行を援助するものの配置」が最も高くなっています。

・この他にも障がい種別ごとに当事者と事業所の意見に差異がみられており、それぞれの意見の違いを踏まえて、雇用の促進につなげていく必要があります。

■障がい者を雇用する際に特に配慮してほしいこと

	各種手帳所持者の回答			事業所の回答						
	身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳	身体障がい者(視覚)	身体障がい者(聴覚)	身体障がい者(肢体不自由等)	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳	発達障がい者	
1 短時間勤務等勤務時間の配慮	23.0	8.1	25.9	14.9	15.3	20.3	22.4	21.7	19.2	
2 休暇を取得しやすくする等休養への配慮	31.0	31.1	39.7	8.2	8.9	12.1	12.1	15.7	11.4	
3 配置転換等人事管理面についての配慮	21.0	10.8	17.2	13.5	14.2	14.9	15.3	16.4	14.2	
4 通院・服薬管理等雇用管理上の配慮	17.0	8.1	22.4	9.3	7.8	12.8	8.9	16.0	9.6	
5 駐車場、住宅の確保等通勤への配慮	22.0	5.4	17.2	14.9	7.1	15.3	6.0	5.7	4.3	
6 職場内での健康管理等の相談支援体制の確保	9.0	17.6	19.0	5.7	6.0	10.0	7.8	8.9	7.1	
7 雇用管理に関するマニュアル等の整備	5.0	2.7	3.4	16.0	17.1	17.1	21.4	19.2	19.6	
8 職場での移動や作業を容易にする施設・設備・機器の改善	13.0	6.8	6.9	23.8	18.5	26.3	12.1	9.6	9.6	
9 工程の単純化等職務内容の配慮	2.0	10.8	12.1	15.3	13.5	15.3	26.0	16.4	20.3	
10 手話通訳の配置等コミュニケーション手段への配慮	6.0	2.7	1.7	9.6	31.0	3.9	5.0	5.0	5.3	
11 業務遂行を援助する者の配置	3.0	18.9	5.2	31.3	26.7	29.2	32.7	30.2	30.2	
12 職業生活に関する相談員の配置・委嘱	6.0	14.9	12.1	6.0	6.0	6.0	7.8	7.5	8.5	
13 職業以外を含めた生活全般に関する相談支援体制の確保	6.0	13.5	8.6	3.9	3.2	5.3	6.4	6.8	8.2	
14 研修・職業訓練等能力開発機会の提供	2.0	5.4	5.2	10.7	10.3	9.6	11.0	8.9	10.7	
15 職場復帰のための訓練機会の提供	5.0	4.1	5.2	4.3	3.6	4.3	4.6	5.3	5.7	
16 関係機関等外部機関との連携支援体制の確保	1.0	6.8	6.9	11.7	11.7	10.7	16.4	15.7	14.9	
不明・無回答	29.0	31.1	13.8	38.8	37.4	36.3	34.9	37.0	38.4	
N数	100	74	58	281	281	281	281	281	281	

⑨外出頻度×障がい種別・等級別

・身体障害者手帳所持者では、「肢体不自由（体幹）」の割合がやや低くなっています。
 ・療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳では、等級が軽度なほど外出の頻度が高くなる傾向がみられます。また、精神障害者保健福祉手帳の1級では「ほとんど外出しない」が高くなっています。

■外出頻度×障がい種別・等級別

身体障害者手帳所持者（種別）

上段:度数 下段:%		問37 あなたは過去1年間にどれくらい外出しましたか。							
		合計	ほぼ毎日	週3～4回	週1～2回	月1～2回	年に数回	ほとんど外	不明・無回
問8 あなたの障がいはどのような障がいですか。障がい重複している場合は、重い方に○をつけてください。	全体	423 100.0	138 32.6	100 23.6	79 18.7	34 8.0	21 5.0	23 5.4	28 6.6
	視覚障がい	23 100.0	9 39.1	4 17.4	4 17.4	3 13.0	1 4.3	1 4.3	1 4.3
	聴覚障がい・平衡機能障がい	27 100.0	9 33.3	4 14.8	9 33.3	2 7.4	1 3.7	1 3.7	1 3.7
	音声・言語・そしゃく機能	2 100.0	1 50.0	-	1 50.0	-	-	-	-
	肢体不自由（上肢）	33 100.0	6 18.2	11 33.3	10 30.3	1 3.0	3 9.1	1 3.0	1 3.0
	肢体不自由（下肢）	101 100.0	38 37.6	23 22.8	19 18.8	6 5.9	4 4.0	4 4.0	7 6.9
	肢体不自由（体幹）	38 100.0	7 18.4	9 23.7	5 13.2	2 5.3	4 10.5	7 18.4	4 10.5
	内部障がい（1～6級）	149 100.0	53 35.6	38 25.5	26 17.4	15 10.1	5 3.4	6 4.0	6 4.0
	不明・無回答	50 100.0	15 30.0	11 22.0	5 10.0	5 10.0	3 6.0	3 6.0	8 16.0

身体障害者手帳所持者（等級別）

上段:度数 下段:%		問37 あなたは過去1年間にどれくらい外出しましたか。							
		合計	ほぼ毎日	週3～4回	週1～2回	月1～2回	年に数回	ほとんど外	不明・無回
問10 あなたの身体障害者手帳の等級は何級ですか。	全体	423 100.0	138 32.6	100 23.6	79 18.7	34 8.0	21 5.0	23 5.4	28 6.6
	1級	119 100.0	36 30.3	28 23.5	21 17.6	10 8.4	11 9.2	8 6.7	5 4.2
	2級	59 100.0	16 27.1	15 25.4	11 18.6	3 5.1	5 8.5	4 6.8	5 8.5
	3級	93 100.0	30 32.3	23 24.7	22 23.7	8 8.6	3 3.2	5 5.4	2 2.2
	4級	93 100.0	35 37.6	24 25.8	18 19.4	7 7.5	2 2.2	1 1.1	6 6.5
	5級	26 100.0	9 34.6	3 11.5	3 11.5	2 7.7	-	3 11.5	6 23.1
	6級	16 100.0	9 56.3	3 18.8	2 12.5	1 6.3	-	1 6.3	-
	不明・無回答	17 100.0	3 17.6	4 23.5	2 11.8	3 17.6	-	1 5.9	4 23.5

療育手帳所持者

上段:度数 下段:%		問35 あなたは過去1年間にどれくらい外出しましたか。							
		合計	ほぼ毎日	週3~4回	週1~2回	月1~2回	年に数回	ほとんど外	不明・無回
問8 手帳 の等級(程 度) ②療 育手帳	全体	143 100.0	65 45.5	11 7.7	31 21.7	14 9.8	4 2.8	7 4.9	11 7.7
	A判定	61 100.0	18 29.5	4 6.6	16 26.2	11 18.0	2 3.3	4 6.6	6 9.8
	B判定	37 100.0	22 59.5	2 5.4	7 18.9	2 5.4	1 2.7	1 2.7	2 5.4
	C判定	42 100.0	25 59.5	4 9.5	7 16.7	1 2.4	1 2.4	2 4.8	2 4.8
	不明・無回答	3 100.0	-	1 33.3	1 33.3	-	-	-	1 33.3

精神障害者保健福祉手帳所持者

上段:度数 下段:%		問40 あなたは過去1年間にどれくらい外出しましたか。							
		合計	ほぼ毎日	週3~4回	週1~2回	月1~2回	年に数回	ほとんど外	不明・無回
問8 手帳 の等級(程 度) ③精 神障害者保 健福祉手帳	全体	190 100.0	64 33.7	39 20.5	42 22.1	9 4.7	7 3.7	16 8.4	13 6.8
	1級	26 100.0	6 23.1	4 15.4	6 23.1	1 3.8	-	7 26.9	2 7.7
	2級	138 100.0	48 34.8	28 20.3	30 21.7	8 5.8	7 5.1	9 6.5	8 5.8
	3級	25 100.0	10 40.0	7 28.0	5 20.0	-	-	-	3 12.0
	不明・無回答	1 100.0	-	-	1 100.0	-	-	-	-

⑩災害時に避難ができるか×障がいの種別、等級別

・災害時に避難ができるかについては、全体では「支援者がいればできる」が35.5%と最も高く、次いで「一人でできると思う」が31.4%となっています。
 ・療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳では、等級が重度になるほど避難が難しくなる傾向が見られます。

■災害時に避難ができるか×障がいの種別、等級別

身体障害者手帳所持者（種別）

上段:度数 下段:%		問45 地震などの災害時に避難できますか。					
		合計	一人ででき ると思う	支援者がい ればできる	できないと 思う	わからない	不明・無回 答
問8 あなたの障がいはどのような障がいですか。障がいが重複している場合は、重い方に○をつけてください。	全体	423 100.0	171 40.4	131 31.0	47 11.1	50 11.8	24 5.7
	視覚障がい	23 100.0	7 30.4	11 47.8	1 4.3	2 8.7	2 8.7
	聴覚障がい・ 平衡機能障が い	27 100.0	13 48.1	6 22.2	3 11.1	4 14.8	1 3.7
	音声・言語・ そしゃく機能 障がい	2 100.0	1 50.0	-	1 50.0	-	-
	肢体不自由 (上肢)	33 100.0	13 39.4	8 24.2	5 15.2	5 15.2	2 6.1
	肢体不自由 (下肢)	101 100.0	33 32.7	43 42.6	7 6.9	12 11.9	6 5.9
	肢体不自由 (体幹)	38 100.0	4 10.5	15 39.5	8 21.1	7 18.4	4 10.5
	内部障がい (1～6以 下)	149 100.0	83 55.7	35 23.5	12 8.1	16 10.7	3 2.0
	不明・無回答	50 100.0	17 34.0	13 26.0	10 20.0	4 8.0	6 12.0

身体障害者手帳所持者（等級別）

上段:度数 下段:%		問45 地震などの災害時に避難できますか。					
		合計	一人ででき ると思う	支援者がい ればできる	できないと 思う	わからない	不明・無回 答
問10 あなたの身体障害者手帳の等級は何級ですか。	全体	423 100.0	171 40.4	131 31.0	47 11.1	50 11.8	24 5.7
	1級	119 100.0	52 43.7	34 28.6	16 13.4	13 10.9	4 3.4
	2級	59 100.0	11 18.6	29 49.2	8 13.6	4 6.8	7 11.9
	3級	93 100.0	43 46.2	25 26.9	7 7.5	15 16.1	3 3.2
	4級	93 100.0	44 47.3	27 29.0	8 8.6	11 11.8	3 3.2
	5級	26 100.0	8 30.8	6 23.1	3 11.5	4 15.4	5 19.2
	6級	16 100.0	10 62.5	3 18.8	1 6.3	2 12.5	-
	不明・無回答	17 100.0	3 17.6	7 41.2	4 23.5	1 5.9	2 11.8

療育手帳所持者

上段:度数 下段:%		問43 地震などの災害時に避難できますか。					
		合計	一人ででき	支援者がい	できないと	わからない	不明・無回
問8 手帳 の等級(程 度) ②療 育手帳	全体	143 100.0	27 18.9	60 42.0	23 16.1	22 15.4	11 7.7
	A判定	61 100.0	-	35 57.4	15 24.6	5 8.2	6 9.8
	B判定	37 100.0	7 18.9	16 43.2	3 8.1	10 27.0	1 2.7
	C判定	42 100.0	19 45.2	8 19.0	5 11.9	7 16.7	3 7.1
	不明・無回答	3 100.0	1 33.3	1 33.3	-	-	1 33.3

精神障害者保健福祉手帳所持者

上段:度数 下段:%		問48 地震などの災害時に避難できますか。					
		合計	一人ででき ると思う	支援者がい ればできる	できないと 思う	わからない	不明・無回 答
問8 手帳 の等級(程 度) ③精 神障害者保 健福祉手帳	全体	190 100.0	55 28.9	58 30.5	27 14.2	40 21.1	10 5.3
	1級	26 100.0	5 19.2	9 34.6	6 23.1	4 15.4	2 7.7
	2級	138 100.0	37 26.8	44 31.9	19 13.8	32 23.2	6 4.3
	3級	25 100.0	13 52.0	5 20.0	1 4.0	4 16.0	2 8.0
	不明・無回答	1 100.0	-	-	1 100.0	-	-

⑪災害発生時にすぐに困ると思われること×身体障がいの種類

・災害発生時に困ると思われることについて身体障害者手帳所持者の障がい種別にみると、「視覚障がい」「聴覚障がい・平衡機能障がい」で「災害の状況がわからない」の割合が高くなっています。

■災害発生時にすぐに困ると思われること

身体障害者手帳所持者（種別）

上段:度数 下段:%		問46 地震などの災害発生時にすぐに困ると思われることは何ですか。							
		合計	災害の状況がわからない	誰に救助を求めたらいかがわからない	避難所がわからない	家族などに連絡をとれない	その他	とくにない	不明・無回答
問8 あなたの障がいはどのような障がいですか。障がい重複している場合は、重い方に○をつけてください。	全体	423 100.0	134 31.7	90 21.3	65 15.4	48 11.3	33 7.8	125 29.6	46 10.9
	視覚障がい	23 100.0	12 52.2	6 26.1	4 17.4	3 13.0	1 4.3	5 21.7	3 13.0
	聴覚障がい・ 平衡機能障がい	27 100.0	17 63.0	7 25.9	4 14.8	6 22.2	1 3.7	6 22.2	1 3.7
	音声・言語・ そしゃく機能	2 100.0	-	2 100.0	-	-	-	-	-
	肢体不自由 (上肢)	33 100.0	9 27.3	10 30.3	5 15.2	8 24.2	4 12.1	8 24.2	4 12.1
	肢体不自由 (下肢)	101 100.0	29 28.7	22 21.8	14 13.9	8 7.9	9 8.9	29 28.7	9 8.9
	肢体不自由 (体幹)	38 100.0	6 15.8	8 21.1	2 5.3	4 10.5	2 5.3	12 31.6	7 18.4
	内部障がい (1～6以	149 100.0	47 31.5	26 17.4	30 20.1	13 8.7	9 6.0	55 36.9	11 7.4
	不明・無回答	50 100.0	14 28.0	9 18.0	6 12.0	6 12.0	7 14.0	10 20.0	11 22.0

⑫「すぐメール」の利用や認知の状況×小学校区

- ・「すぐメール」は全体的に利用者、認知度ともに低くなっているため、普及促進や使いやすさの検証等が必要です。
- ・少数ではありますが、認知度では、身体障害者手帳所持者で「八ツ田」「知立西」がやや高く、また、利用者では、特別な支援が必要な子どもで「八ツ田」「知立西」の利用者がやや高くなっています。団体や相談窓口による紹介等、特定の要因がないかを検証し、普及促進に繋げる必要があります。
- ・療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者は対象者が少なく、特徴は認められませんでした。

■「すぐメール」の利用や認知の状況×小学校区

身体障害者手帳所持者

上段:度数 下段:%		問49 市では災害にそなえ、「すぐメール」への登録をお願いしていますが、知っていますか。					
		合計	知っている (登録している)	知っている (登録していない)	知らない	その他	不明・無回答
問5 小学校区	全体	423 100.0	12 2.8	36 8.5	340 80.4	6 1.4	29 6.9
	知立小学校区	96 100.0	4 4.2	4 4.2	80 83.3	4 4.2	4 4.2
	猿渡小学校区	44 100.0	1 2.3	4 9.1	35 79.5	-	4 9.1
	来迎寺小学校区	48 100.0	-	1 2.1	40 83.3	1 2.1	6 12.5
	知立東小学校区	24 100.0	1 4.2	2 8.3	20 83.3	-	1 4.2
	知立西小学校区	66 100.0	3 4.5	11 16.7	49 74.2	-	3 4.5
	八ツ田小学校区	41 100.0	-	8 19.5	32 78.0	-	1 2.4
	知立南小学校区	52 100.0	3 5.8	4 7.7	42 80.8	-	3 5.8
	わからない	36 100.0	-	-	32 88.9	-	4 11.1
	不明・無回答	16 100.0	-	2 12.5	10 62.5	1 6.3	3 18.8

特別な支援が必要な子ども

上段:度数 下段:%		問44 市では災害にそなえ、「すぐメール」への登録をお願いしています					
		合計	知っている	知っている	知らない	その他	不明・無回
問5 小学校区	全体	176 100.0	25 14.2	13 7.4	133 75.6	1 0.6	4 2.3
	知立小学校区	26 100.0	4 15.4	3 11.5	18 69.2	-	1 3.8
	猿渡小学校区	14 100.0	1 7.1	1 7.1	11 78.6	1 7.1	-
	来迎寺小学校区	30 100.0	4 13.3	2 6.7	23 76.7	-	1 3.3
	知立東小学校区	15 100.0	-	-	15 100.0	-	-
	知立西小学校区	26 100.0	5 19.2	1 3.8	20 76.9	-	-
	八ツ田小学校区	25 100.0	6 24.0	3 12.0	15 60.0	-	1 4.0
	知立南小学校区	38 100.0	5 13.2	3 7.9	29 76.3	-	1 2.6
	わからない	2 100.0	-	-	2 100.0	-	-
	不明・無回答	-	-	-	-	-	-

※ 自由記述（身体障害者手帳所持者）

〈移動について〉
福祉の恩恵を受けている立場だが、高齢者の福祉の観点からしかわからないので、今回の調査の趣旨に沿わなかったら申し訳ない。問 31 の 12 で記入した件について、高齢者福祉の外出支援サービスは現在タクシー利用券を 1 日 2 枚まで使用できるが、自宅→病院→調剤薬局→自宅のような通院に限り、年間 36 枚の範囲内であれば 1 日 3 回使用可能としたり、薬の配達サービスがあれば大変助かる。
駅のドアホームがほしい。
障がい者もそうだが、年寄りには出かける交通手段がない。50、60 年以前の方がバスを利用する手段があった。
足が不自由故、通院時に何度もタクシーを利用しているが負担が多くて困っている。タクシー券が交付されないため、制度の改革をぜひお願いしたい。現病は副関節、脳梗塞、不整脈、視覚障害、聴覚等。
外出は妻の車で病院や買い物。自分が行かなければならない時以外は、家の周りしか行動できない。
透析通院でミニバスを使っているが、本数を増やしてほしい。また、透析の病院や、犬を飼っているので犬と一緒に入れる施設を作ってほしい。
歩行は杖持参だが、国道で西町岡信の交差点前の歩道が狭く、ヒヤヒヤして歩いている。歩道を広くしてほしい。
車、自転車、バイクの運転ができないため、移動に不自由を感じている。ミニバスの本数増加、市内を走るタクシーの増加、舗装のバリアフリー化等を進めてほしい。近年半田市等全国で導入が進んでいる道路通報アプリがあると、要望する側も聞く側も便利だと思う。
〈公共施設、サービス等について〉
透析患者の在宅、終末医療の充実。透析が可能な老人ホーム設立。
透析で知立クリニックに通院しているが、大変サービスがよく感謝している。安心してまかせられるクリニックだと思っている。
福祉の里八ツ田で行われているデイサービス講座を講師の希望する受講者レベル、または条件で選別するのではなく、受講生の希望に添うスタイルに改めることを希望する。行きたくても事実上排除、または拒否されることがあってはならないと思う。
安心できる病院がない。
中央公民館のトイレを和式から洋式に変えてほしい。
公共の施設のトイレの数を増やし、洋式にしてほしい。新しい知立駅にホームドアが設置されるよう、市として尽力してほしい。
台風等の災害で避難しなければならない時に、近くの小学校等にはトイレのこともあって無理なので、今、いろいろと考えている（どこか他のところに行く等）。
施設の人手の足りないところで、十分なケアができていないことが多いと思う。
駐車場で障がい者マークがあっても、健常者や高齢者が利用している。
福祉課の対応がかなり良くなった。
〈補助、助成等に関する事について〉
おむつの配布の回数をもっと増やしてほしい。
障がい者になっていろいろな手続きをしたが、なにも理解できていないので、なんのお金が振り込まれたのか、振り込まれないのかわからない。もう少しわかりやすい手続き方法にしてほしい。
障害年金の支給額が少なすぎて配偶者が亡くなってしまったらと不安な毎日を過ごしている。生活保護に頼らずに生活するにはどうしたらいいかと毎日不安。どこへ相談したらよいか。
障がい者は金銭に困っているの、市営住宅に入れてほしい。
障がい者は所得が少ない傾向にあるため、所得控除額を引き上げ、足りないサービスを自ら取り入れやすいようにすべき。
障がい者負担割合の算定に不満。収入金額を段階的に割合を上げるべき。二十万以上入所へ持って行かれては苦しい。年金は障がい者一人で精算されてしまい、残った者は今後の生活に不安が募るばかりだ。何卒苦慮お願いしたい。
収入によって援助金を勝手に打ち切るのは差別であり、許されることではない。ただちに是正を。会社で嫌な思いをして収入を得ているのに。
後期高齢者医療に加入しないと障がい者の医療補助が受けられなくなった（65 歳保険加入）。いままでどおり補助をお願いしたい。
福祉課の補助費等への対応が早く助かっている。
〈アンケートについて〉

入院中なので答えられない。
知立市で考えてほしい。アンケートの意味が不明。職員が足で稼ぐ。
自分の障がい程度とアンケートの中身がかけ離れているため、記入に苦慮した。
身体障がい者の家族が、本紙を必要に読みながらできるだけ問 12 に答えようと必死に考えている姿を見た。それでもどう答えたらよいかわからないところは記入していない。問いの言葉がかなり難しい。
問 57 について、そういう環境にいないのでわからない
質問項目が多すぎる。せいぜい 7～8 問が妥当。最後に真面目に答えたかどうかの質問をしたらどうか。自分は真面目に答えている。
本人が入院中のため、あまり良い意見が書けなかった。在宅の障がい者へのアンケートの方が良いと思う。うちは在宅で、障害者 1 級、要介護 3 の者があるため、わたし一人で二人を在宅介護できない。アンケートの宛名本人は入院しているところだ。
本人が 2015 年に脳梗塞発症左半身麻痺。2019 年脳出血、右も麻痺で現在入院中。現在言語障がいありで、今まで介護してきた経験からわたしの意見で解答したがよいだろうか。
〈その他〉
いつも心配り感謝、感謝だ。
わたし自身の送迎については、この歳になるとあまり不都合は感じていない。孫（重度障がい）の就学については、とてもよくやっていただけたと感謝している。
突然病気にかかって日常生活が急変。何をどうすればよいのかしばらくの間とまどった。医師のアドバイスを受けながら、現在から未来をどのようにするのかを相談したい。
実態調査をどのように活かすのか。目に見えるものや感じられるものが直にないような気がする。高齢＋障がいの方も増えていくと思うので、早急に住みやすくなることを希望する。
障害認定を受けたところでこれから要望、意見等感じる部分が増えてくると思われる。いまはこの段階。
改善、取り組み等は見えてきていない。もし改善している、これからもしてもらえるのであれば、しっかり障がい者の人達が「変わった」「良かった」と思える改善をしてほしい。
提出書類等が必要な場合、市役所に行かずに電話で注文して自宅へ送付してほしい。
市や関係者の方々が努力しているだろうが、目に見えない情報がないので心配。今後、他人事ではない災害に対し、どう動けばいいかわからない。車椅子は、一歩家を出れば災害では邪魔になると思う。やはり動けない。
環境の整備。
あまり外出をしないのでわからない。
これからもより良い福祉活動に邁進してほしい。よろしくお願いします。
同年に制定された「手話言語条例」により、テレビ電話の設置や、ろう者が 110 番、119 番を呼べるようスマホアプリが開発された（岡崎市はそのサービスを開始している）。市街からのろう者が 119 番メールで呼べるような対策も入れてほしい。
介護保険と障がい福祉サービスを両方使ってもいいのかわからない。

※ 自由記述（療育手帳所持者）

〈グループホーム等について〉
グループホームを増やしてほしい。
現在、けやき作業所、ケアホームでお世話になっている。親が高齢のために休日の帰宅が気になる。また、本人が年齢を重ねてきている点を考慮して、医療面においても不安なため、安心して過ごせる「終の住処」を求めている。
現在、精神障害者 1 級である息子が安心して治療が受けられるのも、知立市の援助（全額負担）のおかげと感謝している。ありがとうございます。今後、心配なことは親が亡くなった後の子の行方だ。少しでも自立できるように努力するが、日中も夜も働いてもいなくてもお世話してくださるグループホームの開設を強く要望する。また、親が日帰り、宿泊できる旅行等の息抜きができる施設ができるとありがたい。
親亡き後の障がい者の子どもが安心して暮らせるよう、長期計画を整えてほしい。グループホームは終の住処ではないと思っている。
グループホームに入所しているが、土日は休みのため、母親が送迎している。だが高齢のため、いつまでできるか心配だ。早く 365 日型のグループホームにしてほしい。
自分の息子だけではなく両親の世話もすることになり、負担が多い。頼れるのは夫と行政とお世話になっている事業所だけだ。
〈サービス、制度等について〉

問 52 にある成年後見制度だが、現在は社会福祉協議会に後見支援センター（相談員 1 人）があるのみ。契約社会になった現在、ここ数年で親が代理で行ってきた窓口契約は、代理ではできなくなっていくだろう。この問題を解消するために、今ある「支援センター」の相談業務だけでなく「市民後見センター」とし、後見業務ができるよう社会福祉協議会を法人化して、誰もが成年後見制度を利用しやすくしてほしい。
息子は発達障がい、障がい者就労支援と一緒に働くのを嫌がってどこにもいかない。かといって、一般企業はとてども就労できない。母親だが、自分が生きているうちはなんとか生計して生活できたとしても、死んだ後のことを心配している。息子が 1 人で生きていくことができるように支援、制度を整えていただけるようお願いいたします。
自閉症で、強度の行動障がいの人が入所できる施設を作してほしい。
いろいろなサービスがあるが、サービスがあること自体を知らず、また内容もよくわからないので、もっとわかりやすく情報を伝えてほしい。
知立市に住み始め、子どもを保育園から成人になるまで育ててきたが、福祉の充実により不自由なくこられた。社会福祉協議会の相談員さんもいつも親身になってくださり、心強く安心して子育てでき、就職にも結びつけてくださった。次は、グループホームを探す時期になる。知的障がい者も地域でたくさんの方が過ごせるような、老人ホームのような施設ができると良い。よろしくお願ひします。
障がい者で特に高齢になっている方達、両親が亡くなって帰るところがない人が入る入所施設。軽度知的障がい者や、自閉症（療育手帳をもらえない）人達が、親亡き後も安心して生活できる環境を充実してほしい。
最重度である私には、誰よりも便りの親が急病になったり、用事で出かけなくてはならない時に 1 人ぼっちになり命の綱の吸引をしてくれる人がいない。数時間でいいので、預けてもらえる場所がほしい。日中は作業所を利用しているが、まだ毎日ではない。グループホームで吸引をできる対応をしてほしい。最初は毎日でなくていいので、高齢の母を助けてほしい。
ショートステイを利用したいのだが、市内に利用できる場所がない。定期的に事業所で作ったものを販売できる場があると良い。
短期入所ができるようにしてほしい。
ショートステイ等、もっと簡単に使えると良い。支援していただけるスタッフ不足等、いろいろ大変だと思うが、知立市も金銭的な協力をぜひお願いします。
〈アンケートについて〉
内容が難しい。介護者が就労している場合の支援が必要（仕事を休まなければならないことがあるので）。
言葉の意味がわからないので母に聞いた。全体的に難しい内容だった。
アンケートについて、刈谷市施設に入所されていることから、知立市内の具体的な状況について不明な点があったので、一部未記入とさせていただきます。
アンケート内容は本人が回答した。今はいいが、今後親である自分が健康等に問題があった時を心配している。「なにかあったとき」ではなく、事前に配慮していただけるような市政をお願いします。
〈その他〉
何年日前まで、社会福祉協議会の協力で年に一回一泊旅行があり楽しみにしていたが無くなり、とても残念。ぜひまた計画してほしい。普段は仕事に生活に追われどこにも行けないので、バス旅行計画を何年かに一回でいいのでお願いします。
障がい者の子を持つ親が将来について安心できるようにしてほしい。条件等いろいろあり、援助を受けられなかったり、親も心が折れる。将来を悲観して、子どもも道連れにしようと思う親はたくさんいる。本当に困っている。相談に行った時には助けてほしい。
近所の人とトラブルがある。土地が壊され、水が入れられ、言葉の暴力がある。障がいと病気で理解してくれない。
障がい者の住みやすい市（全体、新たにくなる予定の駅周辺）、歩道、道路等をきれいにしてほしい。夜になると暗い場所が多く、電柱には街灯がほしい。車椅子での外出は難しい。知立駅周辺はきれいになるかもしれないが、他の町でも障がい者に住みやすくしてほしい。

※ 自由記述（精神障害者保健福祉者手帳所持者）

〈サービス、制度等について〉
以前は豊明市に長い間在住していたので、障害者手帳 3 級でも医療費の控除があり助かっていた。知立市へ転居し、今は 2 級で来年の 6 月までの免除のため、7 件の病院代の医療費を払うと生活していけない。
障害 3 級の手帳の意味があまりないのが残念。

障がい者本人が、制度を知らないことが多い。外出ができず困っていた時、役所で相談したが支援の話はなかった。本当に機能している制度なのか。
私のような精神障害を含む障がい者は、働く機会も少なく外出も思うようにままならず、社会的にも孤立しがち。そのため、様々な情報に乏しくなりがちだ。たとえば、わたしのような精神障がいを持っている者は病状がしんどく、またその病状を健常者にうまく伝えられず、外見は普通の人に見られがちなので病状を普通の健常者に理解していただくことができない。日中はほとんどなにもせず、孤独に過ごしている。他にも私のような者がいるとすれば、その人がどのように過ごしているか、どういった考えで行動しているかを知れば、自分の過ごし方の参考になると思う。また、そのような人達と実際にやり取りができれば、お互いの悩みや相談ごとを共有できるのではないかと思う。そういった人とコミュニケーションが取れる場所や機会があれば良い。また、知立市の施策として障がい者同士が集まる機会、施設があれば非常に有益でありがたいことなので、障がい者向けの情報発信（情報誌等）を発信していただきたい。できれば知立市のみならず近隣の刈谷市や安城市と連携して上記の施策、ネットワーク作りを目指していただけたら、自分と同じような境遇の方と多く接する機会が増えて心強くなると思うので、ぜひ実現に向けて行動をお願いしたい。
福祉の里での障がい者のための、いろいろな趣味のサークル活動（手芸、習字等）をやってほしい。とても良いことだと思う。
特養入所（永年）について、要介護1でも条件によっては入所可とパンフレットに書いてあるが、精神障害者は無理と言われた。また、きずなの会等のパンフレットを地域包括支援センターでもらったが、詳しい説明やアピールをしてほしい。
高齢になって発病したが、うつ病が精神障害と思もしなかった。そのため、昨年10月まで知らず知人に教えていただき初めて知り、申請をした。本当に長いこと苦しんだが現在は落ち着いている。
家族より。日頃から大変お世話になっている。感謝している。本人にとって、これからは経済的支援や生活環境がいままで以上に改善され、穏やかに過ごすことが長くできるように施策等の充実をお願いします。
本年2月より障害基礎年金を受給しているが、手続き等に関し担当の方の親切な対応に大変助けられた。今後も障がいを持つ本人、家族が相談しやすい窓口の充実を図ってもらえればと願う。
障がい者向けの住宅の提供や、経済的な負担の軽減策をお願いしたい。また、アンケートはWEBでもできるようにしてほしい。
子どもにお金がかかるためもっと稼ぎたいが、嫌でも年金がカットされると聞いた。
もうすこし全般の福祉を良くしてほしい。
ハローワークへ行った際の職員の対応は良かったのだが、精神障がいの人が働くにあたっての基準（週何十時間働く）等がわたしを含めあまり認知されていないと思った。もう少し大きく書いておいてほしい。
愛知県には発達障がいについての相談窓口がない。どこに相談してよいかわからない。愛知県発達障害者支援センターへ電話したが、ただ電話で聞くだけでなんの救いにもならなかった。あの支援は税金の無駄遣いなのでやめてほしい。
同じ障がいを持つ者同士会い交流できる機会を提供してほしい。
子どもには「こども110番の家」という協力してくださる家や店等があるが、障がい者にはヘルプマークという自身がつめるものとなっており、認知症や障がい者等に対してもヘルプする側として協力してくださる家や店が可視化されるマークがあればいいと思う
年金、給付金等を多くもらいたい。
〈仕事について〉
一般の方、障がい者の方、どちらも一人間。一般人から障がい者となって、経済的には苦しくなった。企業の採用（障がい者）にはとても厳しい状況が続いている。企業側が門戸を拓け、採用登用する眼を障がい者に向けてもらうようにしてほしい。働ける会社は限られているし、選考基準も高まっていると感じるからだ。
企業の就職以外の就労支援。企業就職が難しくネックになっているが、能力がある人が必ずいる。その人々を要支援の人とするか、活躍してもらうか。後者になることを願っている。
〈行政や施設等の対応について〉
デイサービス（通所）でお世話になっている。講座のある日はとても楽しく、励みになっている。職員の方、先生方に感謝感謝だ。こういう場所があることを知らない方が多く、障がいがあることを恥ずかしいと思う方（家族、親族）がいるかもと思う。
市バス等の停留所を増やす。相談員の言葉に傷ついたこともあるため、言葉や態度を考えてほしい。
福祉課の人の対応を、国が認めている幸福追求権を障がい者にも当たり前に対応してほしい。
福祉関係者ですら障がい者を馬鹿にしている。医者や弁護士はまるで他人事。日本の精神医療は20年遅れている。もしわたしが障がいのことを話せば、甥や姪が結婚できなくなる。それが現実。障

がいを理由にいろいろ諦めなければならないことは納得いかない。あなたが若くして深刻な病気になるのなら、受け入れられるのか。
障がい者を担当する役所担当が、障がい者、生活保護者を理解しておらず、個人のプライバシー等も無視で、誰にでも聞こえる大きな声で話している。知立市役所だけが、他市とあまりにも違う。担当者、責任者、皆が理解するように研修していただきたい。
〈アンケートについて〉
アンケートを送っていただき、子と話し合う時間が持てた。
親の年金により希望が変わるため、このようなアンケートを時々（3～5年）やっていただきたい。
意味がわからずだいたい丸をつけたところがある。アンケート数が多く少し書くのが大変だった。
問数が多すぎなので減らしてほしい。
〈その他〉
本人の思いを優先してほしい。
息子40歳代、私（母親）は70歳代で二人暮らした。まだいまのところがんばっているが、私が動けなくなったらどうしたらいいのか悩みだ。
小学校や中学校の運動会で、敬老席だけでなく障がい者用の席も用意してほしい。
私は母親が健在で兄夫婦もいるが、10年後、15年後の老後のことがすごく心配。
わたしは50代でもらえたいが障害者手帳もらえなかった人は関係ない。
病気一つずつではなく、一人ひとりの障がいに合わせて支援してほしい。
もっと自身の統合障がいを理解してもらいたい。
毎日ありがとうございます。
ゆっくり話をしてほしい。口頭でわかりにくいので、絵や文で説明してほしい。
病気をして退院したが、デイケア以外になにか他の居場所的などこはないか。適したところなかった。病院は遠くて通えないので、日中に居場所があればいいと感じた。

※ 自由記述（特別な支援が必要な子ども）

〈相談等について〉
発達障がいのことで市役所、保健センターなど電話したが、たらい回しにされ、結局児童相談所へ行ってくださいと言われた。もっとどこに相談したらいいか分かりやすくしてほしい。相談に行っても病院を紹介してくれるわけでもないし、専門の病院もない。
早期発見から相談、医師の診察等を一か所で可能にもらいたい。医者を探して診断が下りるまで、長ければ3か月～1年ほどかかる。その間にも子どもは成長してしまい、リアルタイムでの相談ができない。ひまわりルームで使っているような絵カードのスケジュール等ダウンロードして使えるようにしてほしい。とにかく、相談ができる所が欲しい。
職員によって対応が違いすぎることがあり、相談しづらいと思っている。個人個人違うから真剣に取り組んで欲しい。
障がいとまでははっきりしない、グレーゾーンの子が学校生活を送りやすくなると良いと思う。学校に少しでも相談すると特別支援学級を勧められたことがあり、相談しなければよかったと思ったり、その後相談しにくくなった。
手帳がもらえないグレーゾーンの子供に対しての対応や、相談するところ等の充実を切に願う。
相談先が少なく、さらに装具類の購入に際してもアドバイスをもらえず、名古屋まで出向いたり何度も介護用品店へ足を運んだり、製品を取り寄せて長い間時間をかけて試したり、すごく不便な思いをしている。他市では、家に来て生活環境をみてアドバイスをくれる人がいると聞いたことがあるが、相談員に相談してもあまり良いアドバイスはもらえず苦労しており、お金もかかっている。子どもなので何度も修理することになってしまったり、困っている。業者に話しても、もう少し補助が他市のように出れば、や、こんなに耐用年数もたない等言われることもあった。業者も不親切なところがある。市でも実態を把握してほしい。
川が氾濫したとき小学校が避難所になっているが、今は難しいと思う。障がいを持っている子どもが“すぐに”病院で相談出来たり、診察を受けられるようにしてほしい。例えば、子どもがグレーで障がいかなと思って大きな病院（刈谷総合病院）に診てもらおうと行ってみると、紹介状がないとだめだと言われた。5,000円出すと診察ができると言われたので、子どものため無料で予約すれば診てもらえるようにしてほしい。
学校で配慮や支援をお願いしたいときに、話し合いがうまくいかなかったことがあった。学校と保護者の間に入ってくれるような機関があれば良いと思う。
〈学校・就学等について〉

卒業後の福祉（日中一時、移動支援、短期入所）の充実に期待したい。家以外の場所、家族以外の人と過ごす余暇は人生において重要だと思う。
軽度の発達障がい者の進路に関する情報が少ない。中学卒業後の進路はなかなか見つけられないと思う。勉強はできるのにコミュニケーション障がいや進学できない子もいる。重度の子の就労支援はがんばっていただいていると思うが、軽度の子のことも考えて欲しい。
学校のカウンセラー、心理士の先生との面談について、本人の状態を見ていない状態で面談されても意味はあまりない。カウンセラーの先生が向き合ったり、あるいは、客観的に評価することではじめて親との面談というステップになるかと思う。中身のある面談は望めるのだろうか。
知的障がいのない発達障がい児に対して、学校での支援が非常に薄い。彼らは手帳が受領できないため、一般の定型発達児童と同じく進学、就職することになる。障がいがあっても、学校生活や授業中等十分に支援を行い、授業が受けられるように常時支援員を付けていただければいいと思う。刈谷市、安城市、桑名市などでは実施している。発達障がい児が自立できるように常時支援をお願いしたい。
「個別の支援計画」（緑のファイル）は、フォーマットが変更されても案内もなく、活用方法も分からない人が多い。今後どのように活用していく予定なのだろうか。来年度から実施の「個人カルテ」（個別の教育支援計画）について、知立市はどのように運営していくのか、説明会を実施して欲しい。中央子育て支援センターでOTやSTが受けられるようになると聞いたが、対象が未就学児のみで小学校からは対象外で、他の施設を探さなくてはならず負担が大きい。教育課、子ども課の中に未就学児から継続して相談できる担当者（専門家）が一人いて、就学後も学校と家庭との橋渡しをしてくれるとありがたい。
発達障がいがある場合でも、少しの支援で通常学級でやっていけるようであれば、やれるように教員や支援員の数を増やして欲しい。療育は、共働きの場合不可能な状態だ。土曜日でも受けられるようにして欲しい。
定期的に学校の子どもたちに簡単なアンケートをとって、困っていること（本人や他の誰が等）聞いてみて、待っているのではなく発信し、支援が必要な人を探してみてもいいと思う。学校の授業で子どもたちが体験に行ってみてもいいと思う。
未就学児の療育を市内の公的機関で受けられるようになるという話は聞いているが、就学後も受けられるようにして欲しい。発達が疑われる子を早期に発見した後、就園・就学・就職まで行政の敷いたレールに乗れば確実に療育や支援が受けられるような形式を作っていただきたい。現在だと市内のどこに相談すればいいのか、どんな療育機関があるのか等の情報が得にくい。
支援級の先生の専門知識がない。市内だけで先生をまわしては外の空気が入らず、また古い習慣を支援級におしつけしないで欲しい。全国の良いところを参考に、もっと柔軟に対応して欲しい。
LDがある。個人の能力との区別がつかないので、公的支援を受けられるのか分かりかねるが、学力補助などの方法が欲しい。我が子のようにグレーが続き乳児検診でもれた子は特にどこに何をしに行けばよいか分からない。どこまでの権利があるのかも、手帳の意味も分からない。これで平等と言えるだろうか。
障がいの種類にもよると思うが、デジタル教科書の導入をしてもらえたらと思う。
健常と障がいのほさまの子どもが多くいるように感じる。通常学級に通いながら通級を受け続けたいと思っても、希望する児童や親が多く、継続できるか分からないと言われている。少しの支援で通常学級で過ごせる子の支援体制の充実に望む。
小中学校の教育現場が一番変わって欲しいと思う。今は手帳を持つ子、持たない子、支援をどこまで求めていいかもわからない親子もいる。そんな親子が、教育現場で大変な思いをしている。障がいがある、ないや、感覚が人と違う、違和感がある、言葉が分からない等、周りからは誤解されることが多く、不登校になって気づく。児童時期から人間の違い、みんな同じのようでも違いがあると教えてあげて欲しい。早く担任制がなくなるといいなと思っている。多様化が進んでおり一人の先生では無理。
〈サービス等について〉
ひまわりルームを利用出来てとてもよかったと思う。
知立市は他市に比べて圧倒的に障がい者の人達のグループホーム、入所施設、作業施設が不足している。支援級の生徒数も年々増え、この子たちが成人するころ、今のまま何も変わらないと行き場や職場がなく、自宅でひきこもりや住宅介護状態になる。どうかこちらの取り組みも早急をお願いしたい。
グループホームを増やして欲しい。
障がいにはいろいろな障がいがあるが、同じ障がいでも重度の方、軽度の方では必要な支援が違う。どうしても重度の方の支援が優先される中で、中程度、軽度の方の支援にも力を入れて

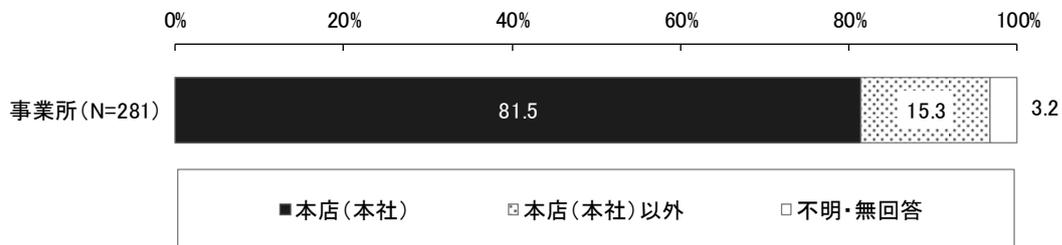
<p>いただきたいと思う。もちろん保護者の努力も重要だが、幼児期、学童期の関わり方で、将来自立でき立派な働き手にもなれる子どもたちだ。よろしくお願いします。</p>
<p>アンケート作成して、意見を聞いていただきありがとうございます。東三河ではショートステイなどの施設が充実していると聞いたので、参考にしてはみてもどうだろうか。また、毎日疲れていて子どもと介護から離れて自分の時間を持ちたいので、短期入所の充実をお願いしたい。</p>
<p>一人親のため仕事をしながら重度身心障がい児を育てているので、情報を得ることが後回しになってしまい将来が不安。いろいろな情報を得ることができると嬉しい。生活支援員派遣事業の内容を知りたい。計画相談支援はあまり活用されていない。</p>
<p>療養手帳を取得するのに知立市で取れると思ったが、刈谷へ行かなきゃいけない。問 43 について、市役所に半年ほど前、自閉症の子どもと車いすの母がいるので、災害時の避難のことを相談しに行ったが名簿の話はなかった。近くの避難所へ行ってくださいと言われただけだった。</p>
<p>病院、学校における金銭的な支援に関する情報。</p>
<p>他市に比べて療育内容が薄い。ひまわりルームは週 1、2 回で年少で打ち切りだが、他市では週 4～5 回が多く、小学校以降も継続しているところが多い。年少で幼稚園、保育園を障がいにより断られた場合、児童発達支援しか選択肢がないため、少数で療育のため集団生活能力が身につかず、大変だと思う。豊田市のような療育園を作るのが難しいのであれば、そこに通えるようにしてほしい。</p>
<p>障がい者の世話をする専門家の質を向上させる（教師、医師、看護師）。</p>
<p>障がい者支援が何があるのか分かりにくい。健常者の障がい者に対する理解がまったくくない。</p>
<p>〈アンケート等について〉</p>
<p>軽度の人から重度の人までもすべての障がいある方に向けてのアンケート調査なので、回答がしづらいものもあった。障がいレベルに応じて問題点となる部分が大きく変わってくると思うので、レベル分けされたアンケート調査の方が良いのではないかと感じた。養育手帳、障害者（身体、精神）手帳を、持っている人、手帳持っていない人のそれぞれ悩みが違ってくると思う。「個別の支援計画（緑のファイル）」は、中学校側に保管されていて活用されているかわからない。</p>
<p>通級に通っているだけで障がい者扱いされているみたいで、用紙が届いたときとても不愉快だった。上記と関係のない事書いてすみません。</p>
<p>アンケートで何を必要としているのか、何を調べているのか一貫性がない。もっとわかりやすくアンケートを取って欲しいと思う。</p>
<p>問 52 は知的障がい児の目線だと難しい。場や窓口はできてきたと感じているが、いまだ「分ける」とどまり、児童に関しては特に大切な「持っている能力」を伸ばす環境や取り組み、特に保護者へのケア（教育も含めて）が他市に比べてない。そのため、福祉サービスにすべてまかせる自分で考えない保護者が増え、当事者としての問題意識や子どもを守りたいという気持ちが減っているのではないだろうか。アンケート調査ありがとうございます。よろしくお願いします。</p>
<p>このアンケートは何か意味があるのか。学年にあったアンケート内容にして頂きたい。</p>
<p>問 48 に関しては、善悪の分からない子なので任せるのは少々心配。でも一人では生きていけない。問 50 に関して、何かわからないので利用していいかもわからない。財産の処分を他人にされるのは怖い。問 52 の①に関しては、進展してると思うけど、いざ支援級に入れて学校に行けるようになったのはとてもうれしいが、大人になるにつれ「うちの子は仕事につけるのか」と不安になる。今の状態では、就職は無理だ。そうなると家に引きこもる。親が活着ている間はいいけど、私たちが死ぬときには一緒に連れて行かないと兄弟に迷惑をかけてしまう。やれることはやるが、先は不安。明るいとはいえない。</p>
<p>問 25 に関し、「個別の支援計画」が何のことか分からないため、ぜひ見てみたい（回答は③としたが、学校の個別の教育支援計画ファイルのことを指している場合の回答は②）問 38 に関し、車いすでの参加は誰も分からないため、車いすでの参加は誰も気にしていない。バリアフリーの遅れはとてもひどい。問 39 に関し、「ただ家がある」というだけで、生活は車を利用して便利な遠方へ行く。問 52 の選択肢 13 に関し、車で 30 分以内に欲しい。問 52 の選択肢 15 に関し、肢体の障害を持っている人が少なく理解が難しい。餅つき会もあるが、肢体の学校では先生が連れてきてくれないので、とても行きにくい（親とのつながりもないので）。施策のことはわからないが、受給証の更新や装具の修理や購入の際にモニタリングする時間が長かったり、記入する部分が多い。他市ではできていたので、もっと簡単になるはず。障がいのある方にはとても負担が多い。重心の利用できる施設がとても少ないと思う。放デイや日中など市外に行かないと利用出来ない状況。社協の職員の超高齢化と人材不足、低収入、人員不足は「近々の大問題」で、知立市の福祉崩壊となる。福祉避難所の場所や受け入れる職員の専門性、能力が不明。また、利用するときに個人（家族）がどこまでケアを受けられるのかが不明のため、サポートブックが必要ではないか。卒業後、生活介護を利用したいと思っているが、学校、福祉課からは何の情報もなく、先輩ママから聞いたり、今利用している放デイの社長に懇願している状況。受け入れできそうな施設を支援員が必至で探しているのはどうだろうか。本人の様子</p>

<p>をわかっているのは、しっかりモニタリングしている福祉課も一緒ではないだろうか。業者を知立市に呼んでも魅力ないから他市へ行ってしまっている事はないのだろうか。</p>
<p>問 18 に関し、児童や生徒たちの理解ではなく、先生の配慮や理解が得られず困っている。担当している教師のみが理解を深めるのではなく、関わっていない教師にも周知が必要であると思う。診断名がついていなくても、困っている生徒が多くいると思う。スクールカウンセラーと学校の先生との連携が取れていないと感じた。</p>
<p>このアンケートについて、「今後」という言葉が出てくるが、その範囲が分かりにくい。具体的に「今後数年の間」や「今後 10～20 年後まで」など書いて欲しい。また本人向け、家族向けに分けた方が良いと思う。本人の希望することと家族の思っていること、必要としていることに差異があるように思う。</p>
<p>〈その他〉</p>
<p>理解してもらうことが大事。周囲の目や態度が大きくなるにつれて冷たくなるのを感じる。小学生より上、中学校以上になるとそういった自然な差別が出てくると思う。もっと大人の人々の理解を増やして欲しい。</p>
<p>市内に障がい者用トイレが少ない。</p>
<p>病院、歯医者を受け入れ先がない。</p>
<p>市役所など説明が分かりにくいときがある。マニュアル通りにしか動けず、ミスをしてミスをした私たちが動かなくてはならないのを何とかして欲しい。</p>
<p>障がいがあり、施設を必要としている方々が肩身の狭い思いをせず、気持ちが楽に過ごせるような取り組みを期待している。このアンケートも大事なことでありがたいことだと思う。</p>
<p>学校を卒業した後のことが何も分からず不安。</p>
<p>障がい児が色々な事にチャンレンジする機会をあたえてほしい。何に取り組むにも時間がかかり、映画見るにも良いときはおとなしくできるが、状態によっては 10 分も座ってられない。でもお金はかかる。リベンジする機会があると嬉しい。ほかスポーツも料理も色々チャレンジしてみたい。</p>
<p>車道や歩道を、障がい者や車が移動しやすくなるように改善すべき。</p>
<p>情報提供とご心配をありがとうございます。</p>

4. 市内事業所に関する調査結果

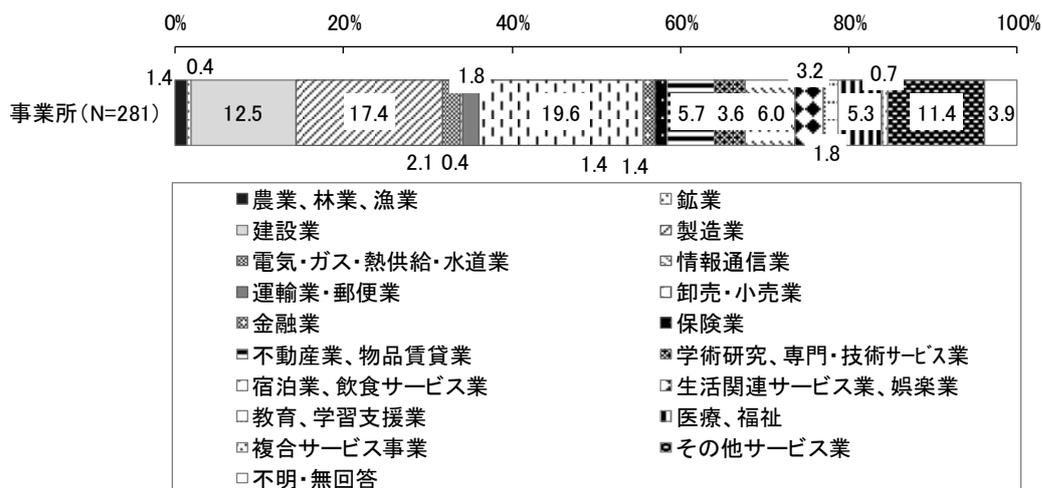
問1 事業所の所在地【SA】

事業所の所在地は、「本店（本社）」が 81.5%、「本店（本社）以外」が 15.3%となっています。



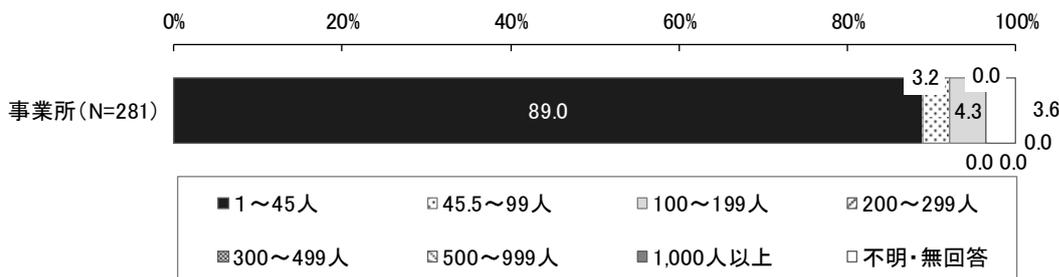
問2 事業所の業種【SA】

事業所の業種は、「卸売・小売業」が 19.6%と最も高く、次いで「製造業」が 17.4%となっています。



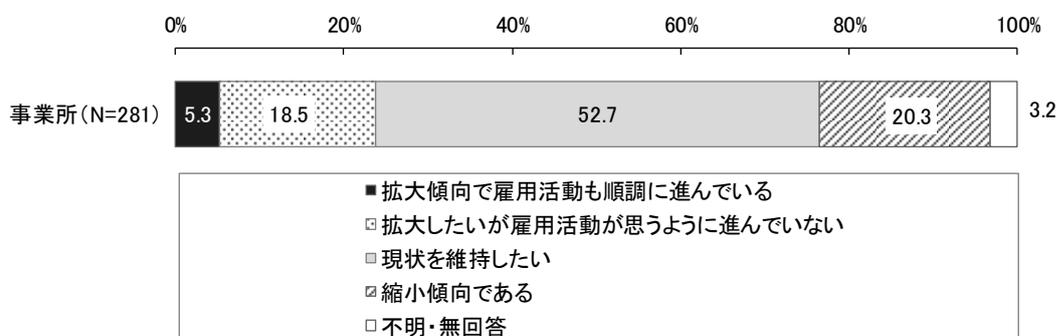
問3 事業所の従業員数【SA】

事業所の従業員数は、「1～45人」が89.0%と最も高く、次いで「100～199人」が4.3%、「45.5～99人」が3.2%となっています。



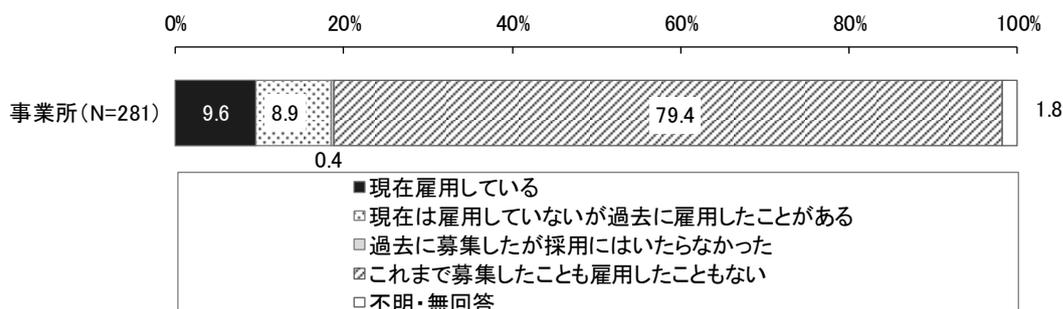
問4 今後の雇用意向【SA】

今後の雇用については、「現状を維持したい」が52.7%と最も高く、次いで「縮小傾向である」が20.3%となっています。



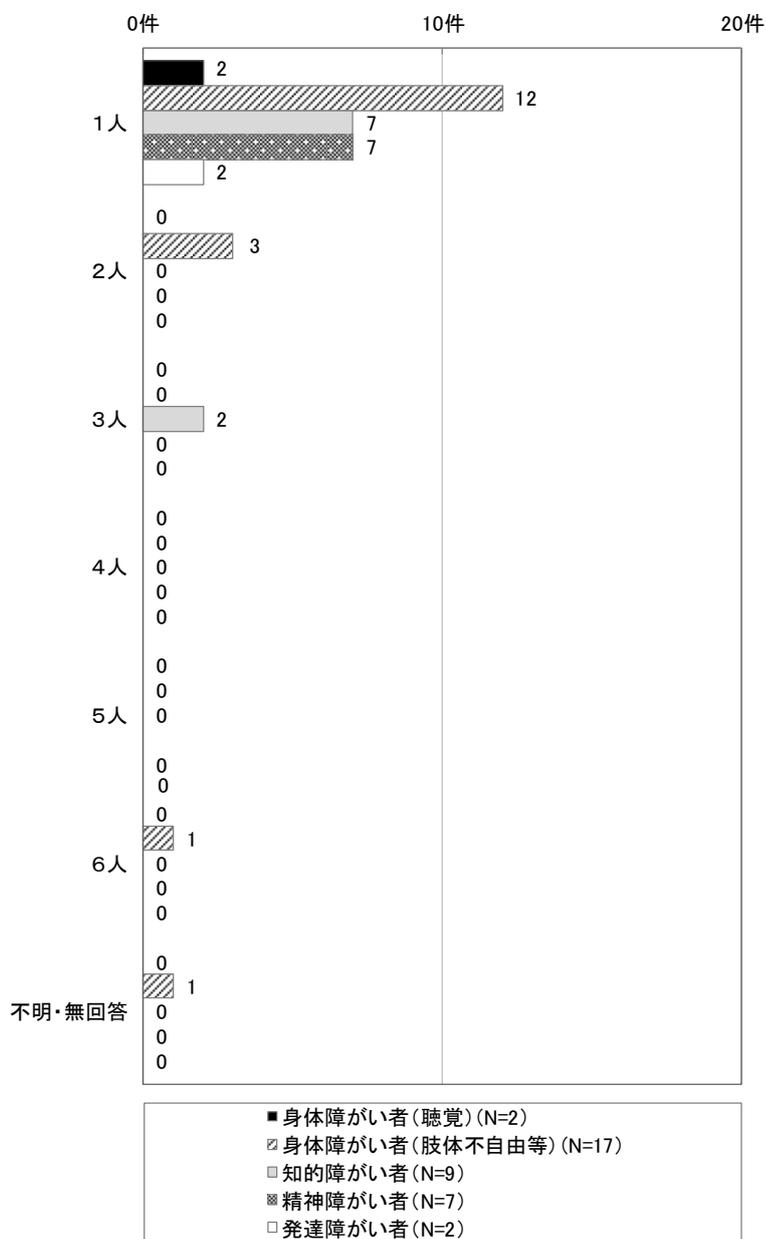
問5 障がい者の雇用状況【SA】

障がい者の雇用状況は、「これまで募集したことも雇用したこともない」が79.4%と最も高く、次いで「現在雇用している」が9.6%となっています。



問6 現在の障がい者の雇用人数【数量】

障がい者の雇用人数は、いずれも「1人」が最も高く、身体障がい者（聴覚）では2件、身体障がい者（肢体不自由等）では12件、知的障がい者では7件、精神障がい者では7件、発達障がい者では7件となっています。



問7 雇用している障がい者の状況

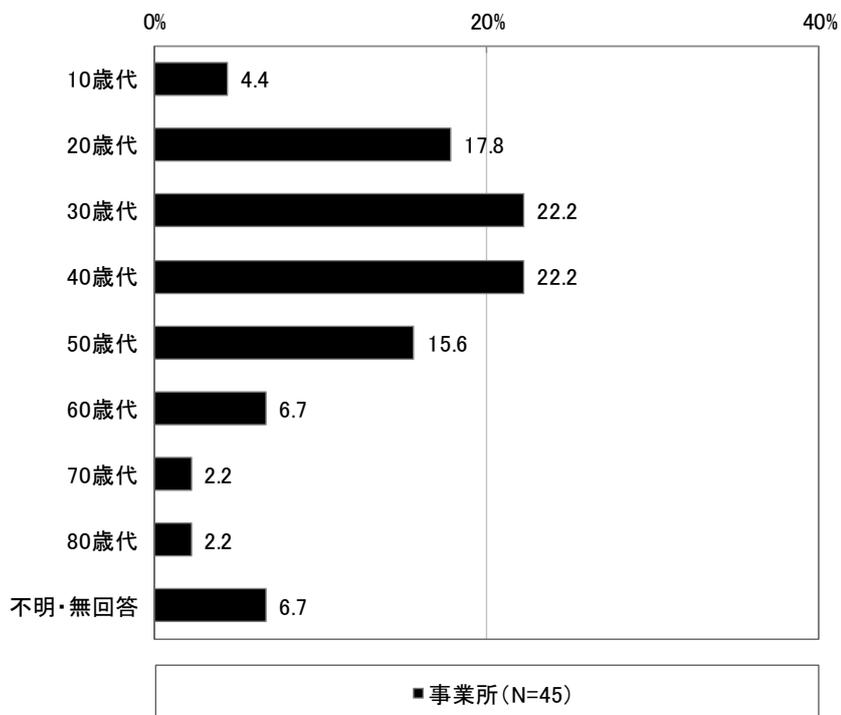
問7a 性別【SA】

雇用している障がい者の性別は、「男」が68.9%、「女」が31.1%となっています。



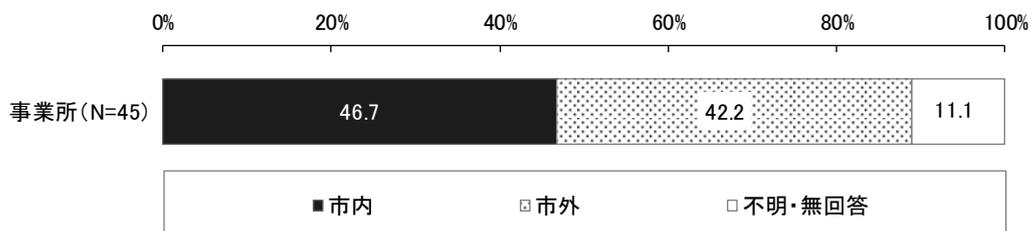
問7b 年齢【数量】

雇用している障がい者の年齢は、「30歳代」「40歳代」がいずれも22.2%と最も高く、次いで「20歳代」が17.8%となっています。



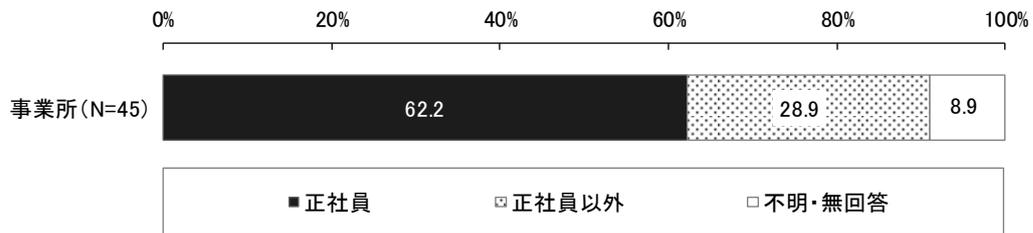
問7c 居住地【SA】

雇用している障がい者の居住地は、「市内」が46.7%、「市外」が42.2%となっています。



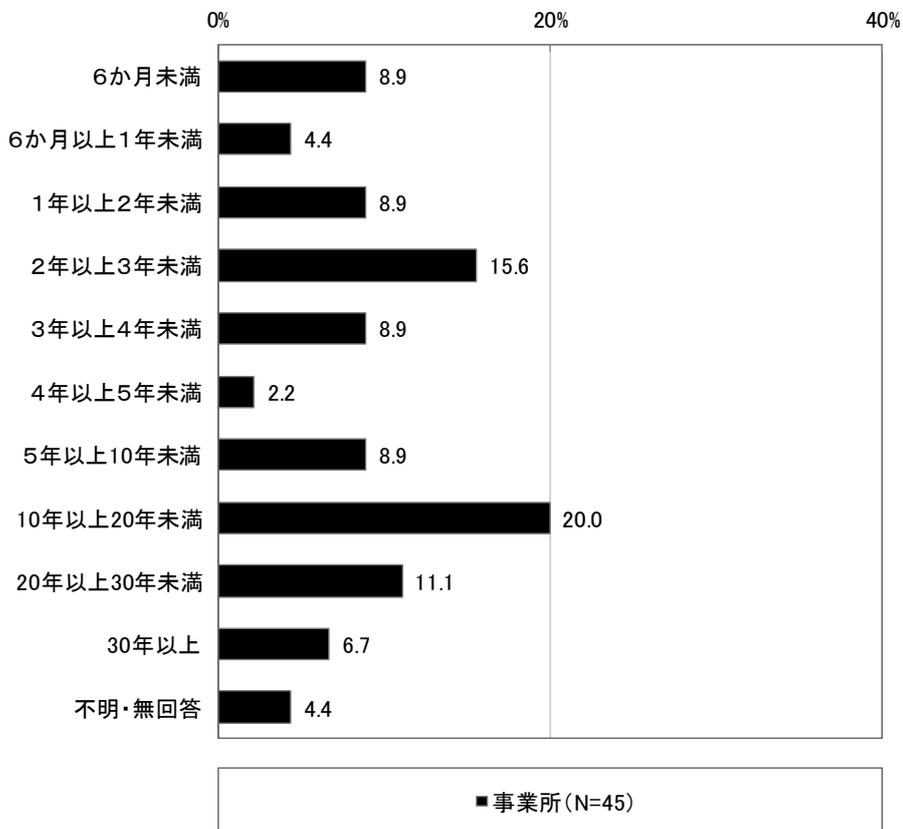
問7d 雇用形態【SA】

雇用している障がい者の雇用形態は、「正社員」が62.2%、「正社員以外」が28.9%となっています。



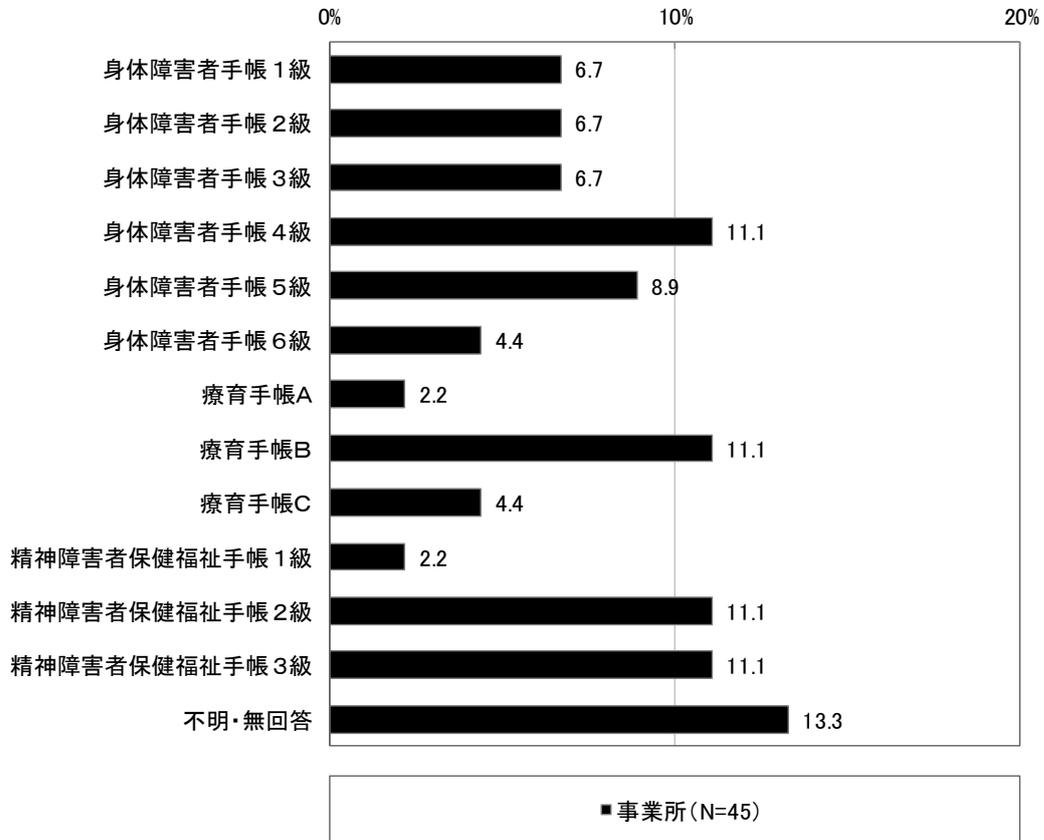
問7e 勤務年数【数量】

雇用している障がい者の勤務年数は、「10年以上20年未満」が20.0%と最も高く、次いで「2年以上3年未満」が15.6%となっています。



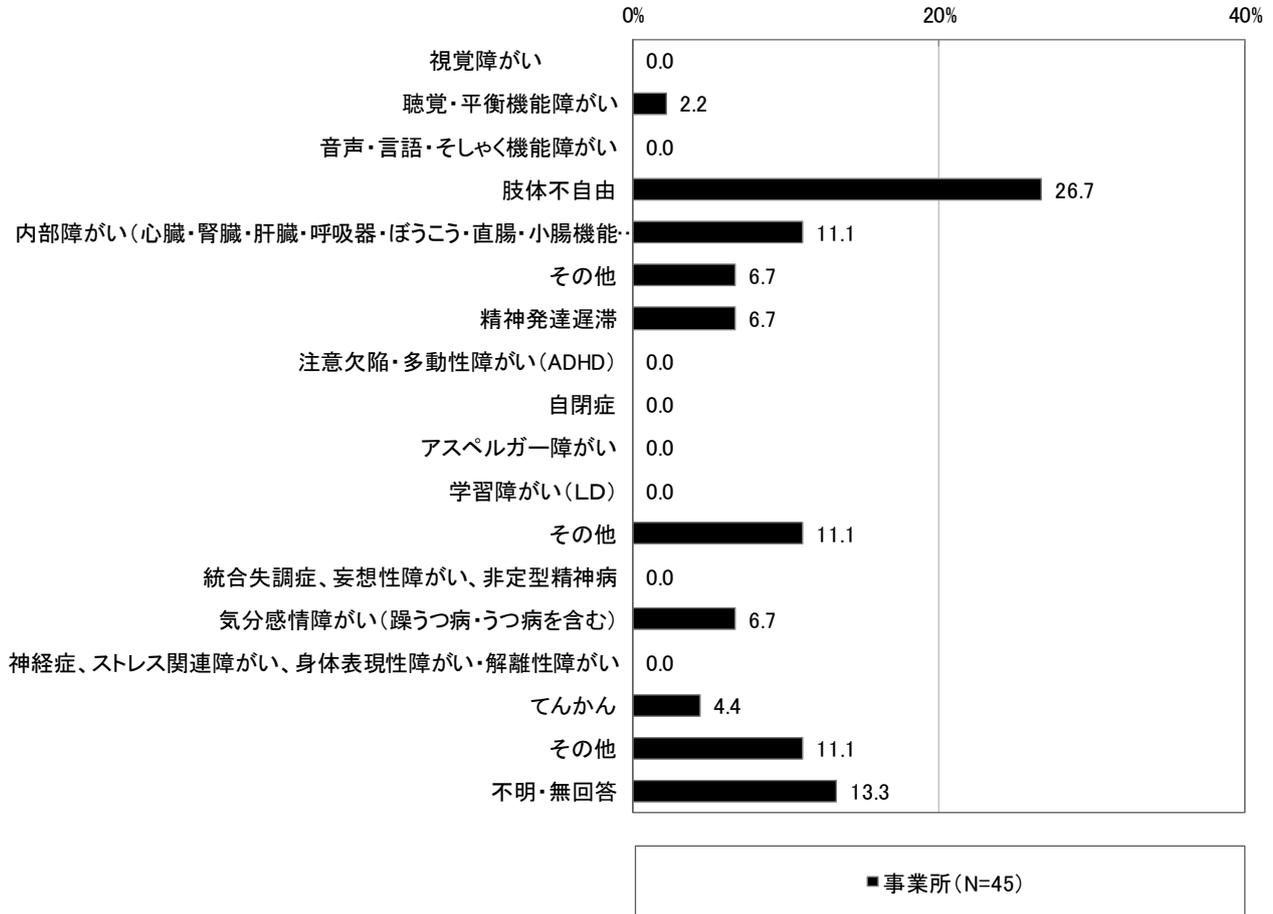
問7f 手帳の種類【SA】

雇用している障がい者の手帳の種類は、「身体障害者手帳 4級」「療育手帳B」「精神障害者保健福祉手帳 2級」「精神障害者保健福祉手帳 3級」がいずれも 11.1%と最も高く、次いで「身体障害者手帳 5級」が 8.9%となっています。



問7g 手帳の種別【SA】

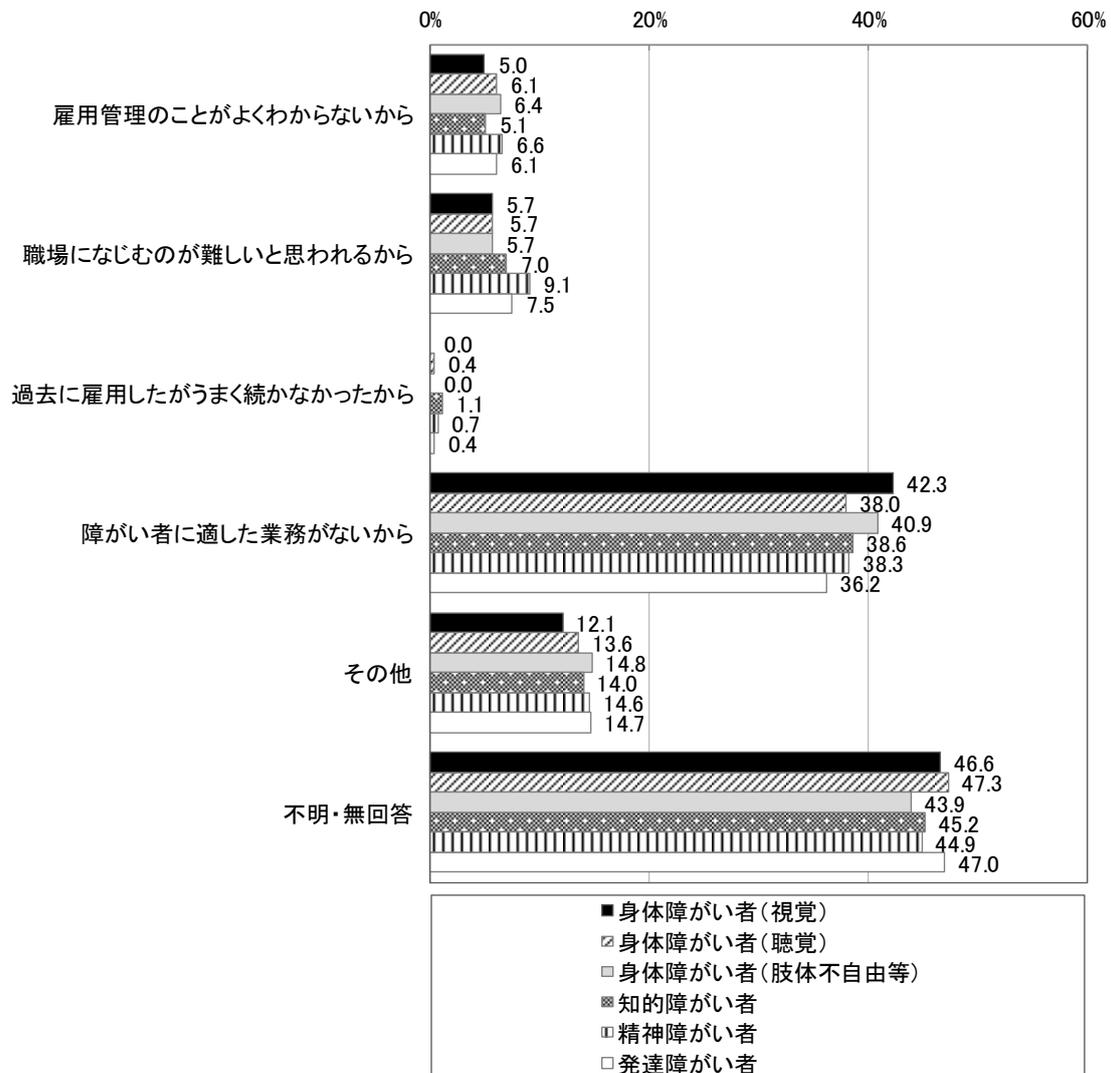
雇用している障がい者の手帳の種別は、「肢体不自由」が26.7%と最も高く、次いで「内部障がい（心臓・腎臓・肝臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸機能障がい）」「その他」がいずれも11.1%となっています。



問8 雇用していない理由（障がい者を雇用していない事業所）【MA】

雇用していない理由は、いずれも「障がい者に適した業務がないから」が最も高く、身体障がい者（視覚）では42.3%、身体障がい者（聴覚）では38.0%、身体障がい者（肢体不自由等）では40.9%、知的障がい者では38.6%、精神障がい者では38.3%、発達障がい者では36.2%となっています。

(N=281)



問9 雇用する際に障がい者に対して配慮が必要だと思うこと【MA】

雇用する際に障がい者に対して配慮が必要だと思うことについては、身体障がい者（視覚）では「業務遂行を援助する者の配置」が31.3%と最も高く、次いで「職場での移動や作業を容易にする施設・設備・機器の改善」が23.8%となっています。

身体障がい者（聴覚）では「手話通訳の配置等コミュニケーション手段への配慮」が31.0%と最も高く、次いで「業務遂行を援助する者の配置」が26.7%となっています。

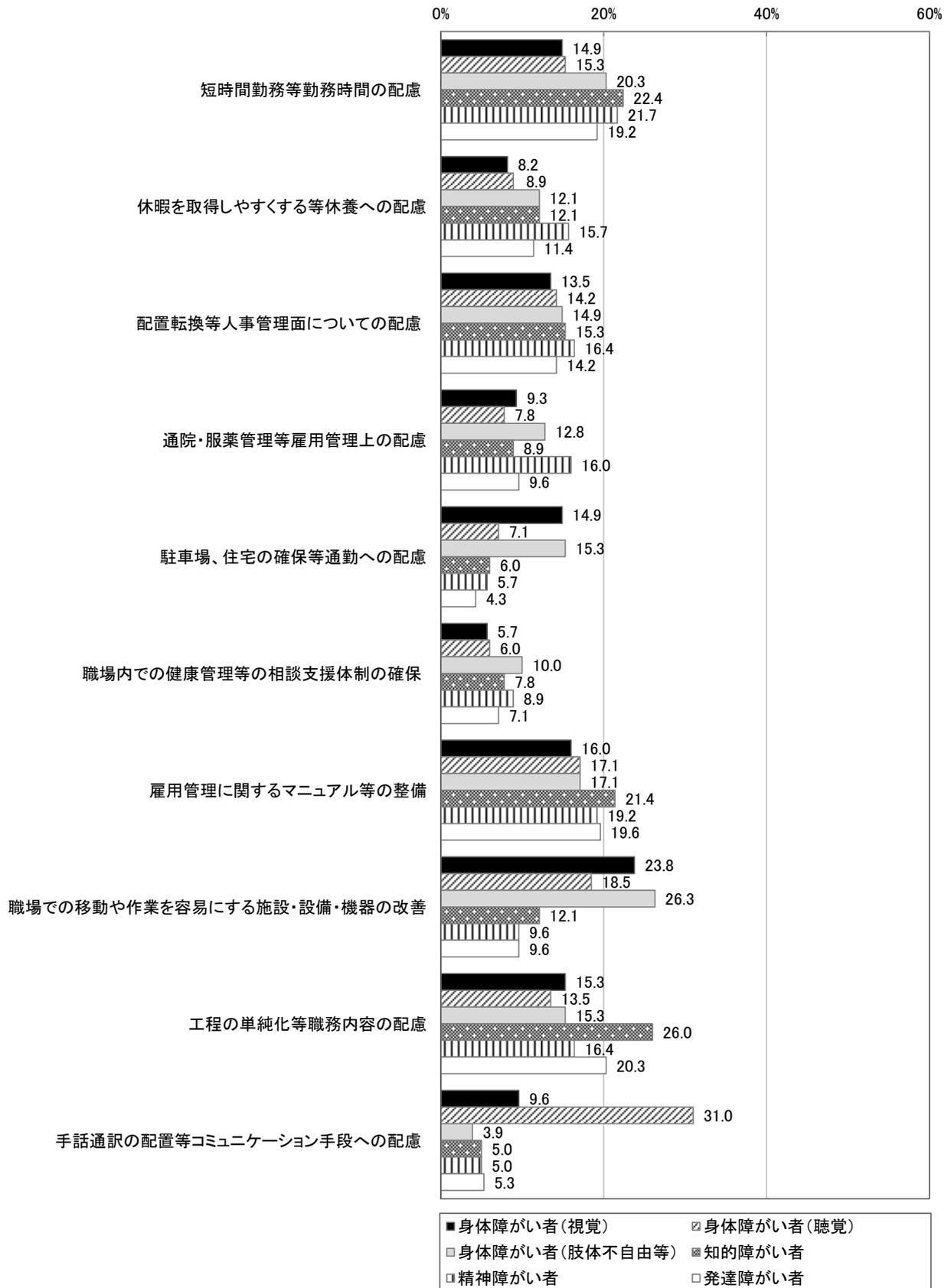
身体障がい者（肢体不自由等）では「業務遂行を援助する者の配置」が29.2%と最も高く、次いで「職場での移動や作業を容易にする施設・設備・機器の改善」が26.3%となっています。

知的障がい者では「業務遂行を援助する者の配置」が32.7%と最も高く、次いで「工程の単純化等職務内容の配慮」が26.0%となっています。

精神障がい者では「業務遂行を援助する者の配置」が30.2%と最も高く、次いで「短時間勤務等勤務時間の配慮」が21.7%となっています。

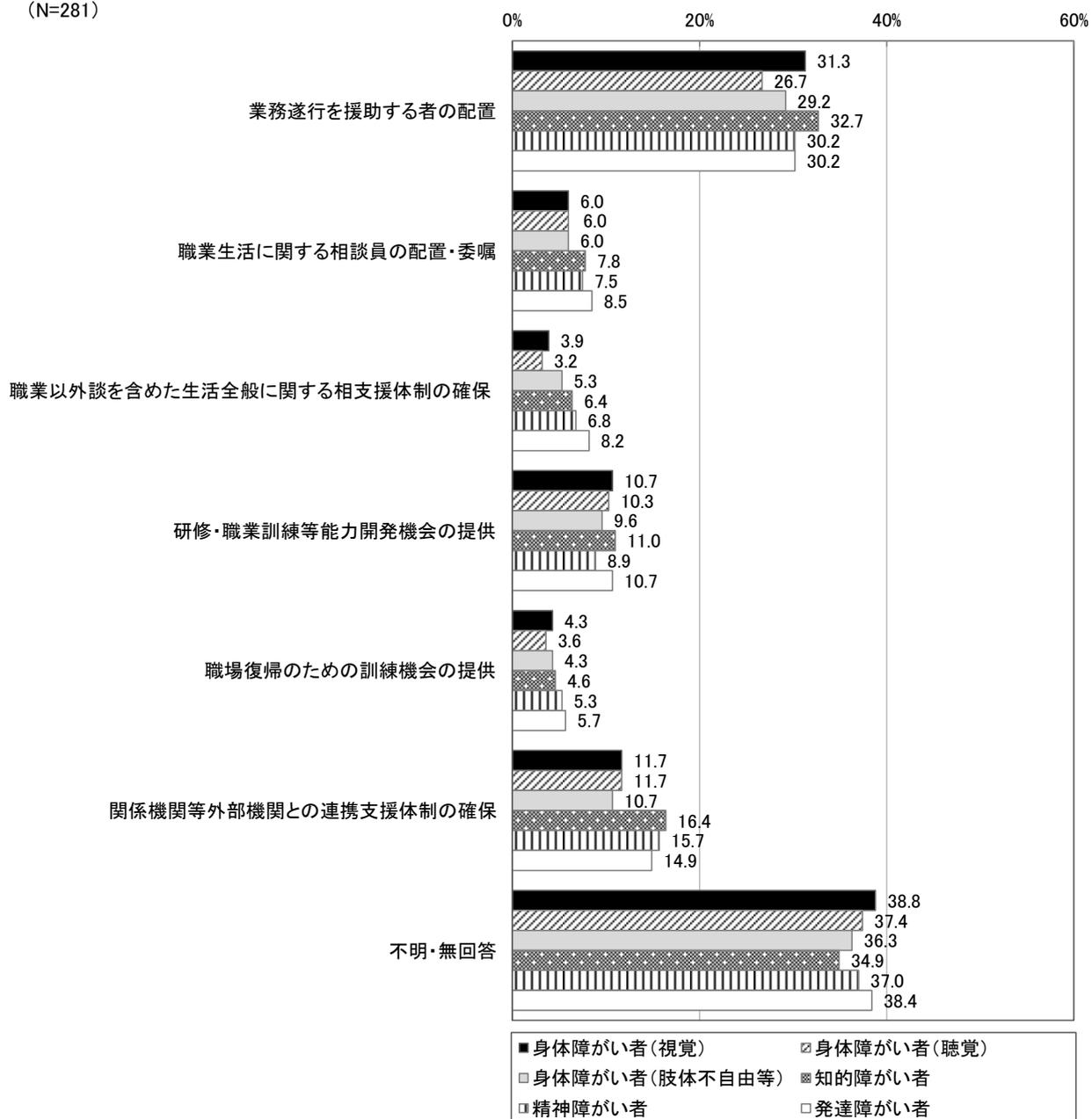
発達障がい者では「業務遂行を援助する者の配置」が30.2%と最も高く、次いで「工程の単純化等職務内容の配慮」が20.3%となっています。

(N=281)



※回答結果は次頁へ続きます

(N=281)

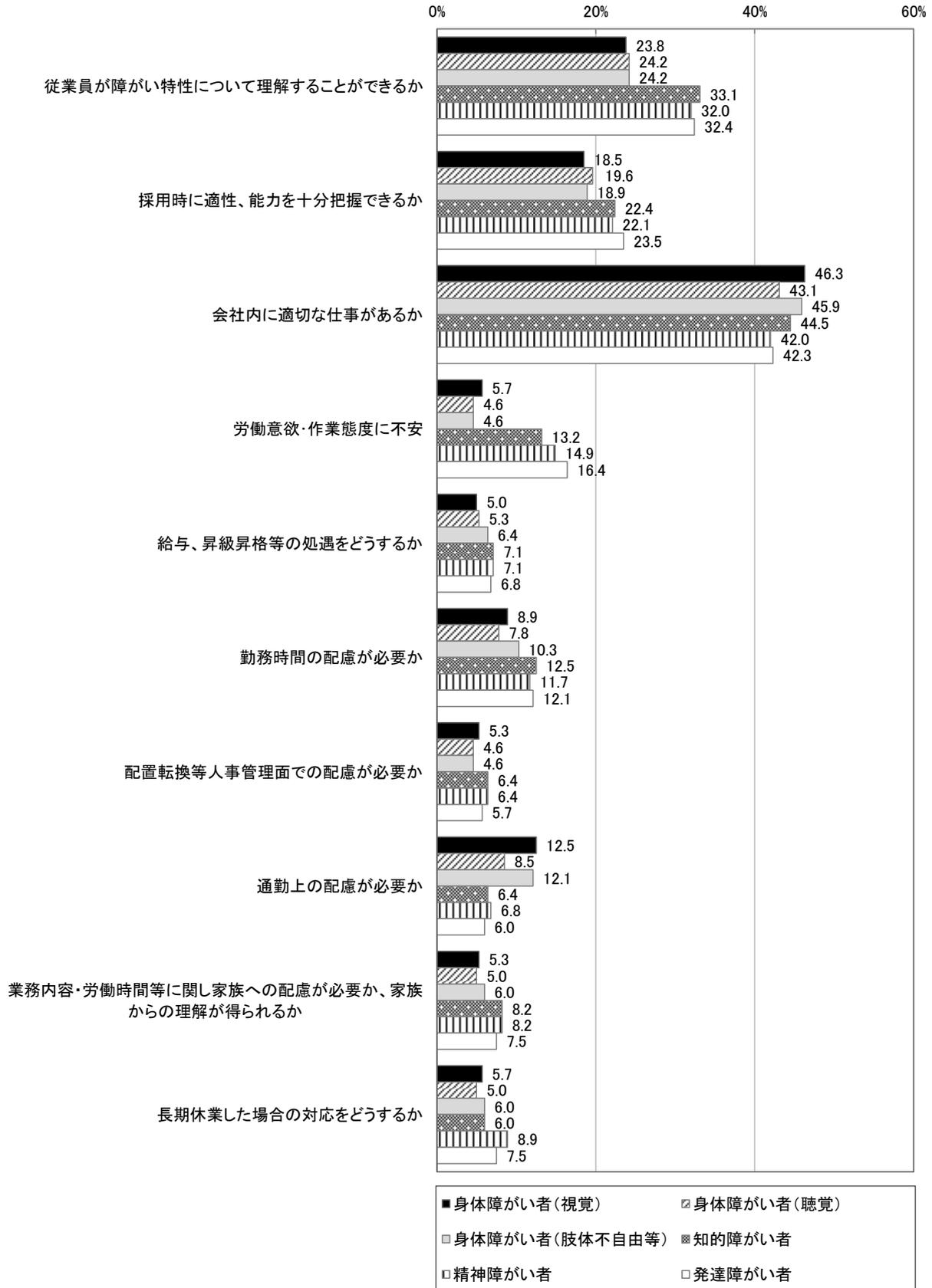


問 10 障がい者雇用の課題【MA】

障がい者雇用の課題は、いずれも「会社内に適切な仕事があるか」が最も高く、身体障がい者（視覚）では 46.3%、身体障がい者（聴覚）では 43.1%、身体障がい者（肢体不自由等）では 45.9%、知的障がい者では 44.5%、精神障がい者では 42.0%、発達障がい者では 42.3%となっています。

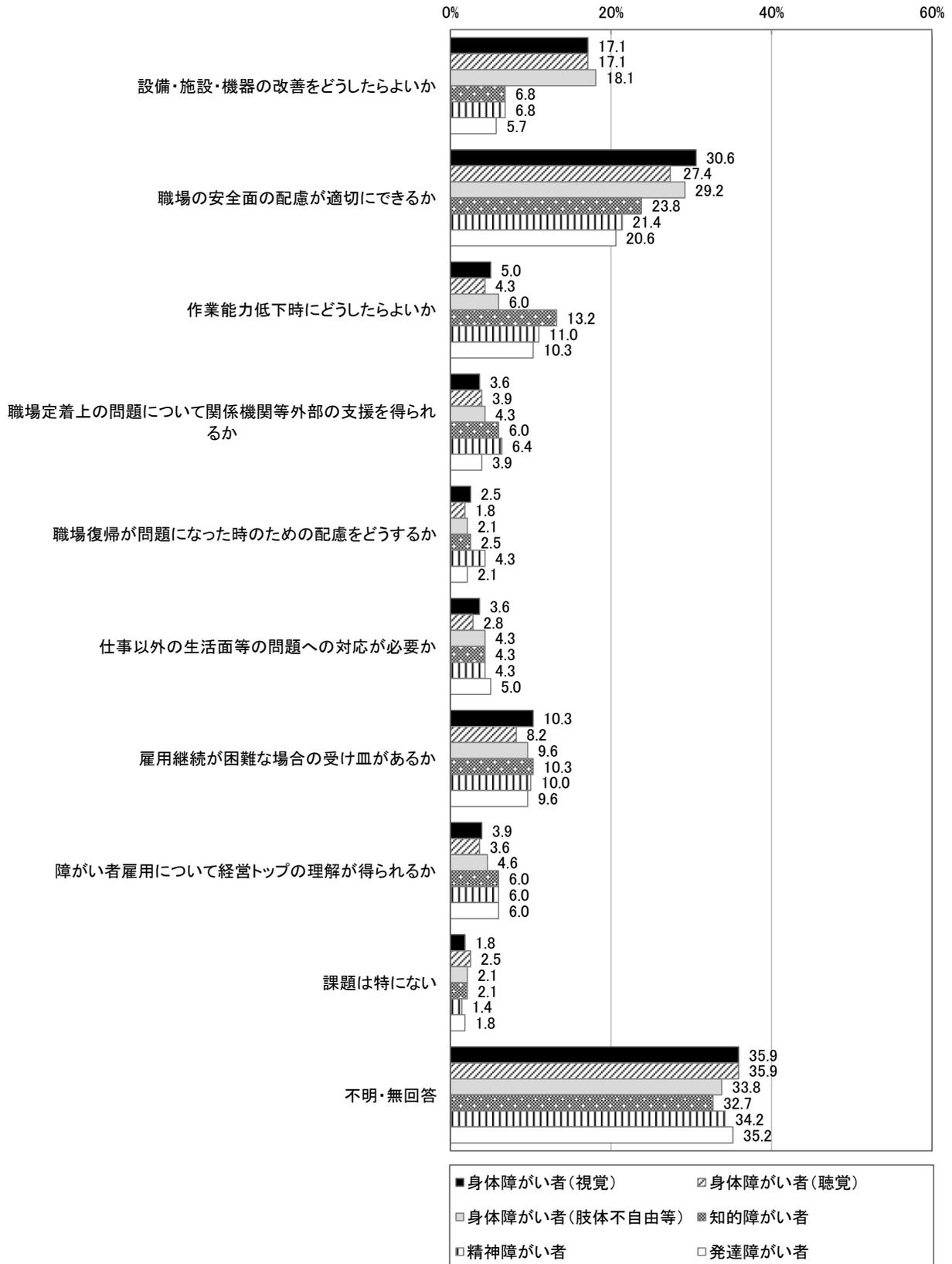
次いで、「職場の安全面の配慮が適切にできるか」が、身体障がい者（視覚）では 30.6%、身体障がい者（聴覚）では 27.4%、身体障がい者（肢体不自由等）では 29.2%、「従業員が障がい特性について理解することができるか」が、知的障がい者では 33.1%、精神障がい者では 32.0%、発達障がい者では 32.4%となっています。

(N=281)



※回答結果は次頁へ続きます

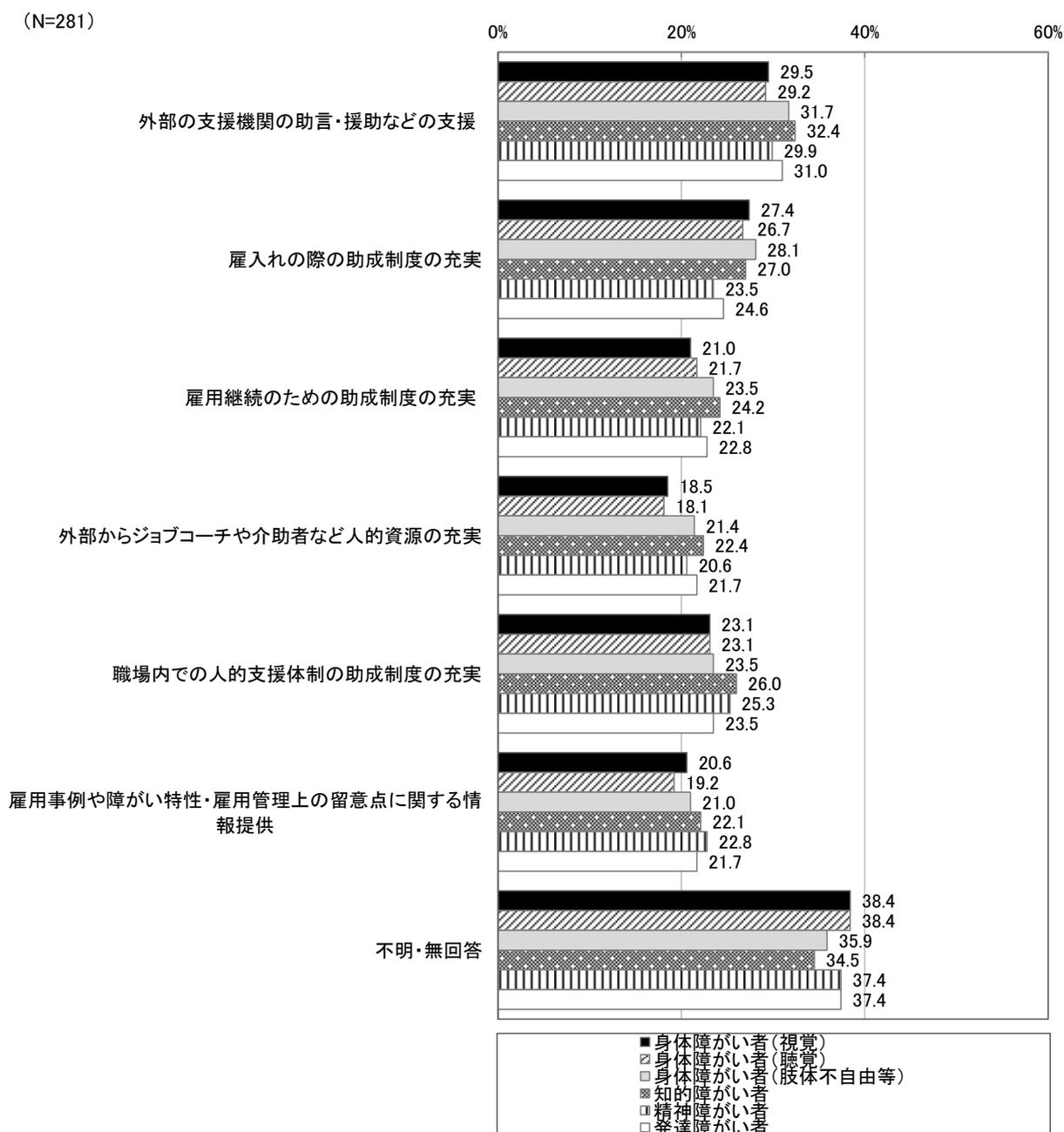
(N=281)



問 11 障がい者の雇用を促進するために必要な施策【MA】

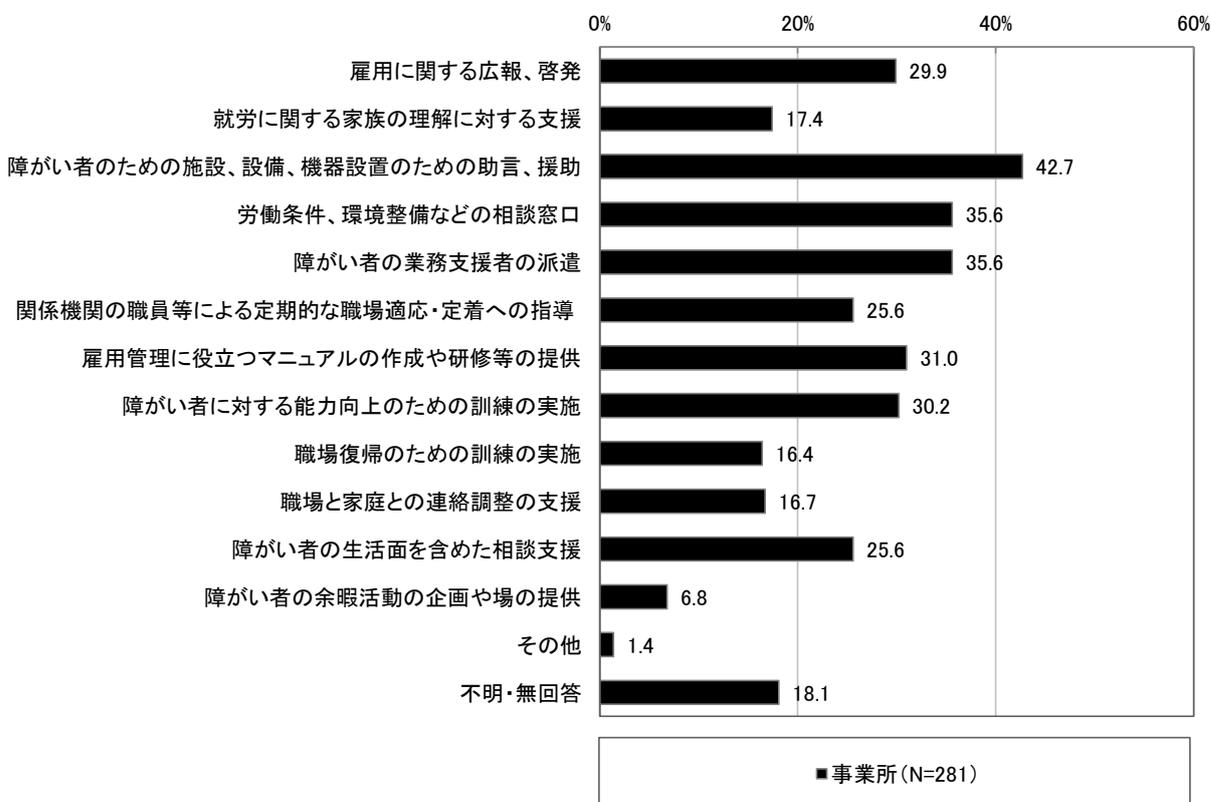
障がい者の雇用を促進するために必要な施策は、いずれも「外部の支援機関の助言・援助などの支援」が最も高く、身体障がい者（視覚）では29.5%、身体障がい者（聴覚）では29.2%、身体障がい者（肢体不自由等）では31.7%、知的障がい者では32.4%、精神障がい者では29.9%、発達障がい者では31.0%となっています。

次いで、いずれも「雇入れの際の助成制度の充実」が、身体障がい者（視覚）では27.4%、身体障がい者（聴覚）では26.7%、身体障がい者（肢体不自由等）では28.1%、知的障がい者では27.0%、精神障がい者では23.5%、発達障がい者では24.6%となっています。



問 12 障がい者の雇用に対する関係機関等からの必要な支援【MA】

障がい者の雇用に対する関係機関等からの必要な支援は、「障がい者のための施設、設備、機器設置のための助言、援助」が42.7%と最も高く、次いで「労働条件、環境整備などの相談窓口」「障がい者の業務支援者の派遣」がそれぞれ35.6%となっています。



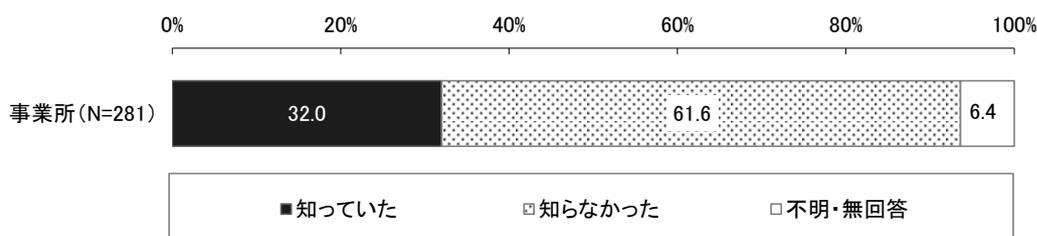
〈問 12 その他回答〉

どれも欠けてはいけないと思う。

職場での障がい者に対する差別、偏見をなくすための啓蒙。

問 13 障がい者の法定雇用率の引上げの認知度【SA】

障がい者の法定雇用率の引上げの認知度は、「知っていた」が32.0%、「知らなかった」が61.6%となっています。



問 14 障がい者の雇用にあたり協力を仰いだ関係機関【MA】

障がい者の雇用にあたり協力を仰いだ関係機関は、身体障がい者（視覚）では「どこからの支援も受けていない」が 11.1%と最も高くなっています。

身体障がい者（聴覚）では「どこからの支援も受けていない」が 11.1%と最も高く、次いで「産業医や産業保健スタッフ」が 3.7%となっています。

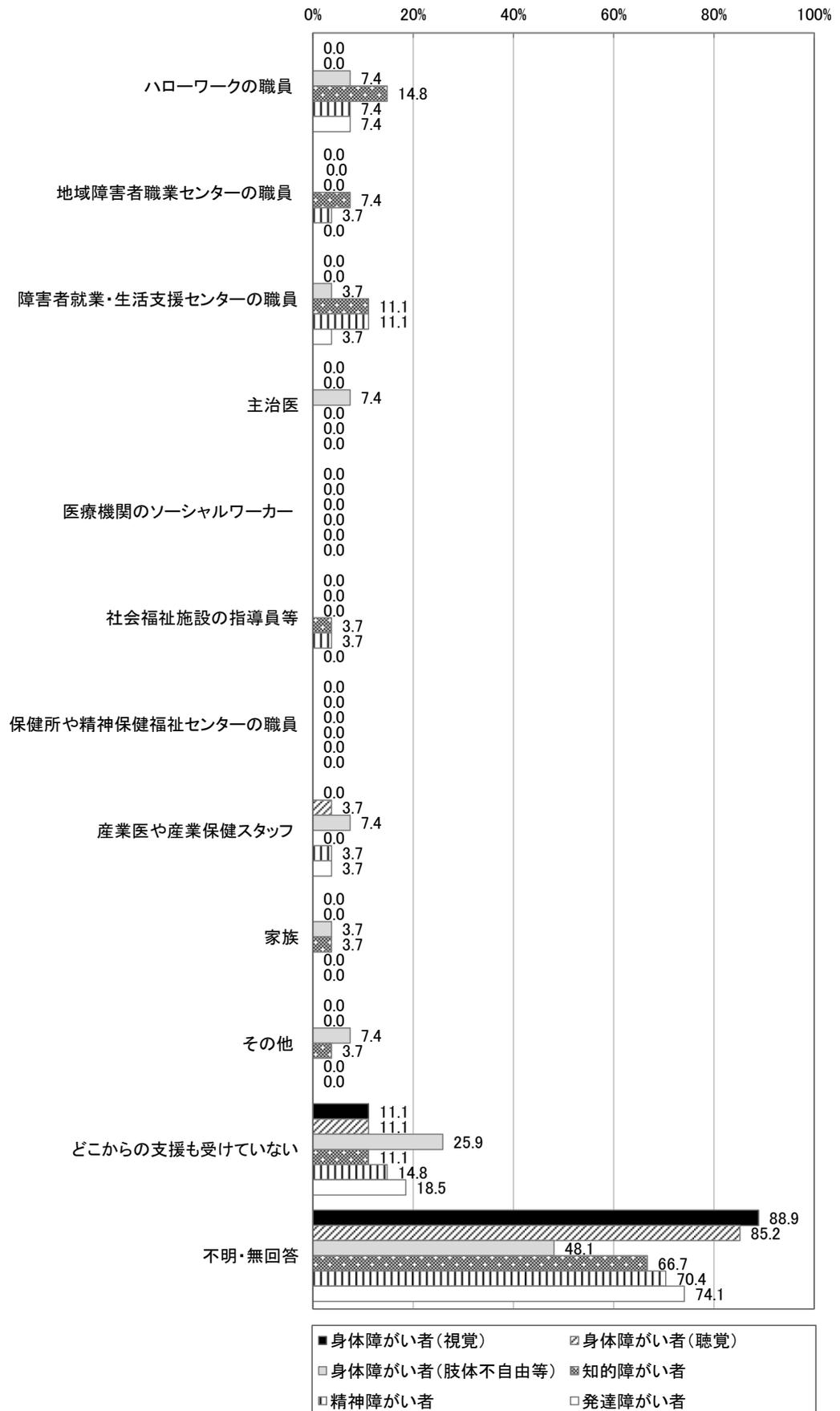
身体障がい者（肢体不自由等）では「どこからの支援も受けていない」が 25.9%と最も高く、次いで「ハローワークの職員」「主治医」「産業医や産業保健スタッフ」「その他」がいずれも 7.4%となっています。

知的障がい者では「ハローワークの職員」が 14.8%と最も高く、次いで「障害者就業・生活支援センターの職員」「どこからの支援も受けていない」が 11.1%となっています。

精神障がい者では「どこからの支援も受けていない」が 14.8%と最も高く、次いで「障害者就業・生活支援センターの職員」が 11.1%となっています。

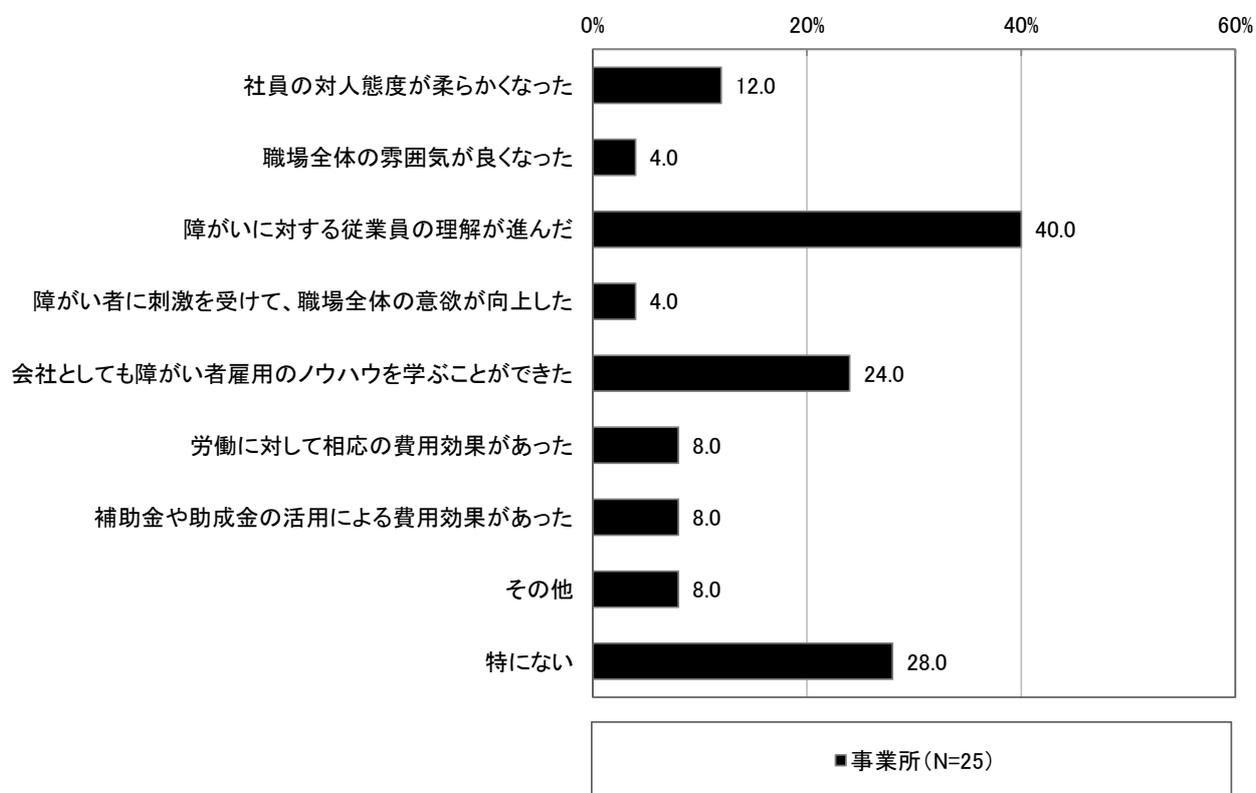
発達障がい者では「どこからの支援も受けていない」が 18.5%と最も高く、次いで「ハローワークの職員」が 7.4%となっています。

(N=27)



問 15 障がい者を雇用して良かったこと【MA】

障がい者を雇用して良かったことは、「障がいに対する従業員の理解が進んだ」が40.0%と最も高く、次いで「特にない」が28.0%となっています。

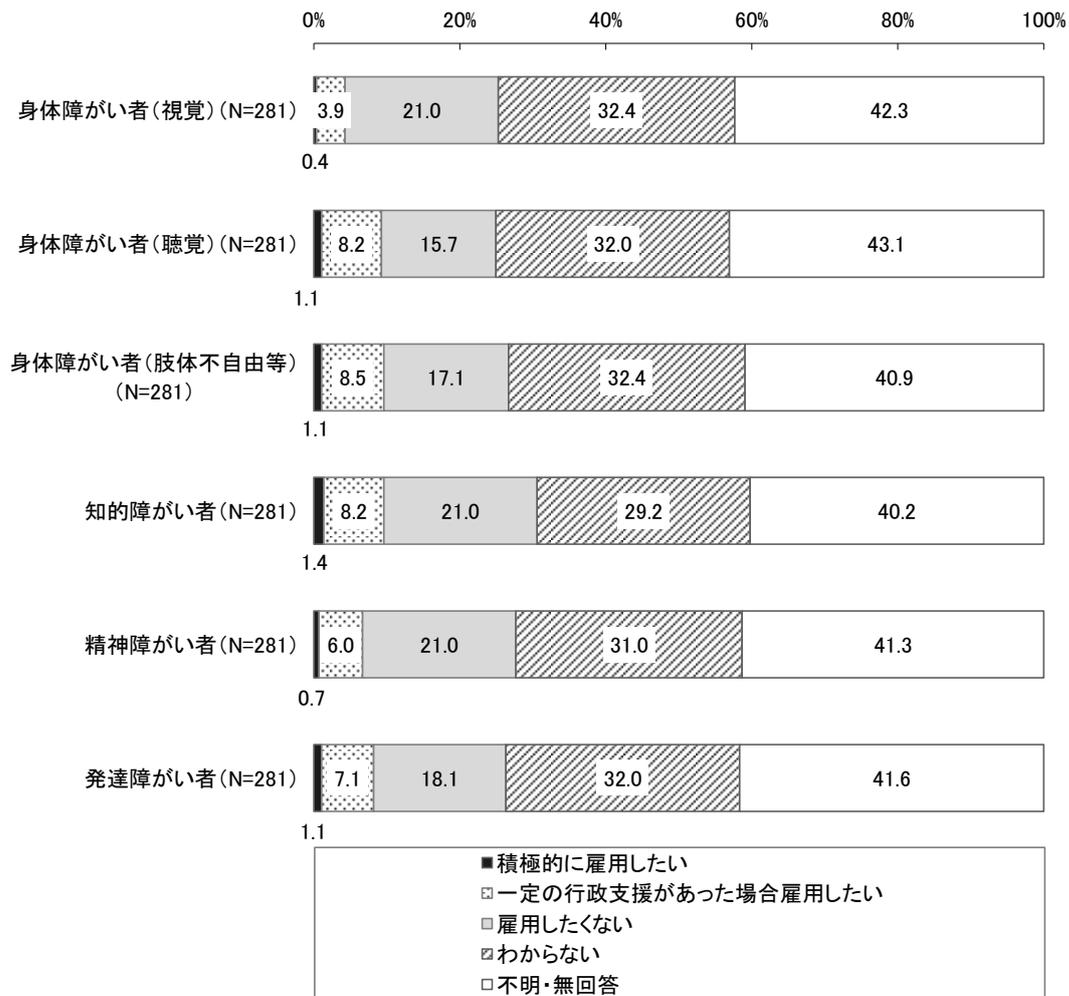


※不明・無回答除く

問 16 障がい者雇用の今後の意向【SA】

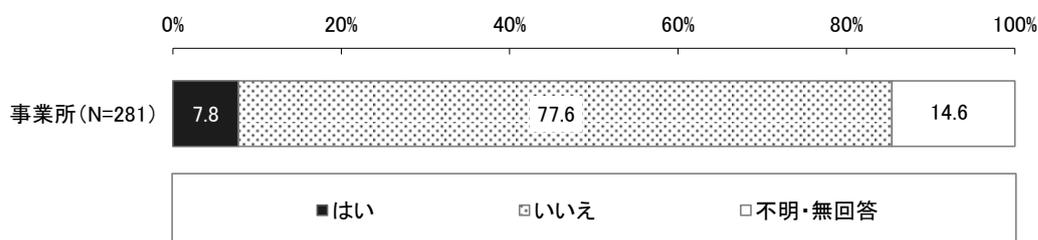
障がい者雇用の意向は、いずれも「わからない」が最も高く、身体障がい者（視覚）では32.4%、身体障がい者（聴覚）では32.0%、身体障がい者（肢体不自由等）では32.4%、知的障がい者では29.2%、精神障がい者では31.0%、発達障がい者では32.0%となっています。

次いで、いずれも「雇用したくない」が、身体障がい者（視覚）では21.0%、身体障がい者（聴覚）では15.7%、身体障がい者（肢体不自由等）では17.1%、知的障がい者では21.0%、精神障がい者では21.0%、発達障がい者では18.1%となっています。



問 17 障がい者雇用促進に関する勉強会やマッチングの参加希望【SA】

障がい者雇用促進に関する勉強会やマッチングの参加希望は、「はい」が7.8%、「いいえ」が77.6%となっています。



〈問 17 具体的に希望する内容に対する記述回答〉

各障がいの雇用事例や、就業内容についての説明会が開催されれば、参加してみたい。
障のある方を雇用することを考えたことや、発想がまったくなかった。雇用するにあたっての基本的なことを知ってみたいと思った。
各々の障がいについての理解を深める勉強会や、雇用推進に関する様々な助成や協力体制について知識を深める講習会等。
助成金や補助に関する情報があれば、参加したい。
勉強会にジョブコーチ等、現場でがんばっている方を講師に招いてほしい。また、雇用については企業のトップの方の話も聞きたい。
障がい者雇用の他社の事例等の勉強、理解を深めたい。
勉強会等、機会があれば参加させていただきたい。
勉強会。
障がい者の雇い方について勉強し、いつか自社も雇うことができるようになりたい。
機会があれば参加したい。
日時と時間が合えば出席したい。
身体障がい者の方を雇用することは大変難しい。働いていただきたいとは思いますが、いろいろな意味で危険だと思われる。誠に申し訳ない。
小規模事業所のため、いまのところ雇用できる体制ではない。
今後従業員の雇用がない。
事業内容的に雇用できないと思う。

※ このアンケートを機に、行政担当と直接相談を行いたい事業所様は、連絡先をご記入ください。（※ご記入を頂いた連絡先を公開したり、アンケートのご回答と紐付けて使用したりすることはありません）

この回答欄には、53 件の事業所から連絡先の回答がありました。

※ 自由記述

<p>これからますます増え続けると思われる障がい者の方が少しでも働けるよう、職種が広がり、環境が整うことを願う。それと同時に、会社、企業への国や市のバックアップもしっかりと整えていただきたい。そして、一般企業の障がい者雇用も大切だが、企業では能力的に働けない障がい者の方がたくさんいらっしゃる。就労継続支援 A 型、B 型、生活介護施設が、知立市は他市と比べても圧倒的に少なすぎる。もっと障がい者、障がい児、保護者の方の声に耳を傾けていただけないか。よろしくをお願いします。</p>
<p>個人の適性で判断させていただくことになるが、真面目にがんばってくださる方ならお願いしたい。</p>
<p>障がいの方々の働く権利や自立の助けとなる働き方や環境の整備がより必要と思う。まず国や行政が率先して動いてくれることを期待する。くれぐれも不平等や雇用率のごまかしがないように進めていただきたい。</p>
<p>弊社の場合、障がい者に関する知識や理解は少しはあり、実際に 10 名程度雇用している。だが視覚・聴覚または重度の障がい者雇用の実績はなく、今後の雇用を考えると、職場環境（安全面の配慮、設備改善、援助者の確保等）の整備が必要なるため、現実的にはかなり厳しいと言わざるを得ません。ただ厳しいからといって、雇用しない、雇用したくないではなく、高齢、障がい者、求職者、支援機構が出している職場改善好事例集等を参考にしながら、少しずつ前向きに検討していきたい。</p>
<p>障がい者の方でも任せられる仕事をきちんと身につけている方なら、社会復帰の道は開けるのではないかと。障がい者枠の仕事を決めればもっと働けるようになると思う。障がい者のための会社を市が用意するなら、やる気と将来も見えてくると思う。</p>
<p>技術資格を有する仕事になる。専門学校へ 2～3 年行って、実技、知識の資格を取ってからの仕事で、ライセンスが必要となる。仕事を任せられるようになるには、3～5 年かかる。</p>
<p>従業員数の少ない中小企業には、1 人雇うだけでも負担が大きい。設備の改造等も多数雇用できる大企業のほうが効率が良い。従業員 1,000 人以上と以下で基準を分けて、大企業に負担を大きくして中小企業にも使いやすい制度にすべき。</p>
<p>助成制度や、障がい者を雇用した際に受けられる支援（人的支援等）について知りたい。</p>
<p>アンケートを記入しながら、自分たちの会社も多様な人々に働いてもらえるようになりたいと思った。一方で、『障がい者』と一括りにすることに違和感があった。大変かと思うが、ケースバイケースでアンケートを取らないと、『障がい者』とされる方、家族の方の気持ち的にどうなのだろうと感じた。まずは自治体の方に雇用の実例と実績を示してもらおうと、民間企業の参考になると思った。</p>
<p>適応する仕事があればいいが、たくさんの業種でなかなかなく、決まった作業と同じところでするのが最善の策のように思う。採用企業に補助金等を当てるなら、少しでも本人に渡してあげたほうが良いと思う。</p>
<p>どのような職務を希望されているのか。パソコン事務でもできる人がいるのかどうか。</p>
<p>知立市は知的障がい者を何人雇用しているか。</p>
<p>社会全般で雇用する必要がある。職種に限られてくる。</p>
<p>仕事の内容上、危険が伴うので雇用は難しいと思われる。やはり単純作業の業種の方が良いかと思う。</p>
<p>仕事の内容等含めて、障がい者を雇用できない。障がい者に合った職種がある。その方面に PR していくことが良い。</p>
<p>障がい者自らが望む事柄を示されることも有効（大事）だと考える。当事者の『おもしろい』を活用すべきと思う。</p>
<p>店長と事務員 1 名のみの事業所で、障がい者を雇用することは実質無理な状況だが、お客様にお渡しする粗品については、障害者施設にお願い等をすることもある。</p>

小売業だが、講習会に参加できるかどうか、また実技が可能かどうか、お客様との会話がスムーズにできるかどうか、非常に難しい問題が生じると思う。接客業なので、会話を楽しみに来店されるお客様とのコミュニケーションがとれるかどうか。あしからずご了承ください。
障がい者1人1人の能力と意欲がわかりにくい。負担を耐えるだけの利益がない。
障がい者雇用は、本社を軸にした特例会社にて、全国の事業所への拡大展開を進めている。支店での独自の雇用活動はまったくできない。弊社での障がい者雇用と市行政との関連がないのが現状である。
事業所全体では雇用しているが、小さい事業所では雇用しにくい。
現業務では障がい者に向けていないと思うので、採用の見込みがない。
いまは弊社に十分な体力がないので、雇用は非常に難しい。情報提供（雇用、選考するにあたり等）を継続的に行っていただきたい。
料理工房神谷は、年寄りが1人で痴呆の防止のために開いている料理教室なので、ご要望の趣旨にはお答えできない。よろしく申し上げます。
従業員を雇用する予定のない個人事業主に、このようなアンケートを送付しても無駄であると考え。送付先を法人に限っていただきたい。
当店は野菜や果物等を保育園、外食店等に卸、家族2名で小場合をしているので、障がい者問題に関してあまり関心がなく、良い意見がない。
当事業所のような小さなところだと、1人あたりが受け持つ仕事の範囲がどうしても広がる。そのため、障がい者の方には不向きと思う。ご理解いただきたい。
障がい者の雇用に、個人としては気にしているが、他の従業員を雇用する余裕がない。事務を業務するわたしの賃金も年度によってはボランティア状態である。中小企業にそのようなゆとりはあるのか。また、事業所の大小によってアンケートを分けたほうが答えやすい気がする。
障がい者の雇用は必要だと思うが、当方は零細きぎょうのため、事実上障がい者のみならず、一般の人の雇用も無理だ。
家族のみでやっている。今後は廃業の予定。
特にない。（不動産業務のため、1人で行っているため今回の調査はあてはまらないかもしれない）
1人事業で跡取りもなく、いずれ事業をたたむむので、アンケートの参考にはならない。白紙で失礼する。
家族経営の小企業なので、10～12の間に答えられなかった。
当店は事業主1人だけの美容院なので、障がい者雇用はできないし、考えていない。

知立市 障がい者等実態調査 及び
知立市 特別な支援を必要とする幼児、児童、
生徒実態調査、
障がい者雇用に関する事業所アンケート調査
報告書

令和2年6月

知立市 福祉課 障がい福祉係
〒472-8666
愛知県知立市広見三丁目1番地
電 話 : 0566-95-0118 (直通)
F A X : 0566-83-1141
メー ル : fukusi@city.chiryu.lg.jp